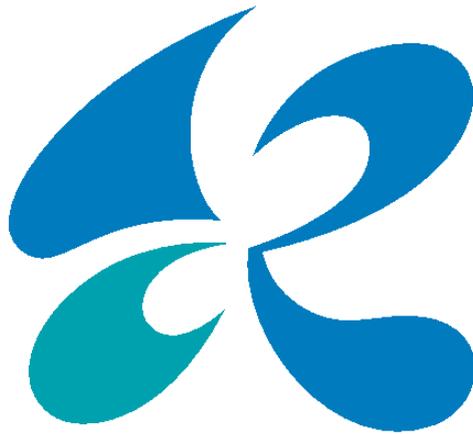


紀の川市

人権に関する市民意識調査
報告書



平成 27 年 3 月

和歌山県 紀の川市

はじめに

人権とは、「すべての人が人間らしく幸せに生きていくための権利」と言われ、誰もが生まれながらに持っている権利であって、誰からも侵されることのない権利です。

本市では、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、平成18年12月に「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」の制定を行いました。これに基づき平成19年3月には人権施策の指針となる「紀の川市人権施策基本方針」を策定し、市民の一人ひとりが人権問題を自分の問題としてとらえ、人権に関する正しい知識を身につけ、偏見や差別のないまちづくりに向けて人権施策の推進に努めてまいりました。

しかし、私たちの周囲には、依然として偏見などから生じるさまざまな形の差別が存在し、また、社会情勢の進展に伴い新たな人権課題も生じており、人権問題解消への取り組みはますます複雑、多様化しています。

こうした中で、本市が進めてきた人権施策の成果と課題を見極め、より一層効果的な施策推進の基礎資料とすることを目的に「人権に関する市民意識調査」を実施し、その結果を本報告書として取りまとめました。

今回の調査結果を「紀の川市人権施策基本方針」に反映させていくとともに人権課題の解決に向けた諸施策に生かし、真に人権文化が創造された豊かなまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

最後になりましたが、この調査の実施と報告書の作成にあたりまして、貴重なご助言、ご提言をいただきました紀の川市人権施策推進懇話会委員並びに調査にご協力いただきました市民の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

紀の川市長 中村 慎 司

目次

I	調査の概要	1
1.	調査の目的	1
2.	調査項目	1
3.	調査の実施方法	1
4.	回収結果	1
5.	報告書の見方	1
6.	調査の精度	2
II	回答者の属性	3
III	調査結果の概要	5
IV	調査結果	17
1.	人権全般について	17
2.	同和問題について	40
3.	女性の人権について	58
4.	障がいのある人の人権について	75
5.	子どもの人権について	88
6.	高齢者の人権について	98
7.	外国人の人権について	108
8.	HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権について	117
9.	犯罪被害者とその家族の人権について	125
10.	情報化社会における人権について	134
11.	働く人の人権について	144
12.	人権課題などの解決について	152
V	その他の回答	168
	資料 調査票	177

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、紀の川市民の人権に関する意識の実態を把握し、これまでの人権教育、啓発の成果と課題を明らかにし、来年度予定している「紀の川市人権施策基本方針」の改定及び今後の人権施策を推進していく上での基礎資料とするために実施しました。

2. 調査項目

1. 人権全般について
2. 同和問題について
3. 女性の人権について
4. 障がいのある人の人権について
5. 子どもの人権について
6. 高齢者の人権について
7. 外国人の人権について
8. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権について
9. 犯罪被害者とその家族の人権について
10. 情報化社会における人権について
11. 働く人の人権について
12. 人権課題などの解決について
13. 回答者の属性

3. 調査の実施方法

調査地域	紀の川市全域
調査対象者	紀の川市内に在住している20歳以上の男女
調査人数	2,000人
調査期間	平成26年10月2日～同年10月24日
調査方法	無作為抽出調査（性別・年齢階層別抽出による） 郵送による調査票の配布、回収

4. 回収結果

発送数	回答数	無効回答数	有効回答数	有効回答率
2,000	1,019	2	1,017	50.9%

5. 報告書の見方

- 回収結果は、有効回答数に対して、小数点第2位を四捨五入したそれぞれの割合を示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。

- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において、「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものとなっています。
- グラフ及び表中の「N」は、有効回答数（集計対象者数）を表しています。
- 図表では、設問の長い文は短縮している場合があります。

6. 調査の精度

今回の調査は標本調査であり、今回得られた結果から紀の川市全体としての意見を推測できます。この場合、標本誤差は次の式より近似値で求めることができます。（ただし、信頼度は95%とする。）

$$\text{標本誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P \times (100-P)}{n}}$$

N ：母集団（満20歳以上の市民54,405人）、 n ：標本数（回答者総数1,017人）
 P ：測定値（回答比率%）

【信頼度95%における主要な%の標本誤差】

	P (%)	n									
		5%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%
全体	1,017	1.3	1.8	2.2	2.4	2.6	2.8	2.9	3.0	3.0	3.0
男性	406	2.1	2.9	3.5	3.9	4.2	4.4	4.6	4.7	4.8	4.8
女性	592	1.7	2.4	2.9	3.2	3.5	3.7	3.8	3.9	4.0	4.0
20歳代	97	4.3	6.0	7.1	8.0	8.6	9.1	9.5	9.7	9.9	9.9
30歳代	130	3.7	5.2	6.1	6.9	7.4	7.9	8.2	8.4	8.5	8.6
40歳代	161	3.4	4.6	5.5	6.2	6.7	7.1	7.4	7.6	7.7	7.7
50歳代	199	3.0	4.2	5.0	5.5	6.0	6.4	6.6	6.8	6.9	6.9
60歳代	200	3.0	4.2	4.9	5.5	6.0	6.3	6.6	6.8	6.9	6.9
70歳以上	213	2.9	4.0	4.8	5.4	5.8	6.1	6.4	6.6	6.7	6.7

この表は、例えば、問1の『人権課題の中で関心をもっているもの』の結果をみると、「働く人の人権」は43.1%であり、“全体”の場合の最も近い値(45%)は「3.0」となり、母集団（満20歳以上の市民全体）を対象にこの調査を行えば「働く人の人権」における回答比率は、40.1%～46.1%の間であると推測されます。

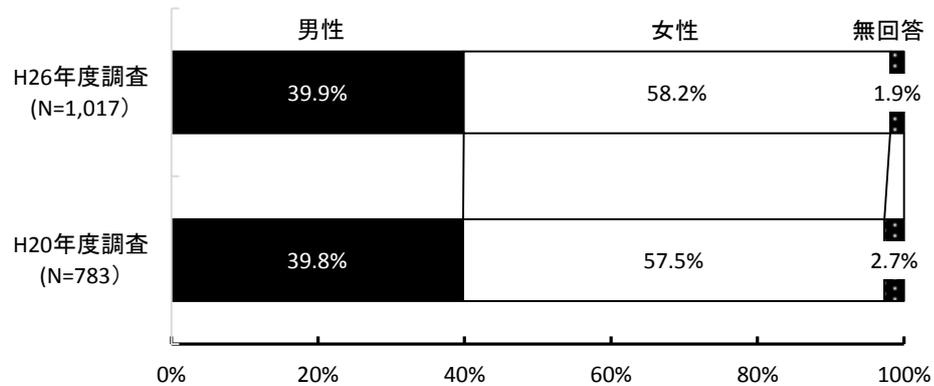
信頼度95%というのは、同じ方法で100回調査すれば、95回は真の値から、上式で求められた誤差の範囲内に入るといことです（上記表参照）。

注：性別と年代別の回答に無回答があったため、合計は全体の1,017人にはならない。

Ⅱ 回答者の属性

1 性別

【図表1-1 性別】

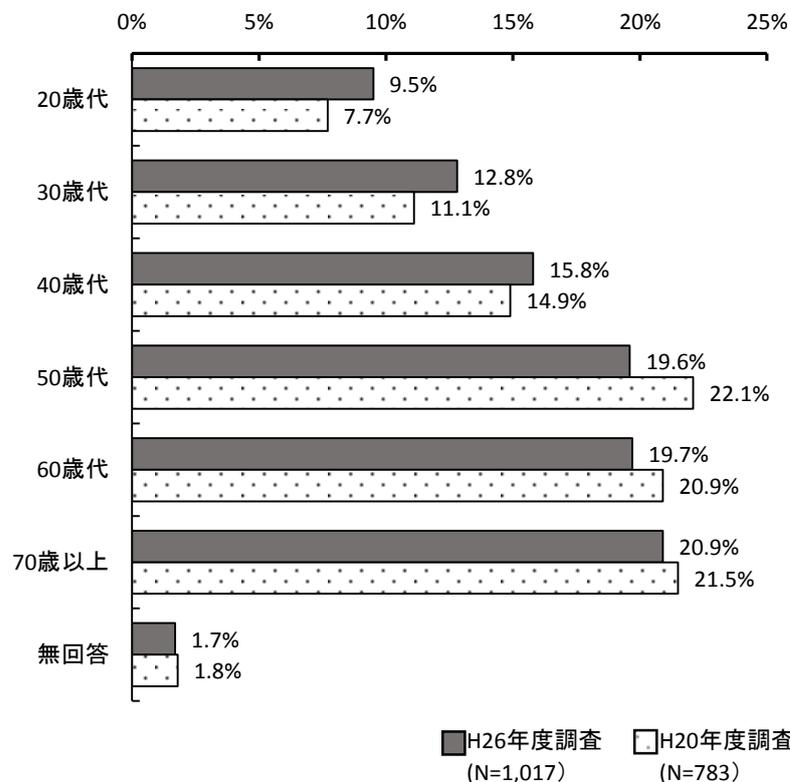


回答者の性別で見ると、「男性」が39.9%、「女性」が58.2%と、女性が18.3ポイント高くなっています。

平成20年度調査と比較すると、男性は0.1ポイント、女性は0.7ポイント高くなっています。

2 年齢

【図表1-2 年齢】

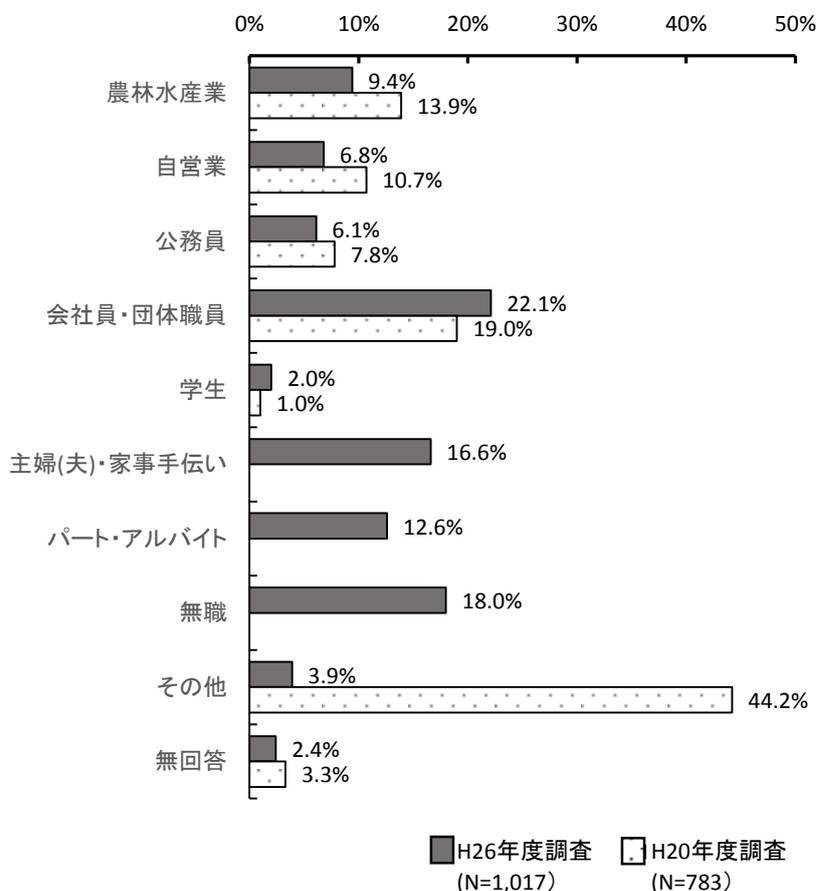


回答者の年代別で見ると、「70歳以上」が20.9%と最も高く、次いで「60歳代」が19.7%、「50歳代」が19.6%の順となっています。

平成20年度調査と比較すると、「20歳代」から「40歳代」までは、平成26年度調査が高く、「50歳代以上」は平成20年度調査が高くなっています。

3 職業

【図表1-3 職業】



※H20年度調査の「その他」は「主婦(夫)・家事手伝い」、「パート・アルバイト」、「無職」も含んでいる

回答者の職業別でみると、「会社員・団体職員」が22.1%と最も高く、次いで「無職」が18.0%、「主婦(夫)・家事手伝い」が16.6%の順となっています。

平成20年度調査と比較すると、「会社員・団体職員」が3.1ポイント、「学生」が1.0ポイント高く、「農林水産業」は4.5ポイント、「自営業」は3.9ポイント、「公務員」1.7ポイントとそれぞれ低くなっています。また、前回調査の「その他」は、「農林水産業、自営業、公務員、会社員・団体職員、学生」に該当しない回答となっているため、44.2%と4割を超えています。今年度調査では「主婦(夫)・家事手伝い」と「パート・アルバイト」、「無職」を合わせると51.1%となり、6.9ポイント高くなっています。

Ⅲ 調査結果の概要

1. 意識調査全般について

今回は、調査対象者 2,000 人に対し 50.9%の回答があり、内訳を見ると女性の回答者が男性よりも 18.3 ポイント高く、年代別にみると 60 歳代以上が 40.6%を占め、職業別では、就業している割合は 60.9%、主婦(夫)・家事手伝い、無職の未就労の割合は 34.6%となっている。アンケート結果をみる場合、これらの方の意見が強く反映されていることに留意する必要があります。

2. 人権全般について

●人権問題で、関心を持っている事柄について

人権問題で最も関心があることについては、①働く人の人権、②障がいのある人の人権、③女性の人権の順に関心が高くなっています。

性別でみると、女性は「女性の人権」、男性は「同和問題」の関心がそれぞれ高く、違いがみられます。

年代別でみると、全体の傾向と大きく違っていたのは、60 歳代以上で「高齢者の人権」の関心が高い割合となっています。

職業別でみると、全体の傾向と違っていたのは、自営業は「情報化社会における人権」、主婦(夫)・家事手伝いは「女性の人権」、無職は「高齢者の人権」が高い割合となっています。

前回調査と比較すると、関心の割合が増加したのは、「女性の人権」が 7.8 ポイント、「情報化社会における人権」が 3.8 ポイント、「子どもの人権」が 6.1 ポイントで、逆に減少したのは、「障がいのある人の人権」が 15.0 ポイント、「高齢者の人権」が 8.2 ポイントと大きな変化がみられます。

●差別を受けたことや人権を侵害されたと感じたことについて

差別を受けたことや人権を侵害されたと感じた人は、全体で 26.3%と約 4 人に 1 人の割合となっており、女性の割合が男性より 10.0 ポイント高く、年代別では 50 歳代が、職業別ではパート・アルバイトや主婦(夫)・家事手伝いが全体の 26.3%よりも割合が高くなっています。

●差別を受けた事柄について

全体的にみると、①学歴・出身校、②容姿、③収入・財産の割合が高くなっています。

性別でみると、1 位は全体と同じであったが、2 位は男性が「障がい・病気」、女性は「性別」が高くなっています。

年代別でみると、全体と違っていたのは、20 歳代が「容姿」、40 歳代は「職業」、50 歳代は「性別」、60 歳代は「出身(生)地、居住地」が高い割合となっています。

職業別でみると、全体と違っていたのは、農林水産業は「収入・財産」、学生は「容姿」、パート・アルバイトは「年齢」、その他は「家柄・家格」が高い割合となっています。

●人権を侵害された事柄について

全体的にみると、①あらぬ噂や他人からの悪口・かげ口、②職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント、③学校や地域での仲間はずれや無視の順番で高い割合となっています。

性別でみると、全体と大きな違いはみられなかったが、1位の「あらぬ噂や他人からの悪口・かげ口」については、特に女性の割合が高くなっています。

年代別でみると、概ね全体と同様の傾向であったが、50歳代は「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」、60歳代以上は「隣人や他人からのいやがらせ・迷惑行為」の割合が若干高くなっています。

職業別でみると、全体の傾向と違いがあったのは、会社員・団体職員、その他が「職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント」の割合が高くなっています。

●人権を侵害されたと感じた時どうしたかについて

全体的にみると、①我慢して何もしなかった、②家族、親戚に相談した、③友人に相談したの順番で高い割合となっています。

性別でみると、女性は特に全体の2位と3位が、男性よりも高い割合となっています。

年代別でみると、全体との違いが大きかったのは、20歳代は「家族、親戚に相談した」、30歳代は「友人に相談した」の割合が高くなっています。

職業別でみると、全体との違いが大きかったのは、農林水産業、自営業、公務員は「家族、親戚に相談した」、主婦（夫）・家事手伝いは「友人に相談した」、学生は「家族、親戚に相談した」と「学校の先生やスクールカウンセラーなどに相談した」の割合が高くなっています。

3. 同和問題について

●同和問題を知ったきっかけについて

全体的にみると、①学校の授業で教わった、②家族から聞いた、③同和問題は知っているが、きっかけは覚えていないの順番で高い割合となっています。

性別でみると、全体の傾向と大きな相違はありません。

年代別でみると、全体と概ね同様の傾向であったが、60歳代以上は、「家族から聞いた」の割合が高く、一方で20歳代は「同和問題のことは知らない」が27.8%となっています。

職業別でみると、概ね同様の傾向であったが、農林水産業と無職は、「家族から聞いた」の割合が高くなっています。

●同和問題に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思うかについて

全体的にみると、①結婚の時に周囲の人が反対する、②同和問題はほぼ解消したのだから、今さら取り上げること自体が問題である、③結婚や就職などの際に、身元調査が行われているの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向であったが、20歳代で「わからない」が35.1%と高い割合で、若者の「同和問題」についての関心が薄れている傾向がみられました。

前回調査と比較すると、1位は前回と同様となり2.0ポイント増加し、2位は新たに設定した設問の「同和問題はほぼ解消したのだから、今さら取り上げること自体が問題である」となり、3位は前回2位で7.3ポイント減少しています。

●同和問題がなお存在する原因や背景として、特にあなたが思いあたることについて

全体的にみると、①行政がいつまでも同和問題を取り上げる逆効果、②家族や親戚の人から伝えられる偏見・差別意識、③職場や地域の人から伝えられる偏見・差別意識の順番で高い割合となっています。

性別でみると、全体と同様の傾向となっています。

年代別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、20歳代は「わからない」、30歳代と40歳代は、「家族や親戚の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合が高くなっています。

職業別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、公務員の「家族や親戚の人から伝えられる偏見・差別意識」、学生の「わからない」が高い割合となっています。

●あなたの子どもの結婚相手が同和地区の人であるとわかったときの対応について

全体的にみると、①結婚は両性の合意に基づくものであり、出身地など関係ないから結婚に賛成する、②少し抵抗はあるが、子どもの意思を尊重する、③わからないの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向となっています。

●同和問題を解決するためには特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①同和問題を特別扱いすることをやめる、②家庭教育、学校教育、社会教育を通じての人権を大切にする教育を積極的に行う、③市民の一人ひとりが同和問題について、正しく理解し、解決に向けて努力するの順番で高い割合となっています。

性別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、女性は「家庭教育、学校教育、社会教育を通じての人権を大切にする教育を積極的に行う」が高い割合となっています。

年代別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、20歳代と30歳代、50歳代が「家庭教育、学校教育、社会教育を通じて人権を大切にする教育を積極的に行う」が高い割合となっています。

職業別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、公務員、学生、パート・アルバイトで「家庭教育、学校教育、社会教育を通じて人権を大切にする教育を積極的に行う」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、今回新たに設定した設問の「同和問題を特別扱いすることをやめる」の割合が最も高く、2位は、前回と同様で割合もほぼ同じとなっています。3位は、前回4位であったが今回は9.9ポイント増加しています。前回1位の「地域の人々がお互いに理解を深め交流を深める」は20.4ポイント減少して今回は5位となり、前回と大きな変化となっています。

4. 女性の人権について

●女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思うかについて

全体的にみると、①家事、育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない、②「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的な役割分担意識がある、③職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがあるの順番で高い割合となっています。

性別、年代別でみると、全体と同様の傾向となっています。

職業別でみると、全体と違いがみられたのは、学生が「職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、1～3位までの順位は前回と同じであったが、1位は16.3ポイント増加、2位は0.8ポイント減少、3位は1.3ポイント減少で、「家事、育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」と思う人の割合が高くなっています。

●女性の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える、②女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する、③採用や昇進時などにおいて、男女の扱いを平等にすることを企業などに働きかけるの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向となっています。

前回調査と比較すると、1位と3位の順位は前回と同じであったが、1位は6.4ポイント減少、3位は5.0ポイント増加しています。前回2位であった「相談・支援体制を充実させる」は26.3%から今回は15.0ポイント減少し7位となっています。また、今回2位となった「女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する」は、前回は4位の「女性が被害者となる犯罪の取締を強化する」と11位の「夫または、パートナーからの暴力への対応を強化する」に設問が別れていたが、合計して今回と比較するとほぼ同じ割合となっています。

●配偶者やパートナーからDVやデートDVを受けたことがあるかどうかについて

全体的にみると、DVやデートDVを受けたことがあるが10.6%で、かなり高い結果となっています。

性別でみると、女性の被害経験者は15.9%と全体よりもかなり高い割合で、男性より13.3ポイント高くなっています。

年代別でみると「DVやデートDVを受けたことがある」が全体の割合より高かったのは、50歳代(13.5%)と20歳代(12.7%)、40歳代(12.5%)となっています。

職業別でみると、農林水産業(15.1%)と主婦(夫)・家事手伝い(14.7%)、会社員・団体職員(12.8%)が、全体の割合より高くなっています。

●DVやデートDVを受けたことがある人の「その内容」について

全体的にみると、「身体的暴力」と「心理的暴力」が57.0%と同率で最も高く、続いて「性的暴力」が20.9%、「経済的暴力」が19.8%、の順番で高い割合となっています。

性別でみると、男性は「心理的暴力」、女性は「身体的暴力」の割合が高くなっています。

年代別、職業別でみると、全体の傾向とほぼ同様の傾向となっています。

5. 障がいのある人の人権について

●障がいのある人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思うかについて

全体的にみると、①働ける場所や機会が少なく、働くための職場の環境整備が十分ではない、②障がいのある人について、人々の認識や理解が十分ではない、③道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいないの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と概ね同様であったが、中でも違いがあったのは、年代別の30歳代で「障がいのある人について、人々の認識や理解が十分ではない」の割合が高く、職業別でも同様に、パート・アルバイトとその他で「障がいのある人について、人々の認識や理解が十分ではない」の割合が高くなっています。

前回調査と比較してみると、1位～3位の順位は前回と同じであったが、1位は4.5ポイント増加、2位は2.6ポイント増加、3位は4.3ポイント減少となっています。

●障がいのある人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する、②障がいのある人の就職の機会や場所をつくる、③道路の段差解消、エレベーターの設置などバリアフリー化を進め、障がいのある人が自立して生活しやすい生活環境を整えるの順番で高い割合となっています。

性別でみると、男性で「障がいのある人の就職の機会や場所をつくる」が女性より10.2ポイント高くなっています。

年代別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、20歳代、50歳代で「障がいのある人の就職の機会や場所をつくる」の割合が高くなっています。

職業別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、公務員、会社員・団体職員、学生、無職が「障がいのある人の就職の機会や場所をつくる」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、前回の1位が今回3位で29.3ポイント減少し、前回10位の「教育・啓発活動を推進する」は今回1位の「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」で28.6ポイント増加しています。

●障がいのある人とない人が共に生活するためには、いろいろな配慮や工夫が必要になることがあり、こうした配慮や工夫を行わないことが「障がいを理由とする差別」にあたると思うかどうかについて。また、こうした配慮や工夫は経済的な負担を伴うこともあるが、どうすべきだと思うかについて

全体的にみると、①差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである、②差別にあたるので、負担の程度にかかわらず配慮や工夫を行うべきである、③不便は理解できるが、差別にあたるとは思わないの順番で高い割合となっています。このように障がいのある人への、様々な配慮や工夫を行わないことが「差別にあたる」とする回答が高い割合を占めています。

性別、年代別、職業別でみると、全体とほぼ同様の傾向であったが、職業別の公務員は「差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである」と「差別にあたるので、負担の程度にかかわらず配慮や工夫を行うべきである」の合計が74.2%と7割を超えています。

6. 子どもの人権について

●子どもに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思うかについて

全体的にみると、①親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする、②子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする、③子ども同士のいじめに気づいても傍観する人が多いの順番で高い割合となっています。

性別、年代別でみると、全体と同様の傾向となっています。

職業別でみると、概ね全体と同様であったが、自営業は「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、前回の1位と2位が逆転して1位の「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする」は11.8ポイント増加、2位は3.1ポイント減少、3位は前回と同様であるが、7.2ポイント減少しています。また、今回新たに設定した設問の「インターネットや携帯電話を利用した、いじめなどの問題がある」が4位で24.6%と高い割合となっています。

●子どもの人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる、②子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる、③家庭、学校、地域の連携を強め、地域の人子どもに積極的に関わり、社会全体で育てるの順番で高い割合となっています。

性別、年代別でみると、概ね同様の傾向であったが、30歳代は「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」の割合が高くなっています。

職業別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、農林水産業、自営業、その他は「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」、学生は「家庭、学校、地域の連携を強め、地域の人子どもに積極的に関わり、社会全体で育てる」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、前回と今回の1位は同じであるが2.1ポイント減少しています。2位は前回3位から12.3ポイント増加、3位は前回5位から5.6ポイント増加しています。また、前回の2位「教師の資質、指導力を高める」は17.9ポイント減少し6位に下がっています。

7. 高齢者の人権について

●高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思ふかについて

全体的にみると、①判断能力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い、②仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい、③家庭や施設での介護を支援する制度が整っていないの順番で高い割合となっています。

性別でみると、全体と概ね同様の傾向であったが、女性は「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない」が男性より6.0ポイント高くなっています。

年代別でみると、全体3位の「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」は30歳代と50歳代で2位となっています。

職業別でみると、概ね全体と同様の傾向であったが、全体3位の「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」は農林水産業と公務員、会社員・団体職員、その他で2位となっています。

前回調査と比較すると、今回1位の「判断能力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」は、前回2位から14.6ポイント増加、今回2位の「仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい」は、前回3位から1.5ポイント増加しています。今回3位の「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」は、前回の4位から1.2ポイント減少したが1つ順位は上がっています。このように、最近の高齢者をねらった詐欺犯罪の増加を反映する結果となっています。

●高齢者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思ふかについて

全体的にみると、①年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する、②家庭や学校、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる、③高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やすの順番で高い割合となっています。

性別でみると、全体と概ね同様の傾向であったが、女性は「民生委員などを含めた身近な地域の人による見守り体制を充実させる」が男性より7.5ポイント高くなっています。

年代別でみると、全体の傾向と違ったのは、20歳代で「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」、50歳代で「高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」、40歳代で「高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」と「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」が同率となり、それぞれ2位となっています。

職業別でみると、全体と概ね同様の傾向であったが、会社員・団体職員とパート・アルバイトは「高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」がそれぞれ2位となっています。

前回調査と比較すると、今回1位は、前回2位から8.5ポイント増加、今回2位は、前回3位から3.4ポイント増加、今回3位は、前回4位から4.0ポイント増加し、それぞれ1つ順位を上げています。前回1位の「高齢者が自立して生活しやすい環境を整える」は、今回の選択肢から削除されました。近年の高齢者の増加を反映して、高齢者の人権を守るために、総合的な高齢者サービスが必要であると考えている市民が多いことがわかりました。

8. 外国人の人権について

●日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いかについて

全体的にみると、①外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない、②わからない、③日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受ける事ができないの順番で高い割合となっています。

性別でみると、男性は「外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない」が女性より9.3ポイント高くなっています。

年代別、職業別でみると、全体と大きな違いはみられなかったが、年代別の70歳以上は「わからない」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、今回の1位は、前回と同様であったが、3.1ポイント減少しています。今回2位の「わからない」は、今回新たに設定した設問であり、今回の3位は、前回2位から4.5ポイント減少し1つ順位を下げています。

●日本に居住する外国人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いかについて

全体的にみると、①外国人の文化や生活習慣への理解を深める、②日本人と外国人の交流の機会を増やす、③外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広めるの順番で高い割合となっています。

性別でみると、ほとんどの項目で男性が高い傾向となり、「外国人の文化や生活習慣への理解を深める」は女性より7.1ポイント高くなっています。

年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向となっています。

前回調査と比較すると、今回1位は前回2位で8.0ポイント増加しています。今回2位は、前回4位と概ね同様の設問であったが、3.1ポイント増加しています。今回3位の「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」は、今回新たに設定した設問です。前回1位の「相談・支援体制を充実する」は今回の選択肢から削除され、前回3位の「安心して就労できる環境をつくる」は、7.3ポイント減少して4位となっています。

9. HIV感染者やハンセン病回復者、難病などの患者に関する人権について

●HIV感染者やハンセン病回復者、難病などの患者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いかについて

全体的にみると、①病気についての理解や認識が十分ではない、②病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる、③医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療を受けられないの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向となっています。

前回調査と比較すると、今回の1位と2位は前回同様で、1位は10.8ポイント増加、2位は3.4ポイント減少し、今回の3位は、前回の6位から5.3ポイント増加しています。

●HIV感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する、②感染症患者などに対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する、③感染症患者などのための人権相談・支援体制を充実させるの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向となっています。

前回調査と比較すると、今回の1位の「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」は今回新たに設定した設問です。今回の2位は、前回の6位から7.9ポイント増加しています。今回3位は、前回1位から9.1ポイント減少しています。前回2位の「安心して働ける環境づくりをすすめる」は15.8ポイント減少して今回9位となっています。また、前回3位の「医療保険制度を充実させる」は9.8ポイント減少して6位となっています。前回との大きな違いは、働く環境や医療保険制度の充実などの具体的な対策が必要とする考え方から、病気などに対する知識の普及や啓発、教育など対策が必要であるとする考え方に市民の意向が変化したものと考えられます。

10. 犯罪被害者とその家族に関する人権について

●犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思うかについて

全体的にみると、①マスメディアによる過剰な取材のため、日常的な生活を送ることができない、②被害者やその家族の写真、履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている、③被害や被害者自身について、周囲の人から無責任な噂話などの二次被害を受けているの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向であったが、職業別のその他は「被害者やその家族の写真、履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、今回1位と2位については、前回と同様で、前回の1位より6.5ポイント増加、前回の2位より2.0ポイント減少となっています。今回3位は、前回3位と少し設問内容が違っているが、ほぼ同様の内容とみなすと、前回より6.2ポイント減少となっています。

●犯罪被害者とその家族の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①プライバシーに配慮した取材活動や報道をする、②被害者のための相談・支援体制を充実させる、③加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整えるの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向となっています。

前回調査と比較すると、今回1位は、前回の1位から3.4ポイント減少しています。今回2位は、前回3位から3.6ポイント減少したが1つ順位が上がっています。今回3位は、前回4位から7.0ポイント減少したが1つ順位が上がっています。前回2位の「犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする」は、今回は7位となり、21.1ポイント減少しています。今回の4位から6位は、新たに設定した設問であったが、犯罪に対する罰則強化や被害者のプライバシーを守るための法律や条例をつくる、精神的被害に対するカウンセリングの充実などが、比較的高い割合となっています。

1 1. 情報化社会における人権について

●インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思うかについて

全体的にみると、①インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する、②インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している、③個人情報の流出により、知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けたりするの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、全体と同様の傾向であったが、職業別の学生は「インターネットを利用した『いじめ問題』が発生している」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、今回の1位は、前回と同様であったが、8.3ポイント減少しています。今回の2位は、前は5位であったが10.2ポイント増加しています。今回の3位は、新たに設定した設問です。このように、最近学校などで大きな問題となっている「インターネットを利用したいじめ問題など」を反映する結果となっています。

●インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締を強化する、②プロバイダなどが、人権侵害などにかかる情報の停止・削除を自主的に行う、③企業などが個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行うの順番で高い割合となっています。このように、急速に進む情報化の普及に対して、法律の整備や利用者や運営者のモラルの整備が追いつかないために、その整備が必要であるとする市民の割合が高くなっています。

性別、年代別でみると、全体と同様の傾向であったが、年代別の40歳代は「プロバイダなどが、人権侵害などにかかる情報の停止・削除を自主的に行う」、70歳以上は「わからない」の割合が高くなっています。

職業別でみると、全体と違う傾向がみられたのは、公務員で「企業などが個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う」、主婦（夫）・家事手伝いで「インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると1位と2位は同様となり、1位は18.9ポイント、2位は11.2ポイントがそれぞれ前回より減少しています。今回3位は前回6位で12.3ポイント増加しています。前回3位は今回4位となり、14.6ポイント減少しています。

1 2. 働く人の人権について

●働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思うかについて

全体的にみると、①長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れない、②育児や介護との両立に必要な休暇（休業）が取りづらい、③非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっているの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、概ね全体と同様の傾向であったが、年代別の 60 歳代では「非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」の割合が最も高くなっています。また、「長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れない」の割合は 20 歳代が 61.9%と最も高く、年代が上がるほど割合は下がり 70 歳以上は 32.9%となっています。また、職業別の公務員と学生の 1 位は 5 割を超えています。

●働く人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思うかについて

全体的にみると、①超過勤務の削減や休暇の取りやすい環境を整備する、②育児・介護休暇（休業）制度などの子育てや介護に関する制度を充実させる、③本人の適性と能力を基準とする公正な採用や昇給などの普及啓発を実施するの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、概ね全体と同様の傾向であったが、20 歳代と公務員は、全体 1 位の「超過勤務の削減や休暇の取りやすい環境を整備する」の割合が特に高くなっています。

1 3. 人権課題などの解決について

●人権尊重の理解を深めるために何が効果的であると思うかについて

全体的にみると、①学校教育や社会教育の場での学習、②テレビ・ラジオによる啓発、③講演会、講座、研修会などによる学習の順番で高い割合となっています。中でも、1 位の割合が 2 位より 30.9 ポイント高く、教育による効果に期待する人が多いことがわかりました。

性別でみると、女性は「学校教育や社会教育の場での学習」と「テレビ・ラジオによる啓発」が男性よりも高く、その他の項目は男性が高くなっています。

年代別、職業別でみると、概ね全体と同様の傾向であったが、年代別の 60 歳代以上で 2 位と 3 位、職業別の農林水産業と自営業、公務員、無職で 2 位と 3 位の割合がそれぞれ逆転しています。

前回調査と比較すると、今回 1 位は新たに設定した設問です。2 位は前回と同様で 20.7 ポイント減少しています。今回 3 位は前回 1 位で 24.1 ポイント減少しています。前回 3 位は今回 6 位となり、20.4 ポイント減少しています。

●人権が尊重される社会を実現するためには、市としてどのような取組が必要だと思いかについて

全体的にみると、①学校、地域社会や企業内での人権教育を充実させる、②教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上を図る、③家庭の中で、乳幼児期に人権を大切にする心を育てるための教育支援施策を充実させるの順番で高い割合となっています。

性別、年代別、職業別でみると、概ね全体と同様の傾向であったが、特に学生は「学校、地域社会や企業内での人権教育を充実させる」の割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、1位は前回と同様で、今回2位は前回3位で、今回3位は新たに設定した設問です。

●市民一人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりすべきことはどのようなことだと思いかについて

全体的にみると、①人権に対する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する、②人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ、③様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあう多様性の容認と共生の心を育むの順番で高い割合となっています。

性別でみると、男性は全体と同様であったが、女性は「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」の割合が高くなっています。

年代別でみると、全体の傾向と違いがあったのは、40歳代では「様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあう多様性の容認と共生の心を育む」、70歳以上では「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」の割合が最も高くなっています。

また、職業別でみると、全体の傾向と違いがあったのは、主婦（夫）・家事手伝い、パート・アルバイト、無職では「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」、その他では「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」と「世間体に流されることなく、常に自立した個人として主体的に考える習慣を身につける」の2つの割合が高くなっています。

前回調査と比較すると、今回1位は、前回の1位から22.2ポイント減少しています。今回2位と3位は、今回新たに設定した設問です。また、前回2位の「非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと」は、今回8位で51.8ポイント減少し、前回3位の「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」は、今回は26.0ポイント減少し5位となっています。

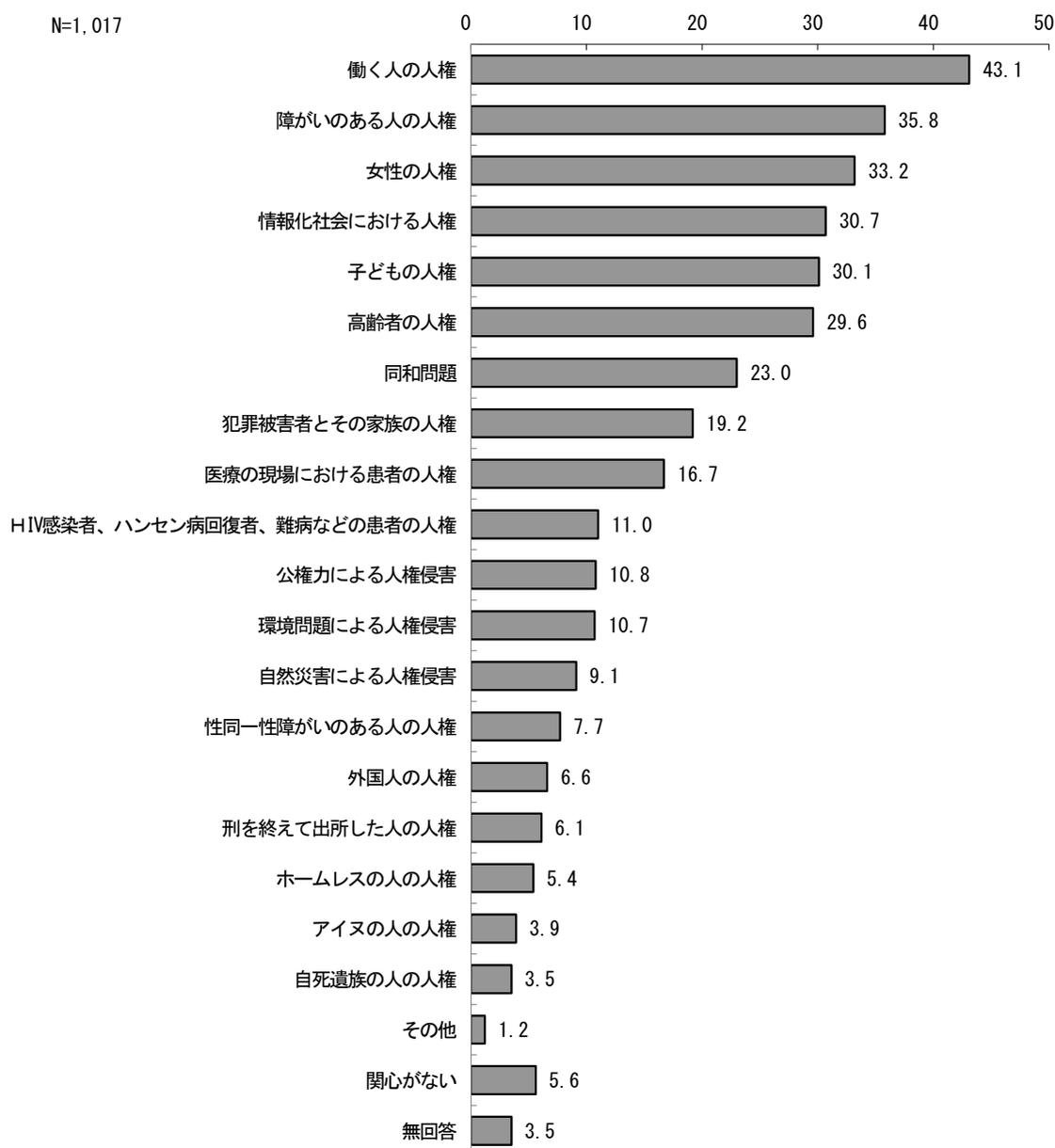
IV 調査結果

1. 人権全般について

問1. 次にあげる「人権課題」中で、あなたが関心をもっているものは何ですか。(〇はいくつでも)

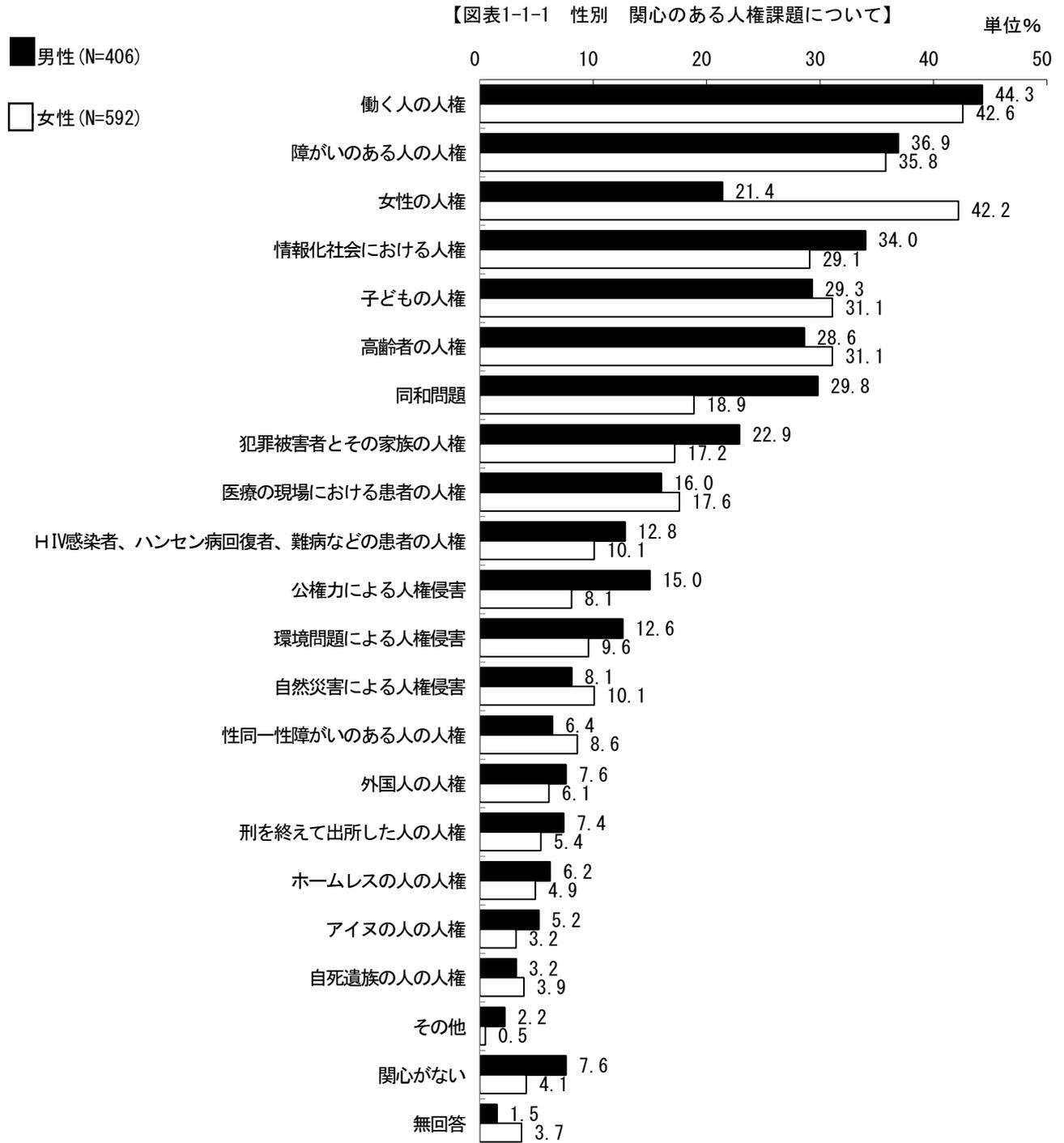
人権課題の中で関心をもっているものについて、「働く人の人権」が43.1%と最も高く、「障がいのある人の人権」が35.8%、「女性の人権」が33.2%、「情報化社会における人権」が30.7%、「子どもの人権」が30.1%と3割を超えています。

【図表1-1 関心のある人権課題について】



【性別】

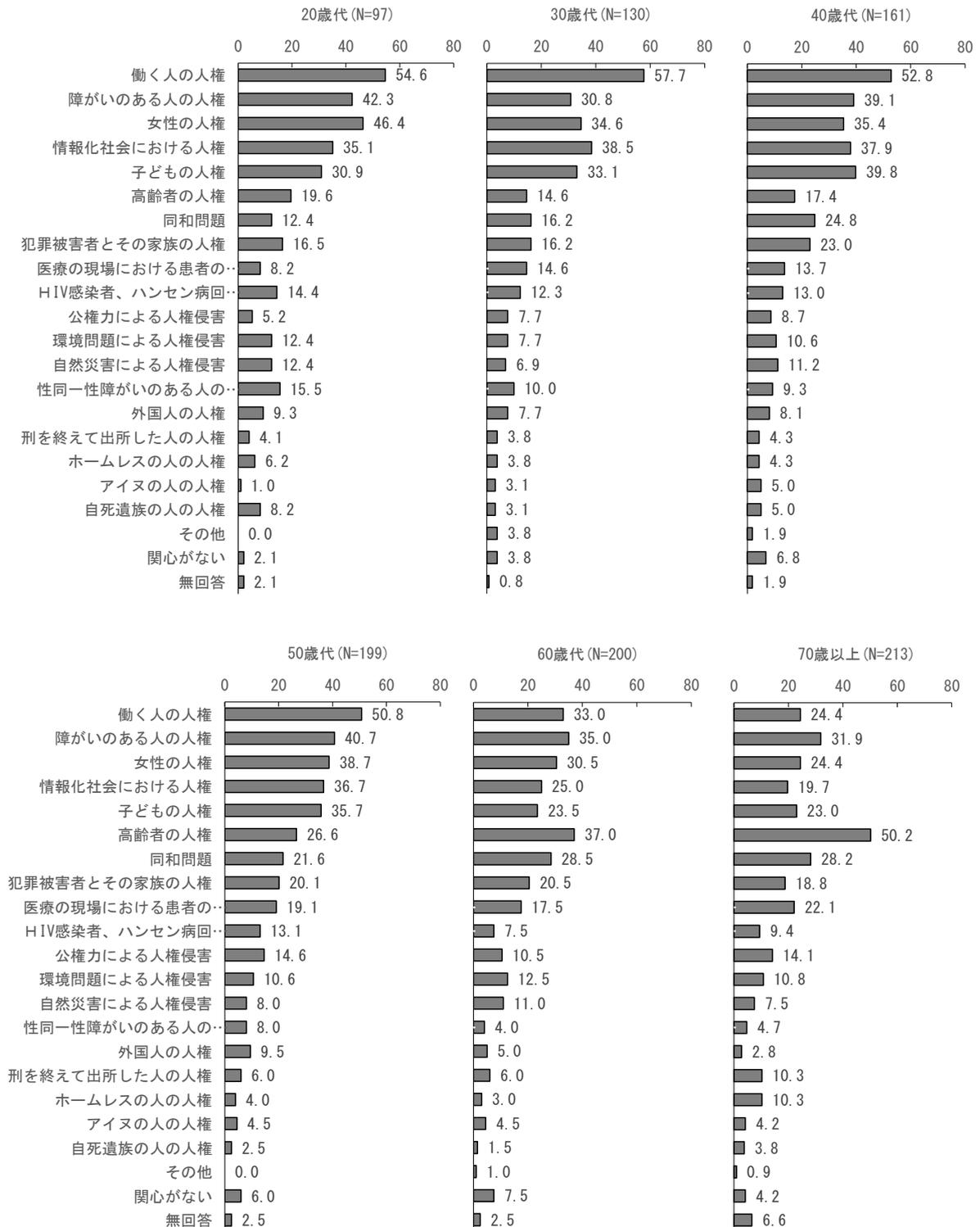
性別で見ると、男女ともに「働く人の人権」が最も高くなっていますが、女性の2位は「女性の人権」で42.2%となっています。「障がいのある人の人権」は男女ともに3割を超えています。また、「同和問題」は男性が女性より10.9ポイント高くなっています。



【年代別】

年代別でみると、50歳代以下は「働く人の人権」、60歳代以上は「高齢者の人権」が最も高くなっています。2位は、20歳代が「女性の人権」、30歳代が「情報化社会における人権」、40歳代が「子どもの人権」、50歳代以上が「障がいのある人の人権」と各年代で異なります。

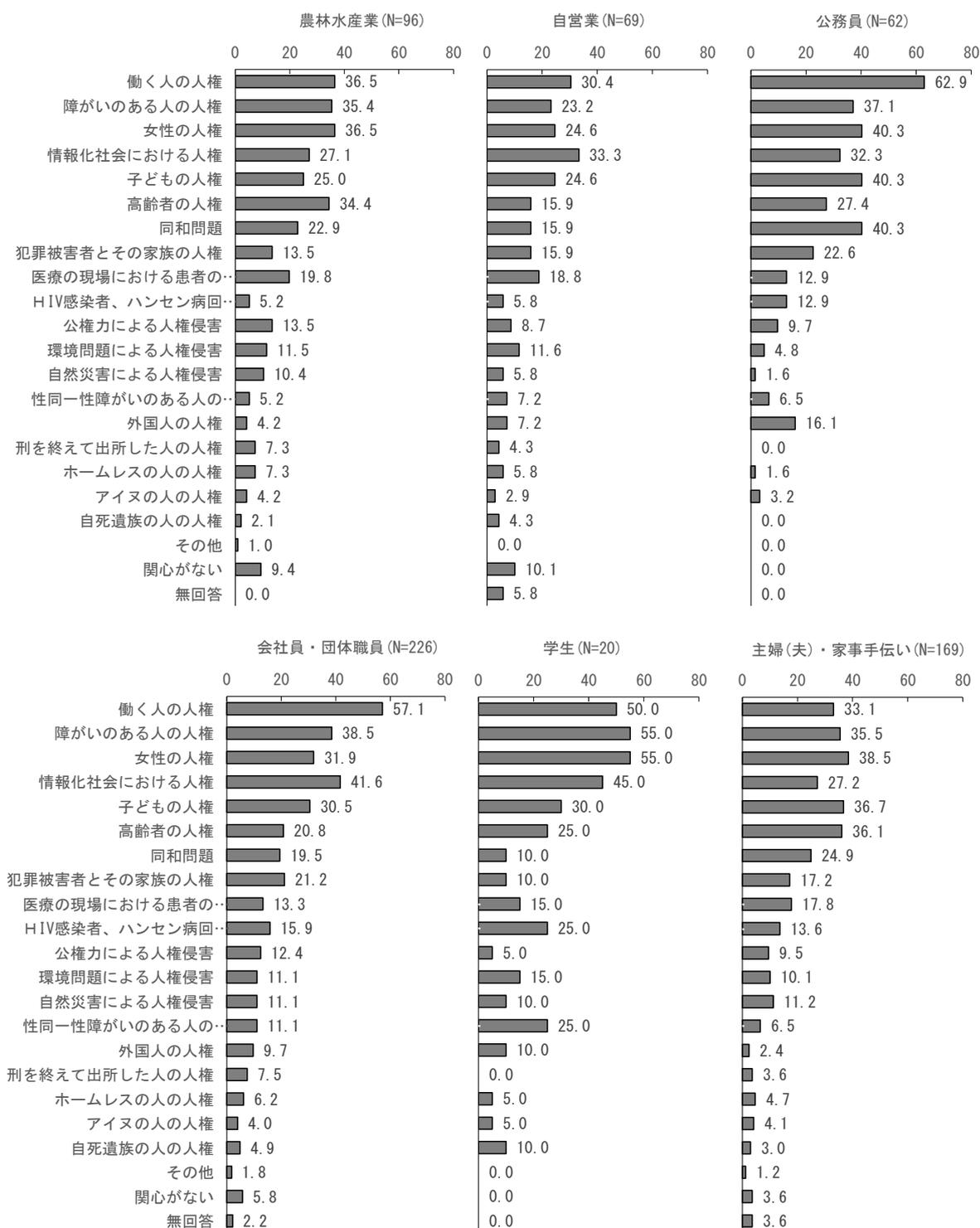
【図表 1-1-2 年代別 関心のある人権課題について】

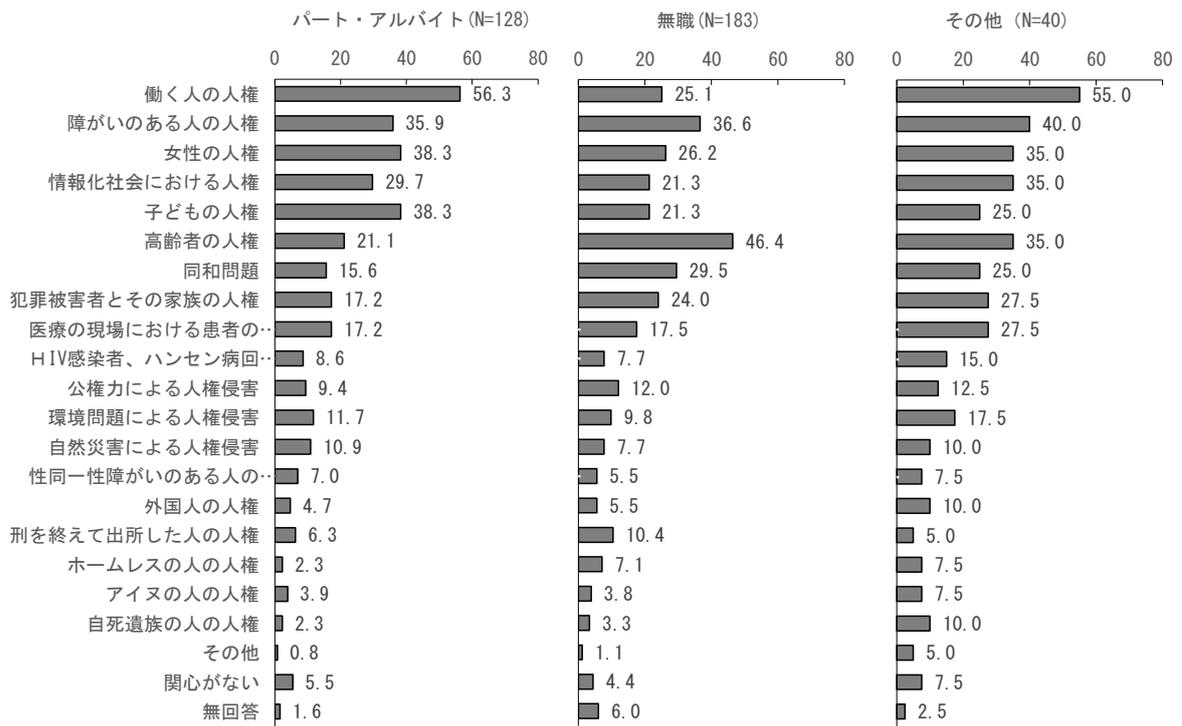


【職業別】

職業別でみると、農林水産業と公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイト、その他は「働く人の人権」が1位となり、自営業では「情報化社会における人権」、主婦(夫)・家事手伝いは「女性の人権」、無職は「高齢者の人権」がそれぞれ1位とし、職業によって順位に差がみられます。

【図表 1-1-3 職業別 関心のある人権課題について】





<前回調査との比較>

平成 20 年度に実施した市民意識調査結果（以下、「前回調査」という。）と比較すると、今回新たに設定した設問の「働く人の人権」が 1 位となっています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	障がいのある人の人権	50.8	働く人の人権	43.1
2	高齢者の人権	37.8	障がいのある人の人権	35.8
3	インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害	26.9	女性の人権	33.2
4	女性の人権	25.4	情報化社会における人権	30.7
5	同和問題	25.0	子どもの人権	30.1
6	子どもの人権	24.0	高齢者の人権	29.6
7	犯罪被害者やその家族の人権	21.7	同和問題	23.0
8	H I V 感染者やかかつてハンセン病を病んだ人、難病の人の人権	10.2	犯罪被害者とその家族の人権	19.2
9	特にない	5.2	医療の現場における患者の人権	16.7
10	外国人の人権	4.2	H I V 感染者、ハンセン病回復者、難病などの患者の人権	11.0
11	性同一性障がいのある人の人権	3.8	公権力による人権侵害	10.8
12	ホームレスの人の人権	3.6	環境問題による人権侵害	10.7
13	刑を終えて出所した人の人権	3.4	自然災害による人権侵害	9.1
14	その他	2.2	性同一性障がいのある人の人権	7.7
15	アイヌの人々の人権	1.0	外国人の人権	6.6
16			刑を終えて出所した人の人権	6.1
17			関心がない	5.6
18			ホームレスの人の人権	5.4
19			アイヌの人の人権	3.9
20			自死遺族の人の人権	3.5
21			その他	1.2

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

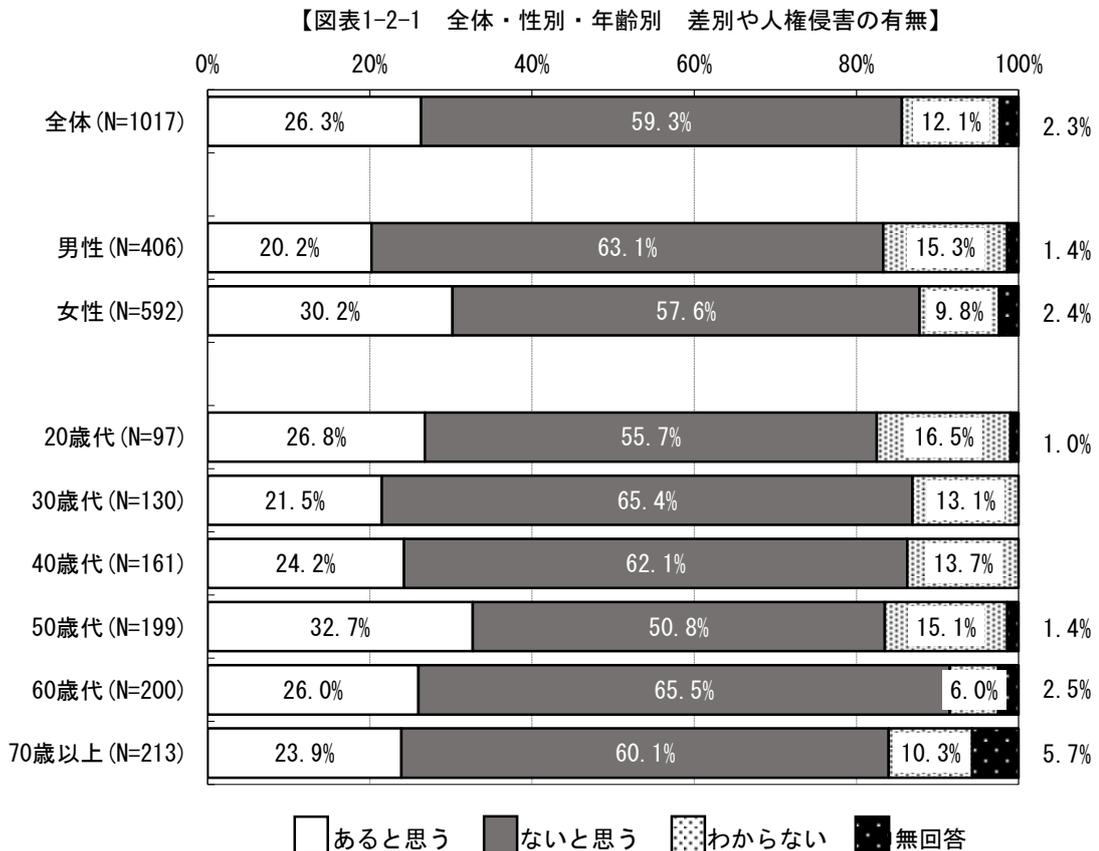
問2. あなたは今までに自分が差別を受けたことや人権を侵害されたと感じたことはありますか。(〇は1つだけ)

全体の回答をみると、「ないと思う」が 59.3%と約6割を占めています。「あると思う」が 26.3%、「わからない」が 12.1%となっています。

【全体・性別・年代別】

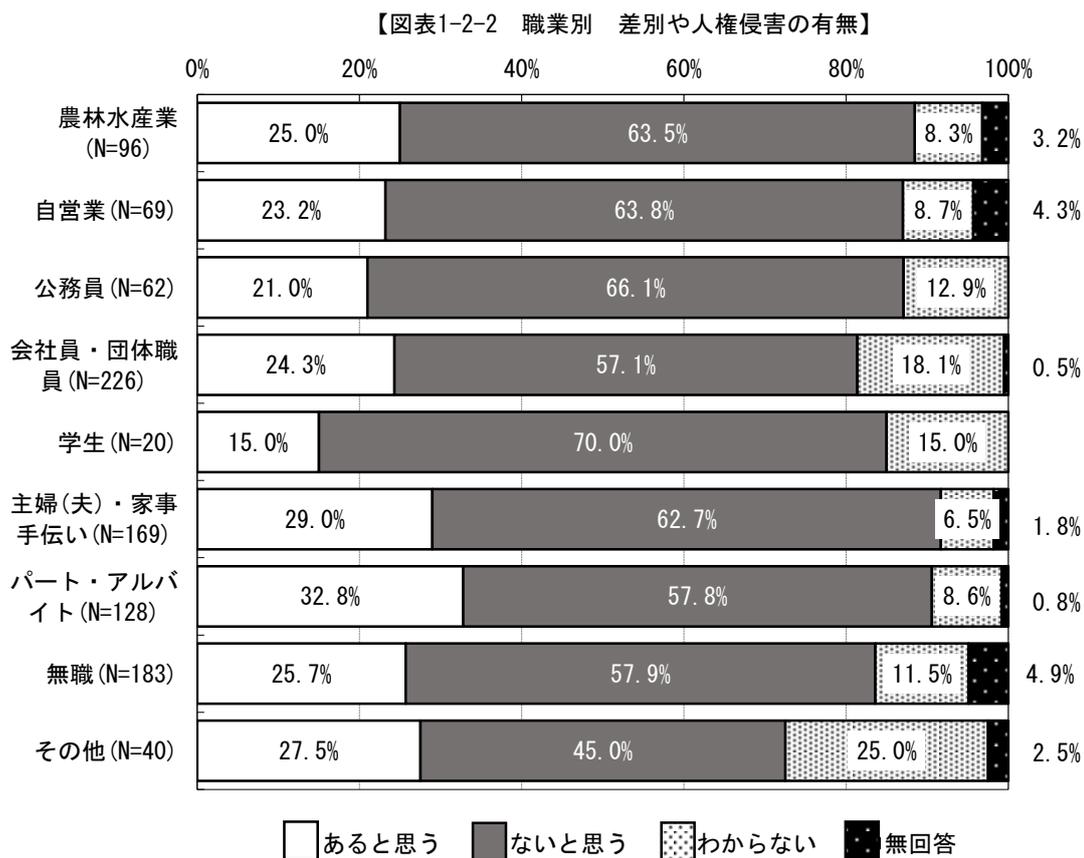
性別でみると、「ないと思う」が女性よりも男性が 5.5 ポイント高く、「あると思う」が男性より女性が 10.0 ポイント高くなっています。

年代別でみると、「ないと思う」は、20 歳代と 50 歳代以外は6割を超え、また、50 歳代は「あると思う」が 32.7%と3割を超えています。



【職業別】

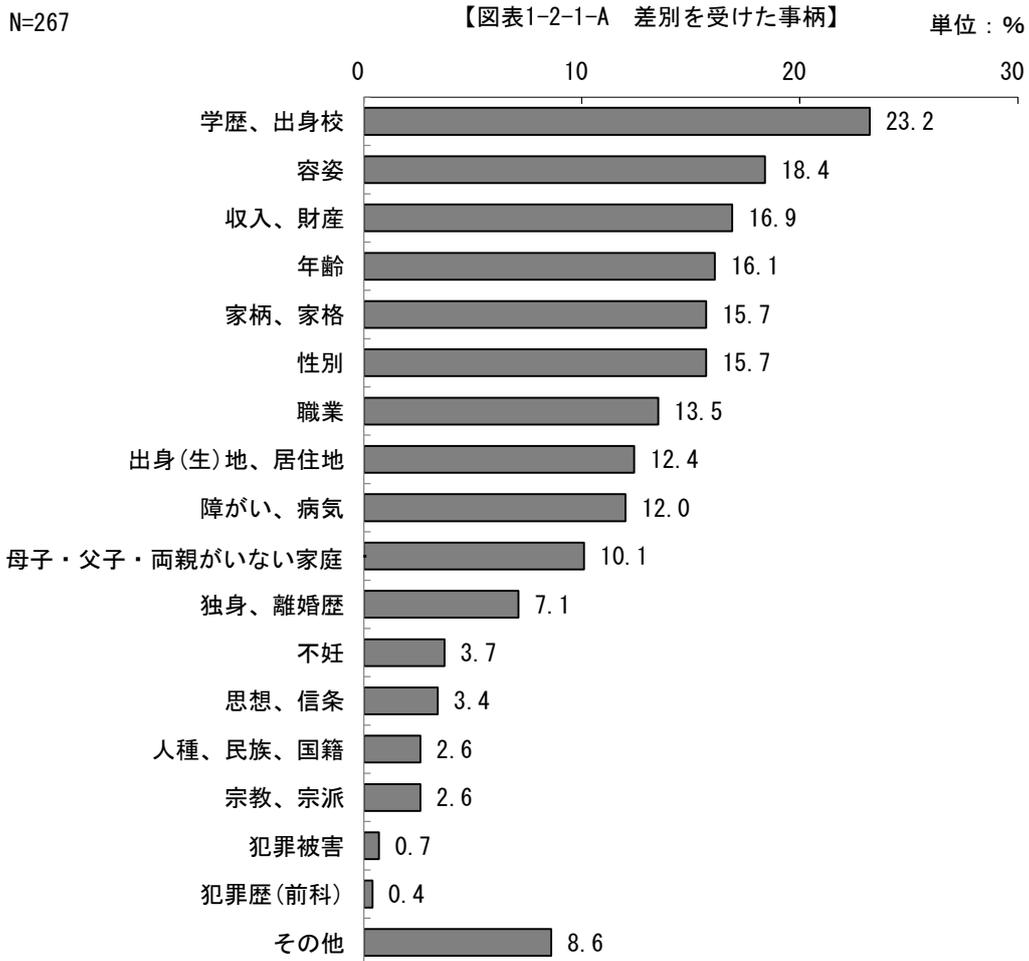
職業別でみると、「ないと思う」は、農林水産業と自営業、公務員、学生、主婦(夫)・家事手伝いは6割を超えています。「あると思う」はパート・アルバイトが32.8%と3割を超え最も高く、次いで主婦(夫)・家事手伝いが29.0%、その他が27.5%、無職が25.7%の順となっています。



問2-1. 問2で「あると思う」と答えた方で、その事柄の内容はどれですか。AとBからあてはまるものをお答えください。(〇はいくつでも)

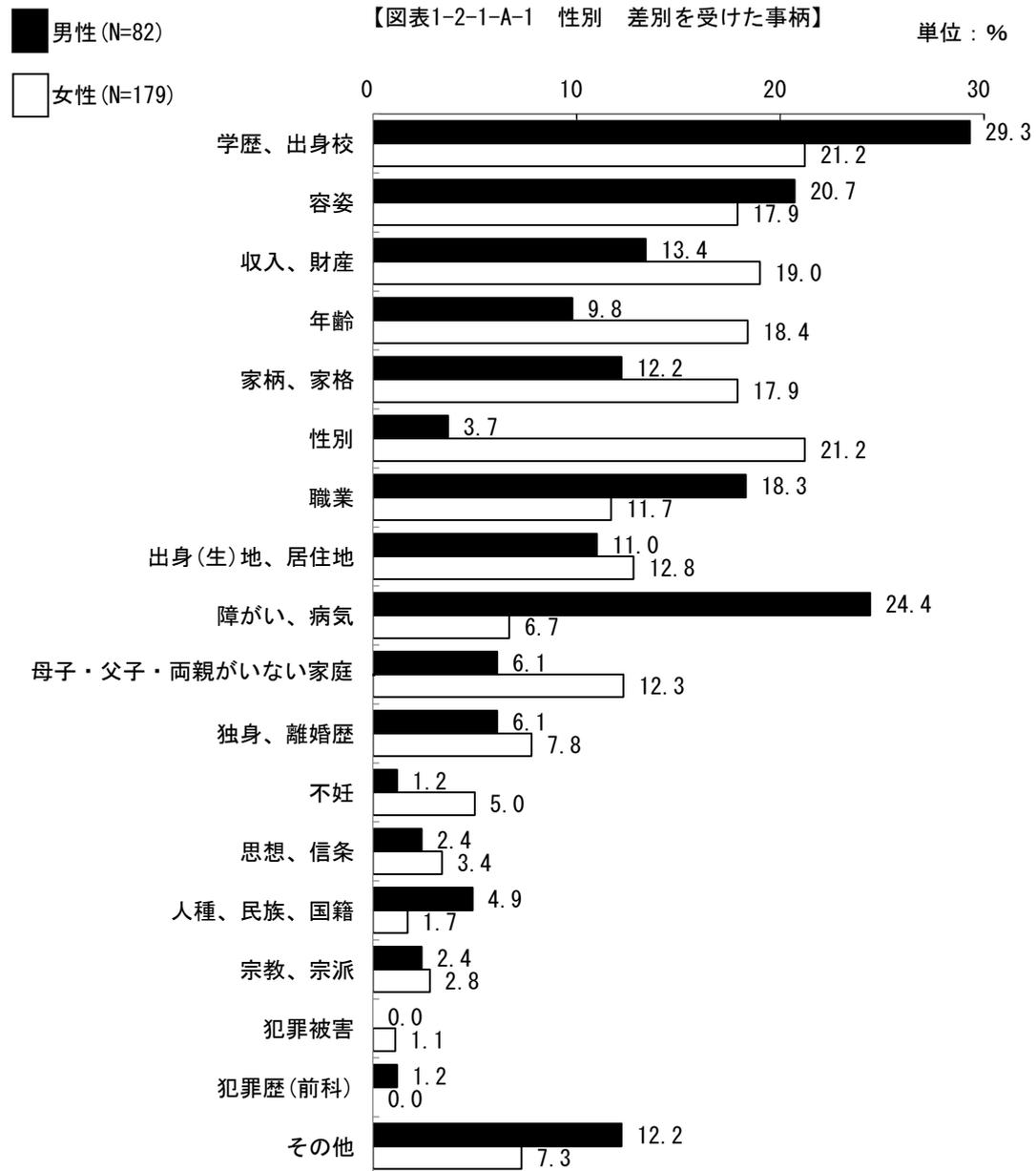
A. 差別を受けた事柄

差別や人権侵害を受けたことがあると思うと回答した267人について、差別を受けた事柄として、「学歴、出身校」が23.2%と最も高く、次いで「容姿」が18.4%、「収入、財産」が16.9%、「年齢」が16.1%の順となっています。



【性別】

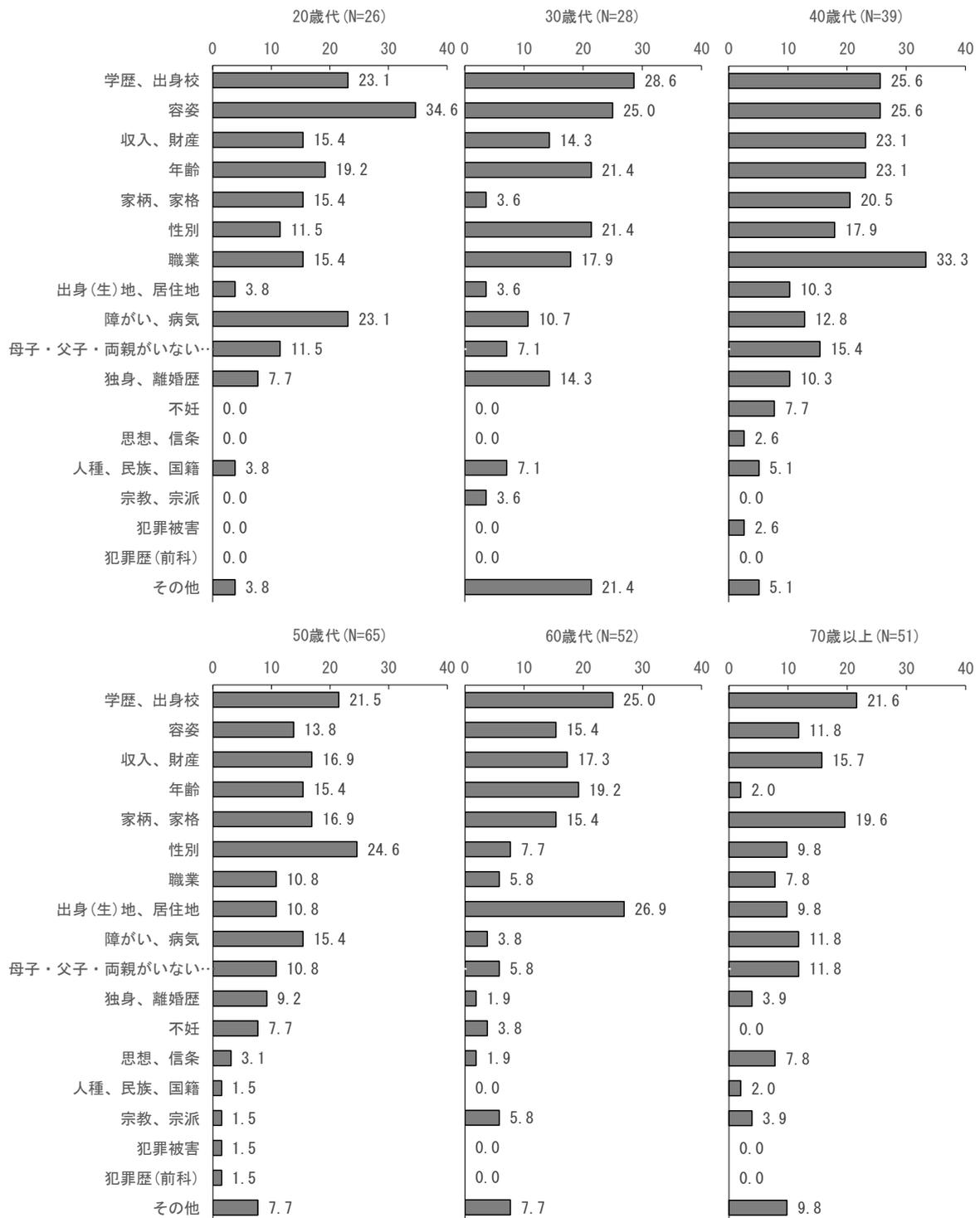
性別でみると、男女ともに「学歴、出身校」が最も高くなっています。一方、男女で10ポイント以上差があるのは、「性別」と「障がい、病気」となり、「性別」では男性より女性が17.5ポイント高く、「障がい、病気」では、女性より男性が17.7ポイント高くなっています。



【年代別】

年代別でみると、「学歴、出身校」はいずれの年代でも2割を超え、30歳代と70歳以上で最も高くなっています。また、20歳代は「容姿」、40歳代は「職業」、50歳代は「性別」、60歳代は「出身(生)地、居住地」がそれぞれ最も高くなっています。

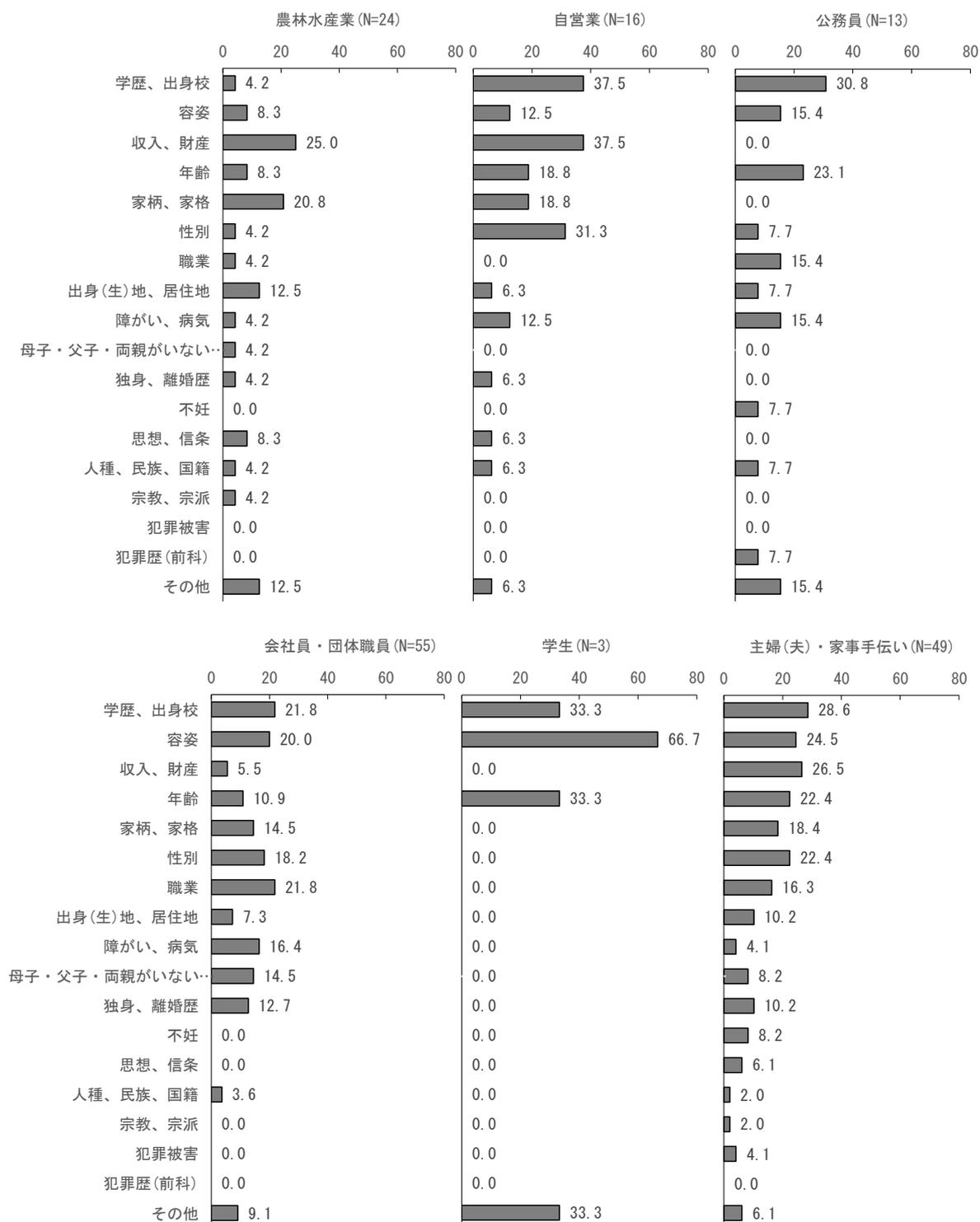
【図表 1-2-1-A-2 年代別 差別を受けた事柄】

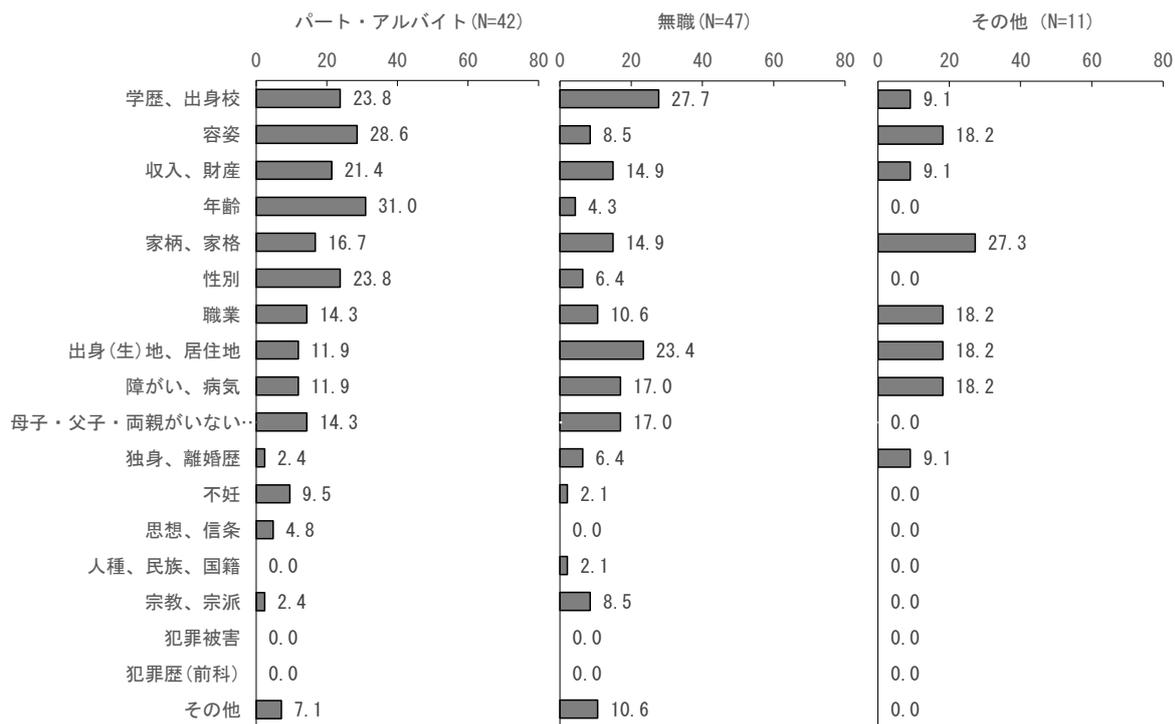


【職業別】

職業別でみると、農林水産業は「収入、財産」、パート・アルバイトは「年齢」、その他は「家柄、家格」、その他の職業は「学歴、出身校」が最も高くなっています。学生の回答は3件と少数のため、「容姿」が66.7%と高い割合となっています。

【図表 1-2-1-A-3 職業別 差別を受けた事柄】

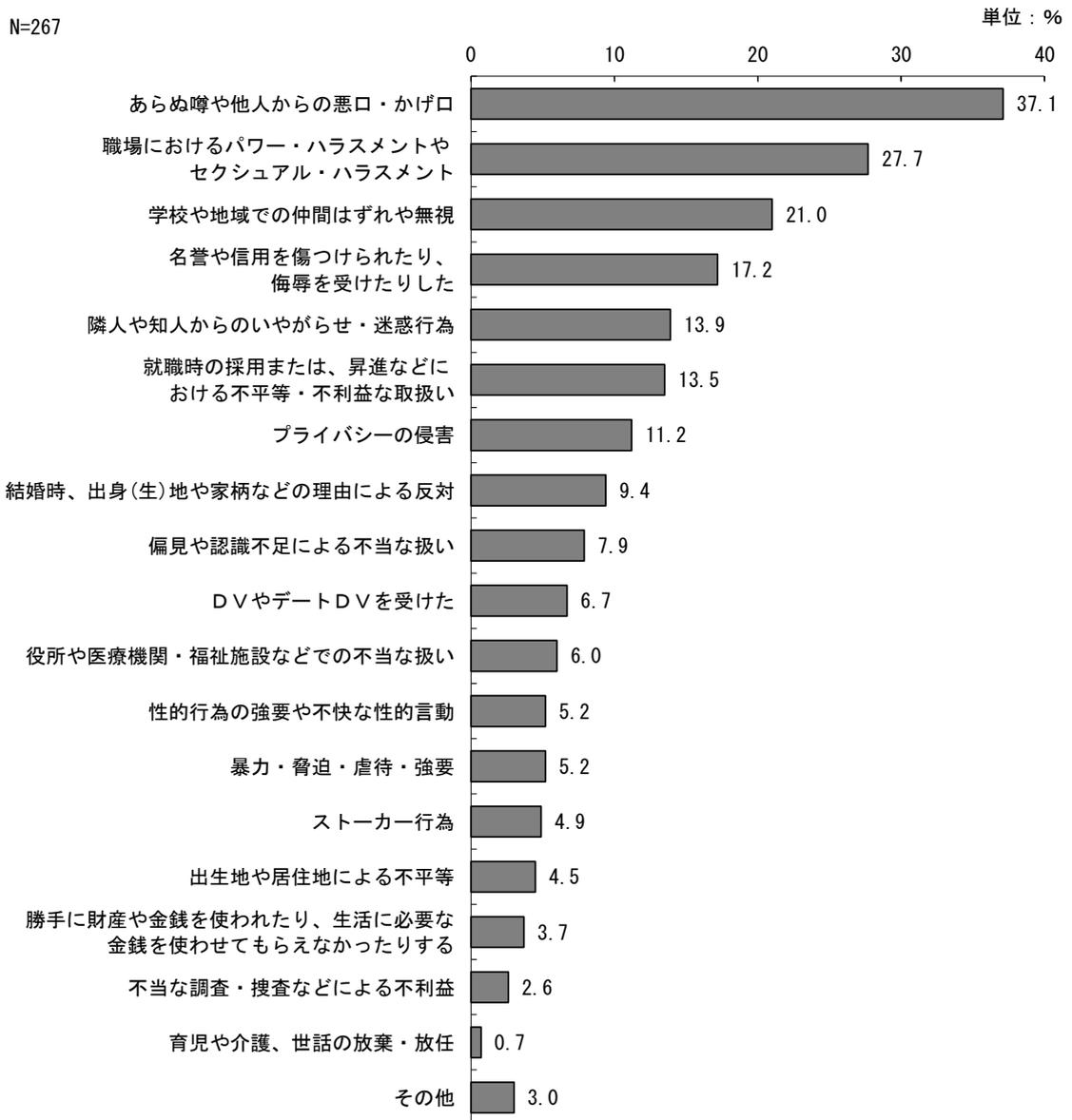




B. 人権を侵害された事柄

差別や人権侵害を受けたことがあると思うと回答した 267 人について、人権を侵害された事柄として、「あらぬ噂や他人からの悪口・かげ口」が 37.1%と最も高く、次いで「職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント」が 27.7%、「学校や地域での仲間はずれや無視」が 21.0%、「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」が 17.2%の順となっています。

【図表 1-2-1-B 人権を侵害された事柄】



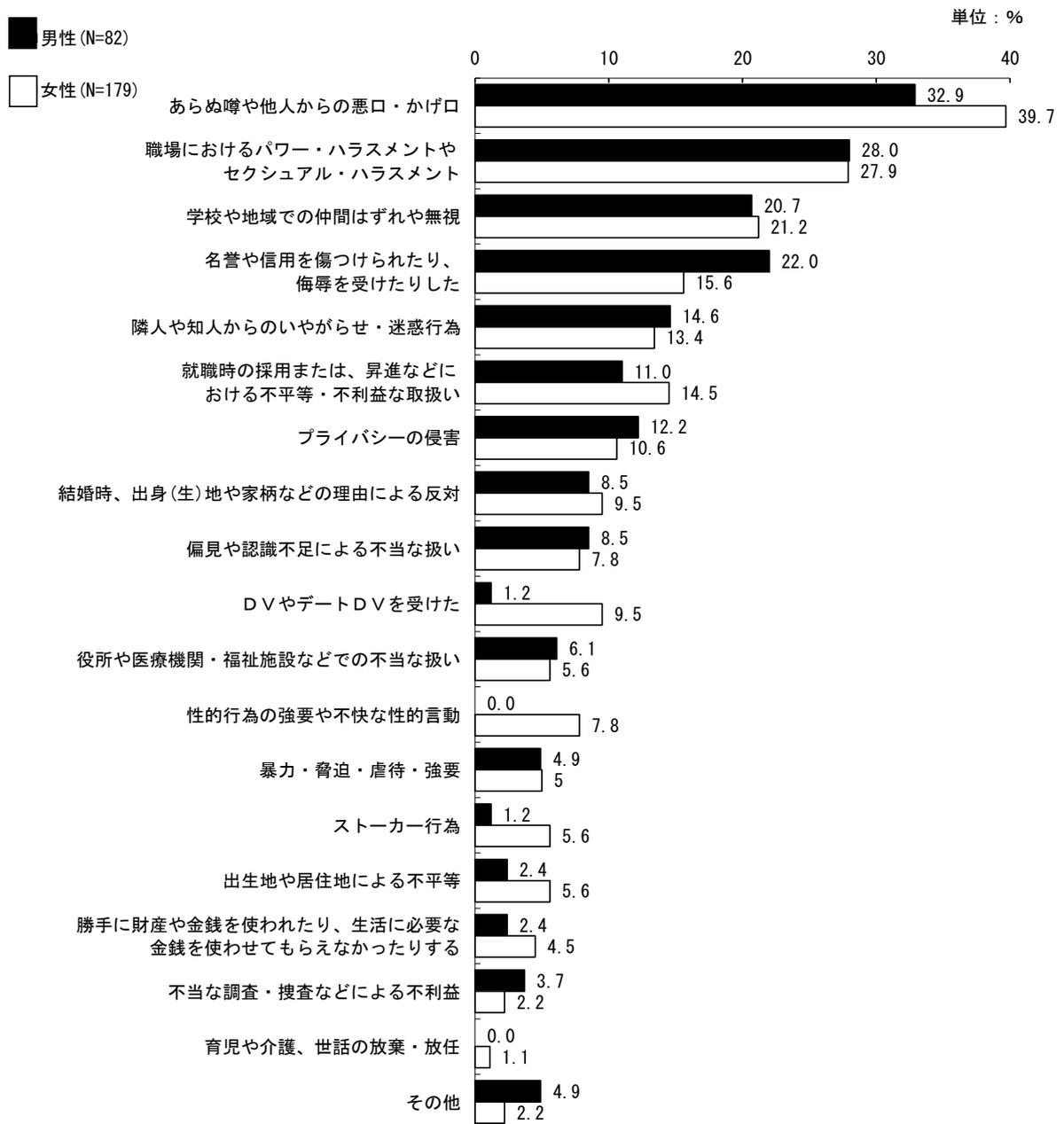
【性別】

性別でみると、男女ともに「あらぬ噂や他人からの悪口・かげ口」が3割を超え最も高く、男性より女性が6.8ポイント高くなっています。

性別による違いがある項目は、「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」は、女性より男性が6.4ポイント高くなっています。

「DVやデートDVを受けた」、「性的行為の強要や不快な性的言動」、「ストーカー行為」は、特に女性の回答が高くみられます。

【図表 1-2-1-B-1 性別・人権を侵害された事柄】

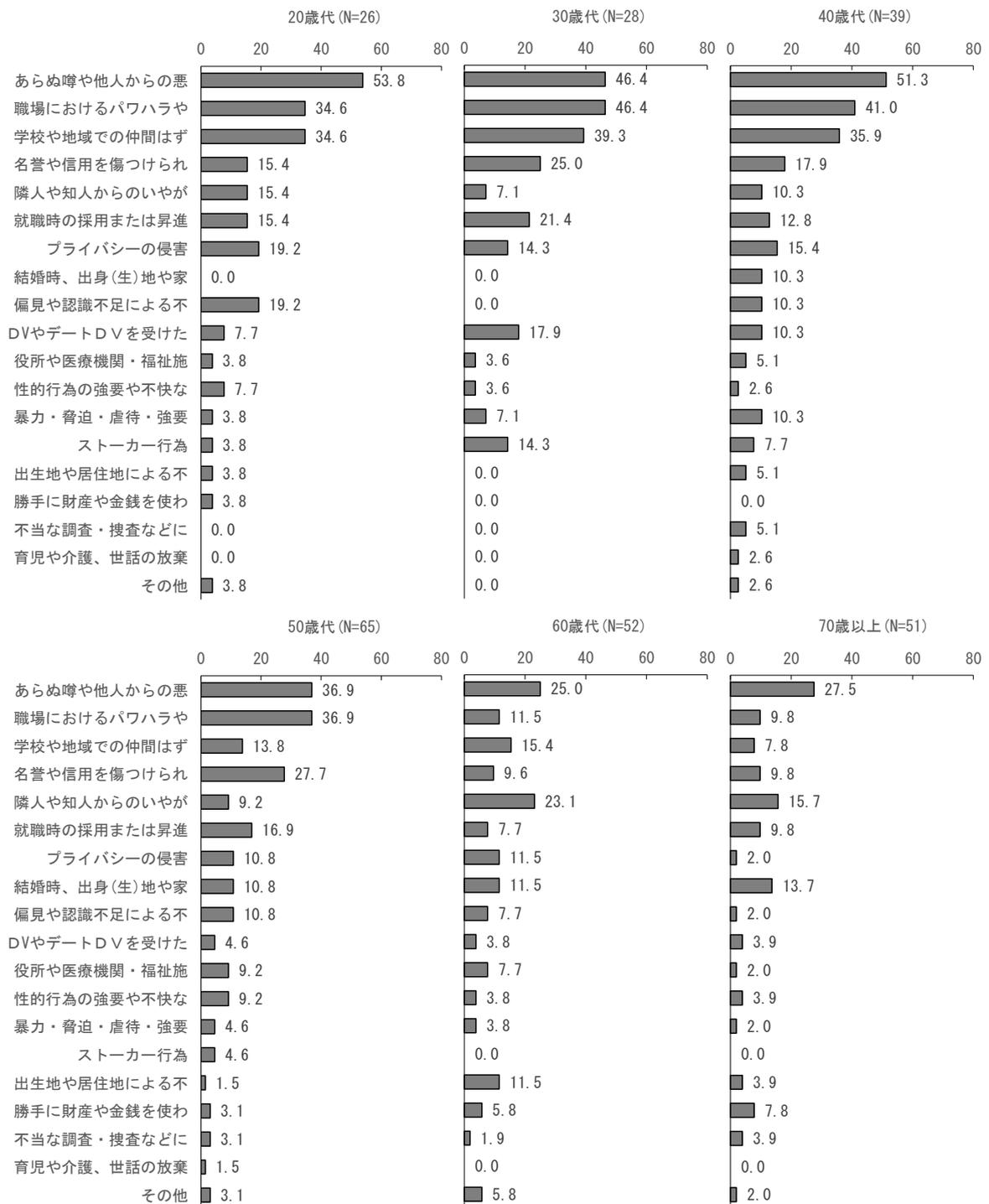


【年代別】

年代別でみると、各年代とも「あらぬ噂や他人からの悪口・かげ口」が最も高く、上位3項目をみると20歳代から40歳代までは同じ順位となっています。

50歳代は3位に「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」、60歳代以上は2位に「隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為」となっています。

【図表 1-2-1-B-2 年代別 人権を侵害された事柄】

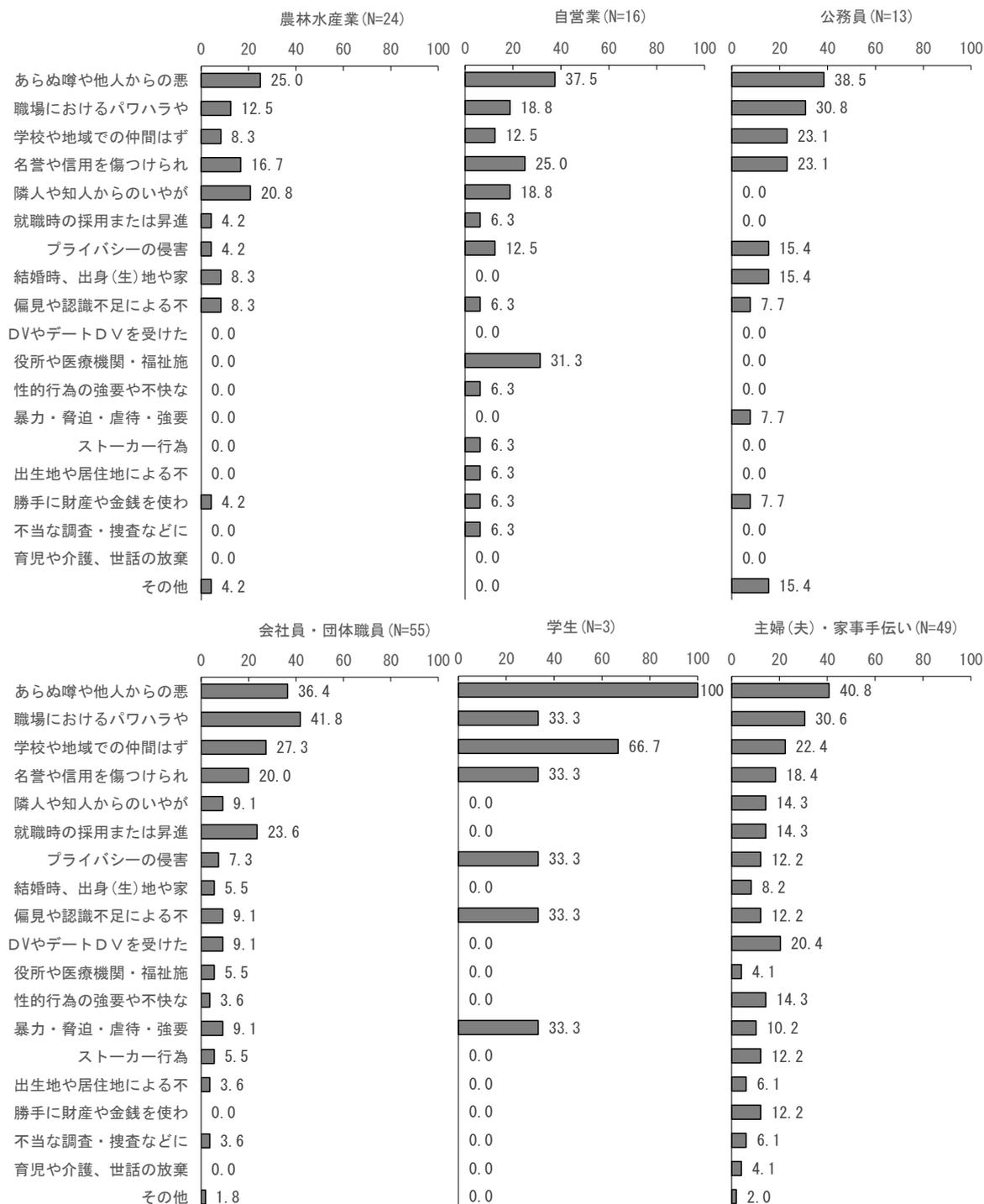


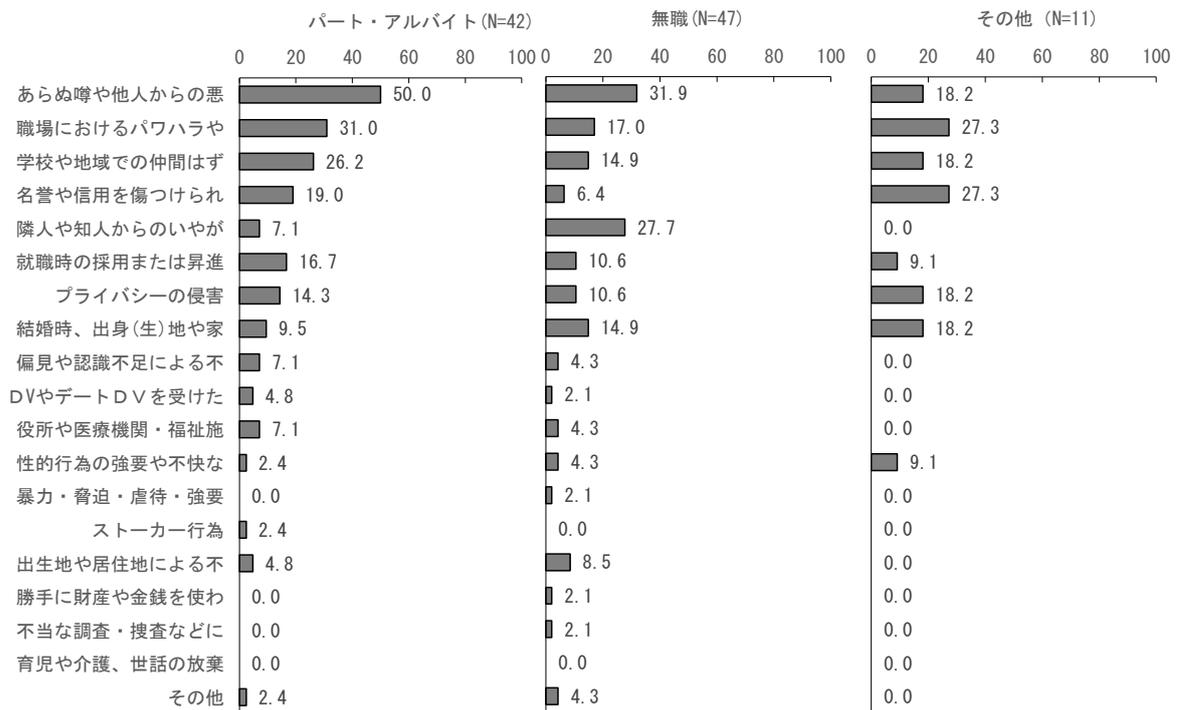
【職業別】

職業別でみると、会社員・団体職員とその他以外は「あらぬ噂や他人からの悪口・かげ口」が最も高くなっています。会社員・団体職員は「職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント」が41.8%と4割を超えています。

また、自営業で「役所や医療機関・福祉施設などでの不当な扱い」が31.3%と3割を超えています。

【図表 1-2-1-B-3 職業別 人権を侵害された事柄】

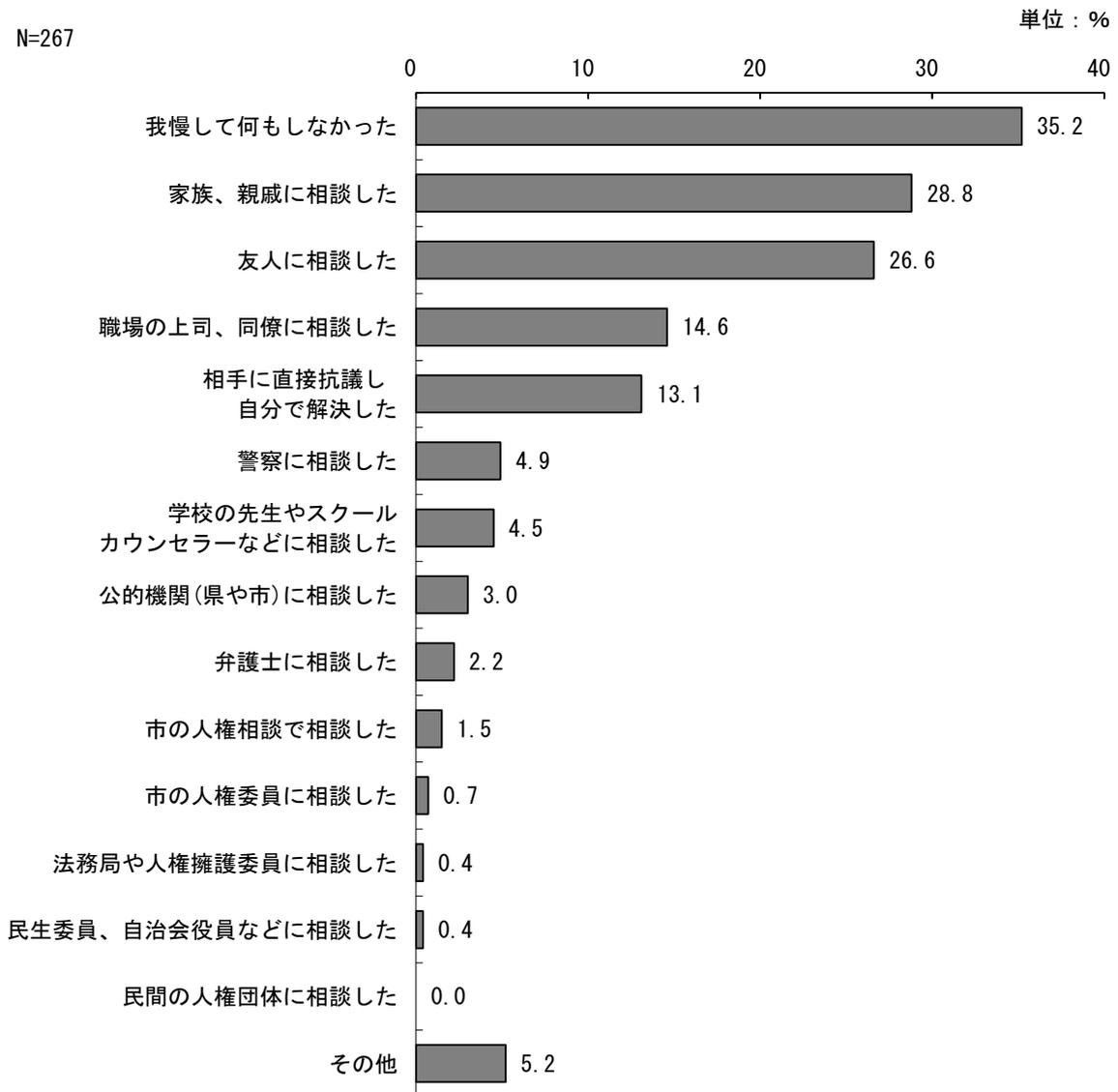




問2-2. 問2で「あると思う」と答えた方で、その時どうされましたか。(〇はいくつでも)

差別や人権侵害を受けたことがあると思うと回答した 267 人について、「我慢して何もしなかった」が 35.2%と最も高く、次いで「家族、親戚に相談した」が 28.8%、「友人に相談した」が 26.6%、「職場の上司、同僚に相談した」が 14.6%の順となり、2位から4位までは身近な人に相談した回答となっています。

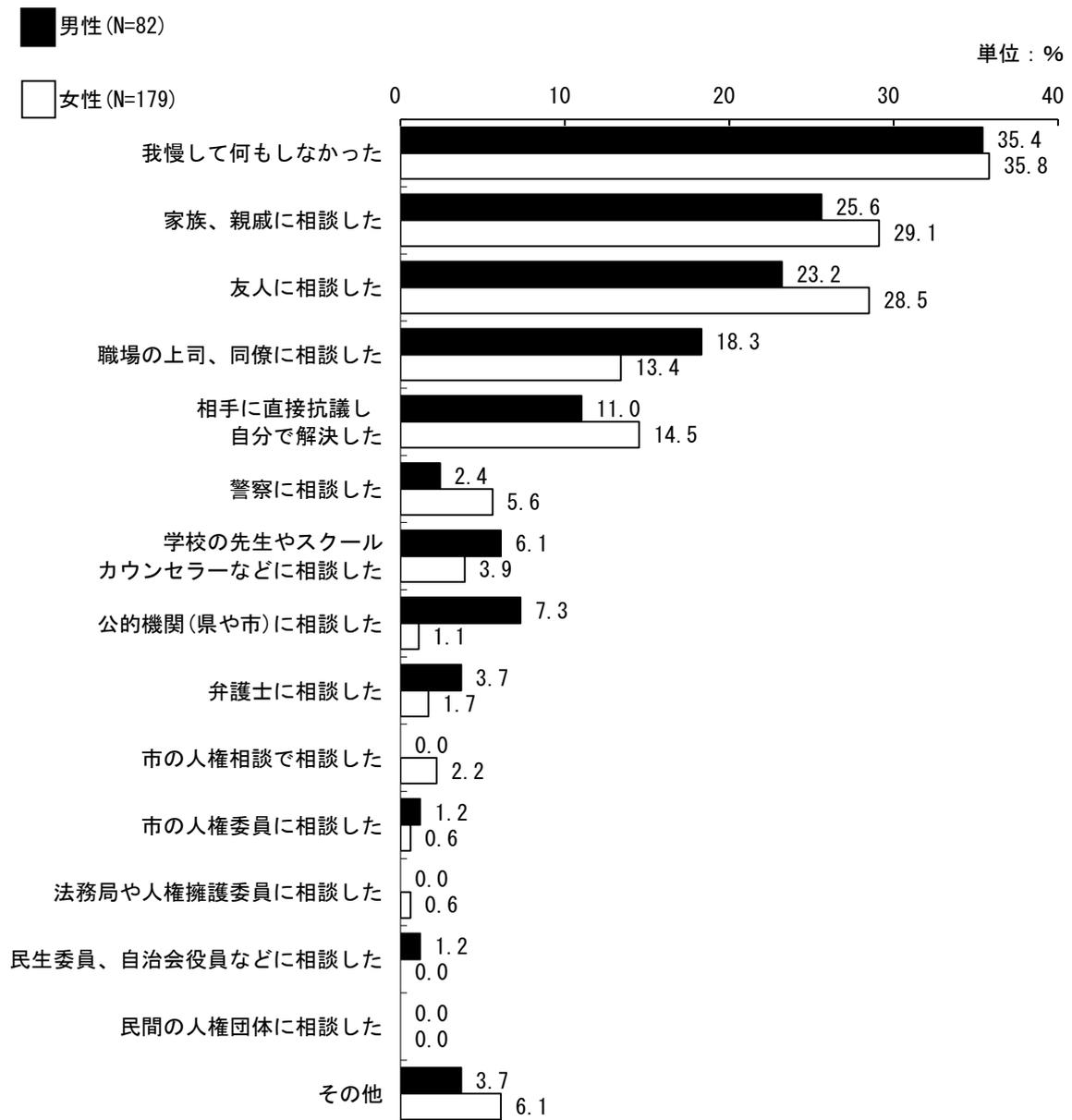
【図表 1-2-2 差別や人権侵害を受けた時について】



【性別】

性別で見ると、男女ともに上位5項目について、全体とほぼ同じ結果となっています。女性より男性の回答で高くみられるのは「職場の上司、同僚に相談した」、「学校の先生やスクールカウンセラーなどに相談した」、「公的機関に相談した」、「弁護士に相談した」などとなっています。

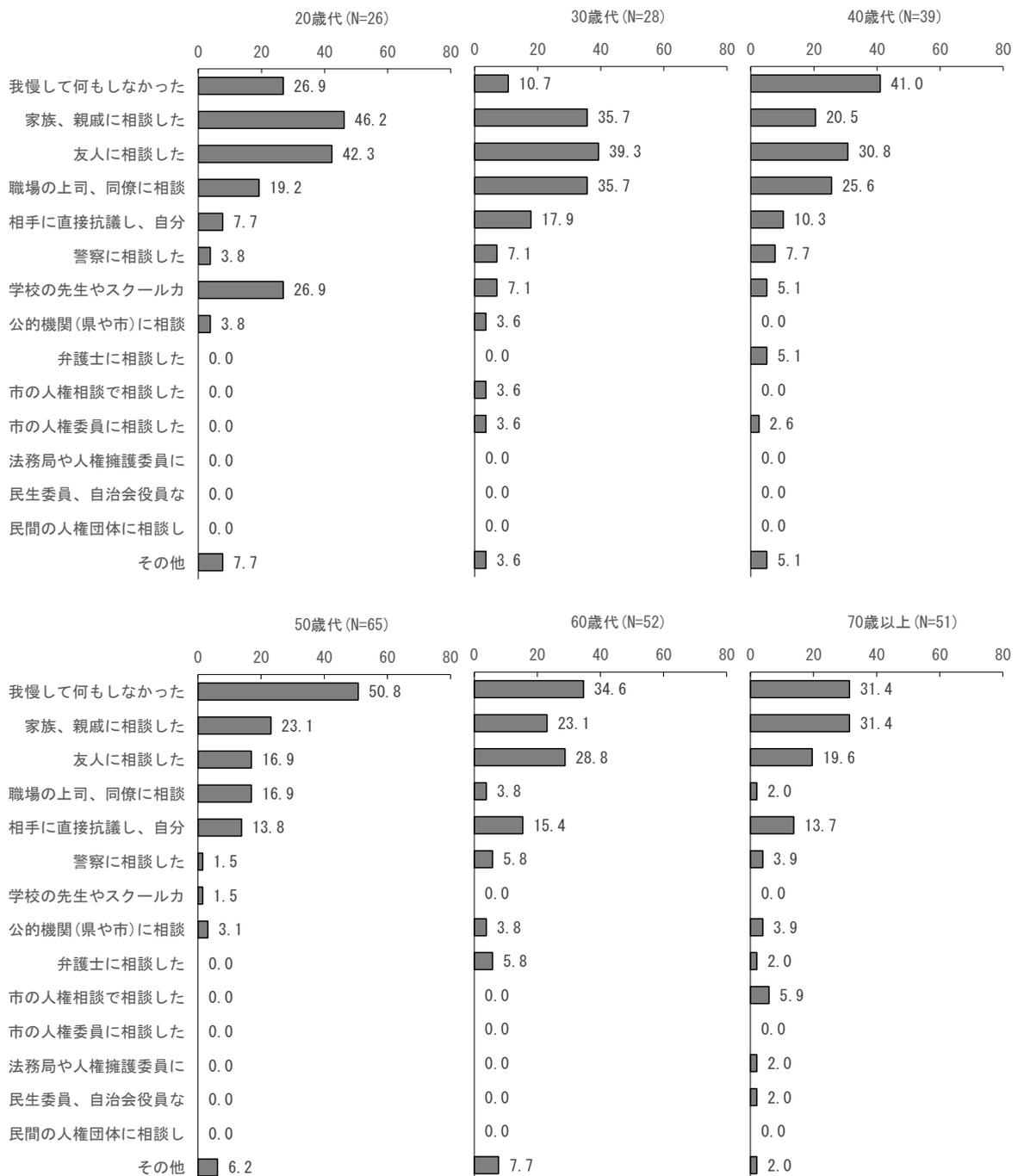
【図表 1-2-2-1 性別・差別や人権侵害を受けた時について】



【年代別】

年代別でみると、40歳代以上は「我慢して何もしなかった」が最も高く、20歳代は「家族、親戚に相談した」、30歳代は「友人に相談した」がそれぞれ最も高くなっています。また、20歳代で「学校の先生やスクールカウンセラーなどに相談した」、30歳代と40歳代は「職場の上司、同僚に相談した」が他の年代より高く、年代別に違いがみられました。

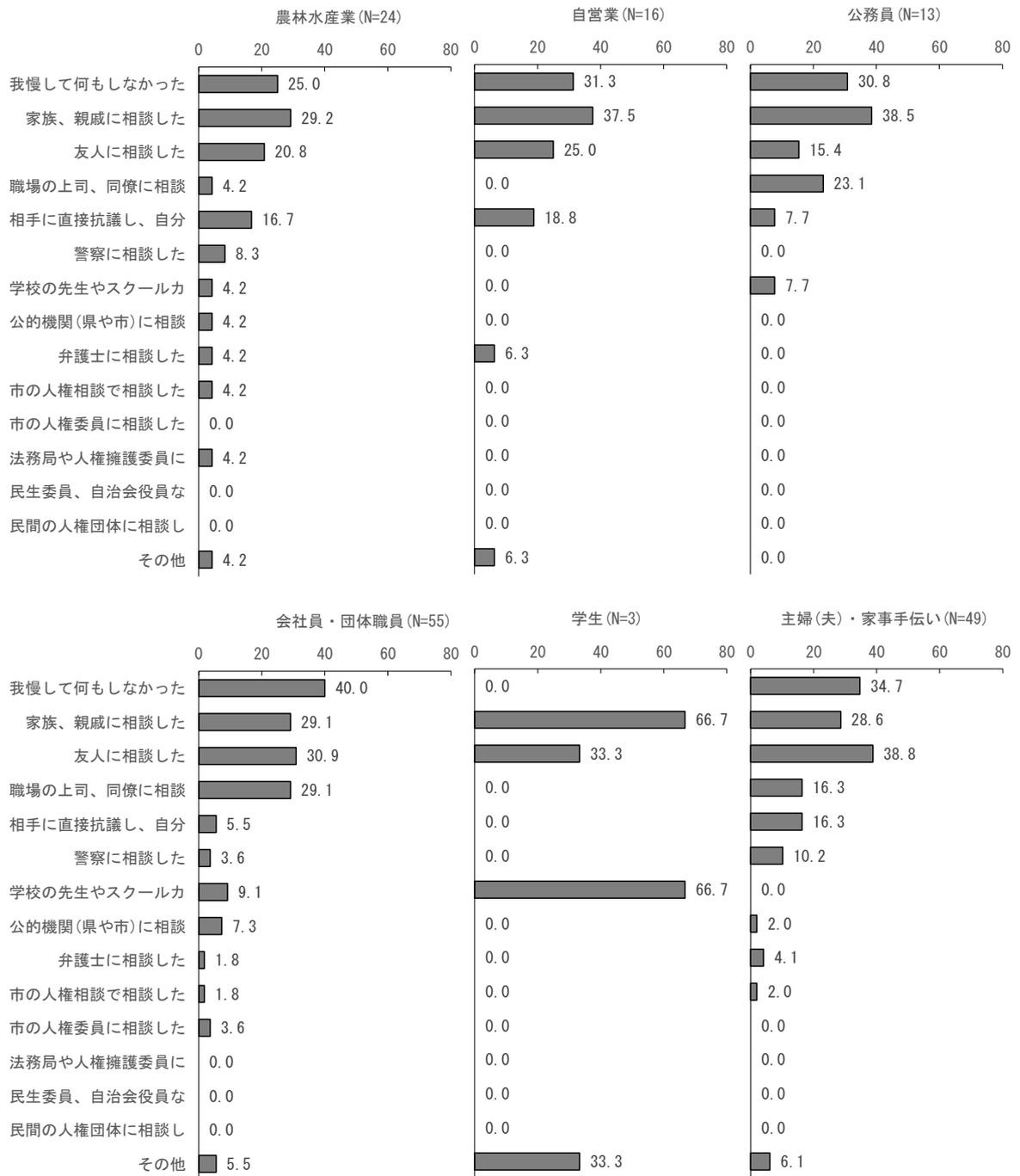
【図表 1-2-2-2 年代別・差別や人権侵害を受けた時について】

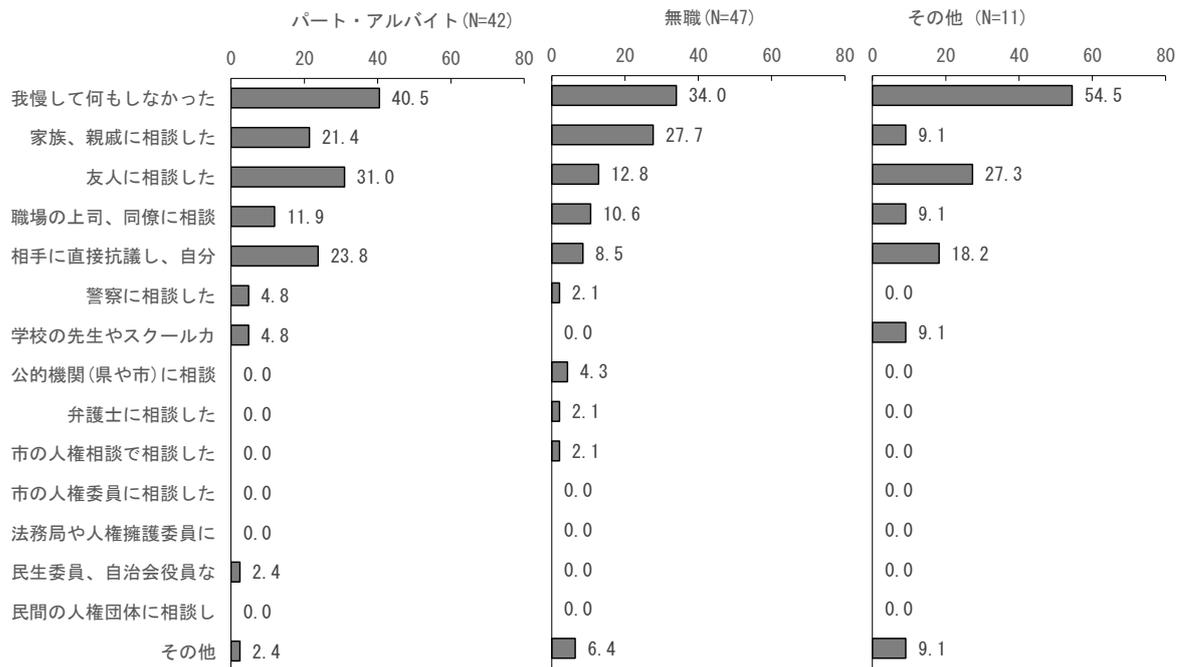


【職業別】

職業別でみると、会社員・団体職員とパート・アルバイト、無職、その他は「我慢して何もしなかった」が最も高く、農林水産業と自営業、公務員は「家族、親戚に相談した」、主婦（夫）・家事手伝いは「友人に相談した」がそれぞれ最も高くなっています。なお、「学生」の回答は3件と少数のため割合が高くなっています。

【図表 1-2-2-3 職業別・差別や人権侵害を受けた時について】



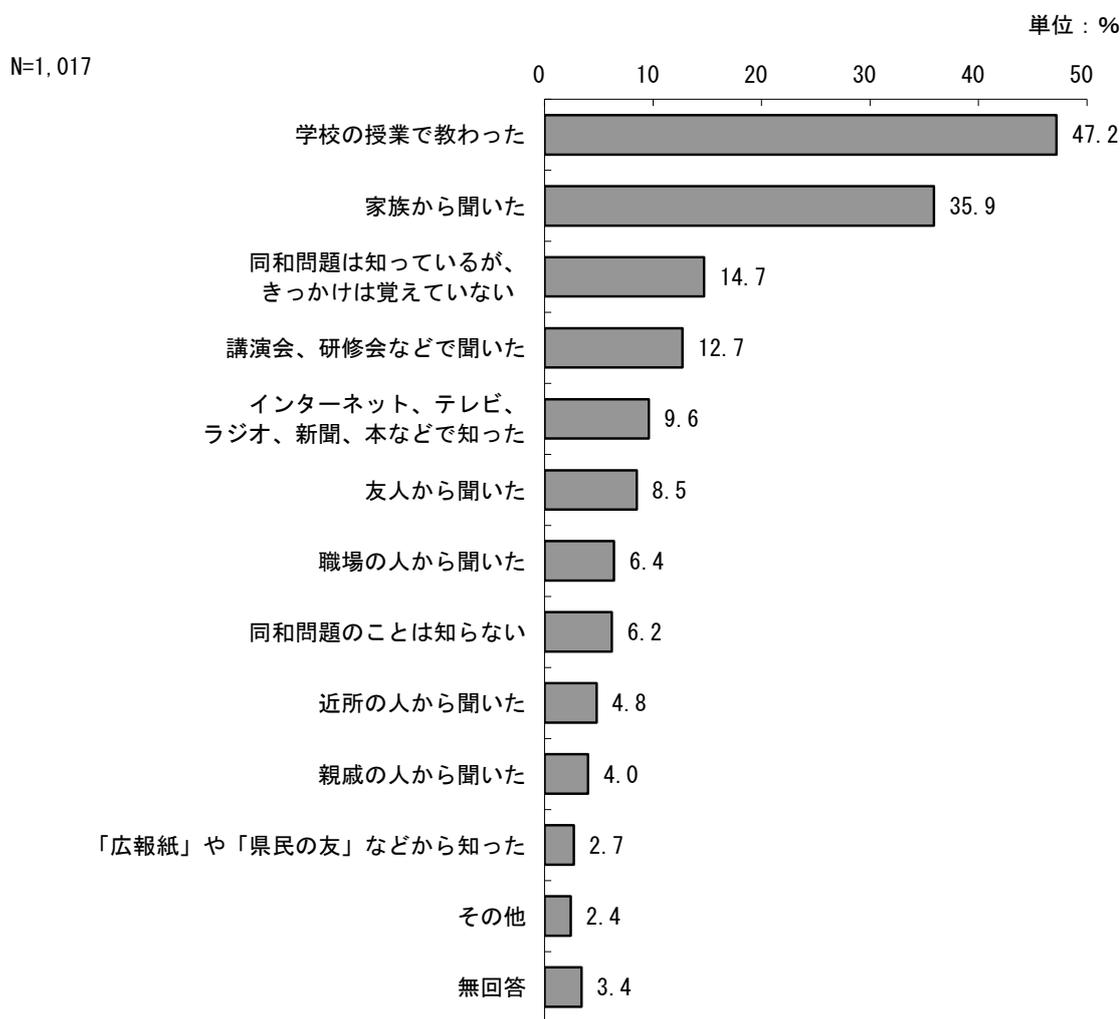


2. 同和問題について

問3. 同和問題について、どういうきっかけで知りましたか。(〇は3つまで)

同和問題を知ったきっかけとして、「学校の授業で教わった」が47.2%と最も高く、次いで「家族から聞いた」が35.9%となっています。1割を超えた回答としては、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」が14.7%、「講演会、研修会などで聞いた」が12.7%となっています。

【図表 2-3 同和問題を知ったきっかけについて】

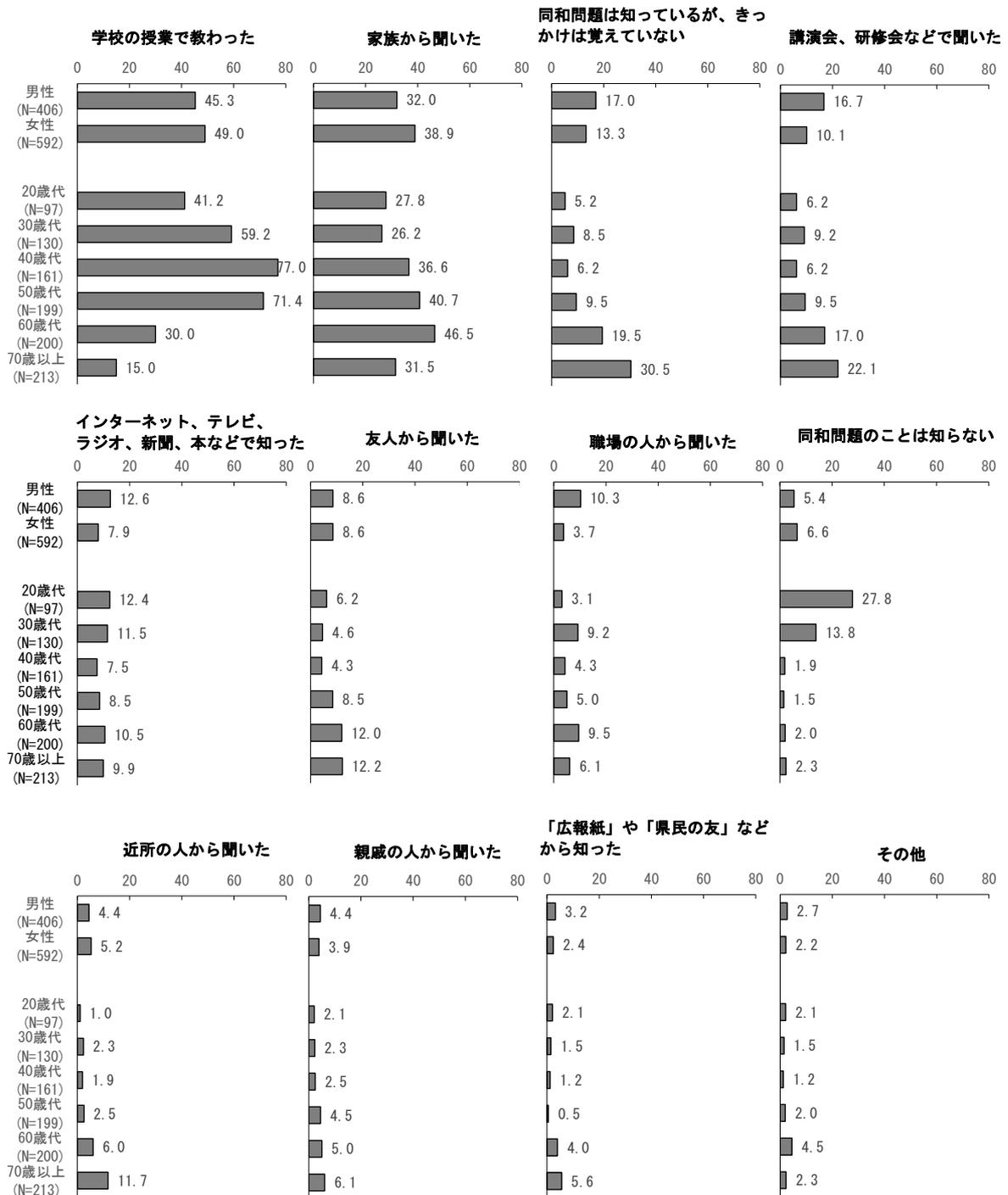


【性別・年代別】

性別による違いがみられたのは、「家族から聞いた」は男性より女性が6.9ポイント、「講演会、研修会などで聞いた」と「職場の人から聞いた」は女性より男性がそれぞれ6.6ポイントと、5ポイント以上の差となっています。

年代別でみると、20歳代から50歳代は「学校の授業で教わった」、60歳代以上は「家族から聞いた」がそれぞれ最も高くなっています。また、70歳以上は「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」が30.5%と3割を超えています。

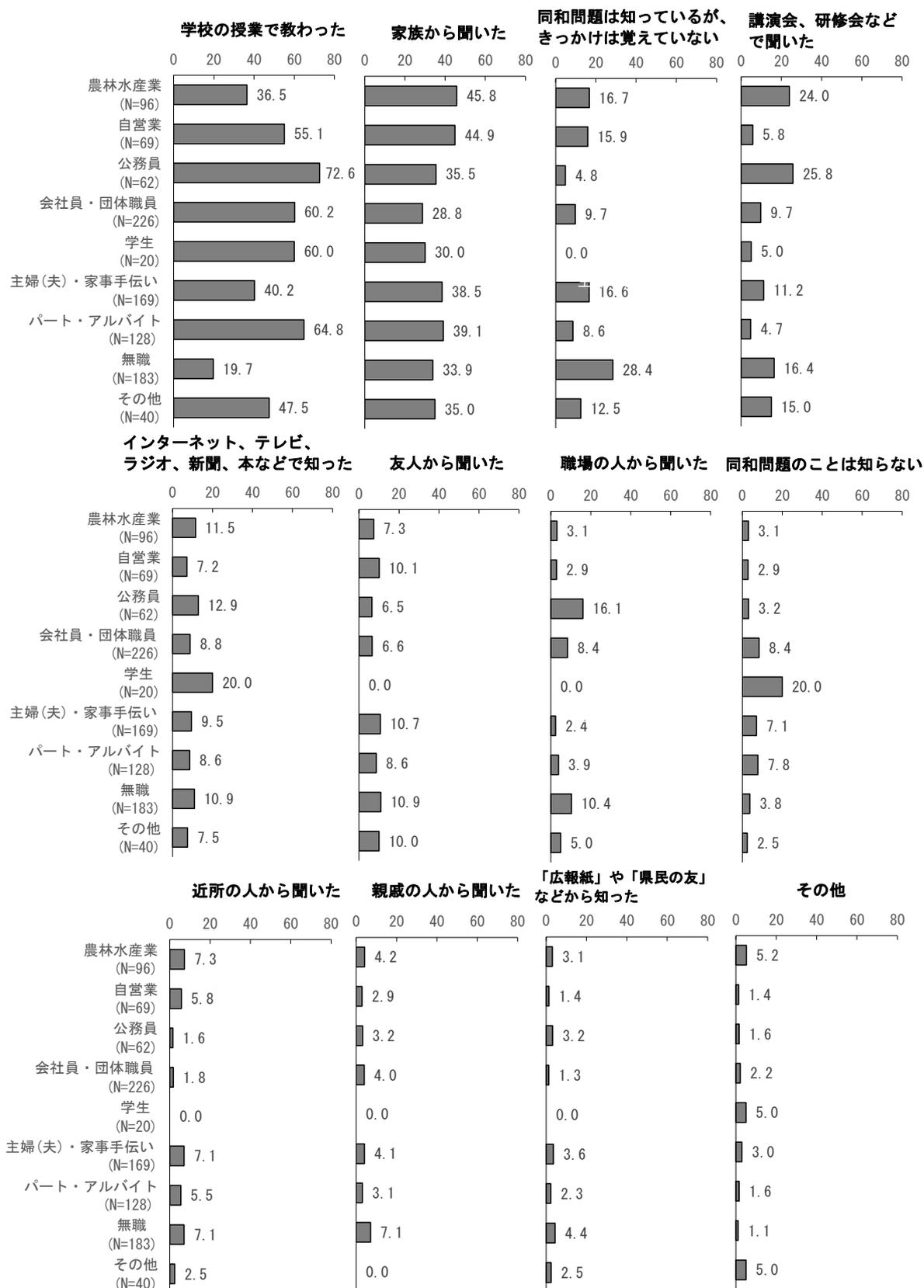
【図表 2-3-1 性別・年代別 同和問題を知ったきっかけについて】



【職業別】

職業別でみると、農林水産業と無職は「家族から聞いた」が最も高く、その他の職業は「学校の授業で教わった」が最も高く、中でも公務員が72.6%と7割を超えています。一方、学生の20.0%は「同和問題のことは知らない」となっています。

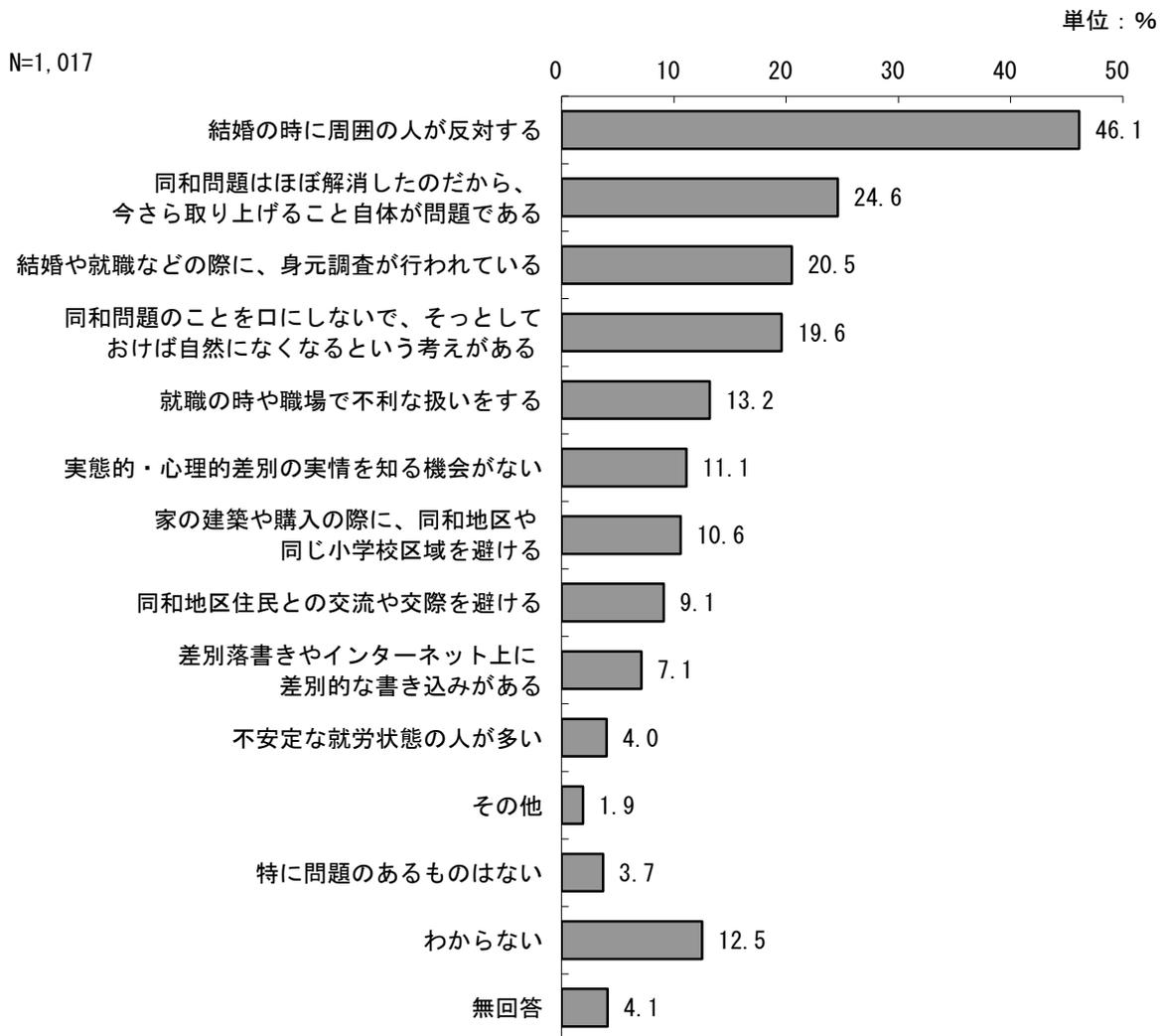
【図表 2-3-2 職業別 同和問題を知ったきっかけについて】



問4. 同和問題に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。
(〇は3つまで)

同和問題に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて、「結婚の時に周囲の人が反対する」が46.1%と最も高く、次いで「同和問題はほぼ解消したのだから、今さら取り上げることで自体が問題である」が24.6%、「結婚や就職などの際に、身元調査が行われている」が20.5%、「同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある」が19.6%の順となっています。

【図表 2-4 同和問題に関する人権上の問題について】

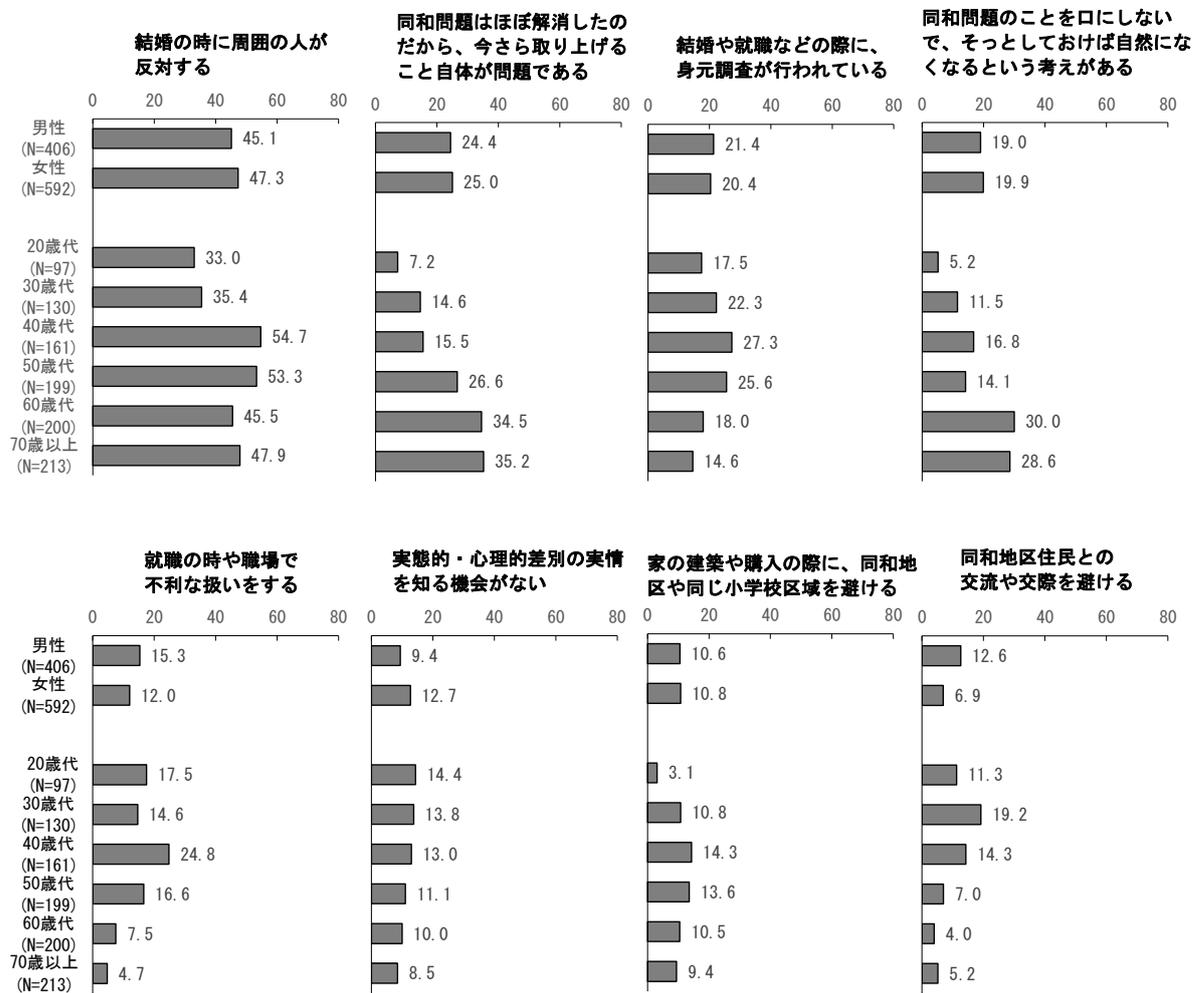


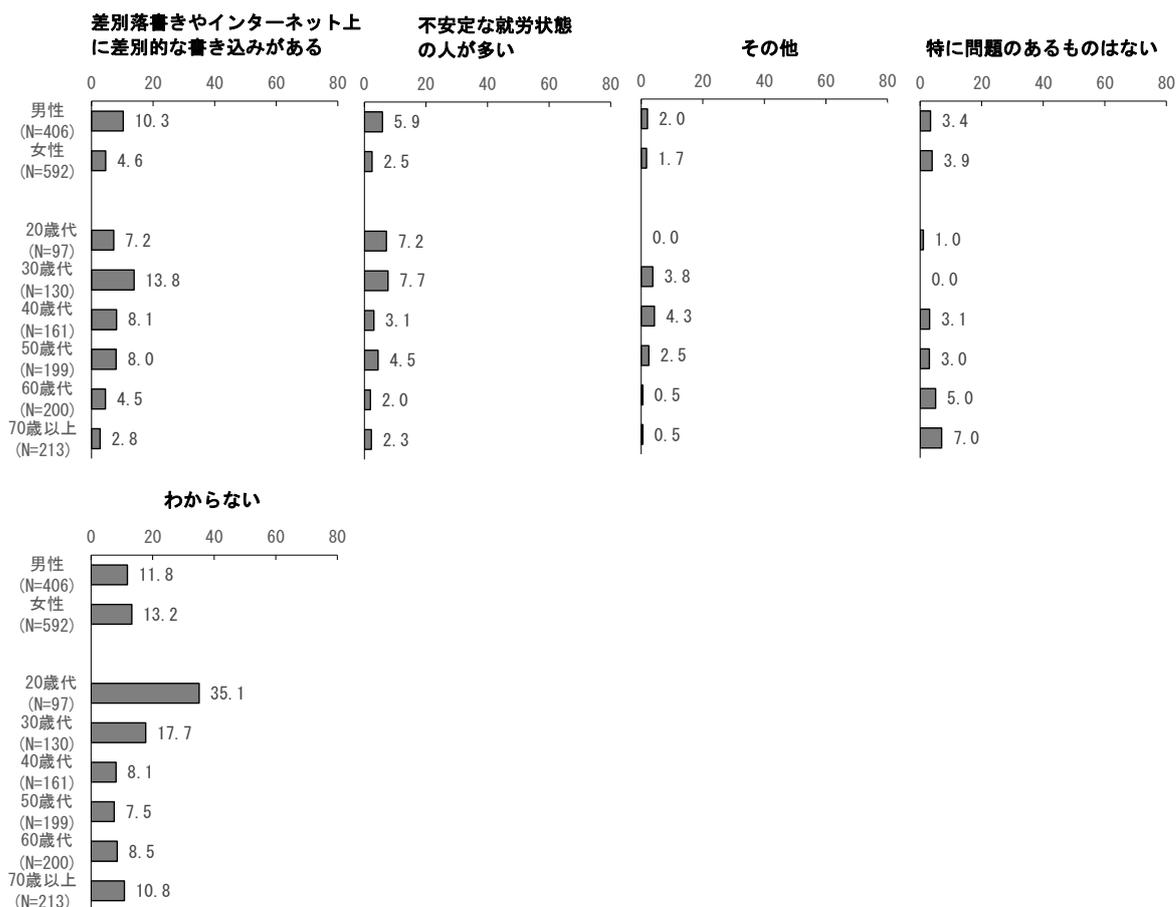
【性別・年代別】

性別により5ポイント以上の差がみられたのは「同和地区住民との交流や交際を避ける」と「差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある」がともに女性より男性が5.7ポイント高くなっています。

年代別でみると、30歳代以上は「結婚の時に周囲の人が反対する」が最も高く、20歳代は「わからない」が最も高くなっています。また、60歳代以上で「同和問題はほぼ解消したのだから、今さら取り上げることで問題である」と「同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある」が、他の年代より高い傾向となっています。

【図表 2-4-1 性別・年代別 同和問題に関する人権上の問題について】



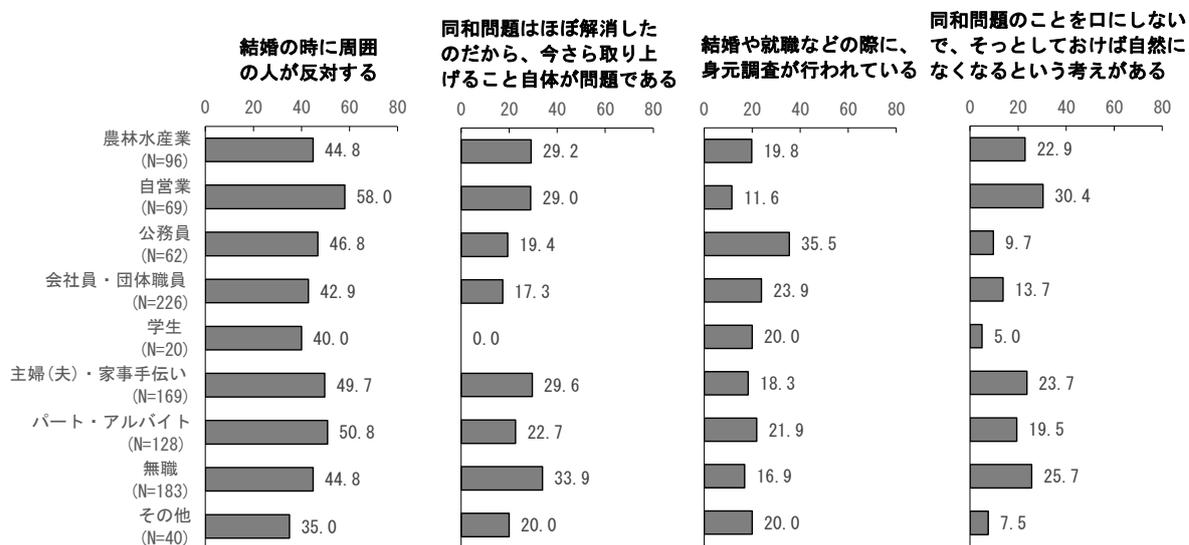


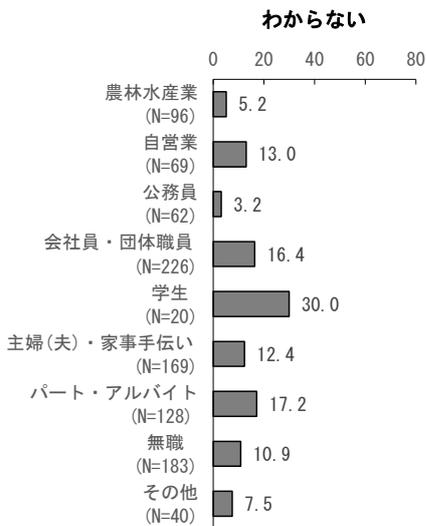
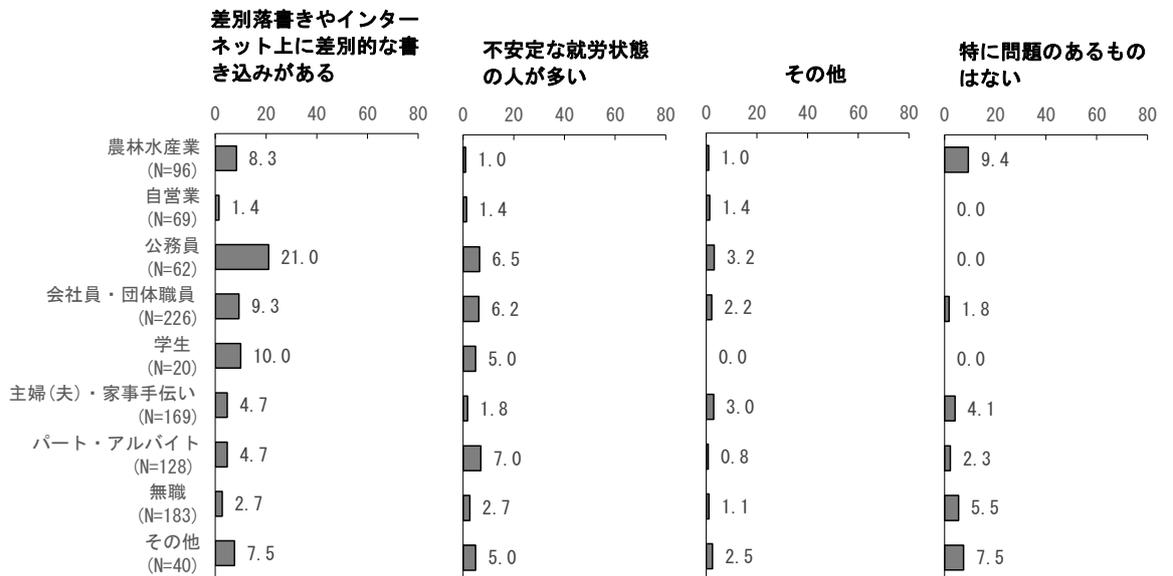
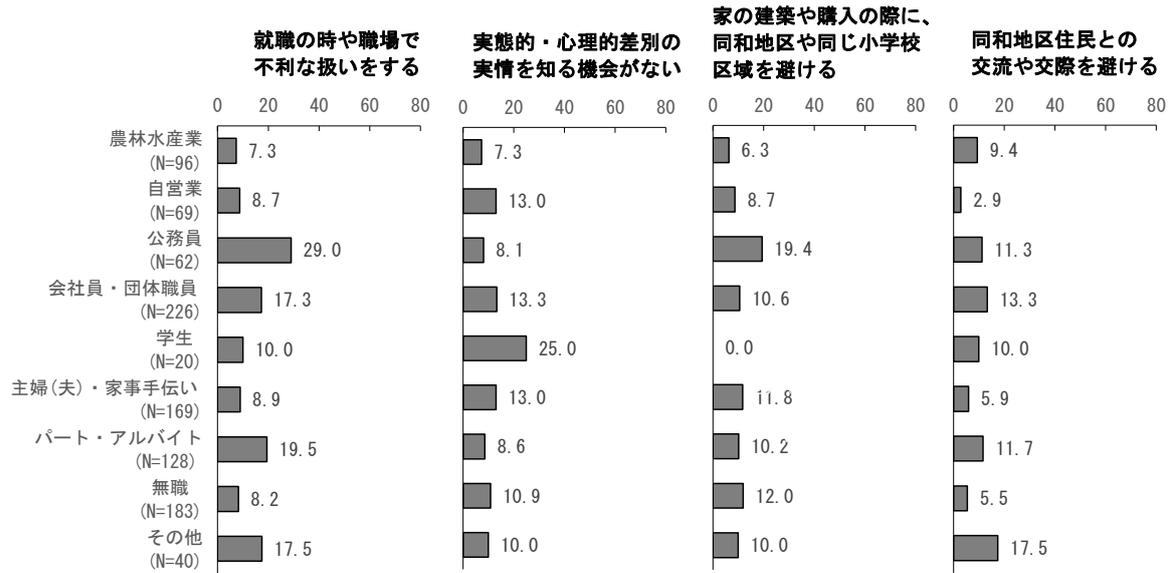
【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「結婚の時に周囲の人が反対する」が最も高くなっています。

他の職業と差がみられるのは、公務員で「結婚や就職などの際に身元調査が行われている」と「就職の時や職場で不利な扱いをする」、「差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある」、学生で「実態的・心理的差別の実情を知る機会がない」が高い傾向となっています。

【図表 2-4-2 職業別 同和問題に関する人権上の問題について】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「結婚の時に周囲の人が反対する」は前回同様1位で2.0ポイント増加し、今回新たに設定した設問の「同和問題はほぼ解消したのだから、今さら取り上げること自体が問題である」が2位となり、3位は前回2位で7.3ポイント減少しています。

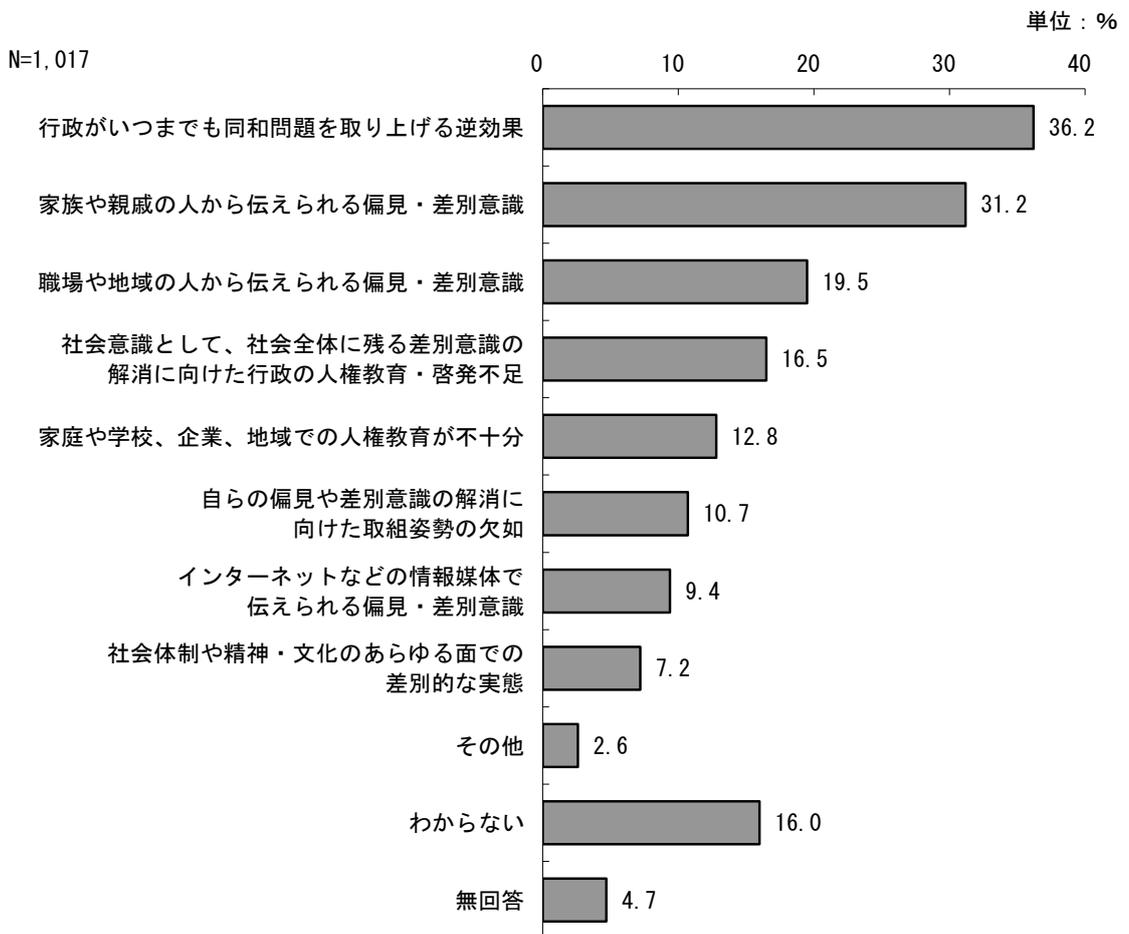
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	結婚問題で周囲が反対する	44.1	結婚の時に周囲の人が反対する	46.1
2	結婚や就職などに際して身元調査が行われる	27.8	同和問題はほぼ解消したのだから、今さら取り上げること自体が問題である	24.6
3	就職・職場で差別や不利な扱いを受ける	22.3	結婚や就職などの際に、身元調査が行われている	20.5
4	差別の実態を知る機会がない	19.0	同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある	19.6
5	同和問題のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある	18.6	就職の時や職場で不利な扱いをする	13.2
6	差別的な発言や落書き	15.6	わからない	12.5
7	インターネットを利用して差別的な情報が掲載される	12.3	実態的・心理的差別の実情を知る機会がない	11.1
8	地域の付き合いでの差別や不利な扱いを受ける	11.1	家の建築や購入の際に、同和地区や同じ小学校区域を避ける	10.6
9	同和問題について、自由に意見交換できる環境がない	10.7	同和地区住民との交流や交際を避ける	9.1
10	特にない	8.0	差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある	7.1
11	教育上の問題	7.8	不安定な就労状態の人が多い	4.0
12	同和問題の理解不足につけ込んで高額図書売りつけるなどの「えせ同和行為」がある	7.2	特に問題のあるものはない	3.7
13	同和問題について、地域で話し合う機会がない	6.3	その他	1.9
14	住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない	3.4		
15	その他	3.2		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問5. 同和問題がなお存在する原因や背景として、特にあなたが思いあたるのは次のどれですか。(〇は3つまで)

同和問題がなお存在する原因や背景として、「行政がいつまでも同和問題を取り上げる逆効果」が 36.2%と最も高く、次いで「家族や親戚の人から伝えられる偏見・差別意識」が 31.2%、「職場や地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が 19.5%の順となっています。一方、「わからない」が 16.0%と1割を超えています。

【図表 2-5 同和問題がなお存在する原因や背景について】

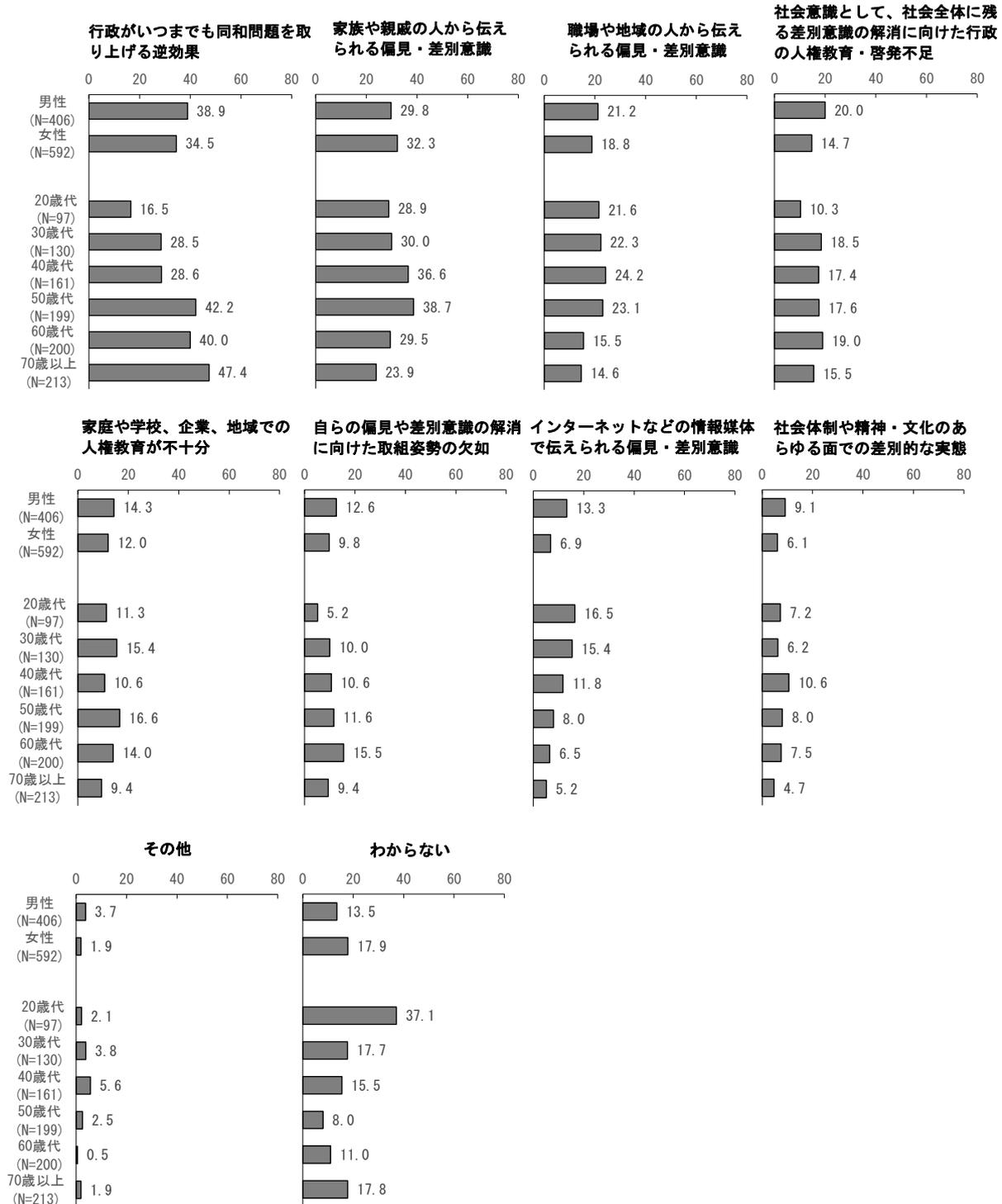


【性別・年代別】

性別による順位に大きな差はみられませんが、「行政がいつまでも同和問題を取り上げる逆効果」は女性より男性が4.4ポイント高くなっています。

年代別でみると、20歳代は「わからない」、30歳代と40歳代は「家族や親戚の人から伝えられる偏見・差別意識」、50歳代以上は「行政がいつまでも同和問題を取り上げる逆効果」がそれぞれ最も高くなっています。

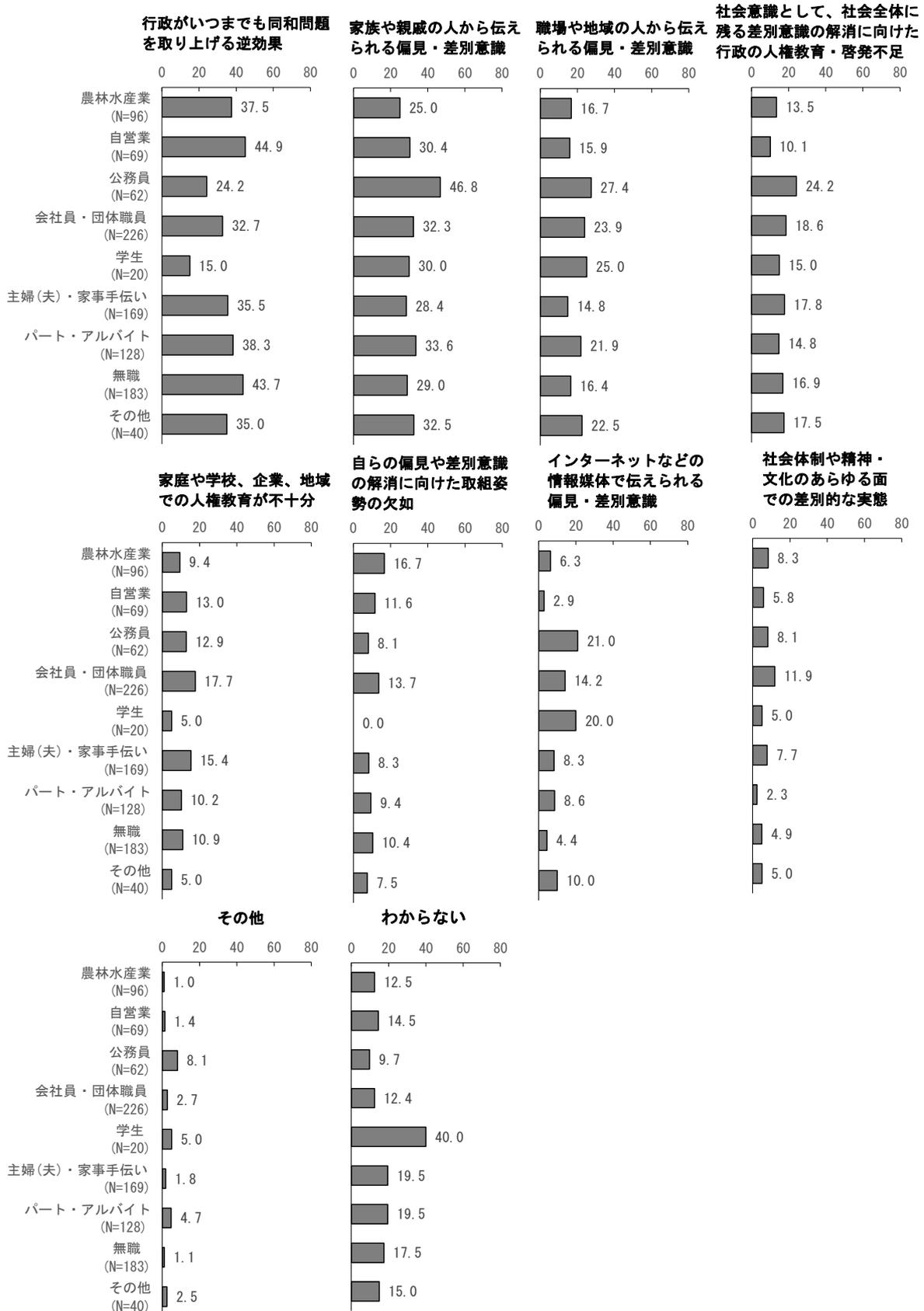
【図表 2-5-1 性別・年代別 同和問題がなお存在する原因や背景について】



【職業別】

職業別でみると、公務員は「家族や親戚の人から伝えられる偏見・差別意識」、学生は「わからない」がそれぞれ最も高く、その他の職業は「行政がいつまでも同和問題を取り上げる逆効果」が最も高くなっています。

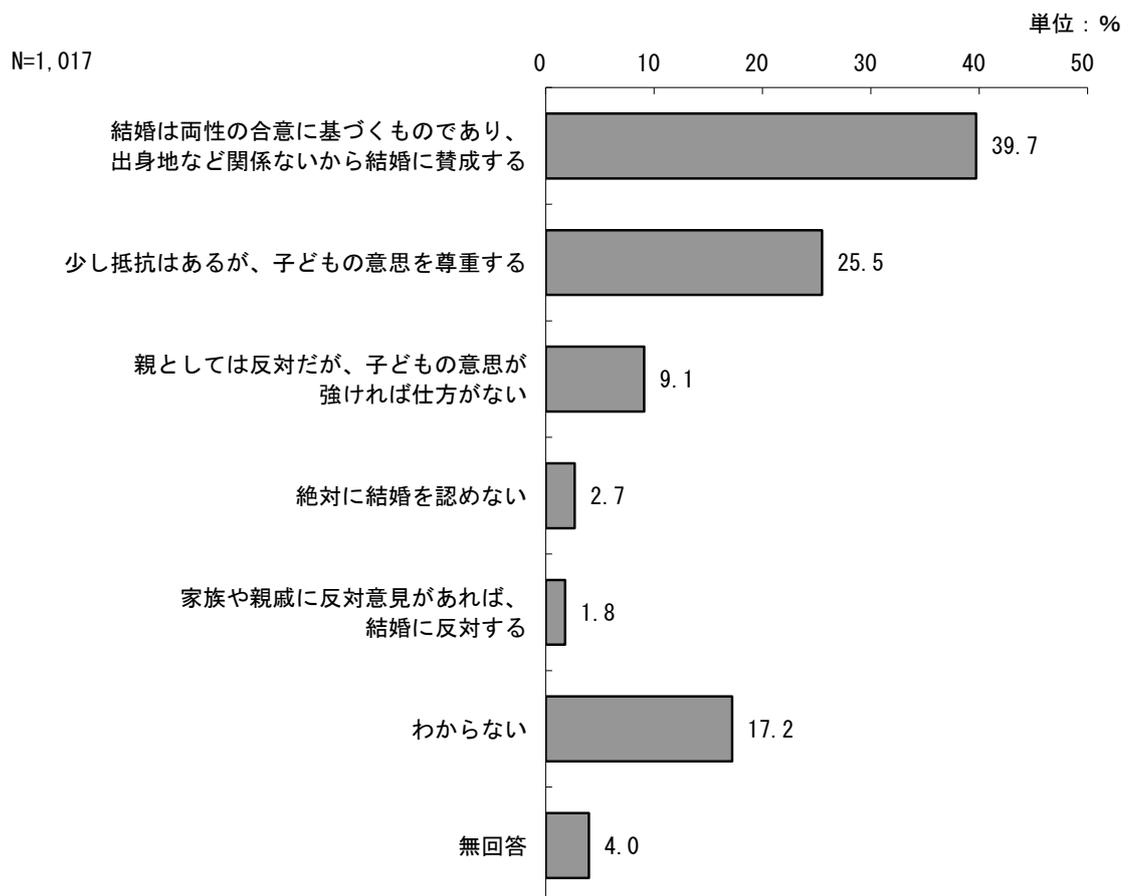
【図表 2-5-2 職業別 同和問題がなお存在する原因や背景について】



**問6. 仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもの結婚しようとする相手の方が同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。
(○は1つだけ)**

仮に、子どもが結婚しようとする相手が同和地区の人であるとわかったときについて、「結婚は両性の合意に基づくものであり、出身地など関係ないから結婚に賛成する」が39.7%と最も高く、次いで「少し抵抗はあるが、子どもの意思を尊重する」が25.5%、「親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない」が9.1%、「絶対に結婚を認めない」が2.7%、「家族や親戚に反対意見があれば、結婚に反対する」が1.8%となり、子どもの意思を尊重する回答が高くなっています。また、「わからない」が17.2%となっています。

【図表 2-6 仮に子どもの結婚相手が同和地区の人とわかったときについて】

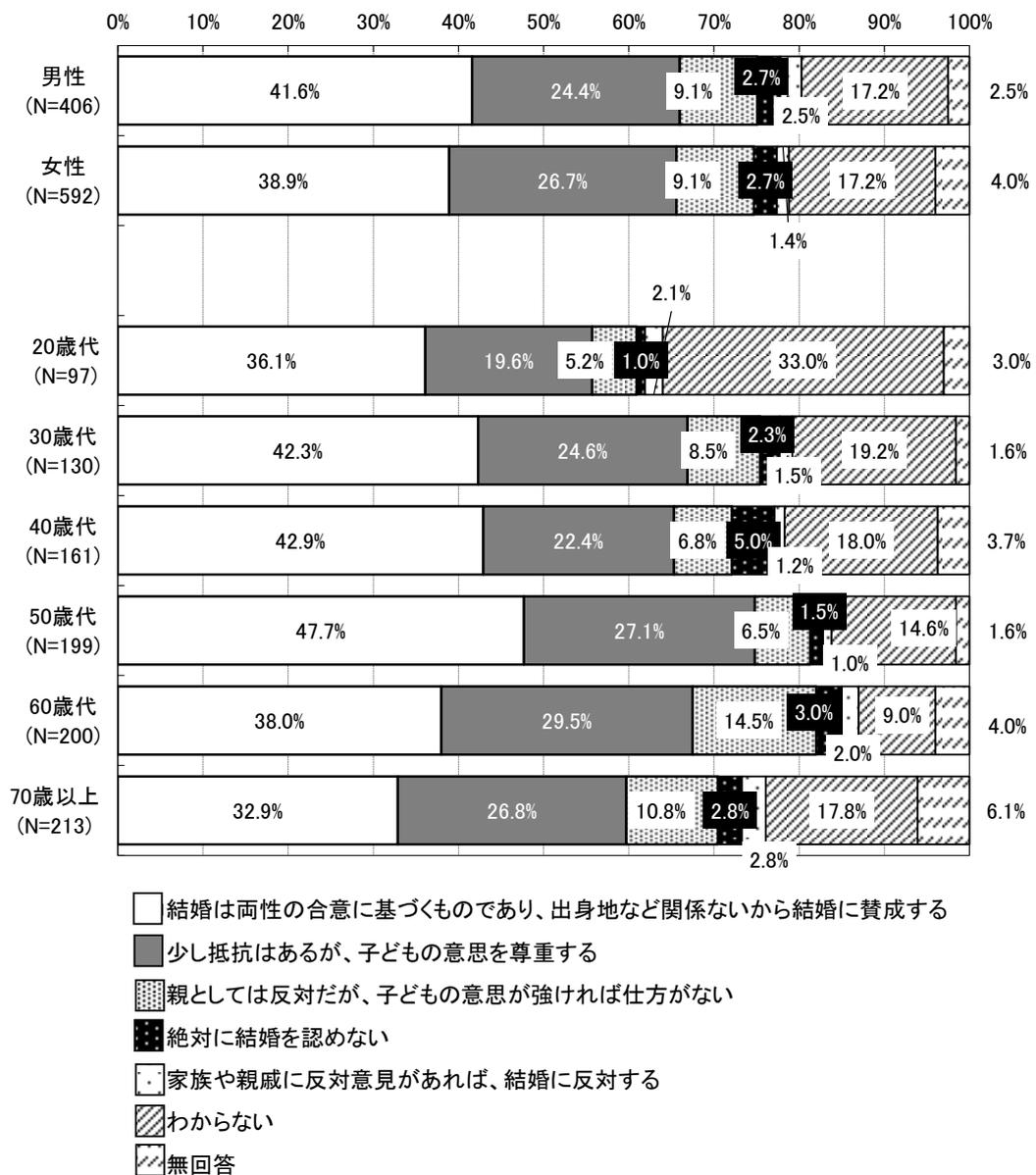


【性別・年代別】

性別にみると、「結婚は両性の合意に基づくものであり、出身地など関係ないから結婚に賛成する」は女性より男性が 2.7 ポイント、「少し抵抗はあるが、子どもの意思を尊重する」は男性より女性が 2.3 ポイントと、それぞれ高くなっています。

年代別でみると、「結婚は両性の合意に基づくものであり、出身地など関係ないから結婚に賛成する」は 50 歳代が 47.7%、「少し抵抗はあるが、子どもの意思を尊重する」は 60 歳代が 29.5%とそれぞれ最も高くなっています。また「わからない」は 20 歳代が 33.0%と 3 割を超えています。

【図表 2-6-1 性別・年代別 仮に子どもの結婚相手が同和地区の人とわかったときについて】

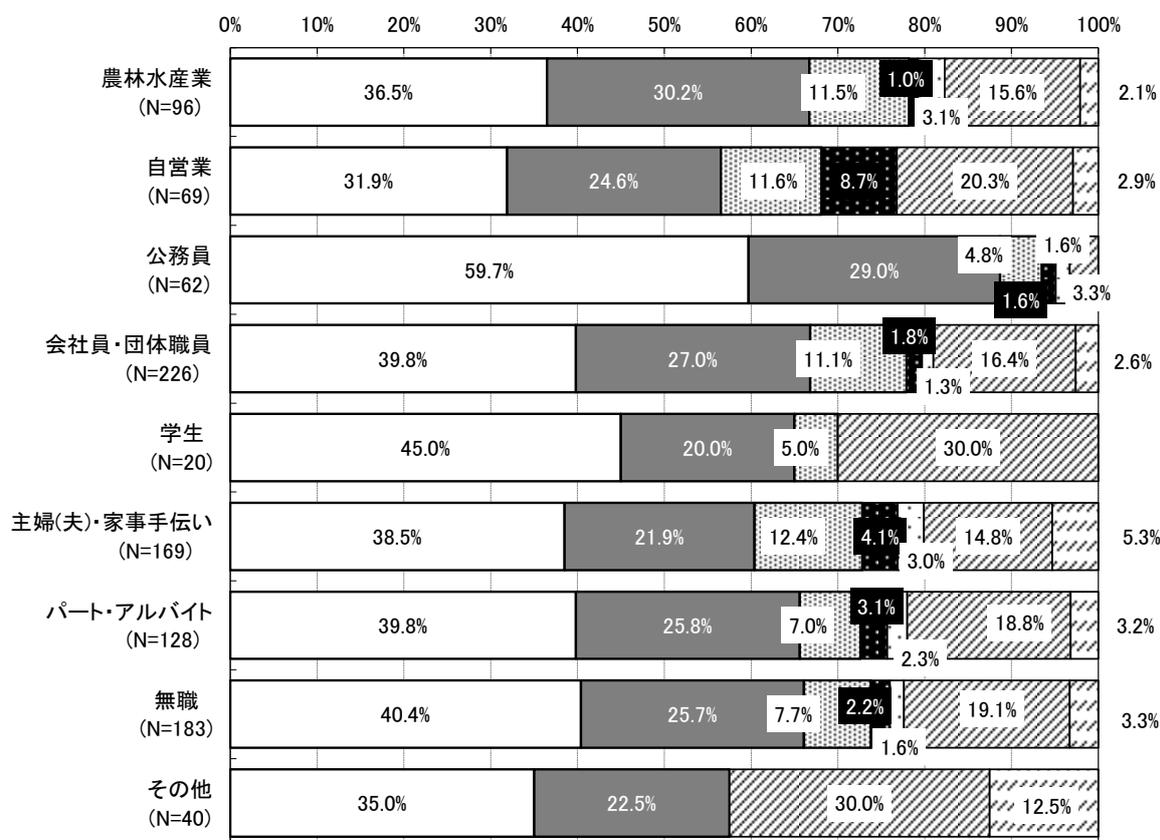


【職業別】

職業別でみると、「結婚は両性の合意に基づくものであり、出身地など関係ないから結婚に賛成する」は、いずれの職業も最も高く、中でも公務員が 59.7%と約 6 割となっています。

「絶対に結婚を認めない」は全体で 2.7%に対し、自営業が 8.7%と 6.0 ポイント上回り、主婦(夫)・家事手伝いは 1.4 ポイント、パート・アルバイトは 0.4 ポイントと、それぞれ上回っています。

【図表 2-6-2 職業別 仮に子どもの結婚相手が同和地区の人とわかったときについて】

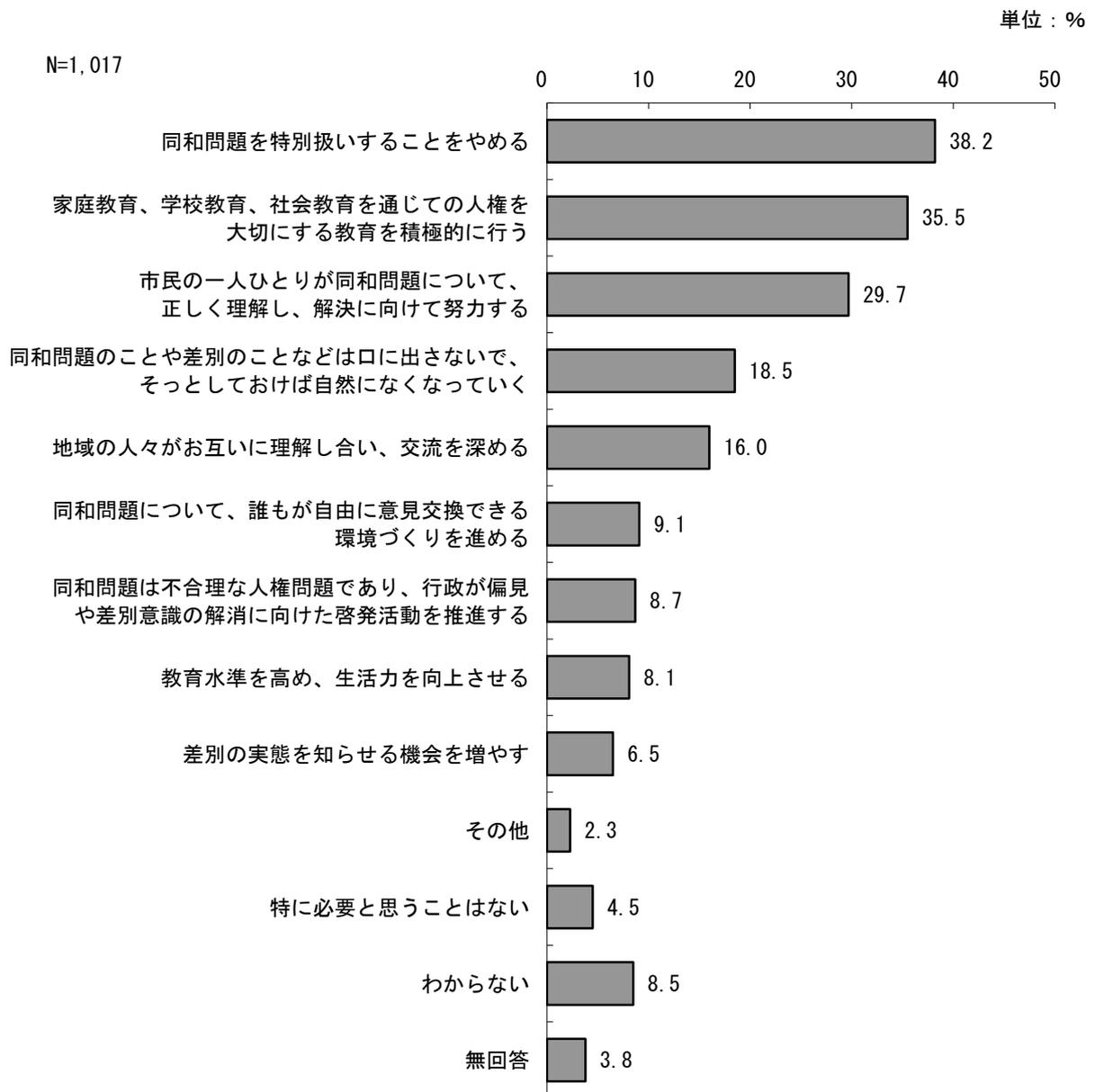


- 結婚は両性の合意に基づくものであり、出身地など関係ないから結婚に賛成する
- 少し抵抗はあるが、子どもの意思を尊重する
- ▨ 親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない
- 絶対に結婚を認めない
- ▨ 家族や親戚に反対意見があれば、結婚に反対する
- ▨ わからない
- ▨ 無回答

**問7. 同和問題を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)**

同和問題を解決するために必要なこととして、「同和問題を特別扱いすることをやめる」が 38.2%と最も高く、次いで「家庭教育、学校教育、社会教育を通じての人権を大切にする教育を積極的に行う」が 35.5%、「市民の一人ひとりが同和問題について、正しく理解し、解決に向けて努力する」が 29.7%の順となっています。

【図表 2-7 同和問題を解決するために必要なことについて】

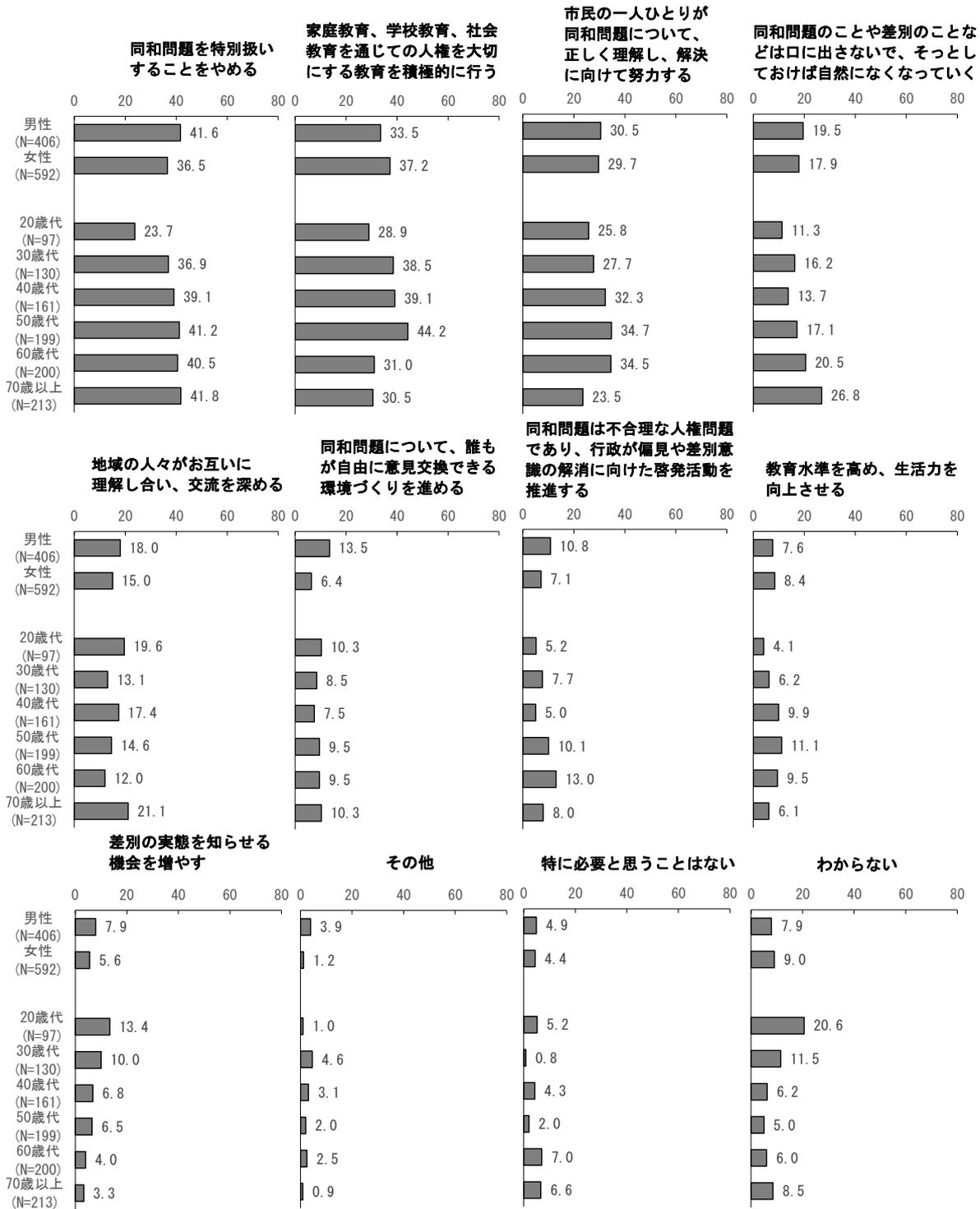


【性別・年代別】

性別で見ると、男性は「同和問題を特別扱いすることをやめる」が41.6%、女性は「家庭教育、学校教育、社会教育を通じての人権を大切にする教育を積極的に行う」が37.2%とそれぞれ最も高くなっています。

年代別で見ると、30歳代以下と50歳代は「家庭教育、学校教育、社会教育を通じての人権を大切にする教育を積極的に行う」、60歳代以上は「同和問題を特別扱いすることをやめる」がそれぞれ最も高くなっています。また、40歳代はこの2項目が同率で高くなっています。

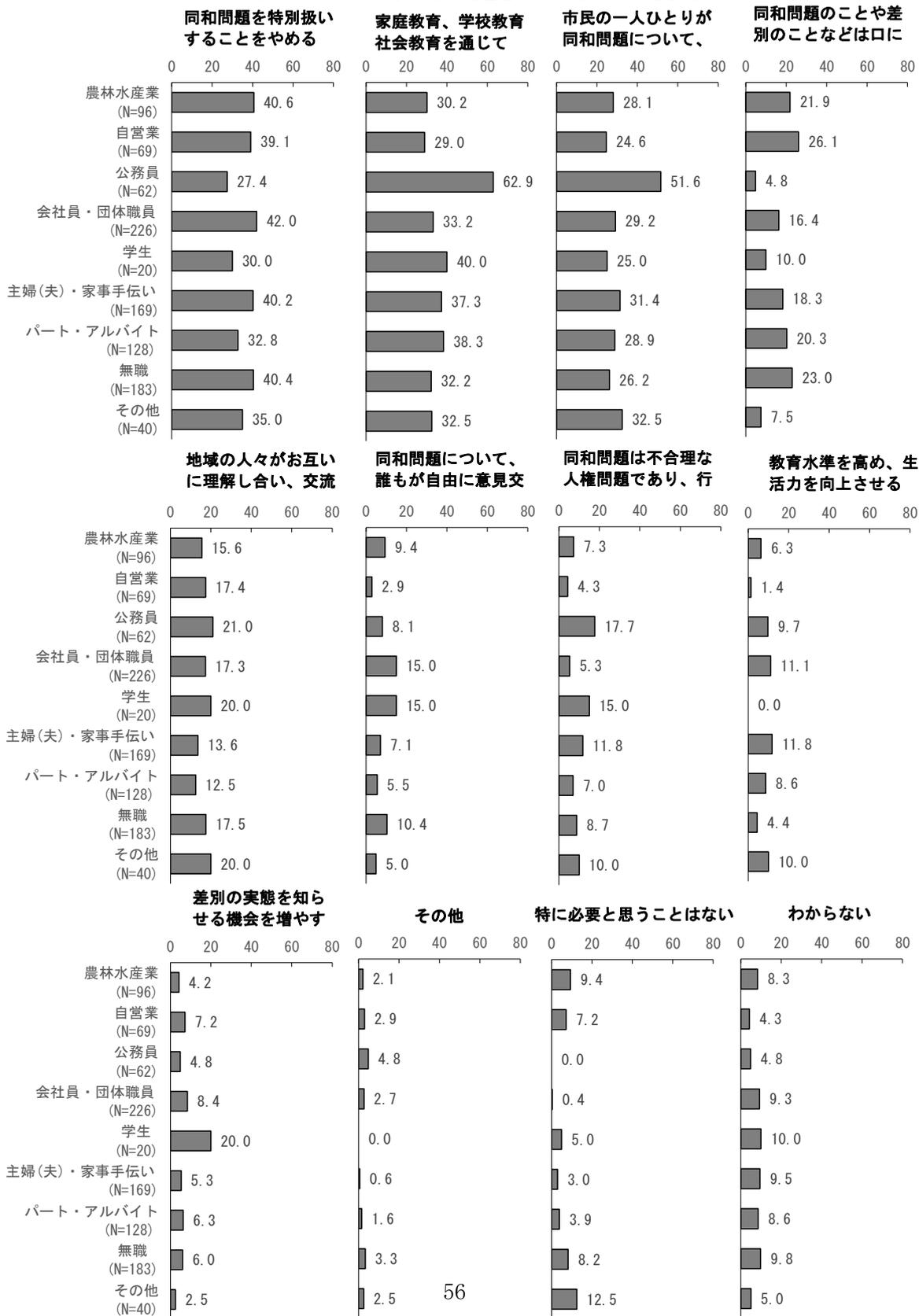
【図表 2-7-1 性別・年代別 同和問題を解決するために必要なことについて】



【職業別】

職業別でみると、公務員と学生、パート・アルバイトは「家庭教育、学校教育、社会教育を通じての人権を大切にする教育を積極的に行う」、その他の職業は「同和問題を特別扱いすることをやめる」がそれぞれ最も高くなっています。また、公務員は「市民の一人ひとりが同和問題について、正しく理解し、解決に向けて努力する」が51.6%と5割を超えています。

【図表 2-7-2 職業別 同和問題を解決するために必要なことについて】



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「地域の人々がお互いに理解し合い、交流を深める」が前回は36.4%に対し、今回は16.0%と20.4ポイント減少しています。

また、今回新たに設定した設問の「同和問題を特別扱いすることをやめる」が38.2%で1位となっています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	地域の人々がお互いに理解を深め、交流を深める	36.4	同和問題を特別扱いすることをやめる	38.2
2	学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にすることを積極的に進める	36.0	家庭教育、学校教育、社会教育を通じて人権を大切にすることを積極的に進める	35.5
3	教育・啓発活動を推進する	23.5	市民の一人ひとりが同和問題について、正しく理解し、解決に向けて努力する	29.7
4	同和問題は人権問題であるとの認識のもと、解決に向けた取り組みを行う	19.8	同和問題のことや差別のことは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる	18.5
5	同和問題について、だれもが自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	19.2	地域の人々がお互いに理解し合い、交流を深める	16.0
6	相談・支援体制を充実させる	17.9	同和問題について、だれもが自由に意見交換できる環境づくりをすすめる	9.1
7	同和問題のことや差別のことは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる	15.5	同和問題は不合理な人権問題であり、行政が偏見や差別意識の解消に向けた啓発活動を推進する	8.7
8	差別の実態を知らせる機会を増やす	14.3	教育水準を高め、生活力を向上させる	8.1
9	教育水準を高め、生活力を向上させる	7.7	差別の実態を知らせる機会を増やす	6.5
10	住宅環境や生活環境をよくする	7.0	わからない	8.5
11	特になし	6.6	特に必要と思うことはない	4.5
12	同和問題の理解不足につけ込んで高額図書売りつけるなどの「えせ同和行為」をなくす	6.0	その他	2.3
13	その他	4.2		

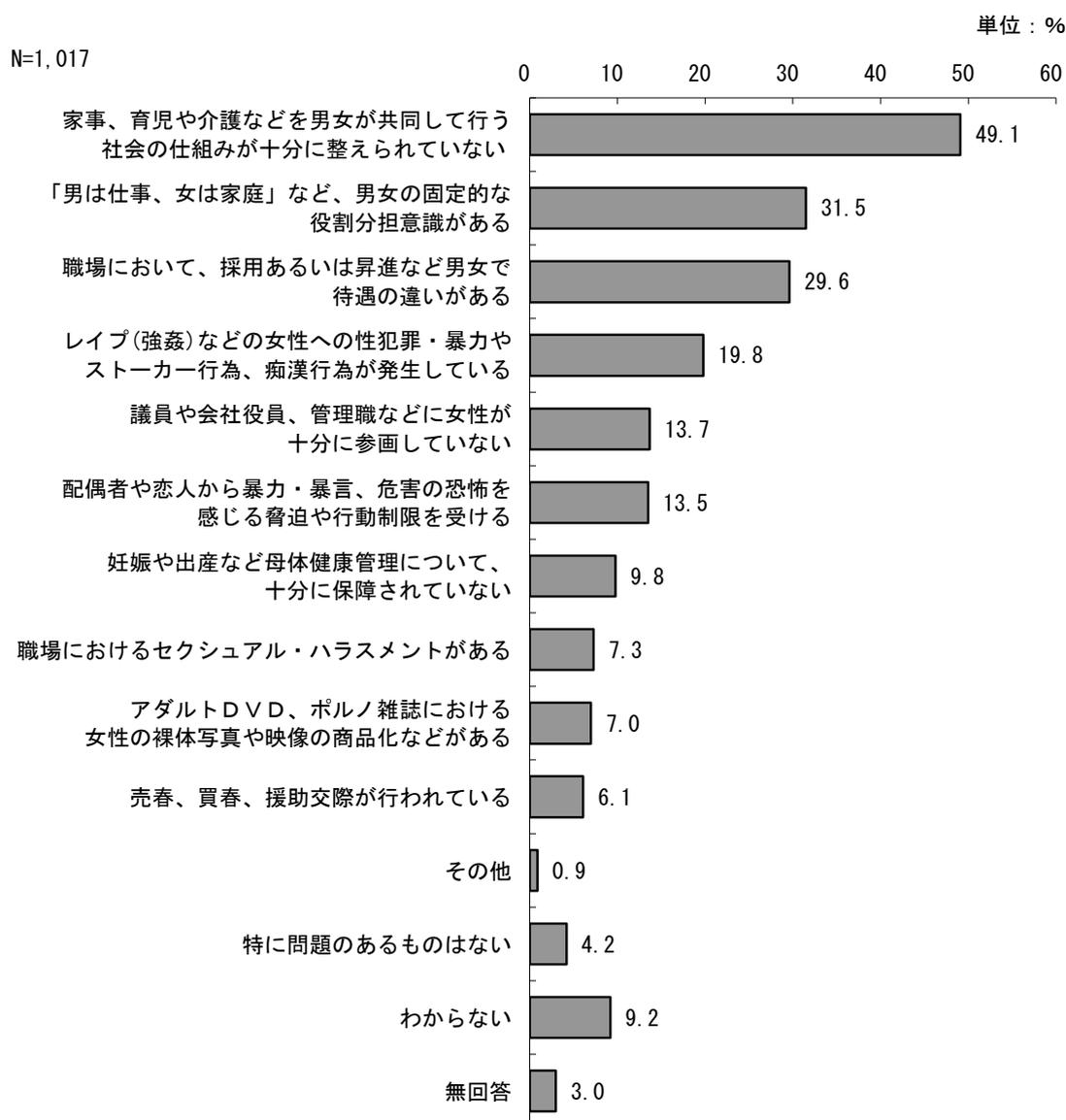
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

3. 女性の人権について

問8. 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。 (〇は3つまで)

女性に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて、「家事、育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」が49.1%と最も高く、次いで「『男は仕事、女は家庭』など、男女の固定的な役割分担意識がある」が31.5%、「職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある」が29.6%の順となっています。

【図表 3-8 女性の人権に関する人権上の問題について】

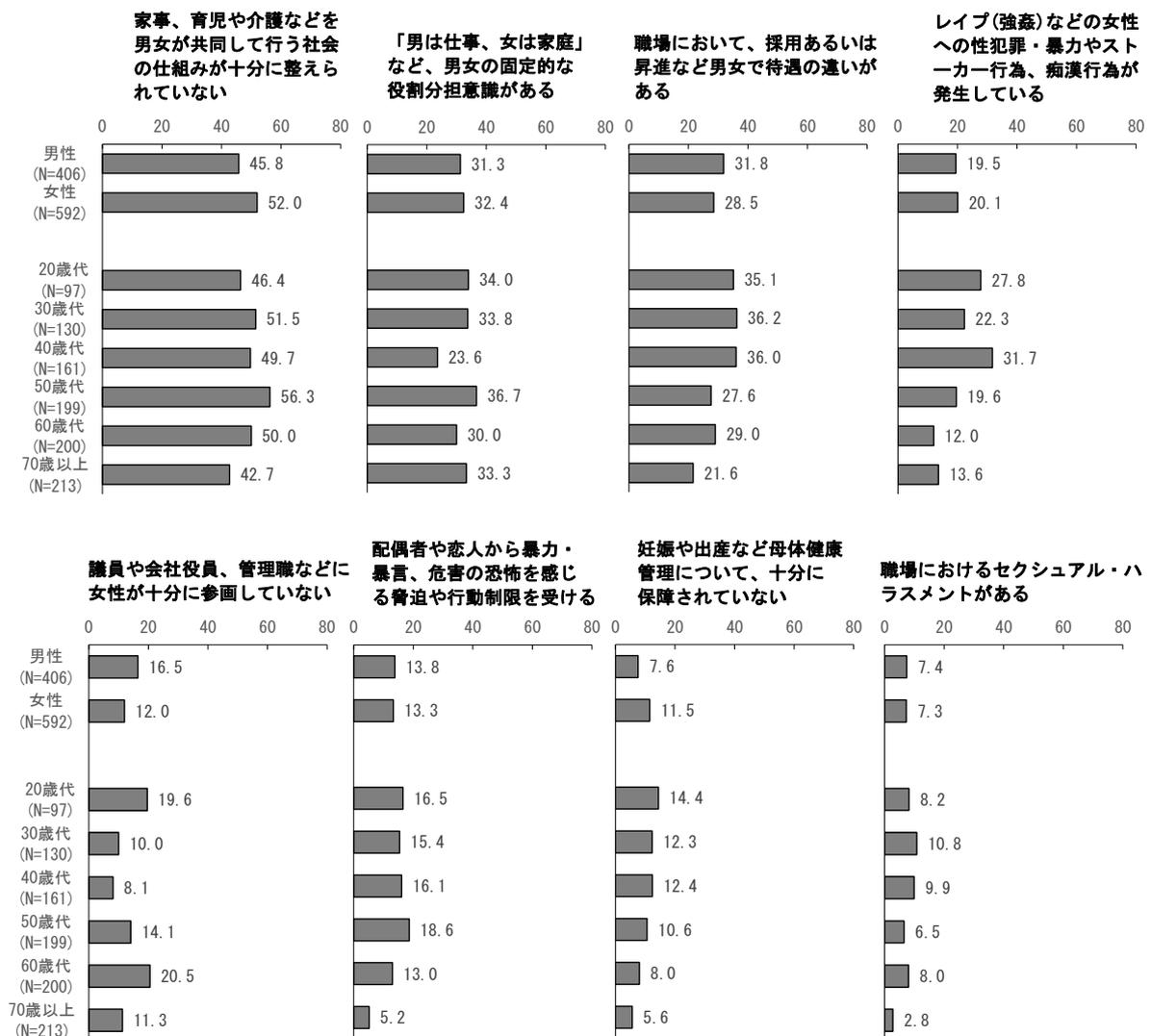


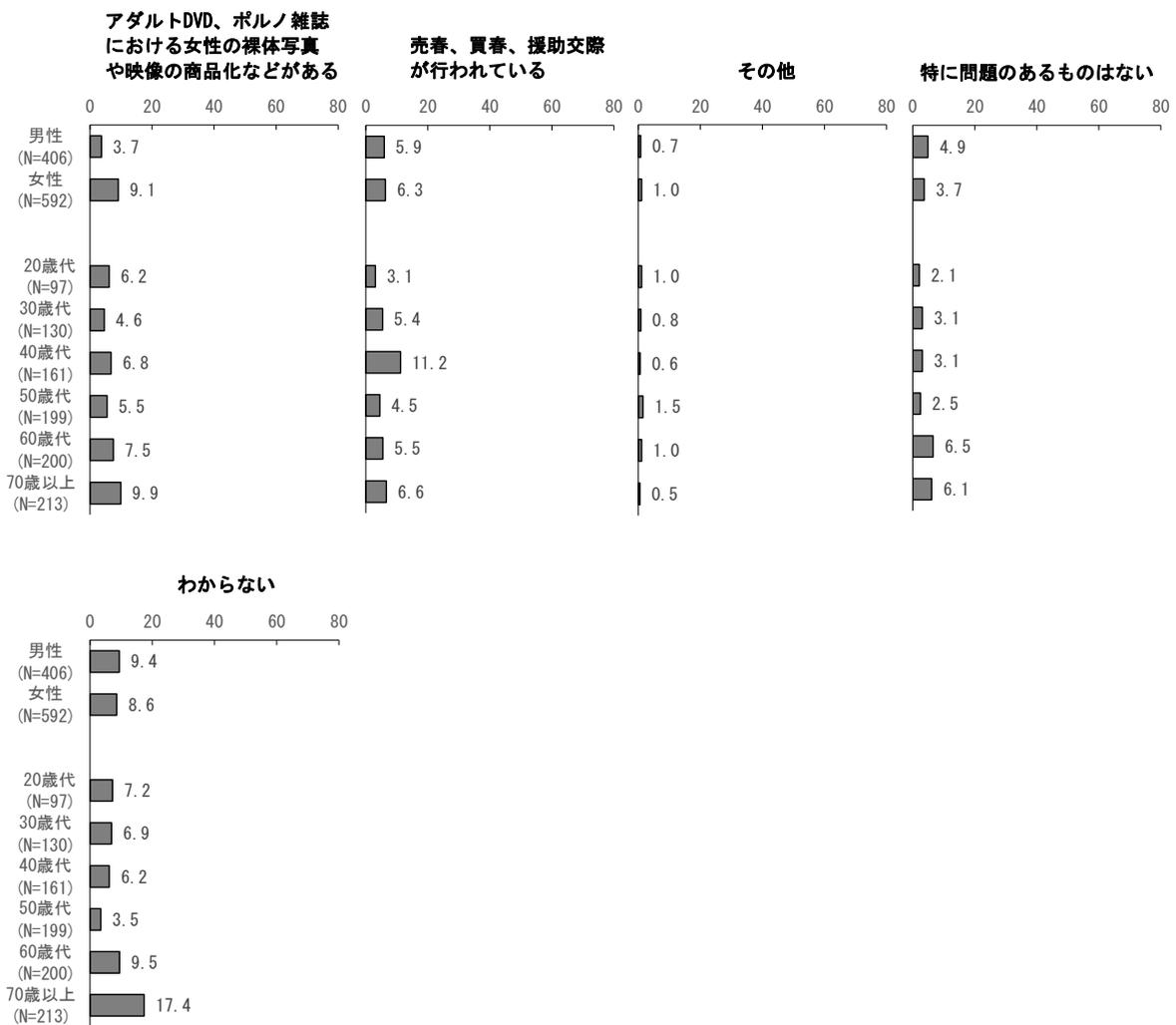
【性別・年代別】

性別で見ると、女性より男性が高い項目は、「職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある」と「配偶者や恋人から暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限を受ける」、「議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない」となっています。「家事、育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが十分に整えられていない」は、男性より女性が6.2ポイント高くなっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「家事、育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが十分に整えられていない」が最も高く、2位として、40歳代以下は「職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある」、50歳代以上は『「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的な役割分担意識がある」となっています。

【図表 3-8-1 性別・年代別 女性の人権に関する人権上の問題について】

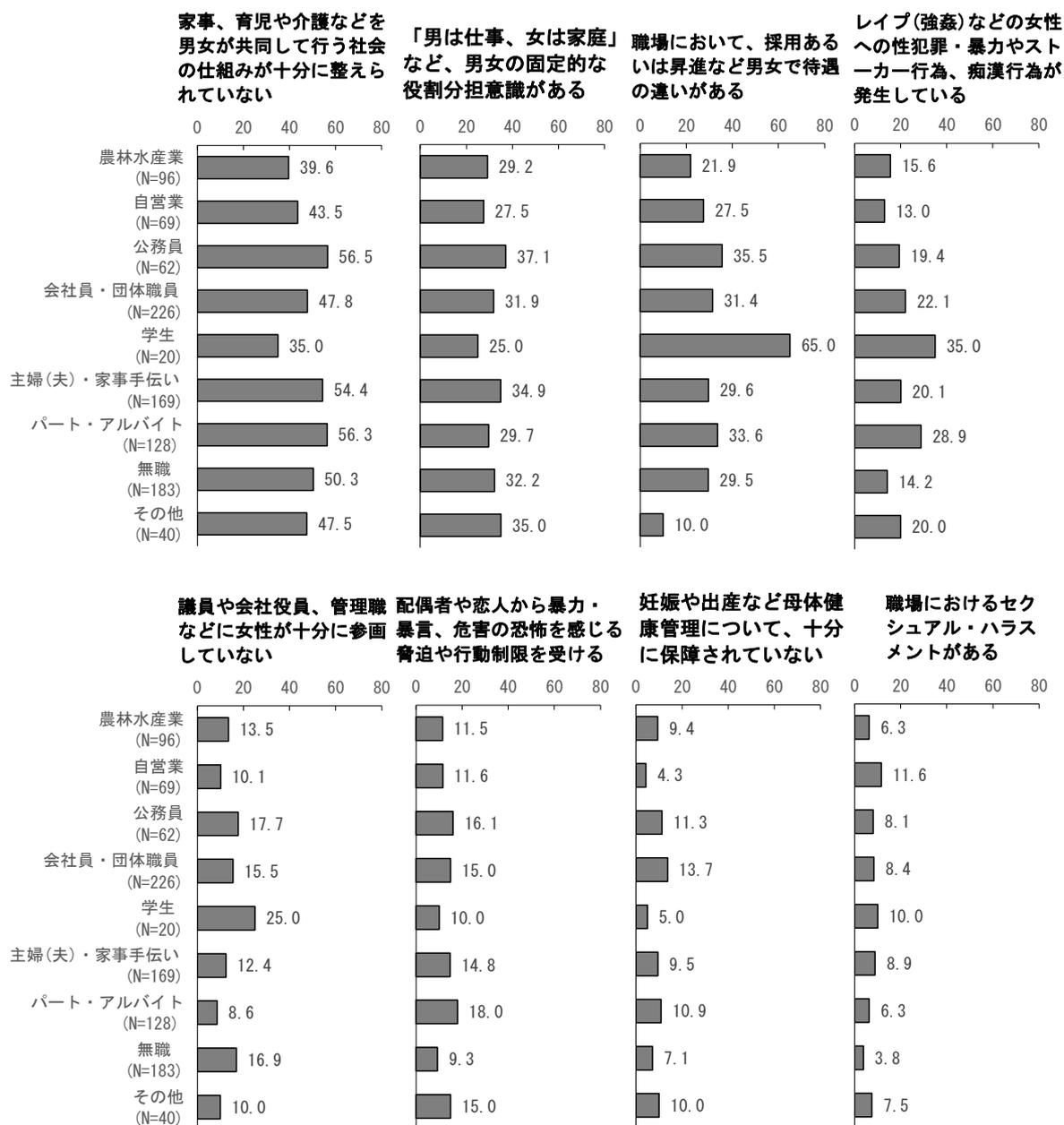


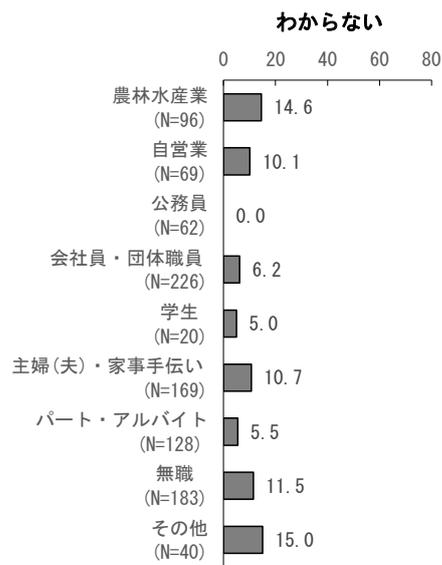
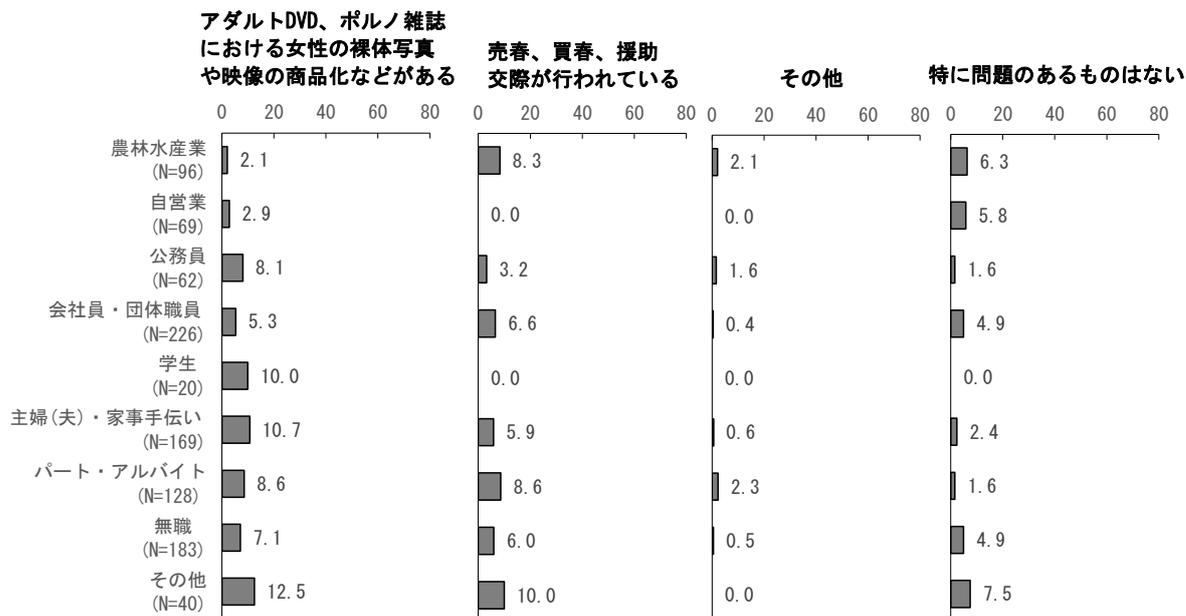


【職業別】

職業別でみると、学生以外は「家事、育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」が最も高く、学生は「職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある」が最も高くなっています。

【図表 3-8-2 職業別 女性の人権に関する人権上の問題について】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、上位3項目は前回と同じ順位となり、「家事、育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」は16.3ポイント増加し、「男女の固定的な役割分担意識」は0.8ポイント、「職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある」は1.3ポイントがそれぞれ減少しています。

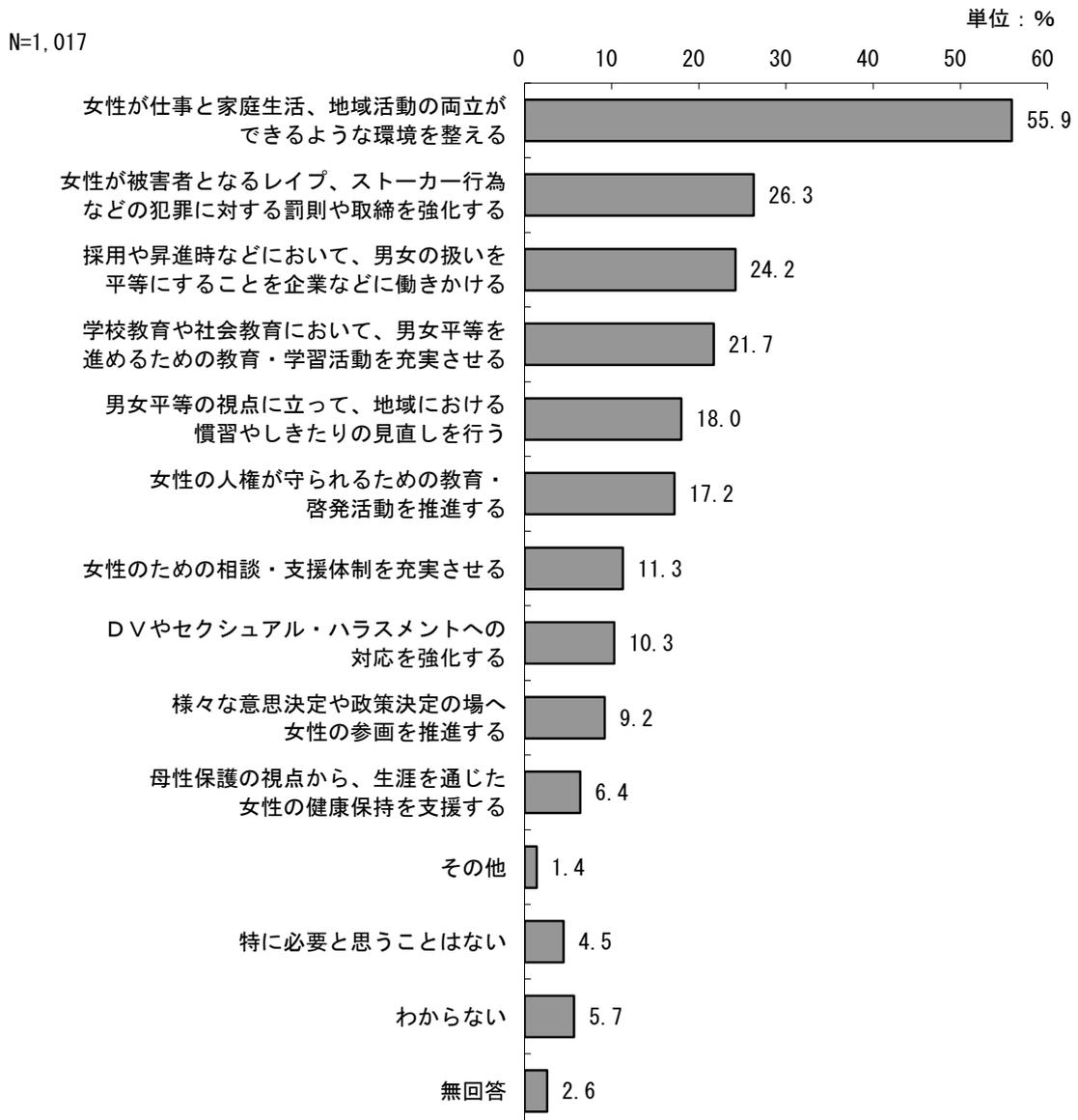
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	家事、育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	32.8	家事、育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	49.1
2	男女の固定的な役割分担意識	32.3	「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的な役割分担意識がある	31.5
3	職場における採用・昇進の格差など男女の待遇の違い	30.9	職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある	29.6
4	「女のくせに」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉	22.9	レイプなどの女性への性犯罪・暴力やストーカー行為、痴漢行為が発生している	19.8
5	夫またはパートナーからの暴力	15.3	議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない	13.7
6	レイプなどの女性への性暴力やストーカー行為が発生している	14.4	配偶者や恋人から暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限を受ける	13.5
7	妊娠や出産など女性の健康について、十分に保障されていない	14.0	妊娠や出産など母体健康管理について、十分に保障されていない	9.8
8	職場におけるセクシュアル・ハラスメント	13.4	わからない	9.2
9	政策や方針を決定する過程に女性が参画しにくい	9.8	職場におけるセクシュアル・ハラスメントがある	7.3
10	売春、買春、援助交際	9.7	アダルトDVD、ポルノ雑誌における女性の裸体写真や映像の商品化などがある	7.0
11	アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化など	8.8	売春、買春、援助交際が行われている	6.1
12	電車内などの公共の場における性情報のはんらん	7.3	特に問題のあるものはない	4.2
13	特にない	6.1	その他	0.9
14	地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている	5.7		
15	医療現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない	3.7		
16	その他	1.3		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

**問9. 女性の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)**

女性の人権が守られるために必要なこととして、「女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が 55.9%と最も高く、次いで「女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する」が 26.3%、「採用や昇進時などにおいて、男女の扱いを平等にすることを企業などに働きかける」が 24.2%、「学校教育や社会教育において、男女平等を進めるための教育・学習活動を充実させる」が 21.7%の順となっています。

【図表 3-9 女性の人権が守られるために必要なことについて】

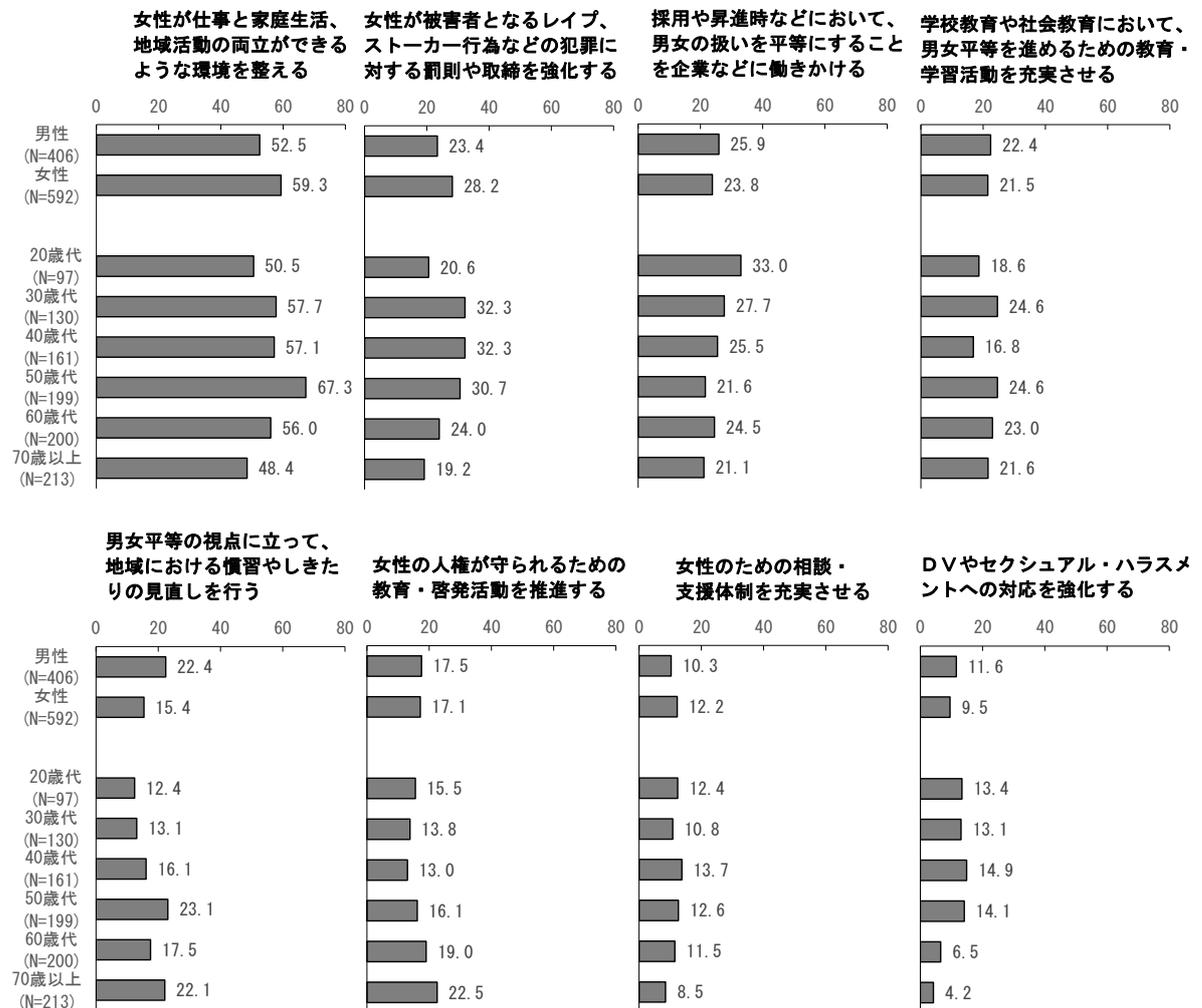


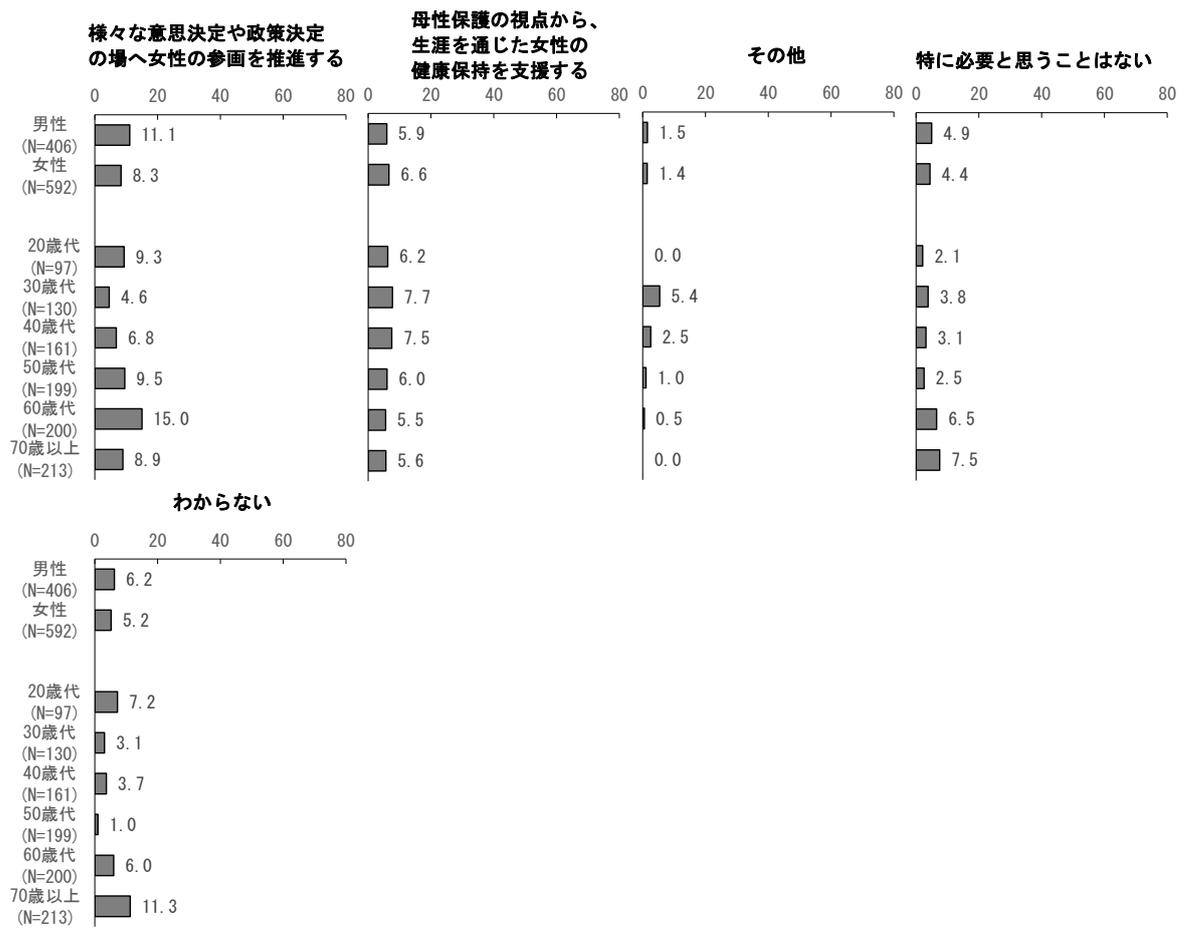
【性別・年代別】

性別の上位5項目で男女の差がみられるのは、男性は「男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しを行う」が7.0ポイント高く、女性は「女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が6.8ポイント高くなっています。

年代別でみると、「女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」がいずれの年代も高く、30歳代から50歳代までは「女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する」、20歳代と60歳代は「採用や昇進時などにおいて、男女の扱いを平等にすることを企業などに働きかける」、70歳以上は「女性の人権が守られるための教育・啓発活動を推進する」がそれぞれ2位となっています。

【図表 3-9-1 性別・年代別 女性の人権が守られるために必要なことについて】

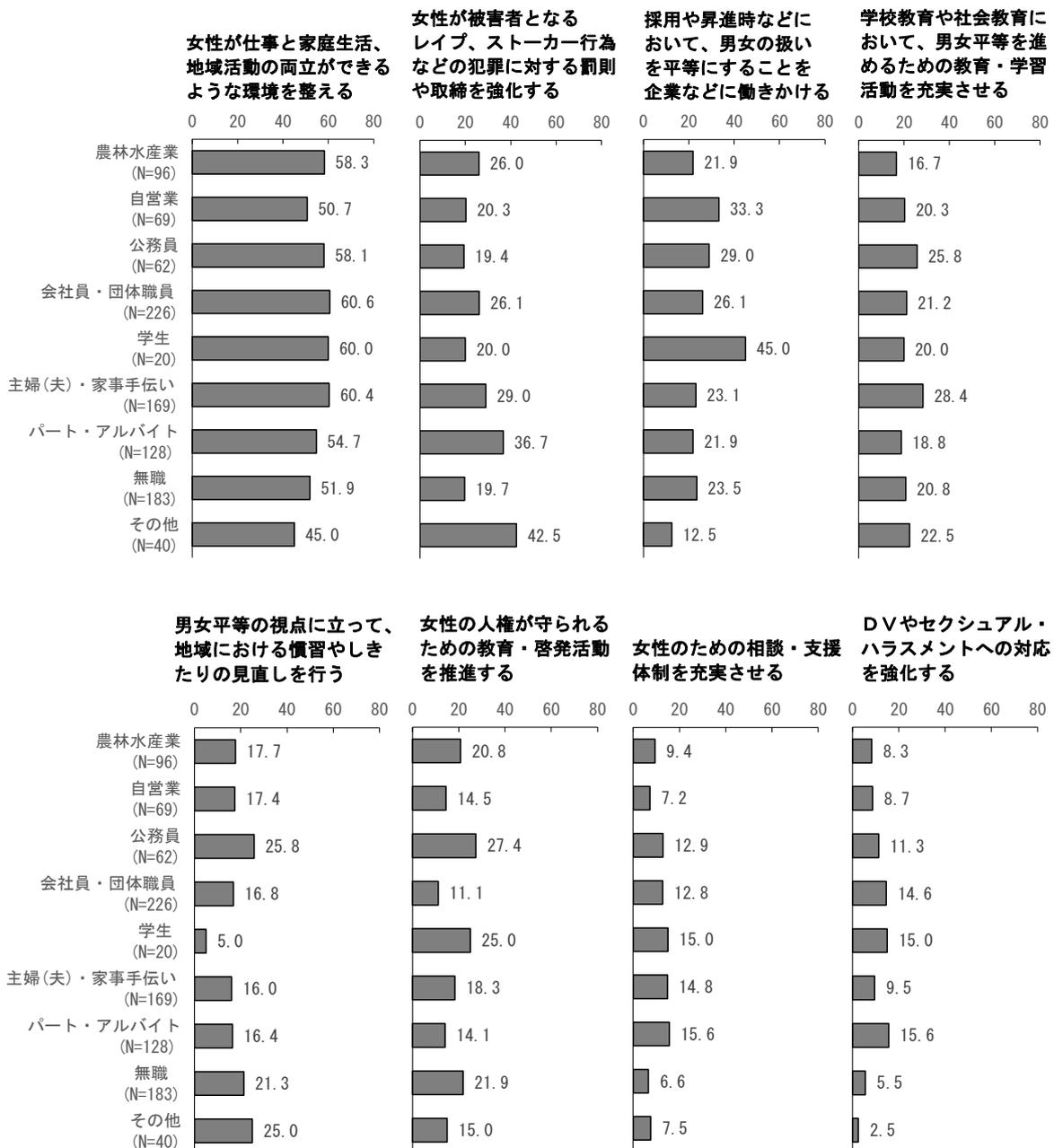


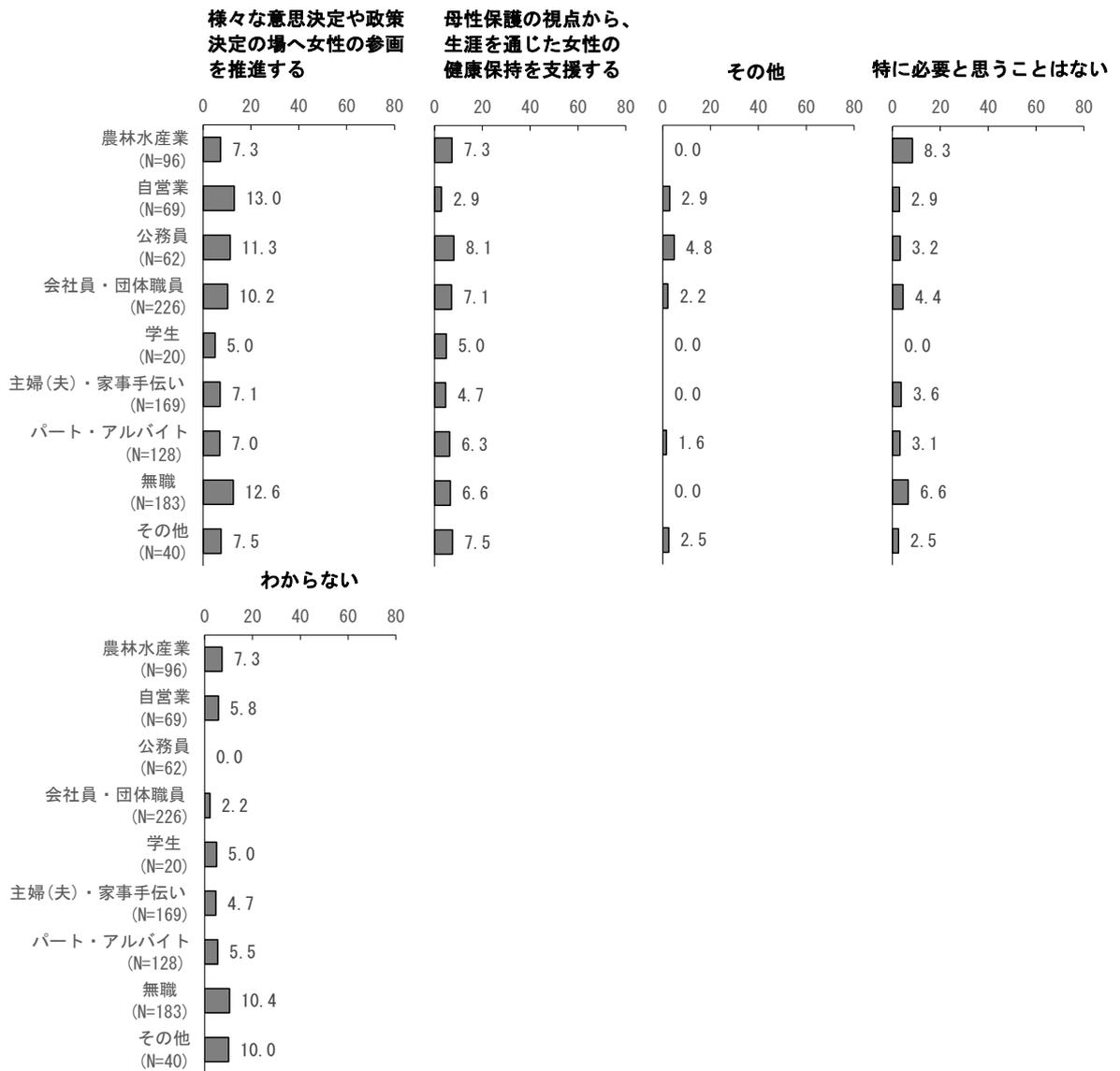


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が最も高く、農林水産業と主婦（夫）・家事手伝い、パート・アルバイト、その他では「女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する」、自営業と公務員、学生、無職は「採用や昇進時などにおいて、男女の扱いを平等にすることを企業などに働きかける」がそれぞれ2位となっています。また、会社員・団体職員は、この2項目について同率の26.1%となっています。

【図表 3-9-2 職業別 女性の人権が守られるために必要なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する」は7.8ポイント、「採用や昇進時などにおいて、男女の扱いを平等にすることを企業などに働きかける」は5.0ポイントがそれぞれ増加しています。一方、「女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が6.4ポイント減少しています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	女性が仕事を続けるうえで、結婚・出産・育児・介護などが障害とならないような環境を整備する	62.3	女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える	55.9
2	相談・支援体制を充実させる	26.3	女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する	26.3
3	採用・昇進などにおいて、男女の扱いを平等にすることを職場に働きかける	19.2	採用や昇進時などにおいて、男女の扱いを平等にすることを企業などに働きかける	24.2
4	女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する	18.5	学校教育や社会教育において、男女平等を進めるための教育・学習活動を充実させる	21.7
5	女性の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	17.6	男女平等の視点に立って、地域における習慣やしきたりの見直しを行う	18.0
6	男女平等の視点に立って、地域における習慣やしきたりの見直しを行う	14.4	女性の人権が守られるための教育・啓発活動を推進する	17.2
7	男女平等をすすめるための教育・啓発活動を充実させる	14.3	女性のための相談・支援体制を充実させる	11.3
8	母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する	11.4	DVやセクシュアル・ハラスメントへの対応を強化する	10.3
9	捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届けを出しやすいようにする	11.0	様々な意思決定や政策決定の場へ女性の参画を推進する	9.2
10	議会、審議会委員など政策・方針決定の場への女性の参画を推進する	10.7	母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する	6.4
11	夫または、パートナーからの暴力への対応を強化する	7.9	わからない	5.7
12	テレビ、新聞、雑誌などの内容を配慮する	6.5	特に必要と思うことはない	4.5
13	特にない	3.8	その他	1.4
14	その他	2.4		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 10. 現在、既婚者（事実婚も含む）または以前に結婚されていた方、現在、交際中（結婚前）の方にお聞きします。

過去にあなたの配偶者（事実婚や別居中を含む）から心身への暴力（DV）や恋人間での心身への暴力（デートDV）を受けたことがありますか。（○は1つだけ）

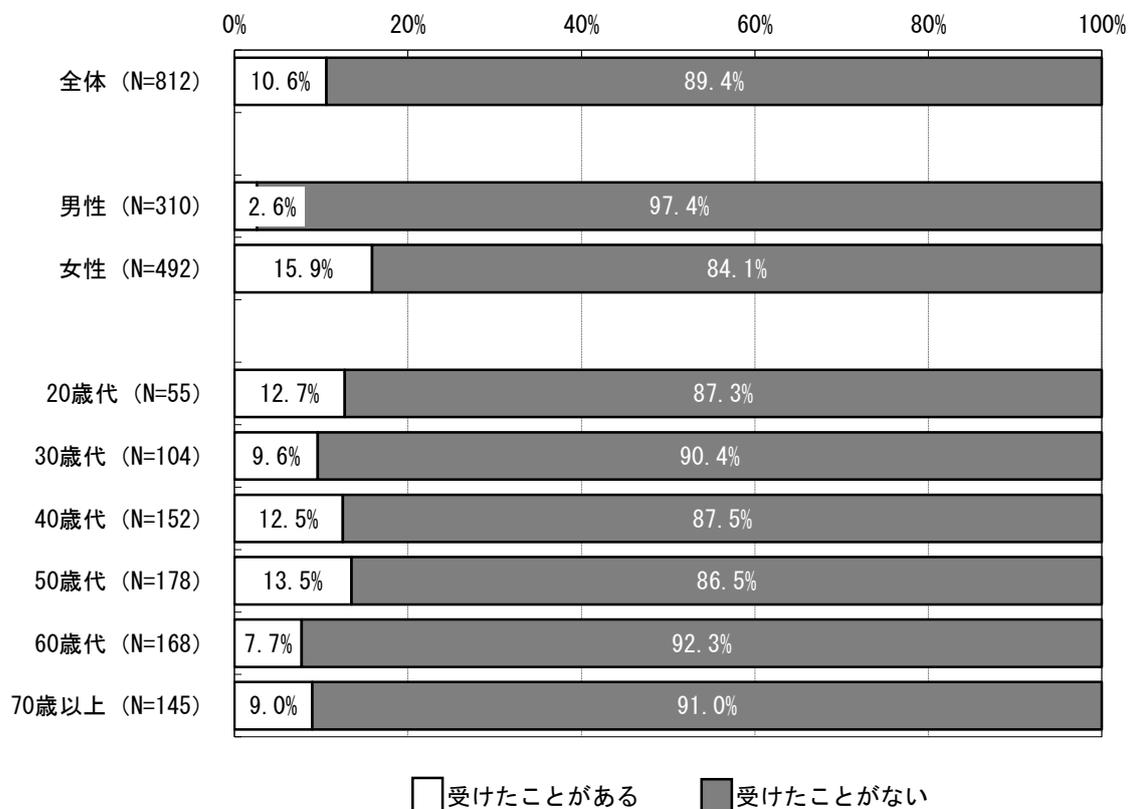
現在、既婚者（事実婚も含む）または以前に結婚されていた方、交際中の方の間に回答のあった812名について、DVを「受けたことがある」は10.6%、「受けたことがない」は89.4%となっています。

性別で見ると、「受けたことがある」は男性より女性が13.3ポイント高い15.9%となっています。

年代別で見ると、「受けたことがある」は50歳代が13.5%、20歳代が12.7%、40歳代が12.5%の順となり1割を超えています。

【全体・性別・年代別】

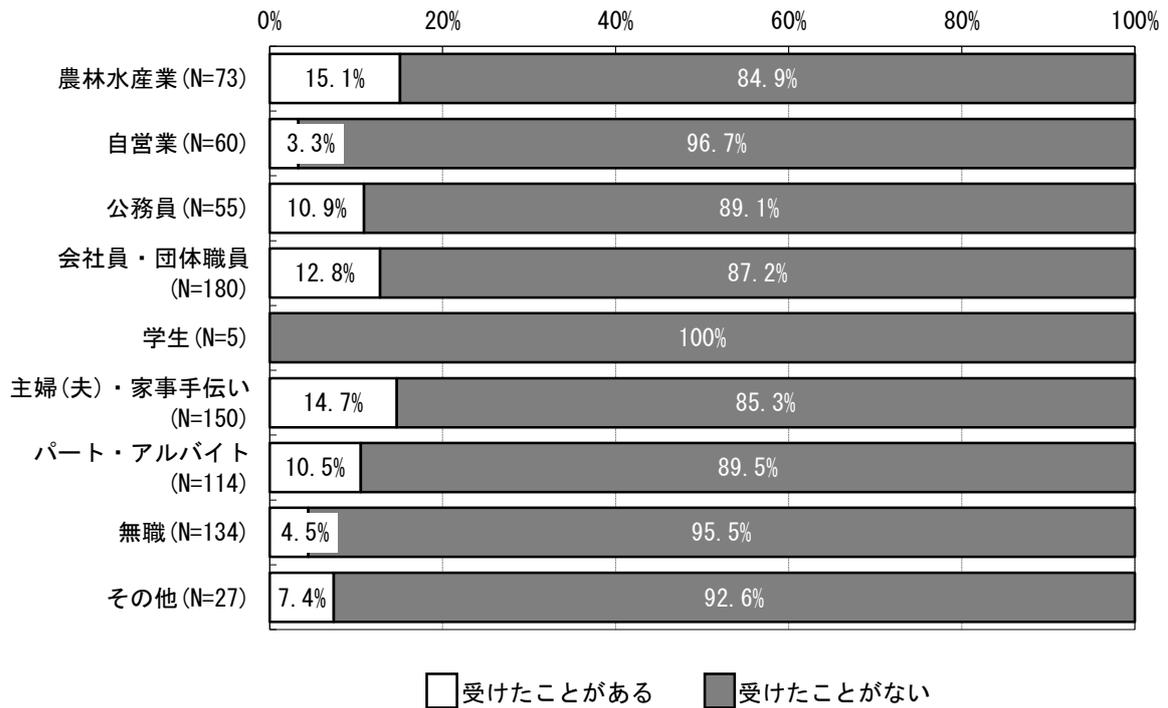
【図表 3-10 全体・性別・年代別 DVまたはデートDVの有無について】



【職業別】

職業別でみると、「受けたことがある」は農林水産業が15.1%、主婦(夫)・家事手伝いが14.7%、会社員・団体職員が12.8%、公務員が10.9%、パート・アルバイトが10.5%の順となり1割を超えています。

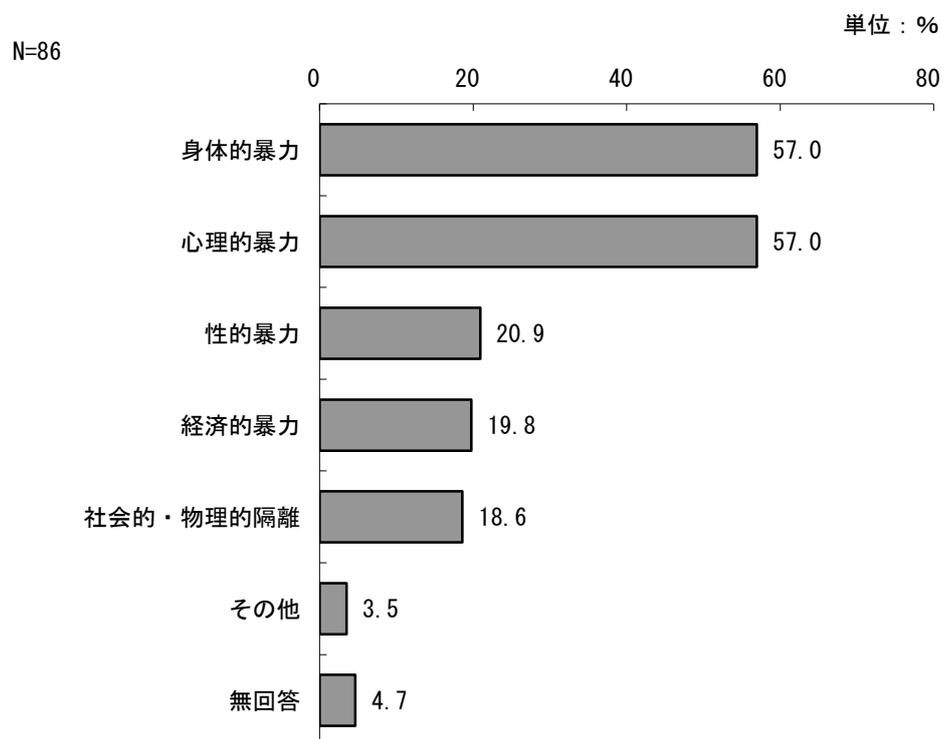
【図表 3-10-1 職業別 DVまたはデートDVの有無について】



問 10-1. 「受けたことがある」と答えた方で、その事柄はどのようなことですか。
(〇はいくつでも)

問 10 でDVを受けたことがあると回答した 86 人について、「身体的暴力」と「心理的暴力」が 57.0%と 5割を超えています。

【図表 3-10-1-1 DVまたはデートDVを受けた事柄について】

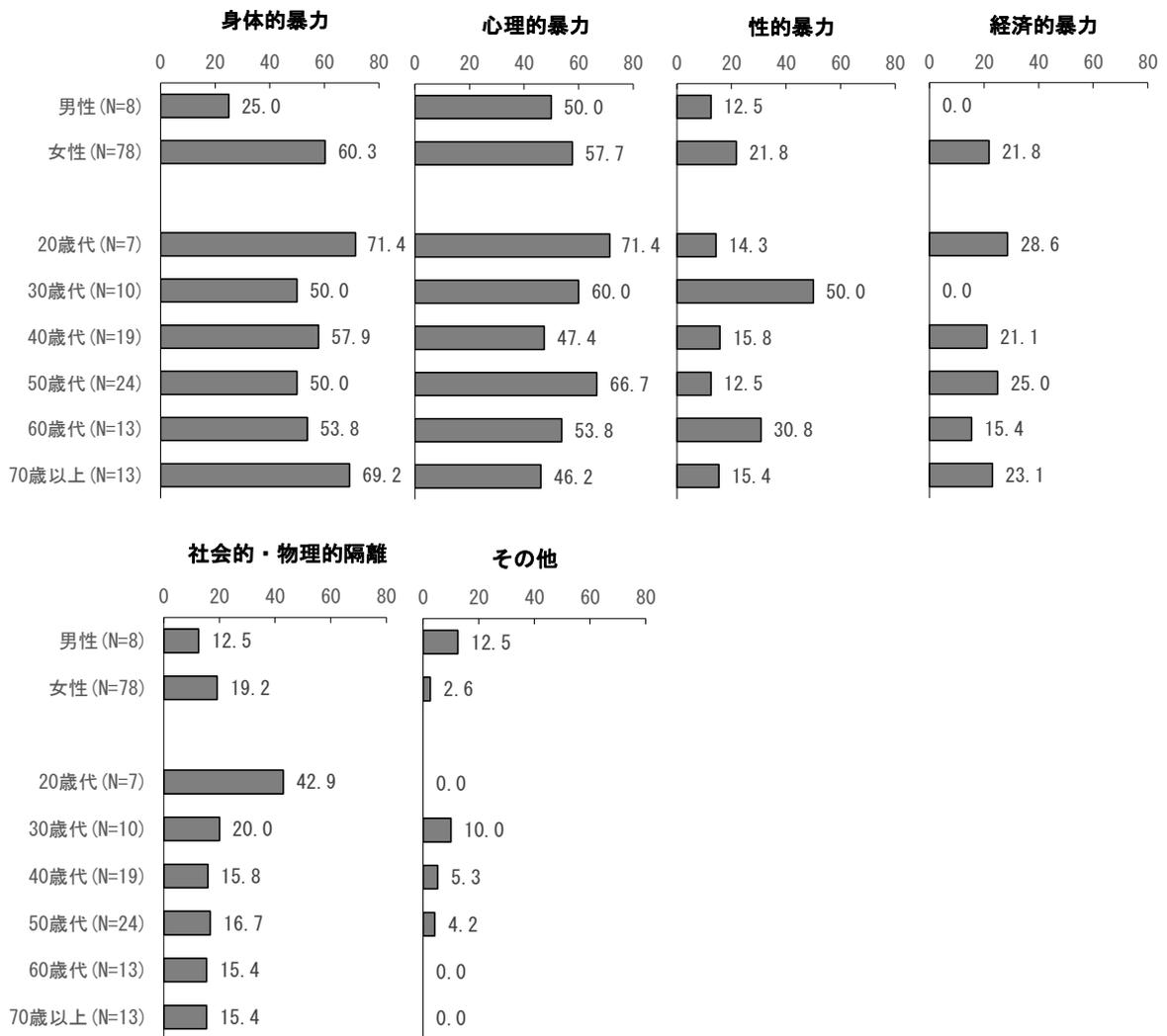


【性別・年代別】

性別で見ると、女性は「身体的暴力」が60.3%、男性は「心理的暴力」が50.0%とそれぞれ最も高く、「身体的暴力」は男性より女性が35.3ポイント高くなっています。

年代別で見ると、20歳代と60歳代は「身体的暴力」と「心理的暴力」が最も高く、40歳代と70歳以上は「身体的暴力」、50歳代は「心理的暴力」がそれぞれ最も高くなっています。また、30歳代は、「心理的暴力」が60.0%、「身体的暴力」と「性的暴力」が50.0%と5割を超えています。

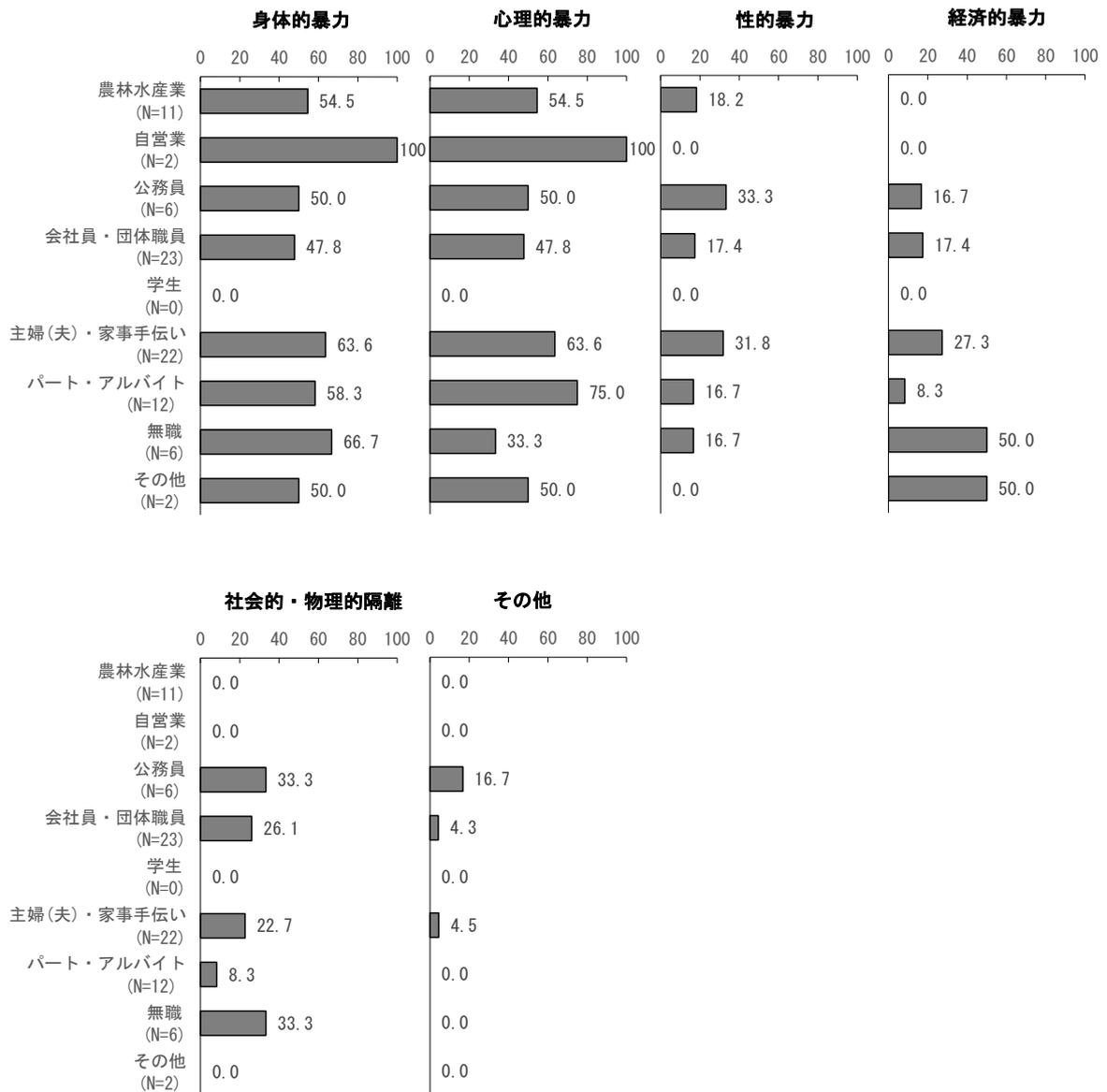
【図表 3-10-1-2 性別・年代別 DVまたはデートDVを受けた事柄について】



【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「身体的暴力」と「心理的暴力」が高くなっています。自営業は回答者総数が2人のため、割合が高くなっています。

【図表 3-10-1-3 職業別 DVまたはデートDVを受けた事柄について】



4. 障がいのある人の人権について

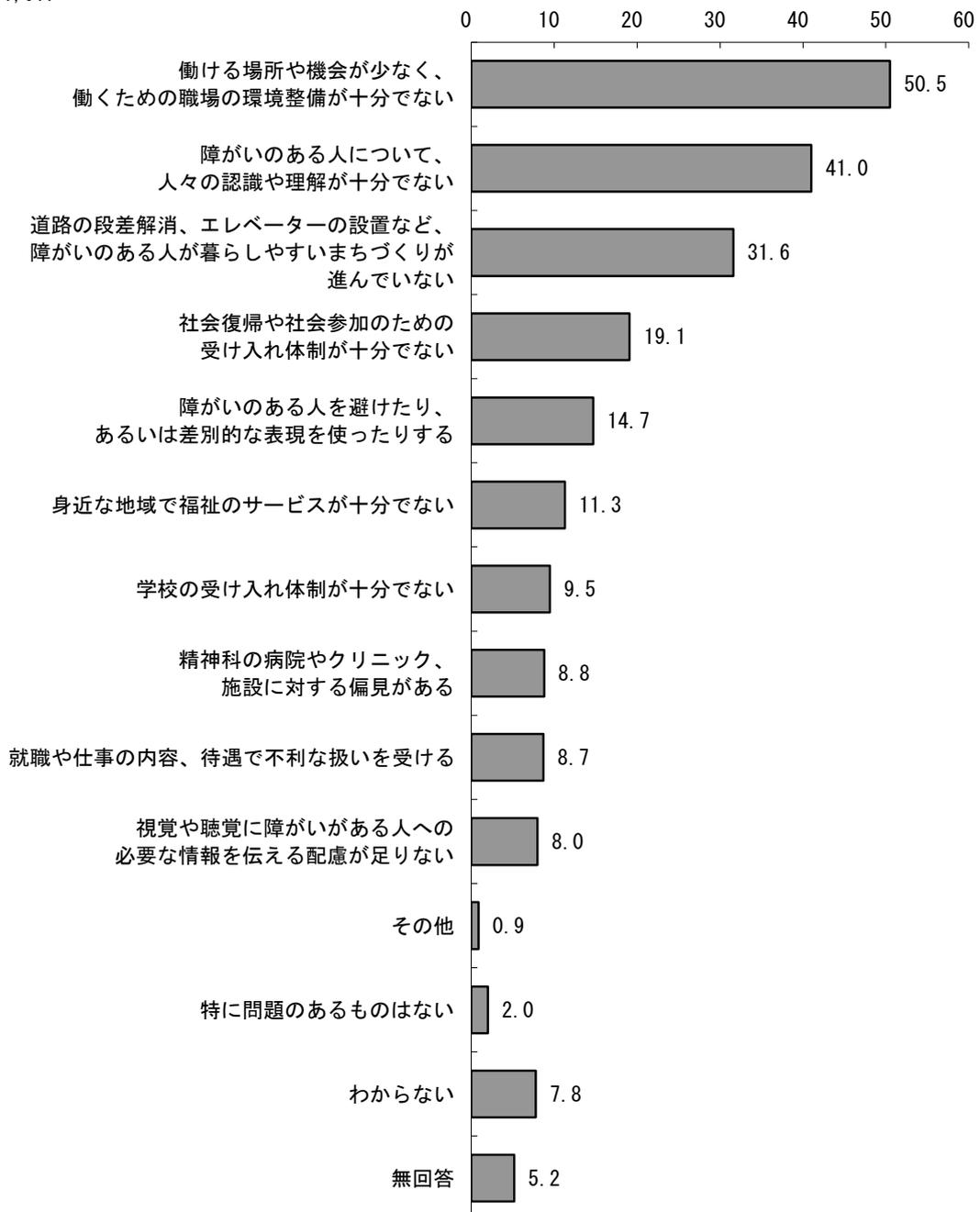
問 11. 障がい（身体・知的・精神・発達・高次脳機能など）のある人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。（〇は3つまで）

障がいのある人に関する事柄で、人権上、特に問題のあることについて、「働ける場所や機会が少なく、働くための職場の環境整備が十分でない」が 50.5%と最も高く、次いで「障がいのある人について、人々の認識や理解が十分でない」が 41.0%、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいない」 31.6%の順となっています。

【図表 4-11 障がいのある人の人権に関する人権上の問題について】

N=1,017

単位：%

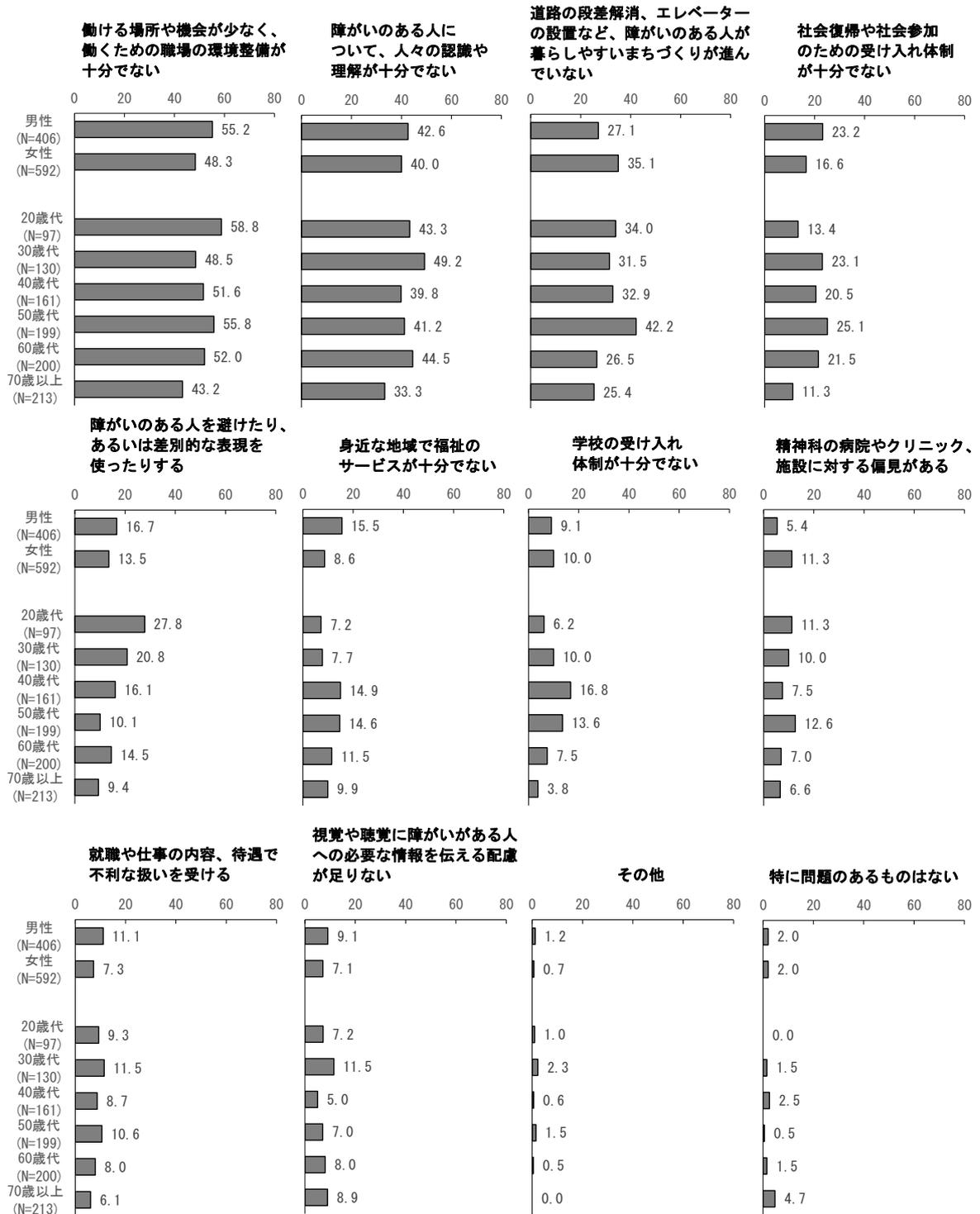


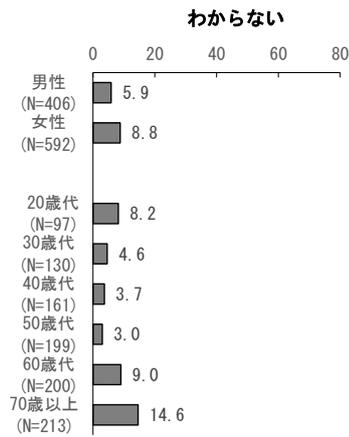
【性別・年代別】

性別による順位に大きな差はみられませんが、上位5項目で「道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいない」は男性より女性が8.0ポイント高く、他の4項目は男性が高くなっています。

年代別でみると、30歳代以外は「働ける場所や機会が少なく、働くための職場の環境整備が十分でない」が最も高く、30歳代は「障がいのある人について、人々の認識や理解が十分でない」が最も高くなっています。

【図表 4-11-1 性別・年代別 障がいのある人の人権に関する人権上の問題について】

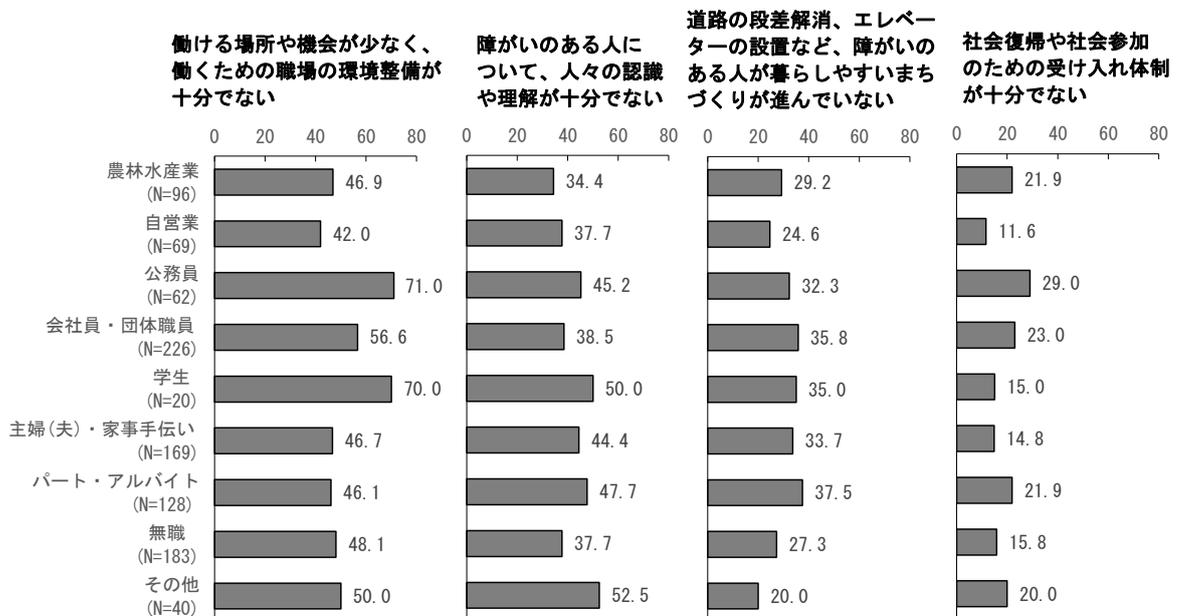


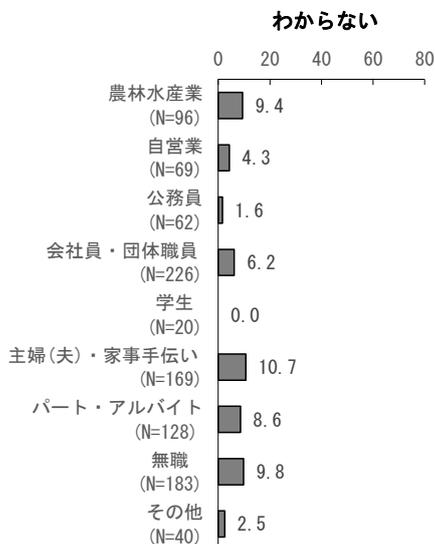
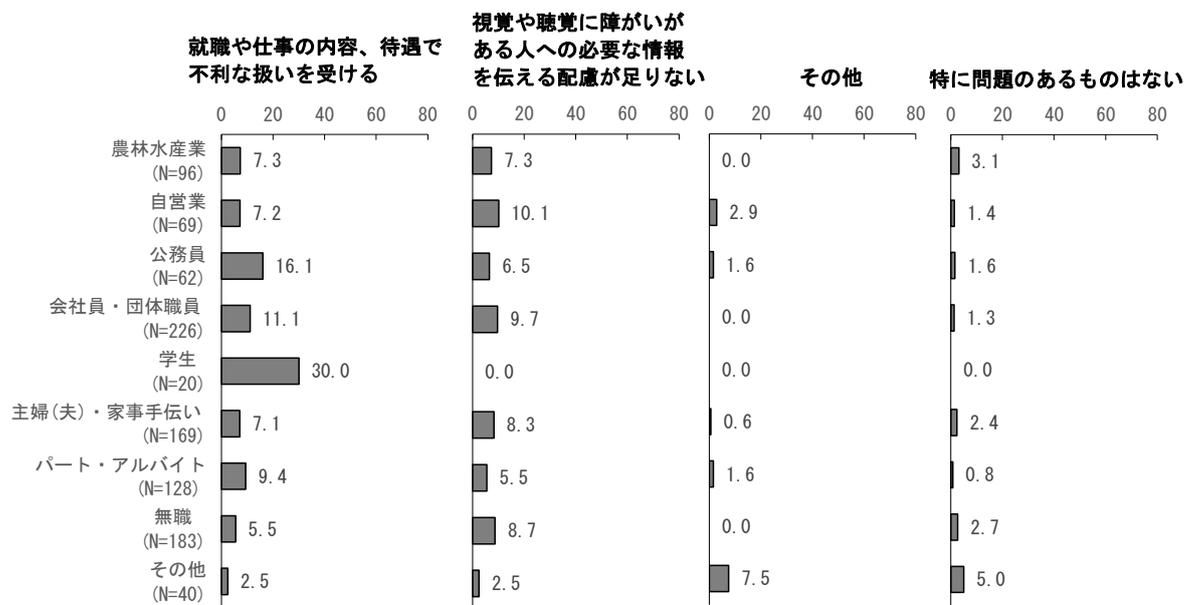
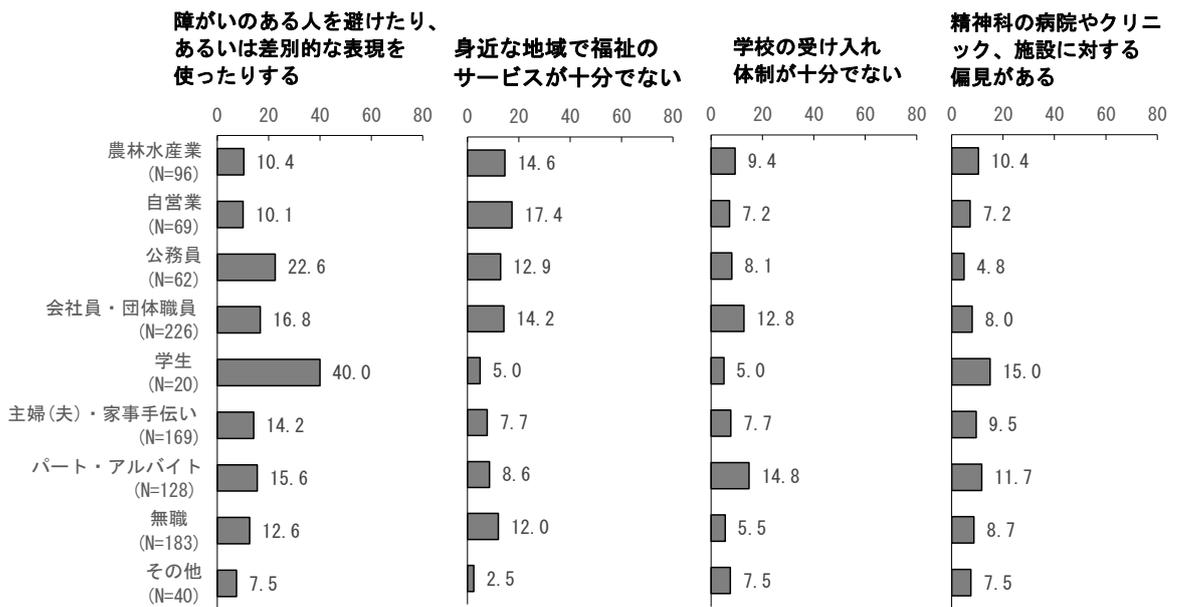


【職業別】

職業別でみると、パート・アルバイトとその他は「障がいのある人について、人々の認識や理解が十分でない」が最も高く、その他の職業は「働ける場所や機会が少なく、働くための職場の環境整備が十分でない」が最も高くなっています。

【図表 4-11-2 職業別 障がいのある人の人権に関する人権上の問題について】





＜前回調査との比較＞

前回調査と比較すると、上位5項目は同じ順位となっています。「働ける場所や機会が少なく、働くための職場の環境整備が十分でない」は4.5ポイント、「障がいのある人について、人々の認識や理解が十分でない」は2.6ポイント増加し、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいない」は4.3ポイント、「社会復帰や社会参加のための受け入れ体制が十分でない」は3.0ポイント、「障がいのある人を避けたり、あるいは差別的な表現を使ったりする」は2.0ポイントとそれぞれ減少しています。

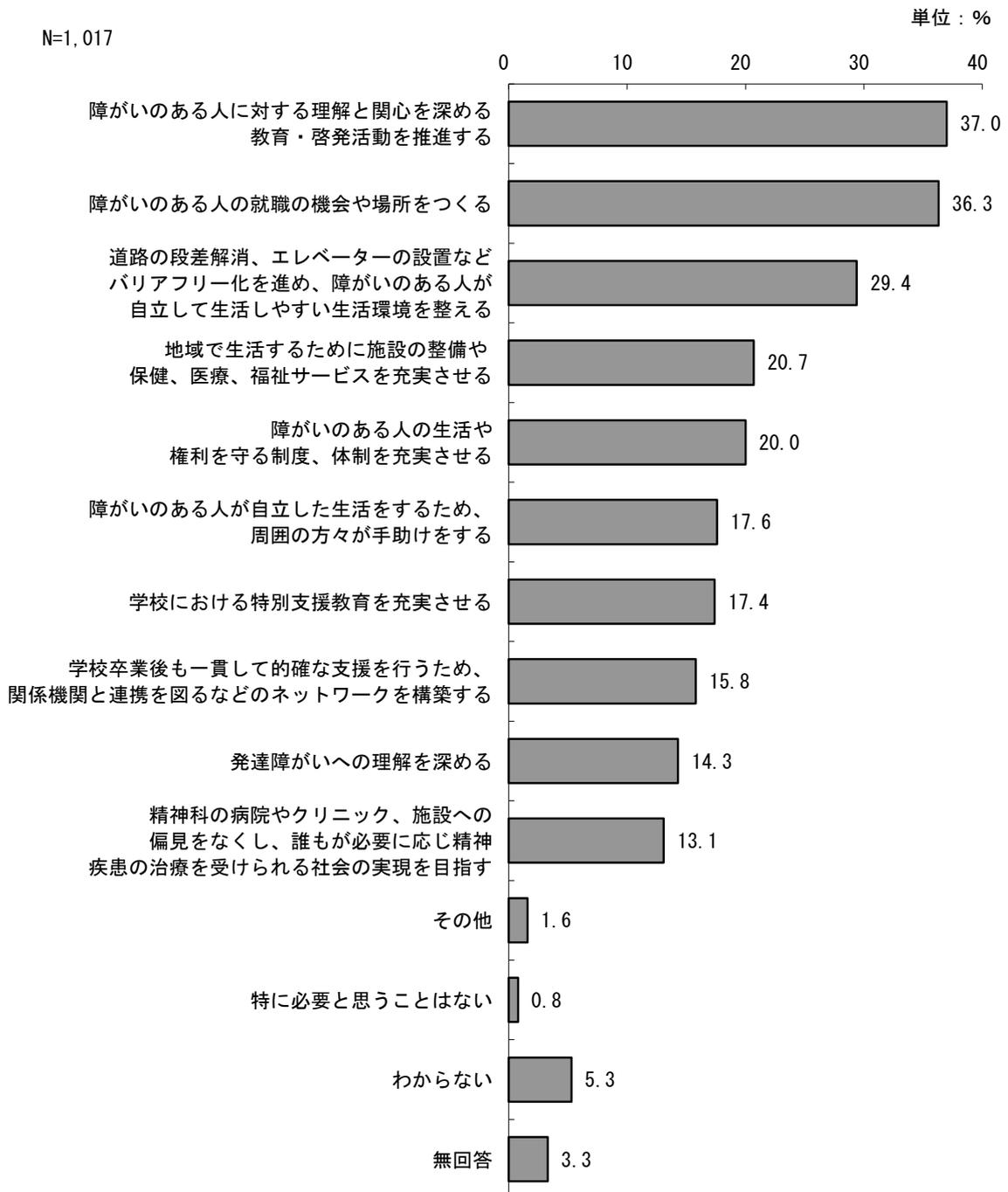
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	働ける場所や機会が少ない	46.0	働ける場所や機会が少なく、働くための職場の環境整備が十分でない	50.5
2	障がいのある人に対する人々の認識が足りない	38.4	障がいのある人について、人々の認識や理解が十分でない	41.0
3	道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない	35.9	道路の段差解消、エレベーターの設置など障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいない	31.6
4	社会復帰や社会参加のための受け入れ体制が十分でない	22.1	社会復帰や社会参加のための受け入れ体制が十分でない	19.1
5	障がいのある人を避けたり、あるいは差別的な表現を使う	16.7	障がいのある人を避けたり、あるいは差別的な表現を使ったりする	14.7
6	学校や職場で不利な扱いを受ける	10.3	身近な地域での福祉サービスが十分でない	11.3
7	身近な地域での福祉サービスが十分でない	9.8	学校の受け入れ体制が十分でない	9.5
8	聴覚や視覚に障がいのある人への必要な情報を伝える配慮が足りない	8.7	精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある	8.8
9	学校の受け入れ体制が十分でない	6.8	就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける	8.7
10	障がいのある人の意見や行動が尊重されていない	6.8	聴覚や視覚に障がいのある人への必要な情報を伝える配慮が足りない	8.0
11	結婚問題で周囲が反対する	6.0	わからない	7.8
12	障がいがあることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	5.1	特に問題のあるものはない	2.0
13	スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない	4.6	その他	0.9
14	詐欺や悪徳商法の被害が多い	4.6		
15	特にない	4.2		
16	障がいのある人に向けた住宅が不足している	3.8		
17	病院や施設で障がいのある人に対して拘束や虐待がある	2.8		
18	その他	1.1		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 12. 障がいのある人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

障がいのある人の人権が守られるために必要なこととして、「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が 37.0%と最も高く、次いで「障がいのある人の就職の機会や場所をつくる」が 36.3%、「道路の段差解消、エレベーターの設置などバリアフリー化を進め、障がいのある人が自立して生活しやすい生活環境を整える」が 29.4%、「地域で生活するために施設の整備や保健、医療、福祉サービスを充実させる」が 20.7%の順となっています。

【図表 4-12 障がいのある人の人権が守られるために必要なことについて】

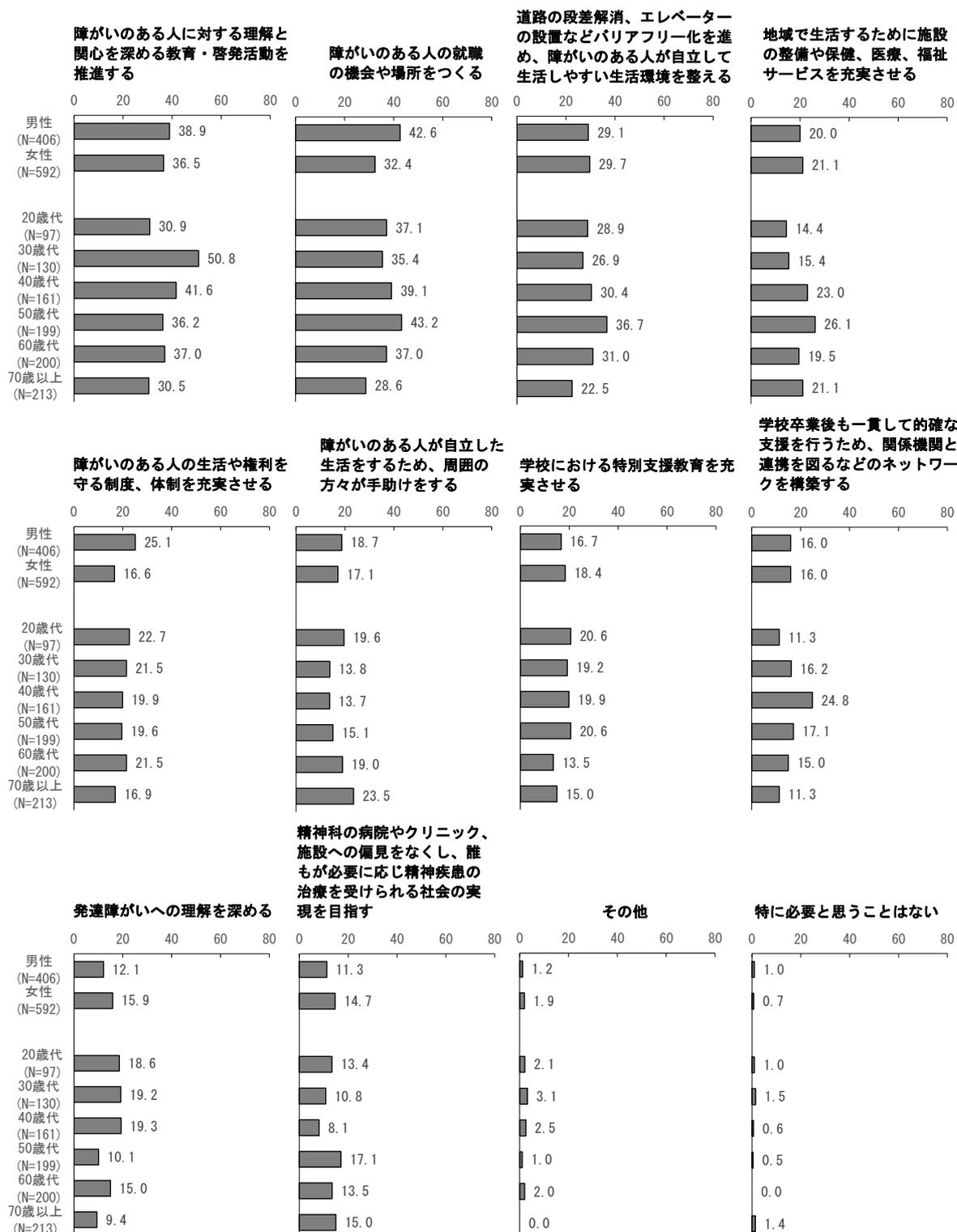


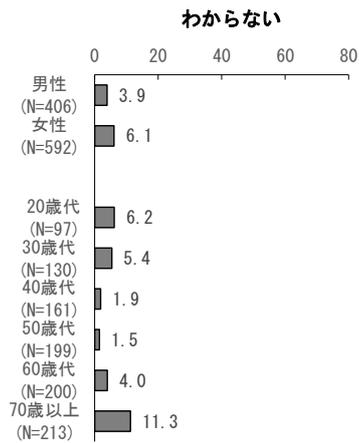
【性別・年代別】

性別による順位に大きな差はみられませんが、「障がいのある人の就職の機会や場所をつくる」は女性より男性が10.2ポイント高くなっています。

年代別でみると、20歳代と50歳代で「障がいのある人の就職の機会や場所をつくる」が最も高く、30歳代と40歳代、70歳以上で「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が最も高くなっています。60歳代はこの2項目が37.0%と同率で高くなっています。

【図表 4-12-1 性別・年代別 障がいのある人の人権が守られるために必要なことについて】

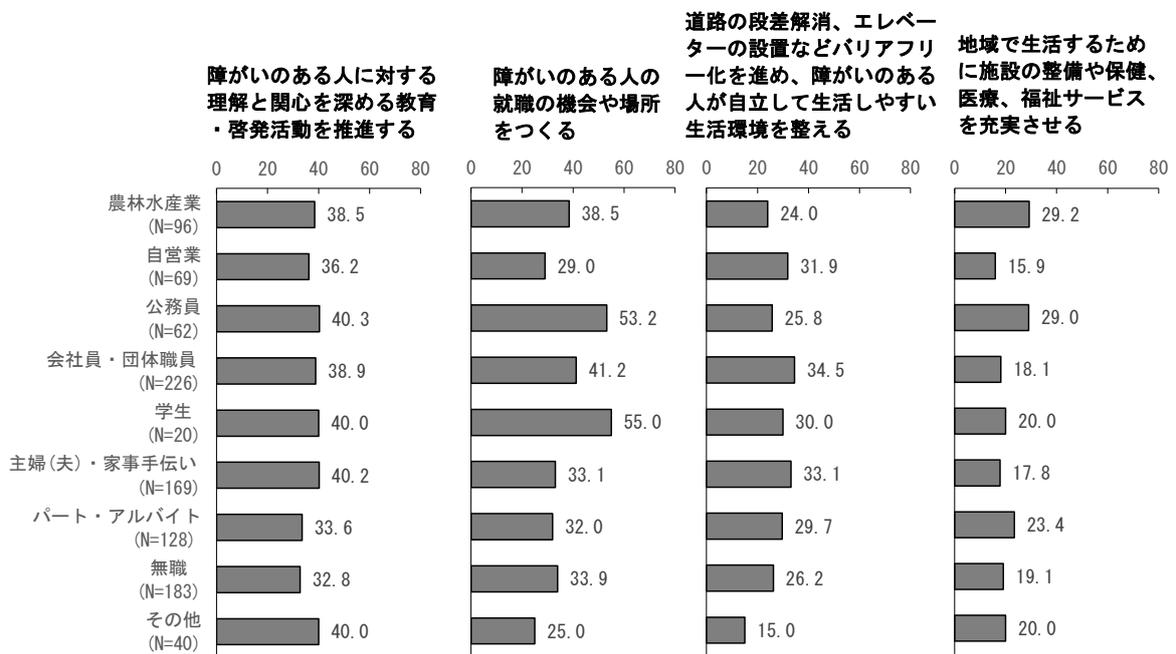


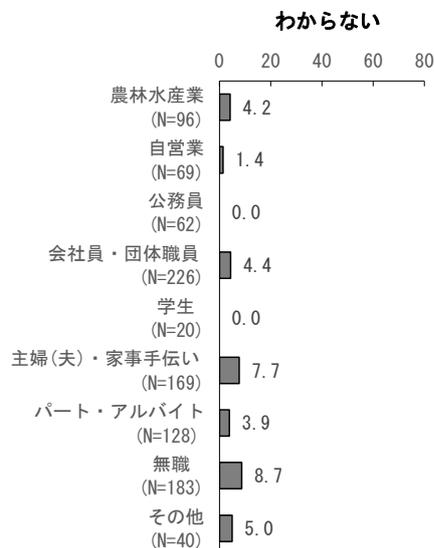
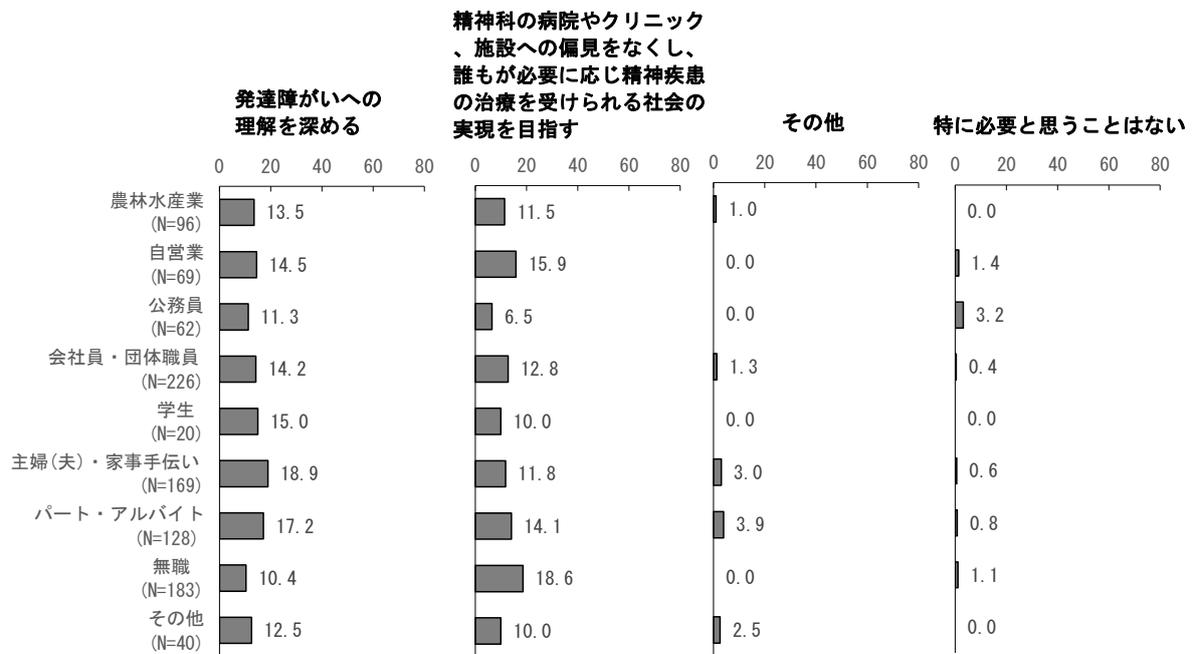
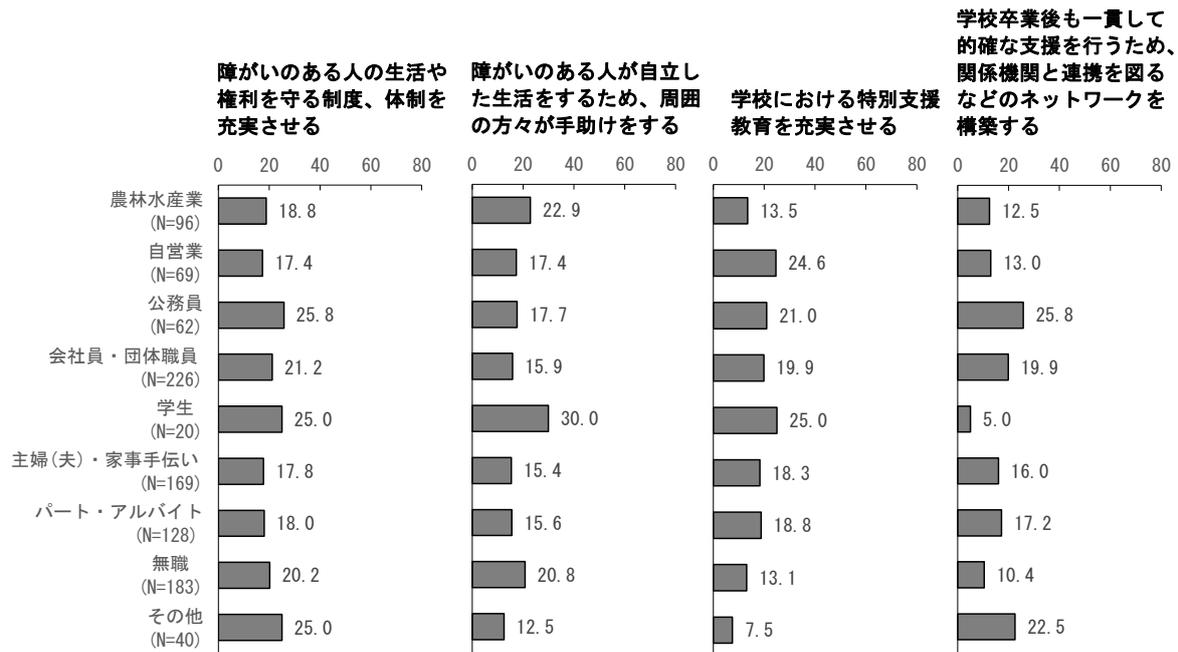


【職業別】

職業別でみると、自営業と主婦（夫）・家事手伝い、パート・アルバイト、その他で「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が最も高く、公務員と会社員・団体職員、学生、無職は「障がいのある人の就職の機会や場所をつくる」が最も高くなっています。また、農林水産業はこの2項目が38.5%で同率で高くなっています。

【図表 4-12-2 職業別 障がいのある人の人権が守られるために必要なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、大きく順位が変わった項目は「教育・啓発活動の推進」について28.6ポイント増加して1位となり、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」が29.3ポイント減少し、1位から3位になっています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える	58.7	障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	37.0
2	障がいのある人の就職の機会をつくる	29.9	障がいのある人の就職の機会や場所をつくる	36.3
3	施設の設定や保健・医療・福祉サービスを充実させる	27.3	道路の段差解消、エレベーターの設置などバリアフリー化を進め、障がいのある人が自立して生活しやすい生活環境を整える	29.4
4	相談・支援体制を充実させる	25.8	地域で生活するために施設の整備や保健、医療、福祉サービスを充実させる	20.7
5	学校教育の中で、障がいのある人への理解を深めるための教育を充実させる	22.1	障がいのある人の生活や権利を守る制度、体制を充実させる	20.0
6	障がいのある人と障がいのない人との交流をすすめる	17.6	障がいのある人が自立した生活をするため、周囲の方々が手助けをする	17.6
7	障がいのある人には、周囲の者が手助けをする	17.1	学校における特別支援教育を充実させる	17.4
8	生活や権利を守る制度を充実させる	12.8	学校卒業後も一貫して的確な支援を行うため、関係機関と連携を図るなどのネットワークを構築する	15.8
9	障がいのある児童・生徒一人ひとりに対して適切な教育的支援をする	10.3	発達障害への理解を深める	14.3
10	教育・啓発活動を推進する	8.4	精神科の病院やクリニック、施設への偏見をなくし、誰もが必要に応じ精神疾患の治療を受けられる社会の実現を目指す	13.1
11	スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする	5.1	わからない	5.3
12	障がいのある人が被害者となる犯罪の取締りを強化する	4.9	その他	1.6
13	特にない	2.6	特に必要と思うことはない	0.8
14	その他	1.0		

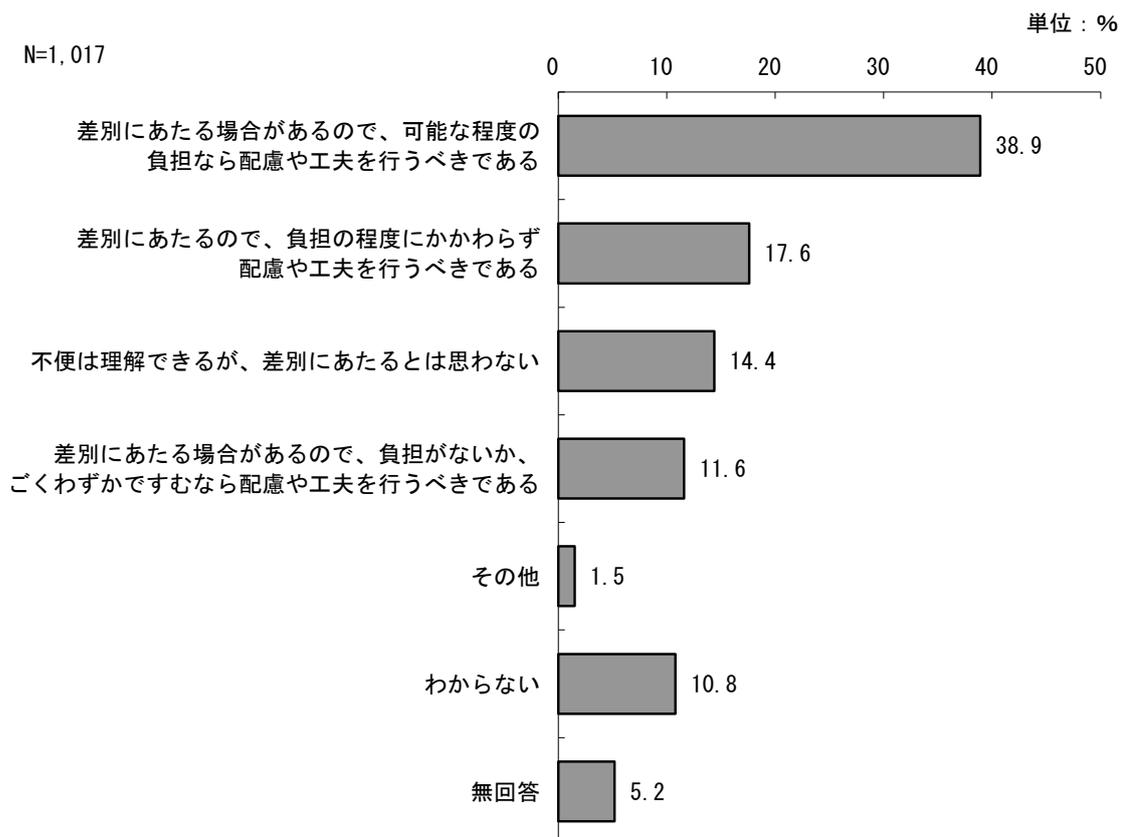
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 13. 障がいのある人とない人が共に生活するためには、いろいろな配慮や工夫が必要になることがあります。こうした配慮や工夫を行わないことが「障がいを理由とする差別」にあたると思いますか。また、こうした配慮や工夫は経済的な負担（行政又は事業所などによる費用負担）を伴うこともあります。どうすべきだと思いますか。（○は1つだけ）

障がいのある人とない人が共に生活するために、いろいろな配慮や工夫が必要な場合、何もしないことは差別にあたるか、また、経済的負担を伴う場合どう思うかについて、「差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである」が 38.9%と最も高く、次いで「差別にあたるので、負担の程度にかかわらず配慮や工夫を行うべきである」が 17.6%となっています。

「差別にあたる場合がある」と「差別にあたる」と思う割合は、68.1%となります。一方、「不便は理解できるが、差別にあたるとは思わない」は 14.4%となっています。

【図表 4-13 障がいのある人とない人が共に生活する上での配慮や工夫を行わないことへの差別と経済的な負担について】

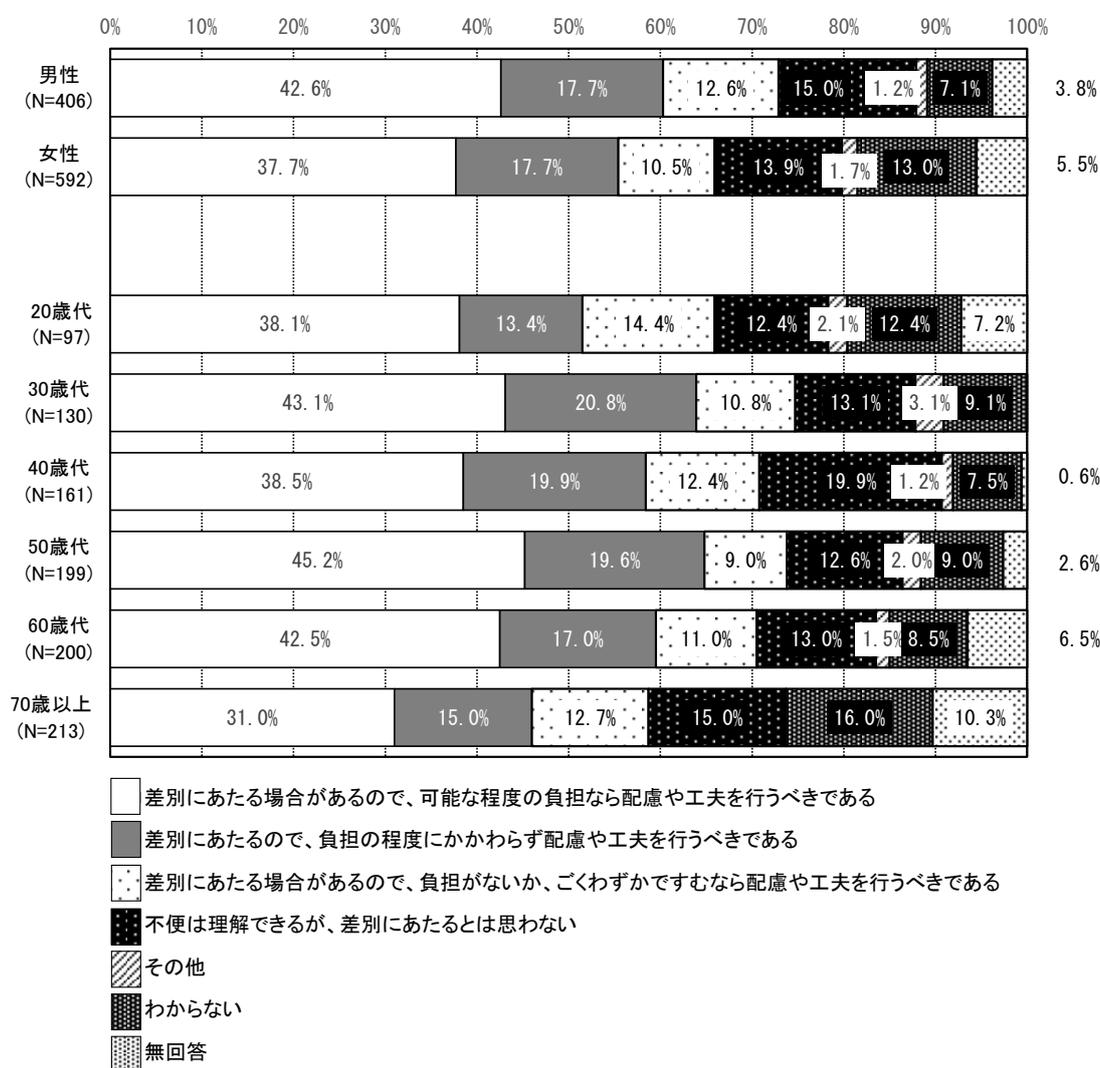


【性別・年代別】

性別による大きな差はみられません、「差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである」は女性よりも男性が4.9ポイント高くなっています。

年代別でみると、いずれの年代も「差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである」が最も高く、50歳代で45.2%となっています。

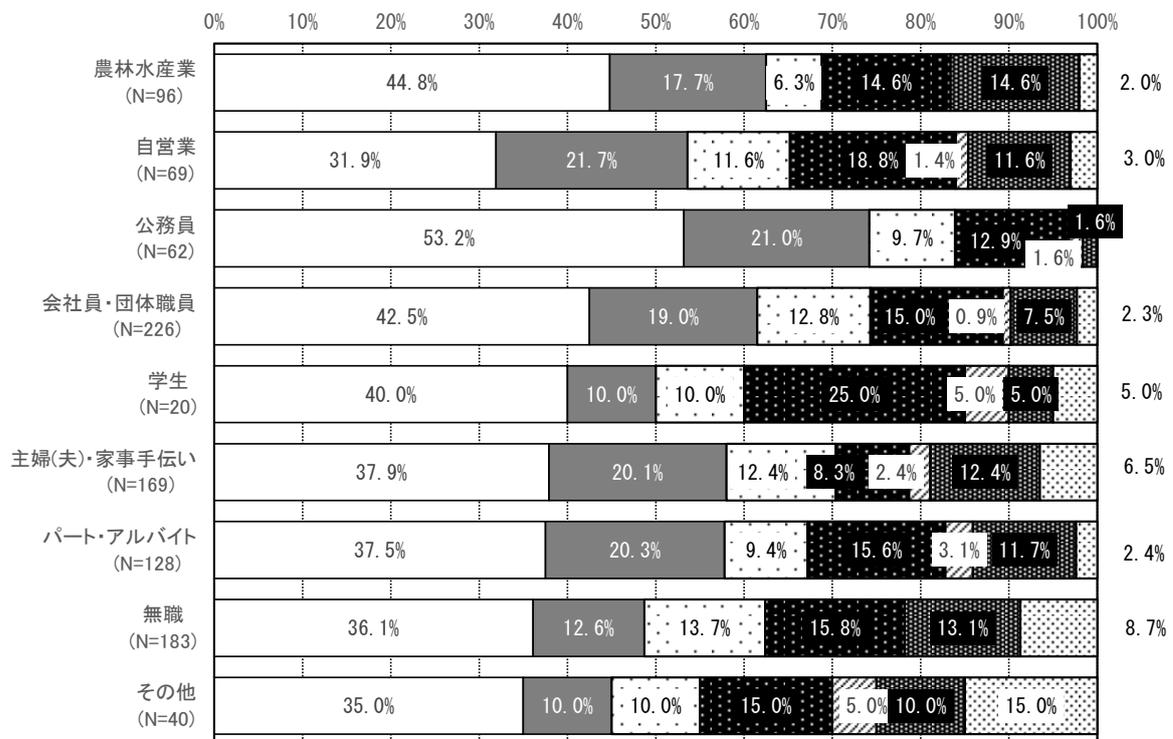
【図表 4-13-1 性別・年代別 障がいのある人とない人が共に生活する上での配慮や工夫を行わないことへの差別と経済的な負担について】



【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである」が最も高くなっています。また、公務員は、先述の項目に「差別にあたるので、負担の程度にかかわらず配慮や工夫を行うべきである」を加えた合計は74.2%と7割を超え、「差別にあたるので負担をしても配慮や工夫をすべき」と思う割合が高くなっています。一方、学生は「不便は理解できるが、差別にあたると思わない」が25.0%と2割を超えています。

【図表 4-13-2 職業別 障がいのある人とない人が共に生活する上での配慮や工夫を行わないことへの差別と経済的な負担について】



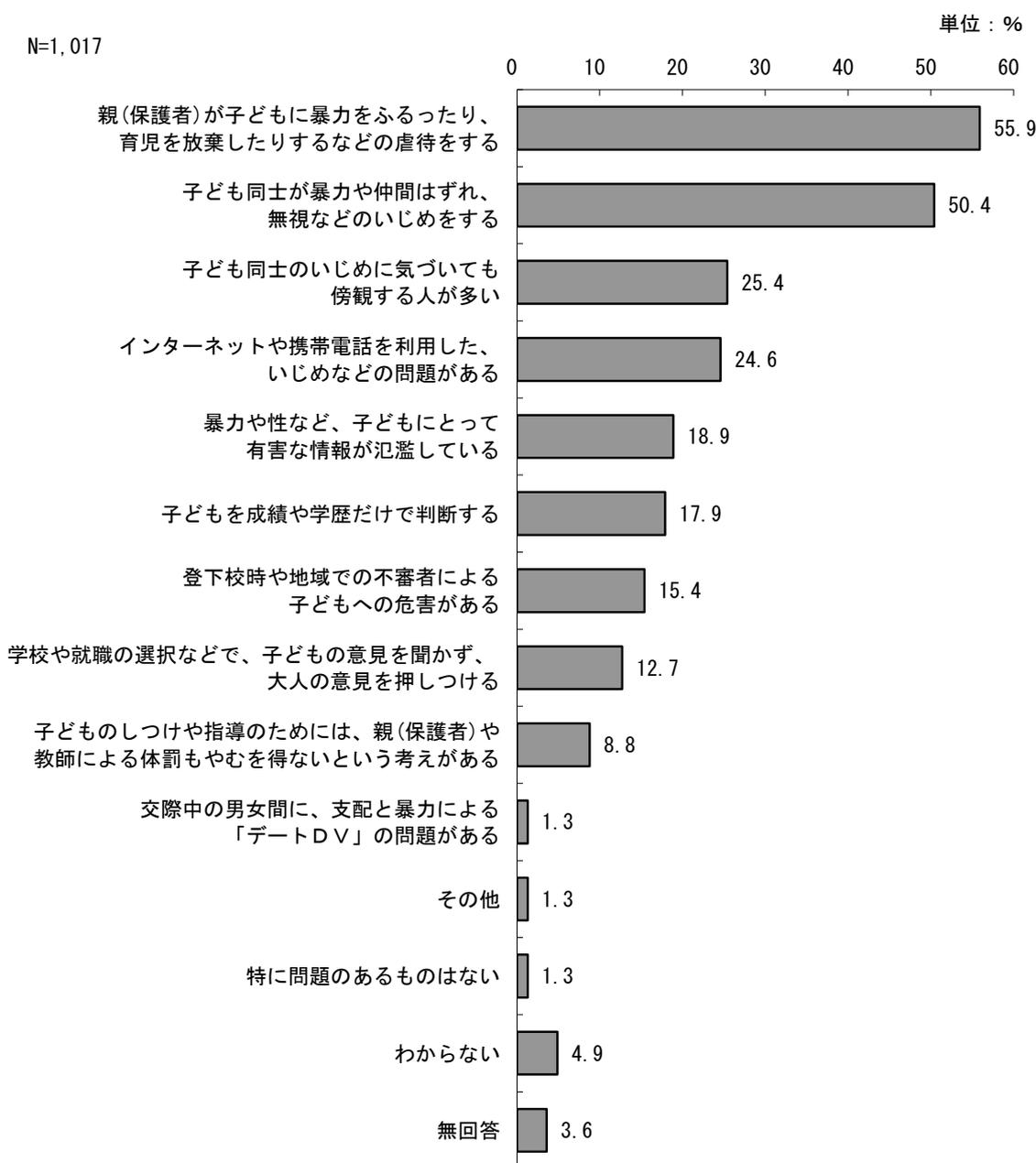
- 差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである
- 差別にあたるので、負担の程度にかかわらず配慮や工夫を行うべきである
- 差別にあたる場合があるので、負担がないか、ごくわずかで済むなら配慮や工夫を行うべきである
- 不便は理解できるが、差別にあたると思わない
- その他
- わからない
- 無回答

5. 子どもの人権について

問 14. 子どもに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。 (〇は3つまで)

子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があることについて、「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする」が 55.9%と最も高く、次いで「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が 50.4%、「子ども同士のいじめに気づいても傍観する人が多い」が 25.4%、「インターネットや携帯電話を利用した、いじめなどの問題がある」が 24.6%の順となっています。

【図表 5-14 子どもの人権に関する人権上の問題について】

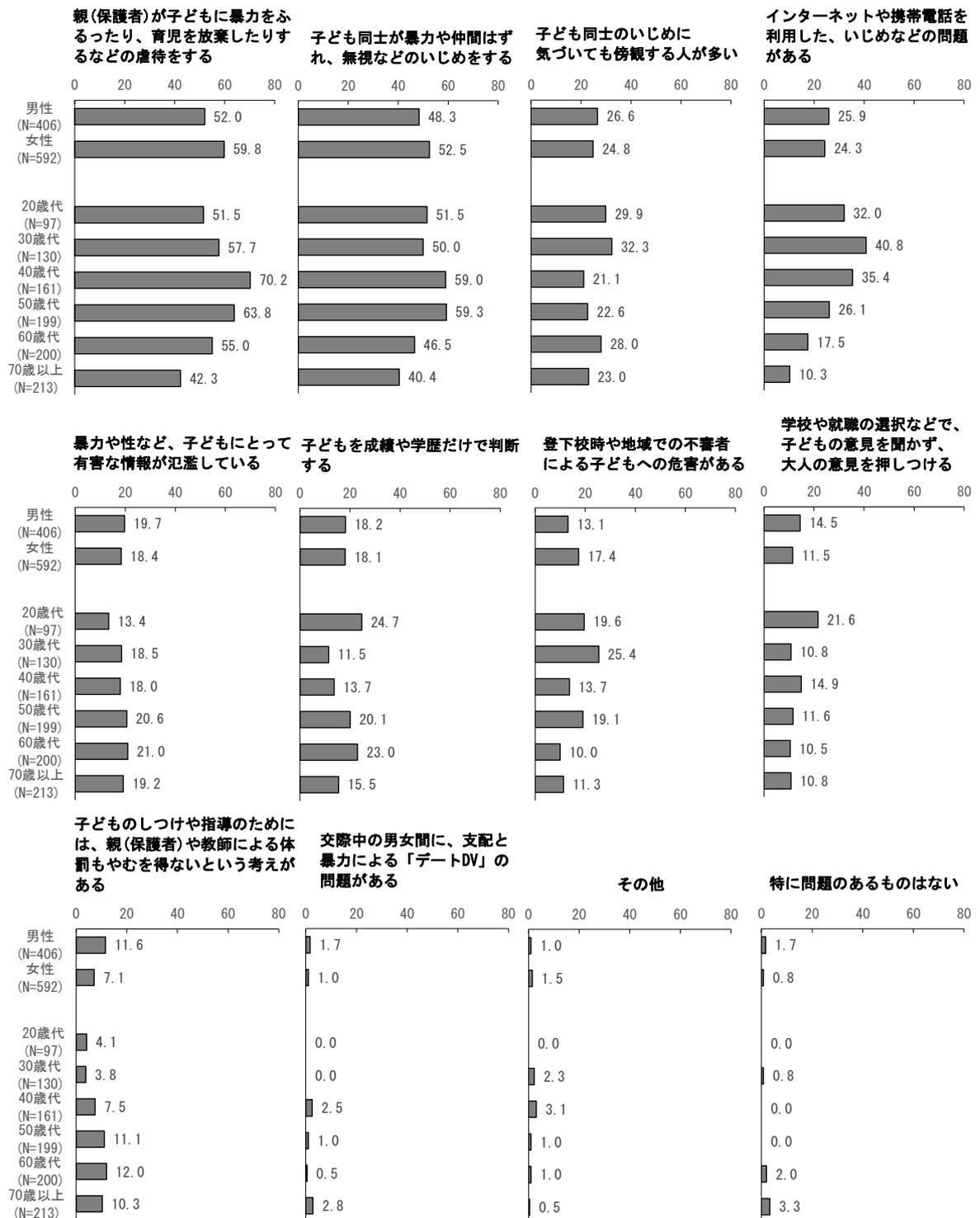


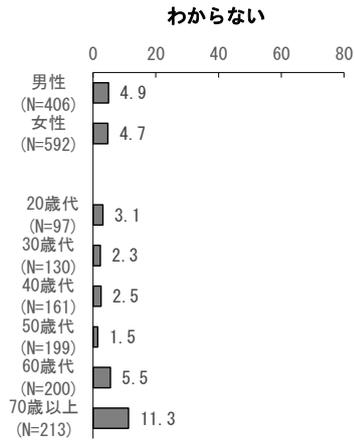
【性別・年代別】

性別に差がみられたのは、「親(保護者)が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする」が男性より女性が7.8ポイント高くなっています。また、「子どものしつけや指導のためには、親(保護者)や教師による体罰をやむを得ないという考え方がある」は女性より男性が4.5ポイント高くなっています。

年代別でみると、いずれの年代も「親(保護者)が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする」が最も高く、40歳代は70.2%と7割を超えています。

【図表 5-14-1 性別・年代別 子どもの人権に関する人権上の問題について】

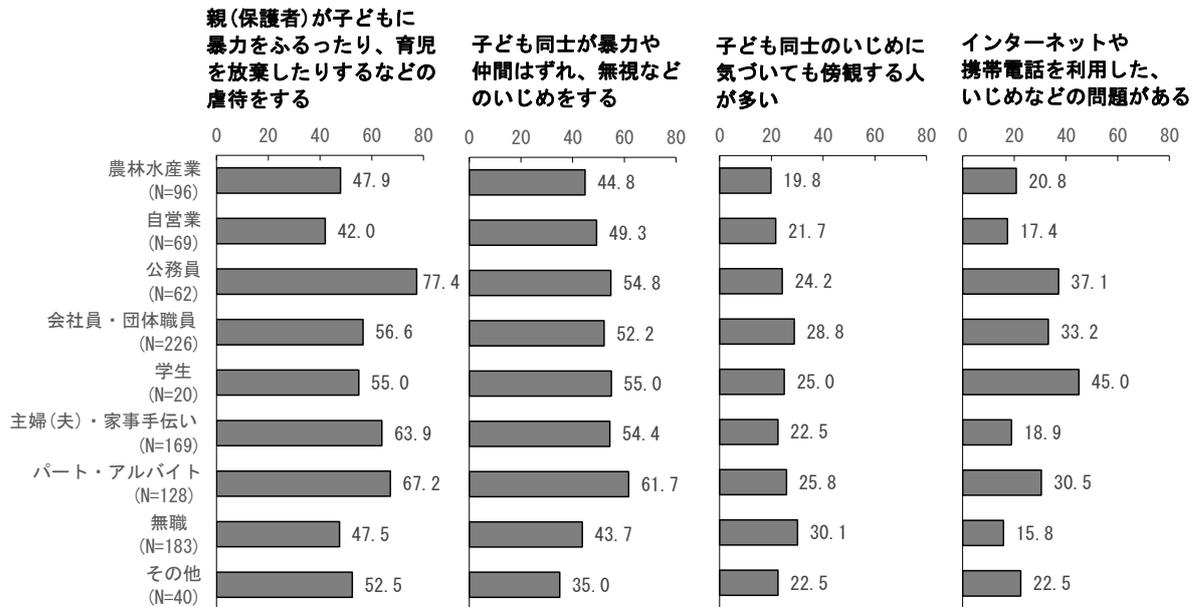


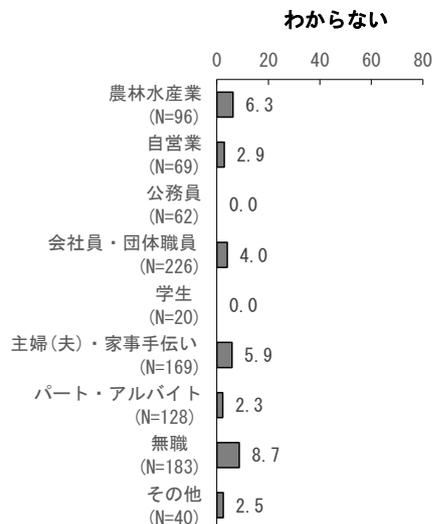
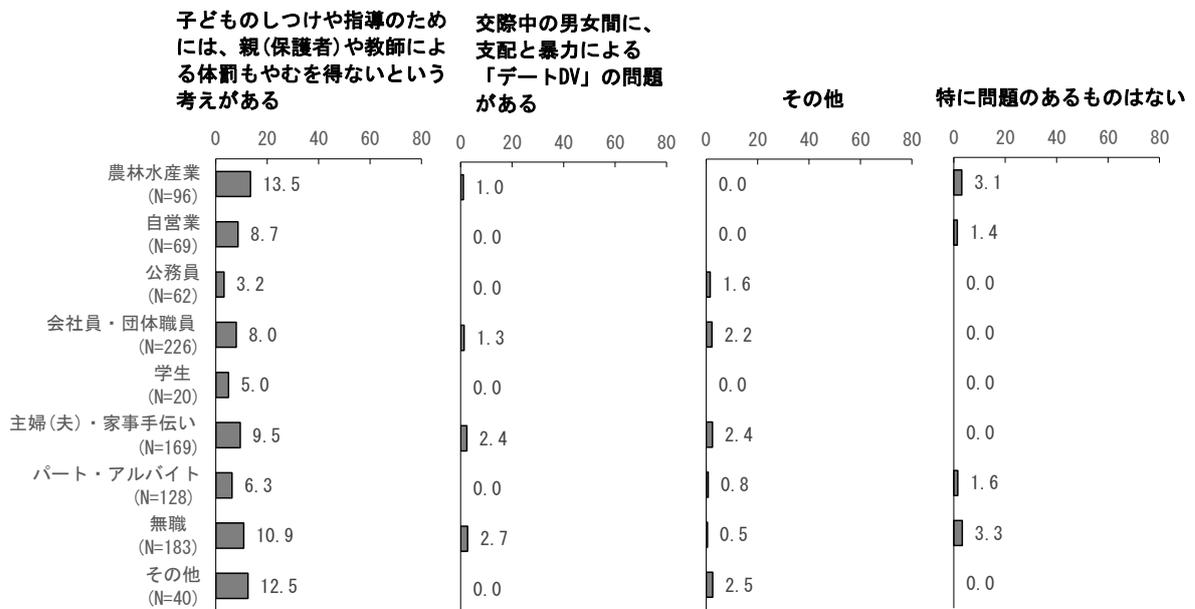
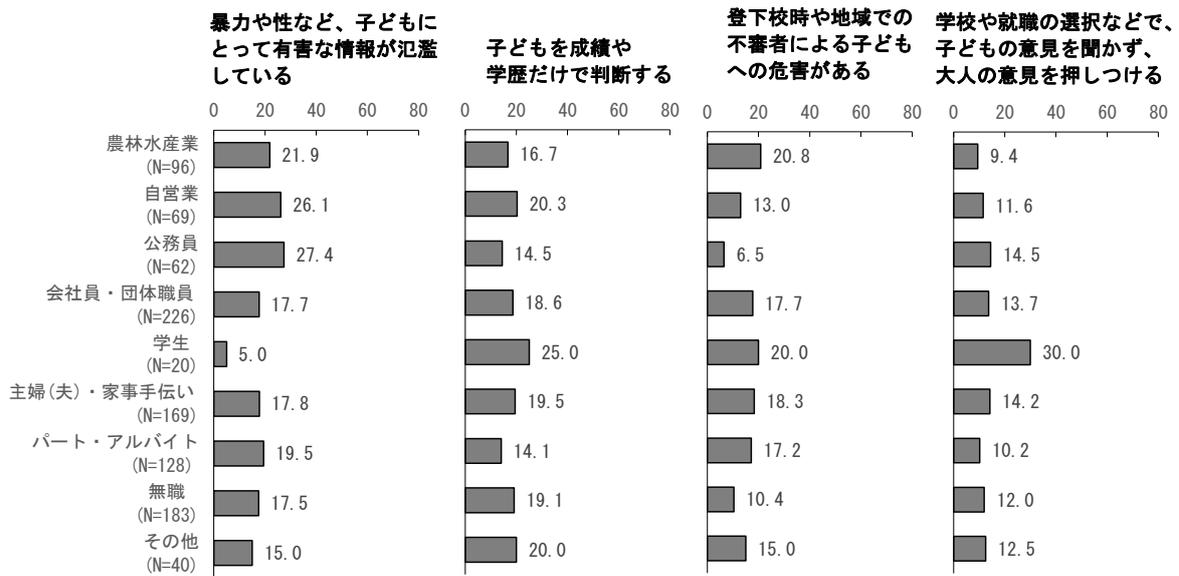


【職業別】

職業別でみると、自営業は「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が最も高く、その他の職業は「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする」が最も高くなっています。中でも公務員は、77.4%と7割を超えています。

【図表 5-14-2 職業別 子どもの人権に関する人権上の問題について】





<前回調査との比較>

前回調査との比較で上位5項目をみると、「インターネットや携帯電話を利用した、いじめなどの問題がある」は新たに設定した設問で4位となっています。

上位2項目について、「親(保護者)が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする」は11.8ポイント増加、「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」は3.1ポイント減少しています。

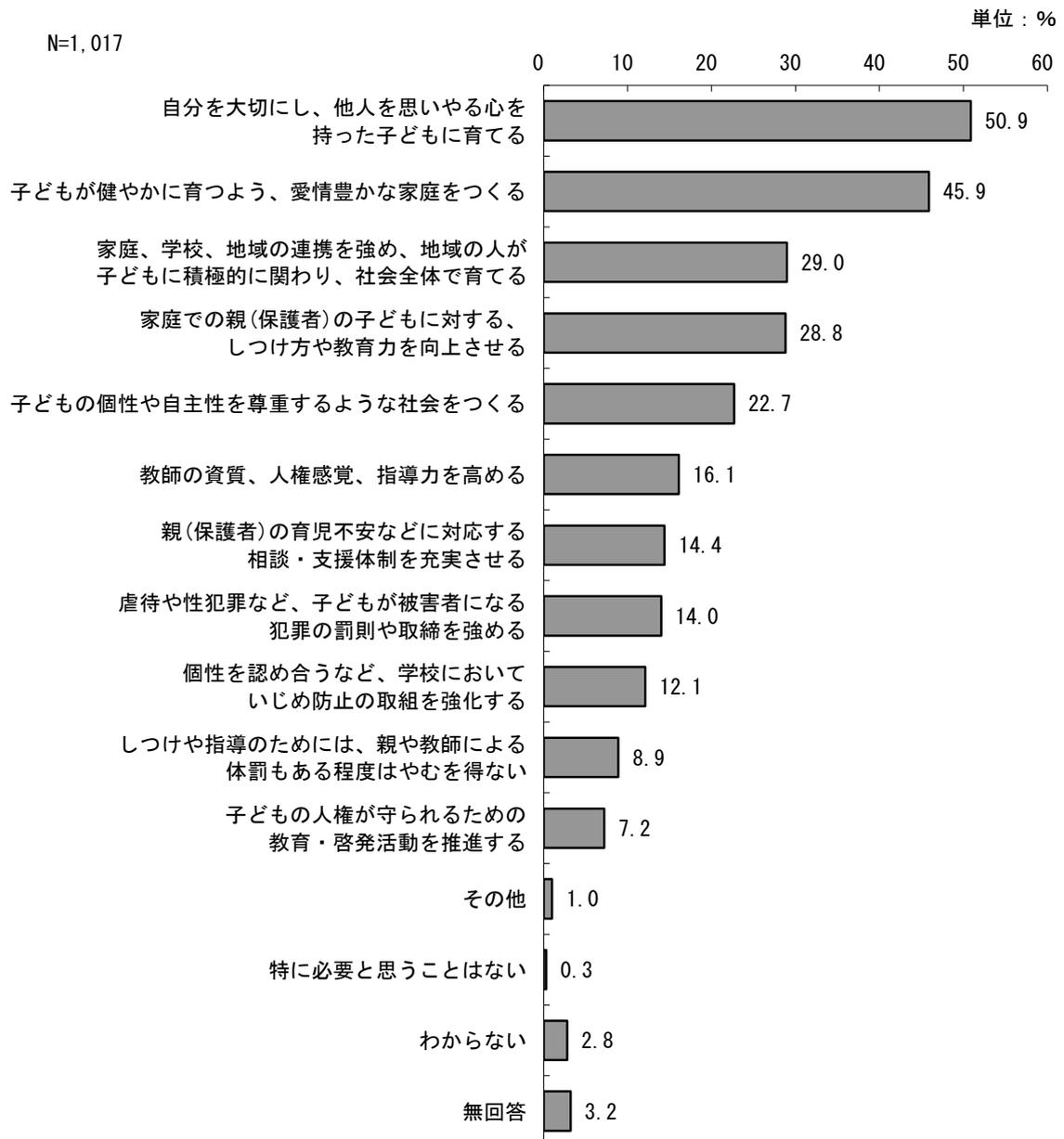
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする	53.5	親(保護者)が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする	55.9
2	保護者が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄する	44.1	子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする	50.4
3	いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	32.6	子ども同士のいじめに気づいても傍観する人が多い	25.4
4	成績や学歴だけで判断する	22.7	インターネットや携帯電話を利用した、いじめなどの問題がある	24.6
5	暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	21.2	暴力や性など子どもにとって有害な情報が氾濫している	18.9
6	学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	17.8	子どもを成績や学歴だけで判断する	17.9
7	教師による児童や生徒に対する言葉の暴力や体罰	17.5	登下校時や地域での不審者による子どもへの危害がある	15.4
8	子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする	14.8	学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	12.7
9	学校や地域での不審者による子どもへの危害	10.1	子どものしつけや指導のためには、親(保護者)や教師による体罰もやむを得ないという考えがある	8.8
10	売春、買春、援助交際が行われている	8.2	わからない	4.9
11	児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	3.2	交際中の男女間に、支配と暴力による「デートDV」の問題がある	1.3
12	特にない	2.6	特に問題のあるものはない	1.3
13	親が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする	2.2	その他	1.3
14	校則で髪型や服装が細かく決められている	1.3		
15	その他	1.0		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 15. 子どもの人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
 (〇は3つまで)

子どもの人権が守られるために必要なこととして、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる」が 50.9%と最も高く、次いで「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が 45.9%、「家庭、学校、地域の連携を強め、地域の人々が子どもに積極的にに関わり、社会全体で育てる」が 29.0%、「家庭での親（保護者）の子どもに対する、しつけ方や教育力を向上させる」が 28.8%の順となっています。

【図表 5-15 子どもの人権が守られるために必要なことについて】

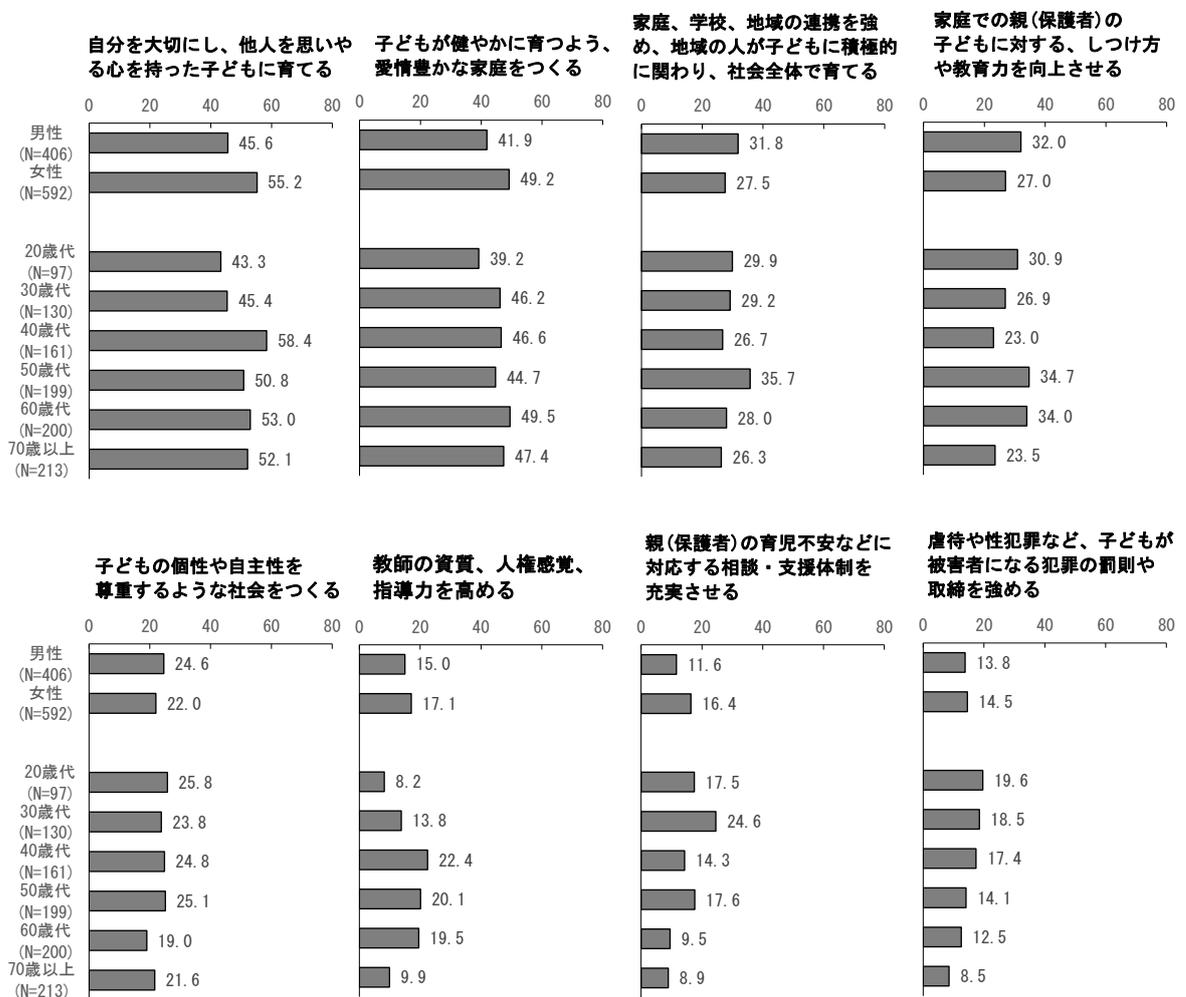


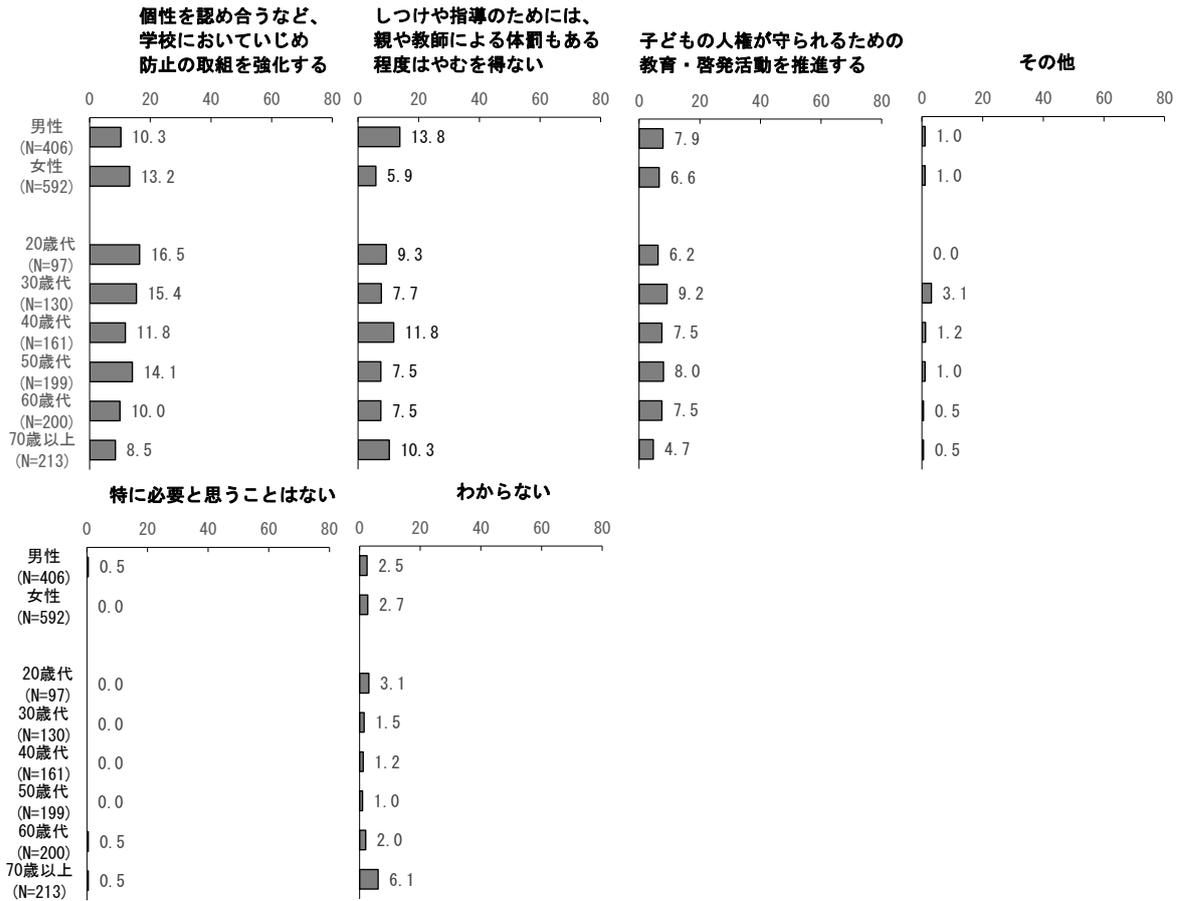
【性別・年代別】

性別で上位5項目をみると、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる」と「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」は男性より女性が高く、「家庭、学校、地域の連携を強め、地域の人子どもに積極的にに関わり、社会全体で育てる」と「家庭での親（保護者）の子どもに対する、しつけ方や教育力を向上させる」、「子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくる」は女性より男性が高くなっています。

年代別でみると、30歳代は「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が最も高く、その他の年代は「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる」が最も高くなっています。特に40歳代以上は5割を超えています。

【図表 5-15-1 性別・年代別 子どもの人権が守られるために必要なことについて】

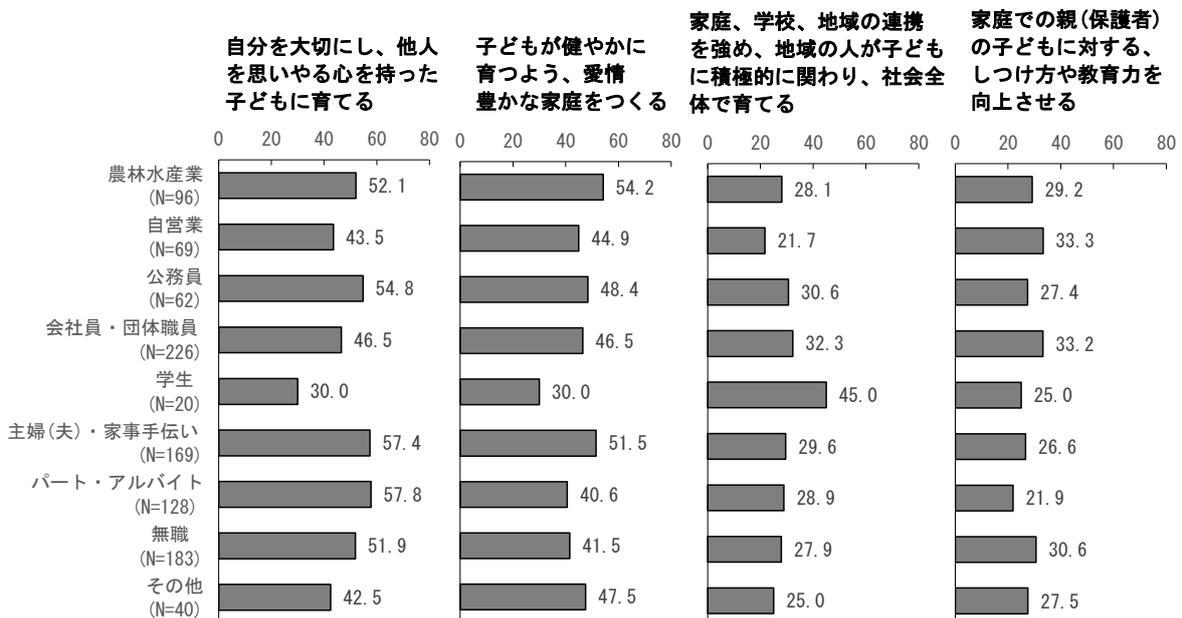


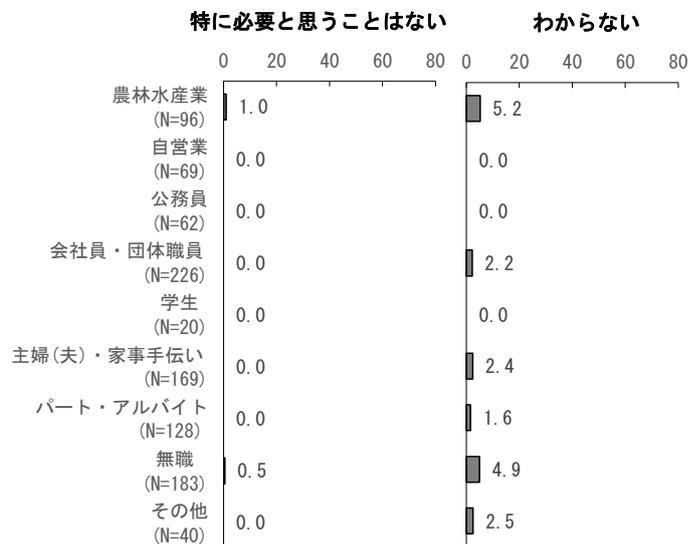
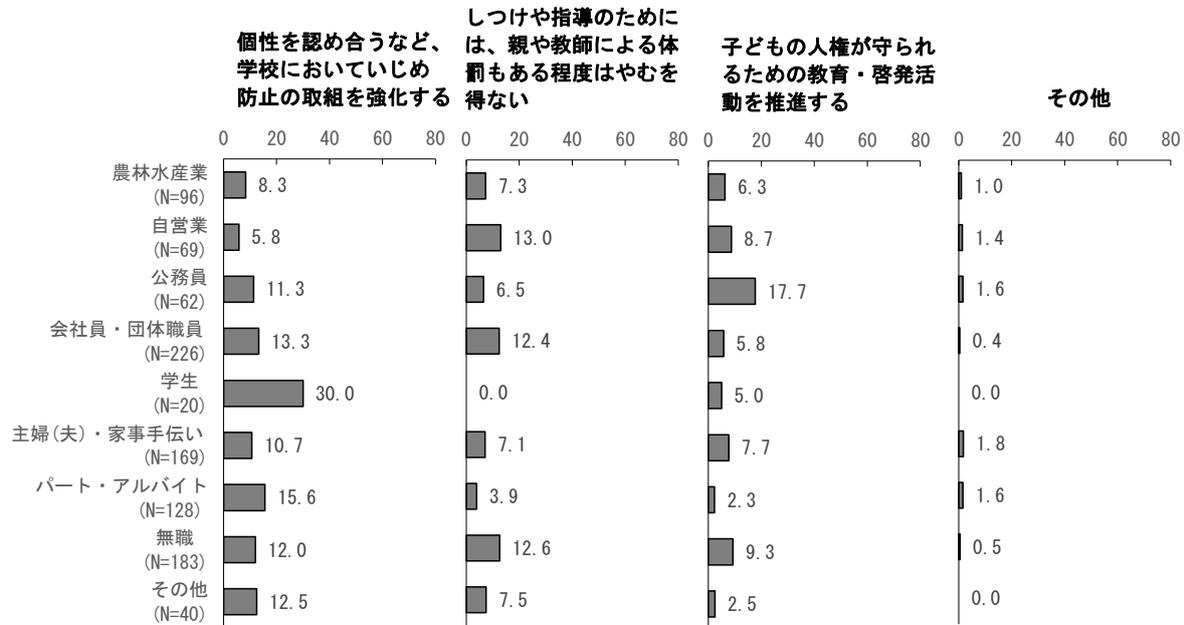
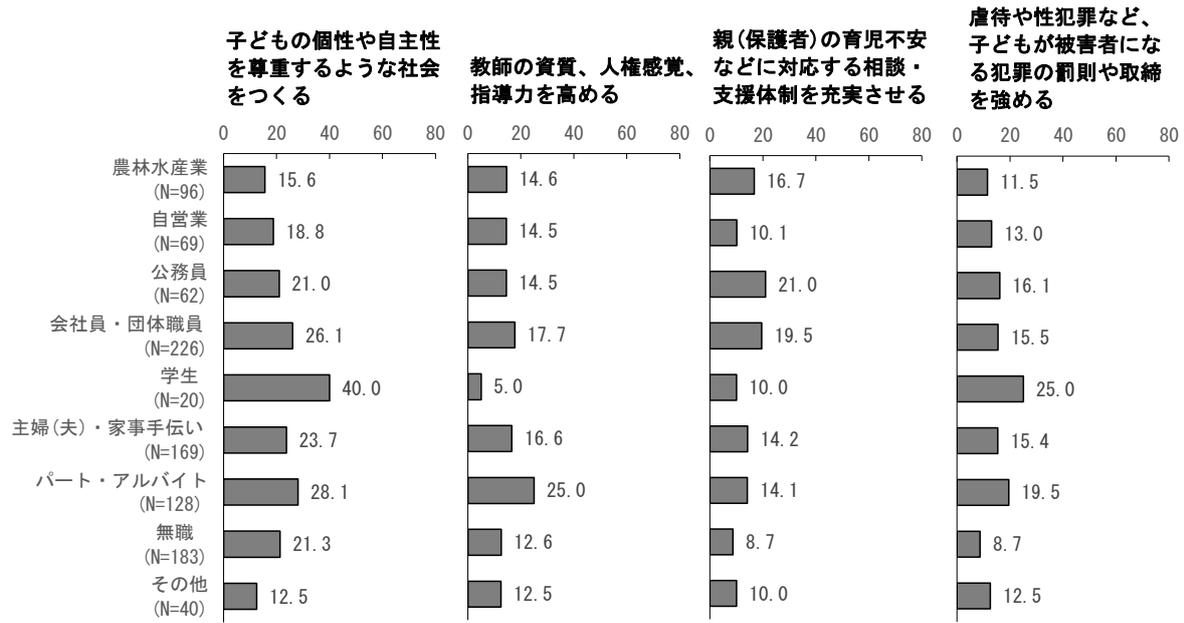


【職業別】

職業別でみると、農林水産業と自営業、その他は「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」、学生は「家庭、学校、地域の連携を強め、地域の人が子どもに積極的に関わり、社会全体で育てる」が最も高く、その他の職業は「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる」が最も高くなっています。

【図表 5-15-2 職業別 子どもの人権が守られるために必要なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、1位は「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる」で2.1ポイント減少し、前回3位の「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」は今回「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」と設問内容を少し変更しましたが、12.3ポイント増加し、2位となっています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	子どもに他人を大切にしたい思いやりを教える	53.0	自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる	50.9
2	教師の資質、指導力を高める	34.0	子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる	45.9
3	家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる	33.6	家庭、学校、地域の連携を強め、地域の人々が子どもに積極的に関わり、社会全体で育てる	29.0
4	家庭での、親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる	32.2	家庭での親(保護者)の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる	28.8
5	地域の人々が子どもに積極的に興味を持って接する	23.4	子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくる	22.7
6	相談・支援体制を充実させる	21.6	教師の資質、人権感覚、指導力を高める	16.1
7	子どもが被害者となる犯罪の取締りを強化する	13.9	親(保護者)の育児不安などに対応する相談・支援体制を充実させる	14.4
8	しつけや指導のためには、親や教師による体罰もある程度はやむを得ない	12.5	虐待や性犯罪など、子どもが被害者になる犯罪や罰則や取締りを強める	14.0
9	社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実する	12.3	個性を認め合うなど、学校においていじめ防止の取組を強化する	12.1
10	教育・啓発活動を推進する	10.7	しつけや指導のためには、親や教師による体罰もある程度はやむを得ない	8.9
11	子どもの個性を尊重するよう大人の意識を変える	10.7	子どもの人権が守られるための教育・啓発活動を推進する	7.2
12	規則などを強化し、子どもにとって有害な情報提供などを禁止できるようにする	7.8	わからない	2.8
13	その他	1.3	その他	1.0
14	特になし	1.1	特に必要と思うことはない	0.3

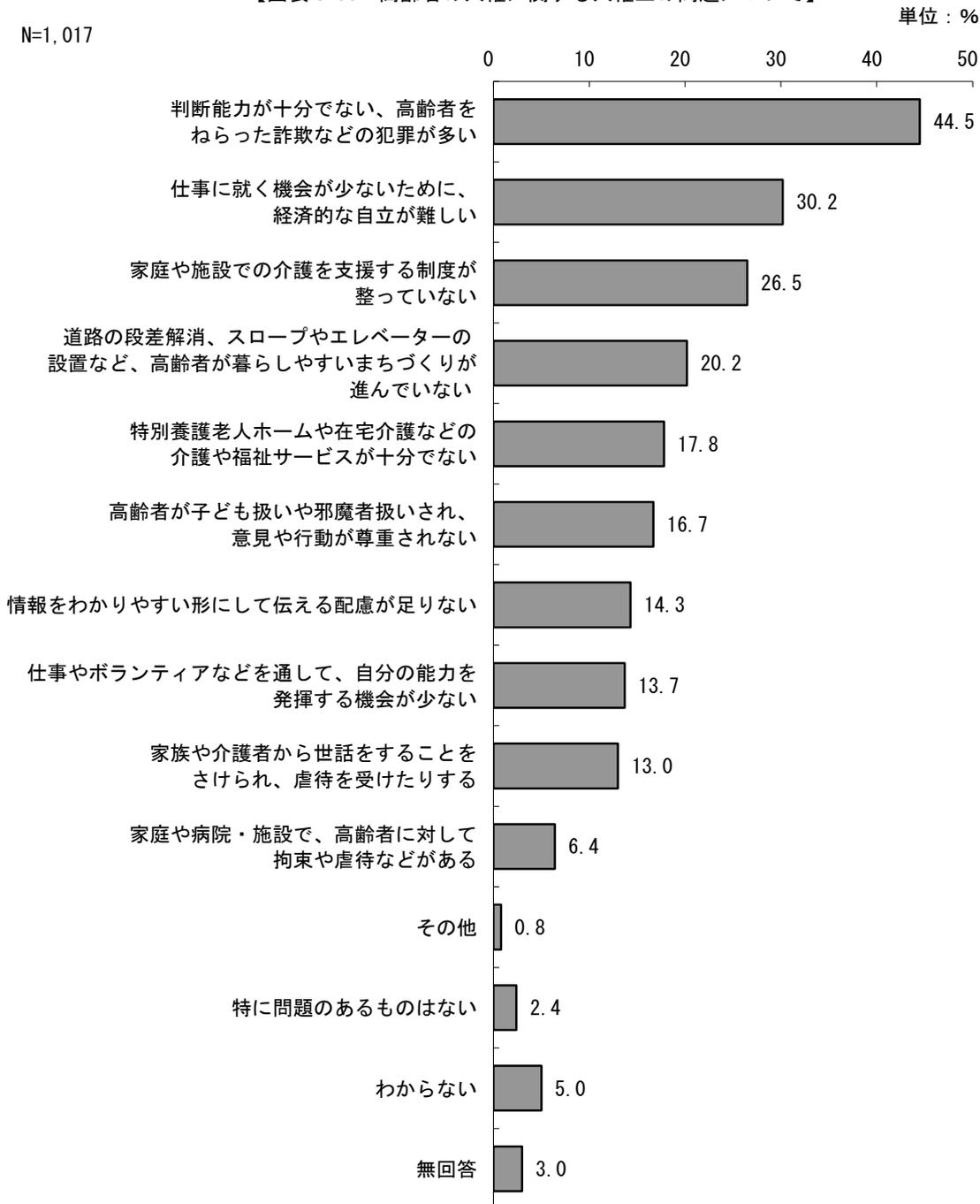
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

6. 高齢者の人権について

問 16. 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。
(○は3つまで)

高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて、「判断能力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が 44.5%と最も高く、次いで「仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい」が 30.2%、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が 26.5%の順となっています。

【図表 6-16 高齢者の人権に関する人権上の問題について】

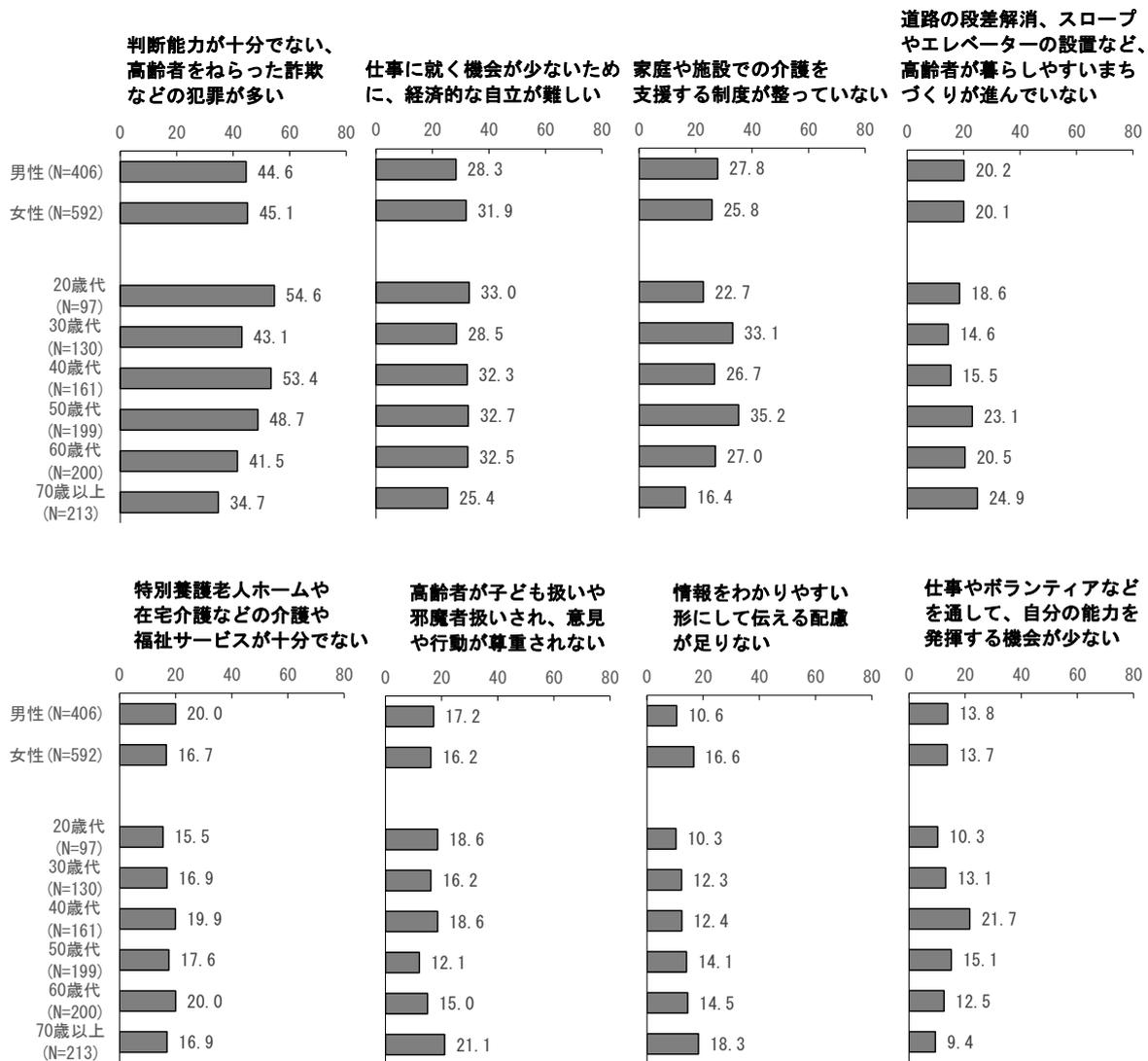


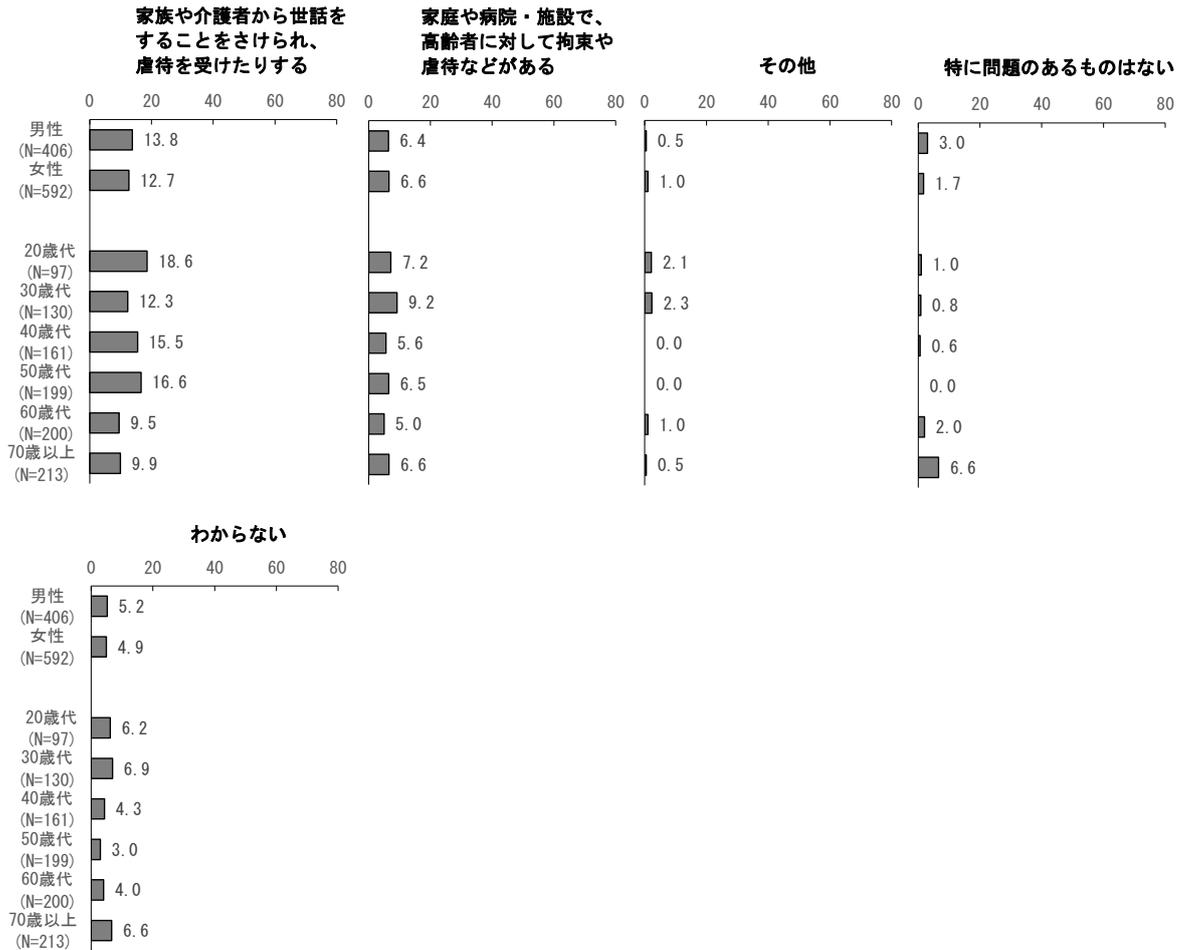
【性別・年代別】

性別による差がみられるのは、「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない」が男性より女性が6.0ポイント高くなっています。

年代別でみると、いずれの年代も「判断能力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が最も高く、30歳代と50歳代は「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」、その他の年代は「仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい」がそれぞれ2位となっています。

【図表 6-16-1 性別・年代別 高齢者の人権に関する人権上の問題について】

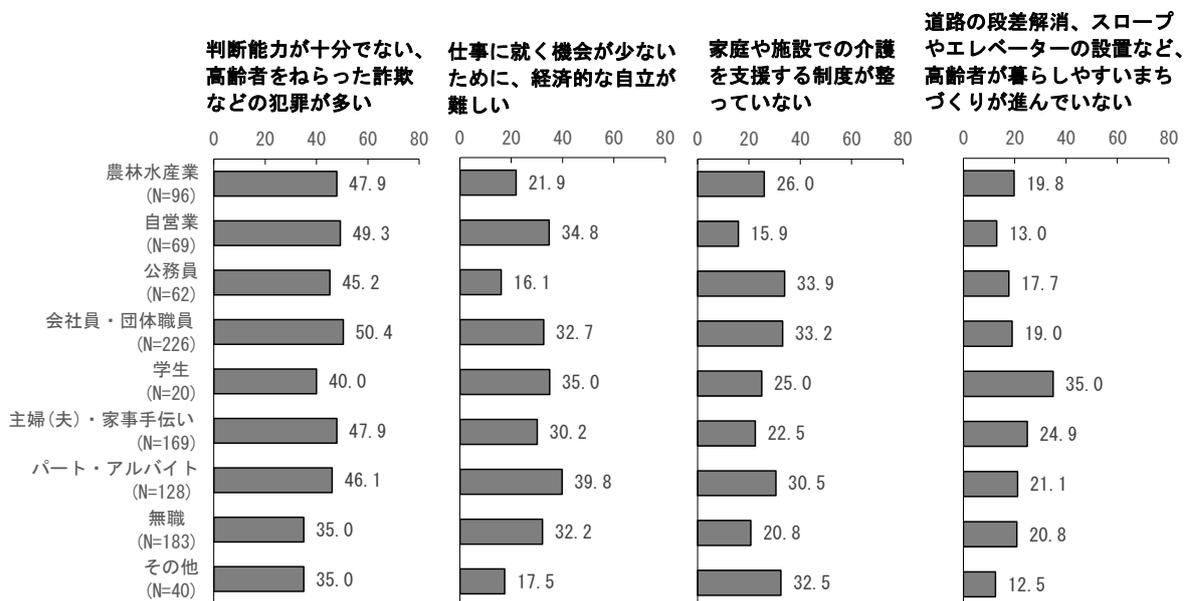


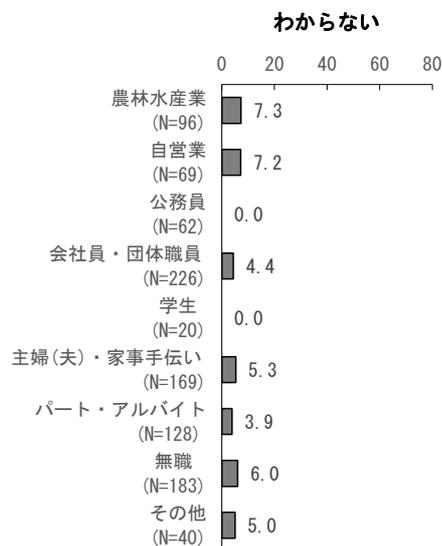
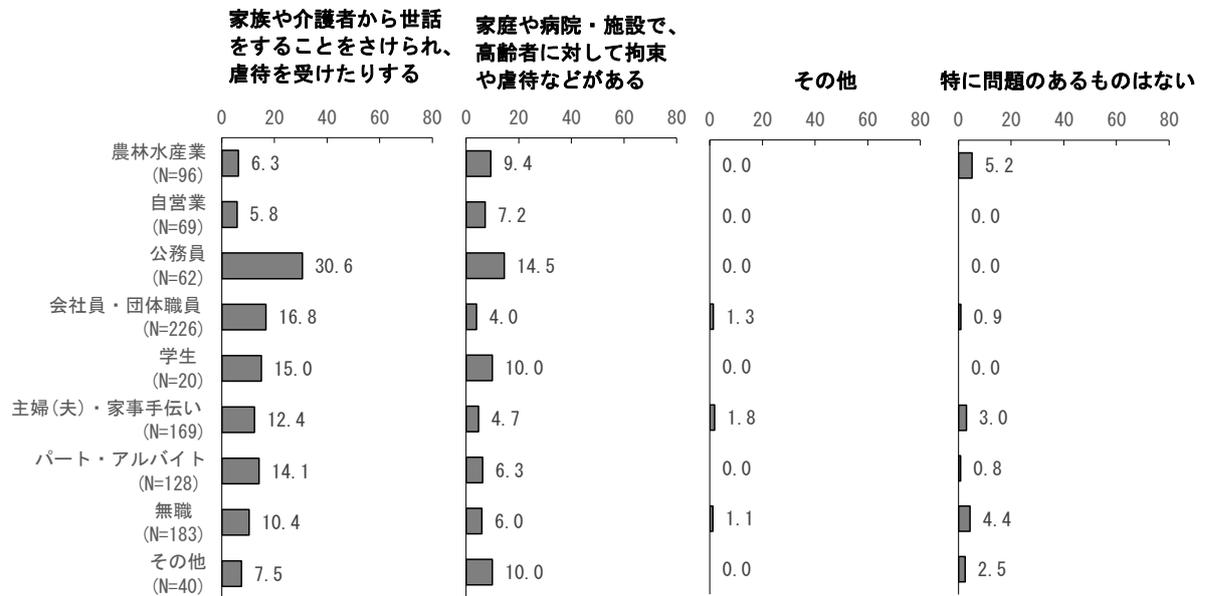
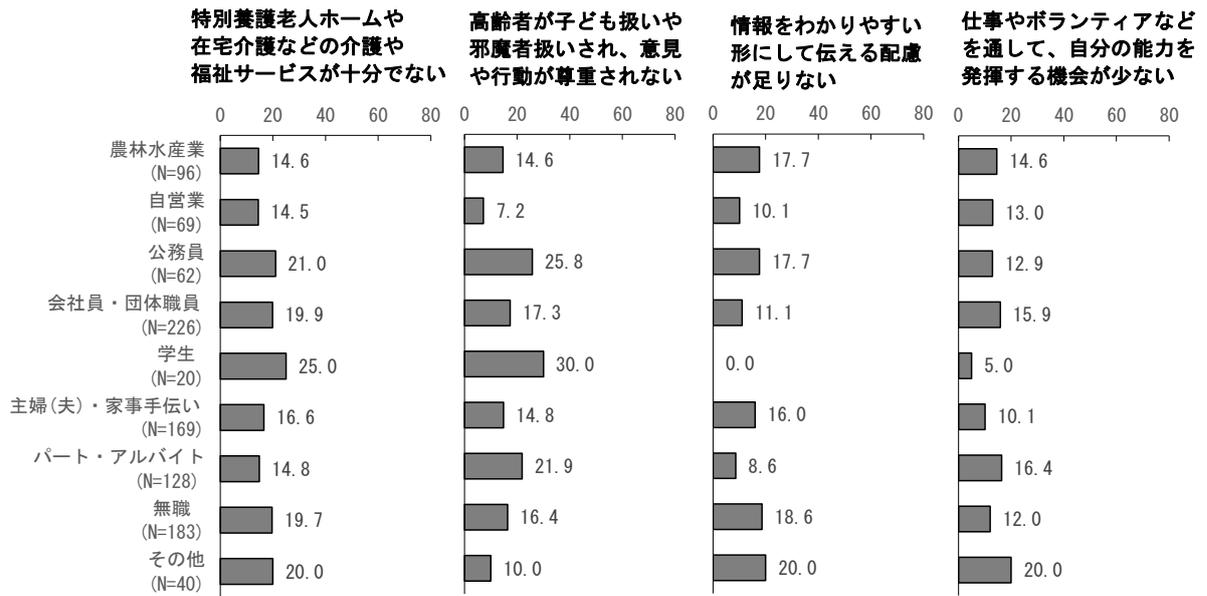


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「判断能力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が最も高くなっています。農林水産業と公務員、会社員・団体職員、その他は「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」、その他の職業は「仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい」がそれぞれ2位となっています。

【図表 6-16-2 職業別 高齢者の人権に関する人権上の問題について】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「判断能力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が 14.6 ポイント、「仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい」は 1.5 ポイントそれぞれ増加しています。前回 1 位の「働ける能力を発揮する機会が少ない」は今回「仕事やボランティアなどを通して、自分の能力を発揮する機会が少ない」と具体的な選択肢に変更し 17.6 ポイント減少し、8 位となっています。

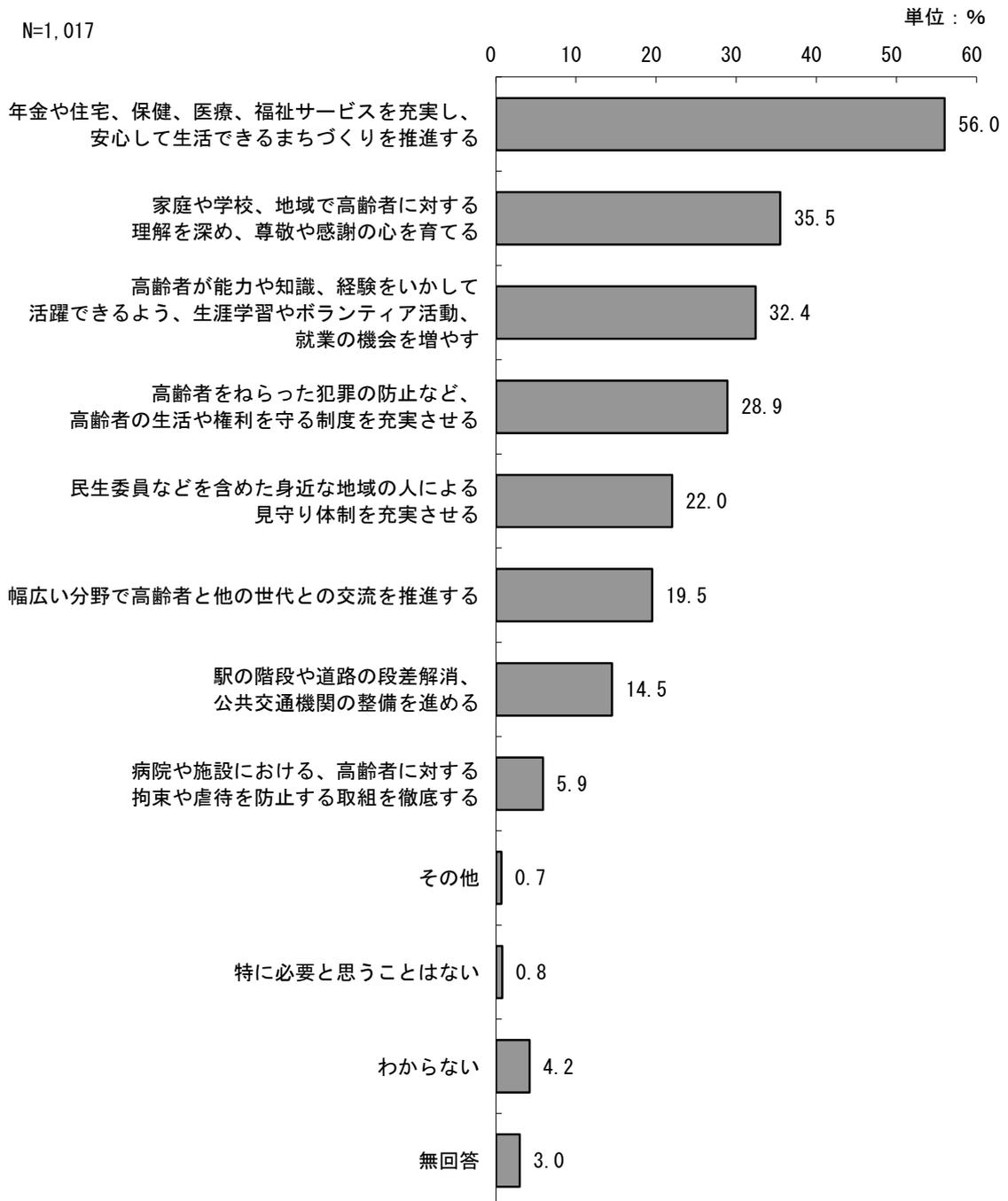
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	働ける能力を発揮する機会が少ない	31.3	判断力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い	44.5
2	詐欺や悪徳商法による被害が多い	29.9	仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい	30.2
3	経済的に自立が困難なこと	28.7	家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない	26.5
4	家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない	27.7	道路の段差解消、スロープやエレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいない	20.2
5	高齢者を邪魔者扱いし、意見や行動が尊重されない	22.7	特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない	17.8
6	道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりがすすんでいない	18.0	高齢者が子ども扱いや邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない	16.7
7	情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない	16.6	情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない	14.3
8	病院や福祉施設での介護や福祉サービスが十分でない	13.4	仕事やボランティアなどを通して、自分の能力を発揮する機会が少ない	13.7
9	家族が世話をすることをさげたり、家族から虐待を受ける	11.7	家族や介護者から世話をすることをさげられ、虐待を受けたりする	13.0
10	判断能力が十分でない高齢者の経済生活をめぐる権利侵害がある	9.8	家庭や病院・施設で、高齢者に対して拘束や虐待などがある	6.4
11	病院や福祉施設で、高齢者に対して拘束や虐待などがある	8.3	わからない	5.0
12	高齢者向け住宅が不足している	6.9	特に問題のあるものはない	2.4
13	さまざまな施設や器具が、利用しやすいようにつくられていない	5.2		
14	特になし	4.1		
15	スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない	1.5		
16	その他	1.0		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

**問 17. 高齢者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)**

高齢者の人権が守られるために必要なこととして、「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」が56.0%と最も高く、次いで「家庭や学校、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」が35.5%、「高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」が32.4%、「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」が28.9%の順となっています。

【図表 6-17 高齢者の人権が守られるために必要なことについて】

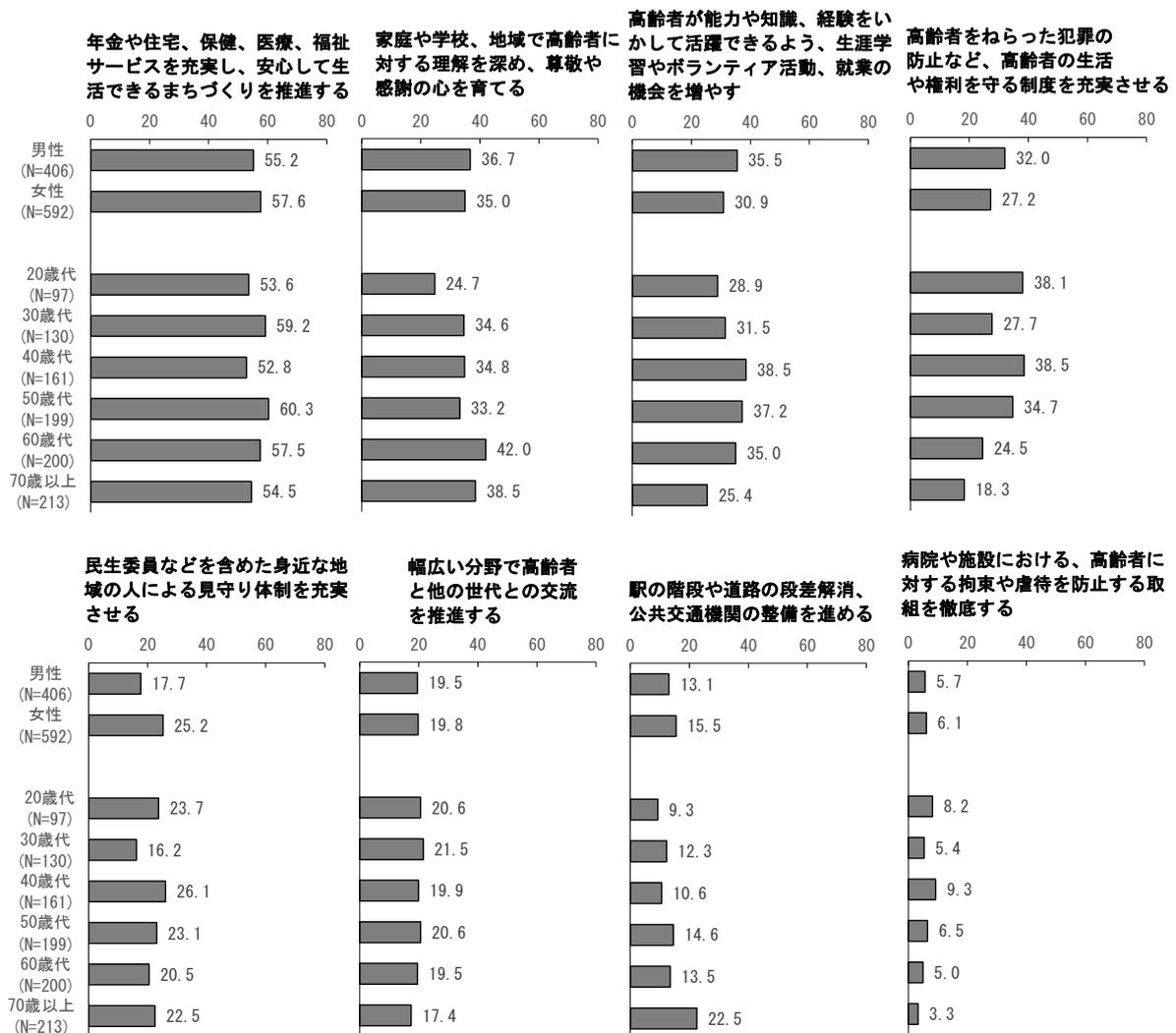


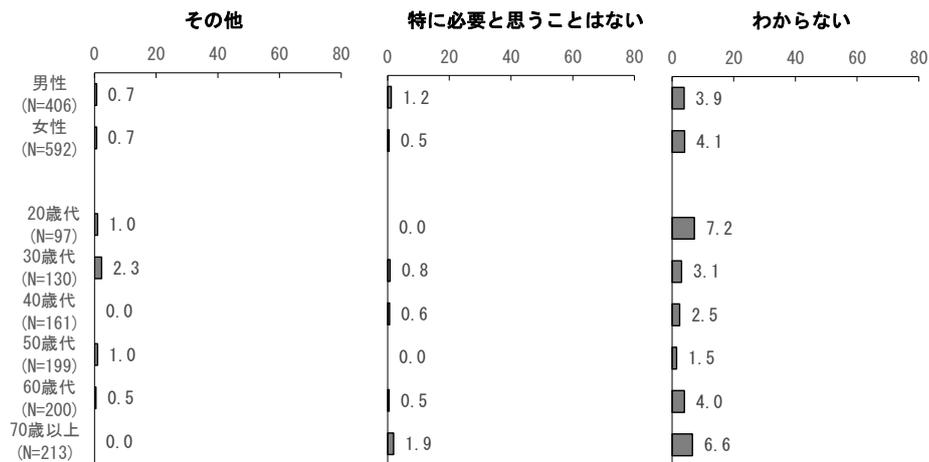
【性別・年代別】

性別による差がみられたのは、「民生委員などを含めた身近な地域の人による見守り体制を充実させる」で男性より女性が 7.5 ポイント高く、「高齢者のねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」は女性より男性が 4.8 ポイント高くなっています。

年代別でみると、いずれの年代も「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」が最も高く、30 歳代と 60 歳代以上で「家庭や学校、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」、40 歳代と 50 歳代は「高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」、20 歳代と 40 歳代は「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」がそれぞれ 2 位となっています。

【図表 6-17-1 性別・年代別 高齢者の人権が守られるために必要なことについて】

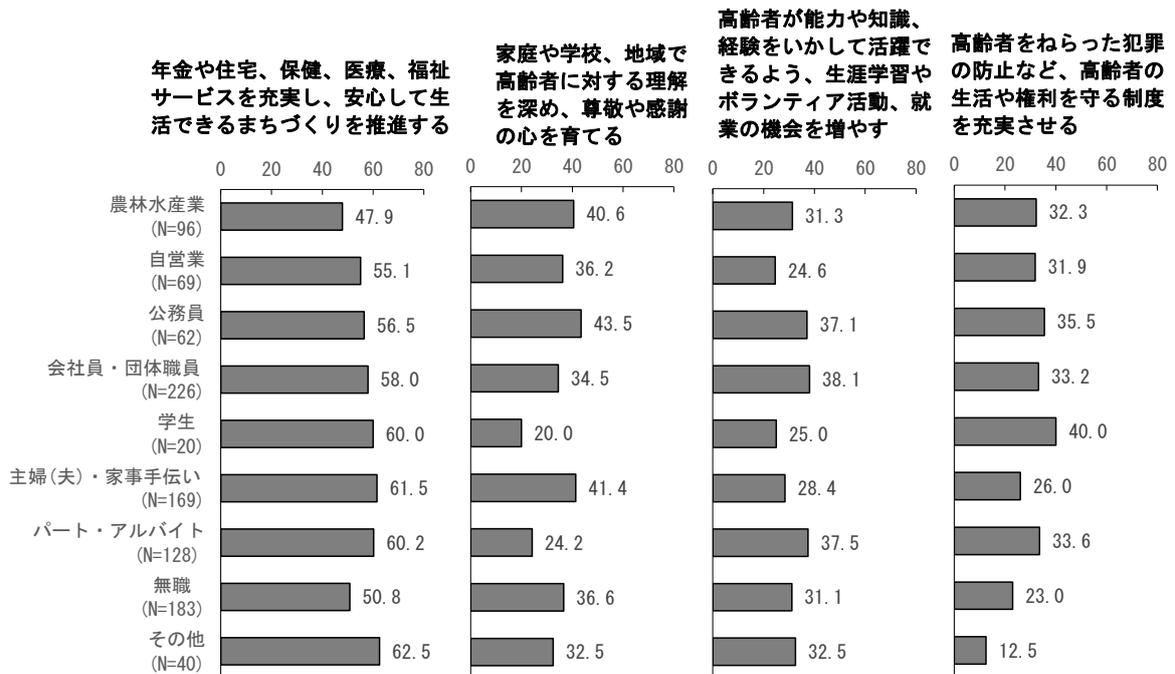


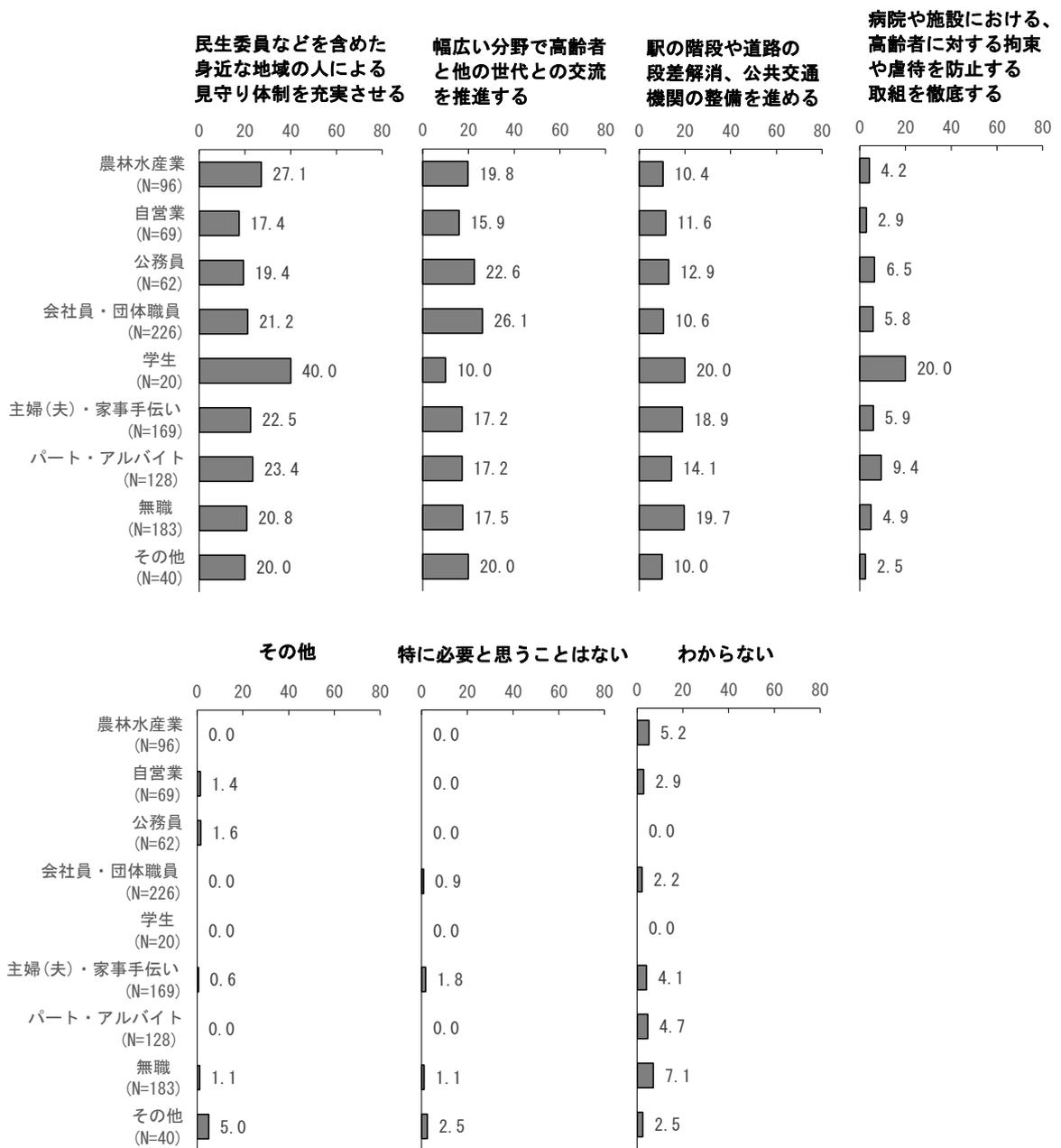


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」が最も高くなっています。学生は「民生委員などを含めた身近な地域の人による見守り体制を充実させる」が40.0%と他の職業より高くなっています。

【図表 6-17-2 職業別 高齢者の人権が守られるために必要なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」は 8.5 ポイント、「家庭や学校、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」は 3.4 ポイント、「高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」は 4.0 ポイントそれぞれ増加しています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	高齢者が自立して生活しやすい環境を整える	50.7	年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する	56.0
2	保健・医療・福祉サービスを充実し、生活を安定させる	47.5	家庭や学校、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる	35.5
3	学校や家庭、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる	32.1	高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす	32.4
4	能力や知識、経験を活かして活躍できるよう生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす	28.4	高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる	28.9
5	相談・支援体制を充実させる	24.4	民生委員などを含めた身近な地域の人による見守り体制を充実させる	22.0
6	高齢者和其他の世代との交流をすすめる	19.8	幅広い分野で高齢者和其他の世代との交流を推進する	19.5
7	高齢者が被害者となる犯罪の取締りを強化する	18.6	駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる	14.5
8	駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる	16.3	病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待を防止する取組を徹底する	5.9
9	病院や施設における高齢者に対する拘束や虐待に対する対応を徹底する	7.0	わからない	4.2
10	教育・啓発活動を推進する	4.0	特に必要と思うことはない	0.8
11	特にない	2.0	その他	0.7
12	その他	0.9		

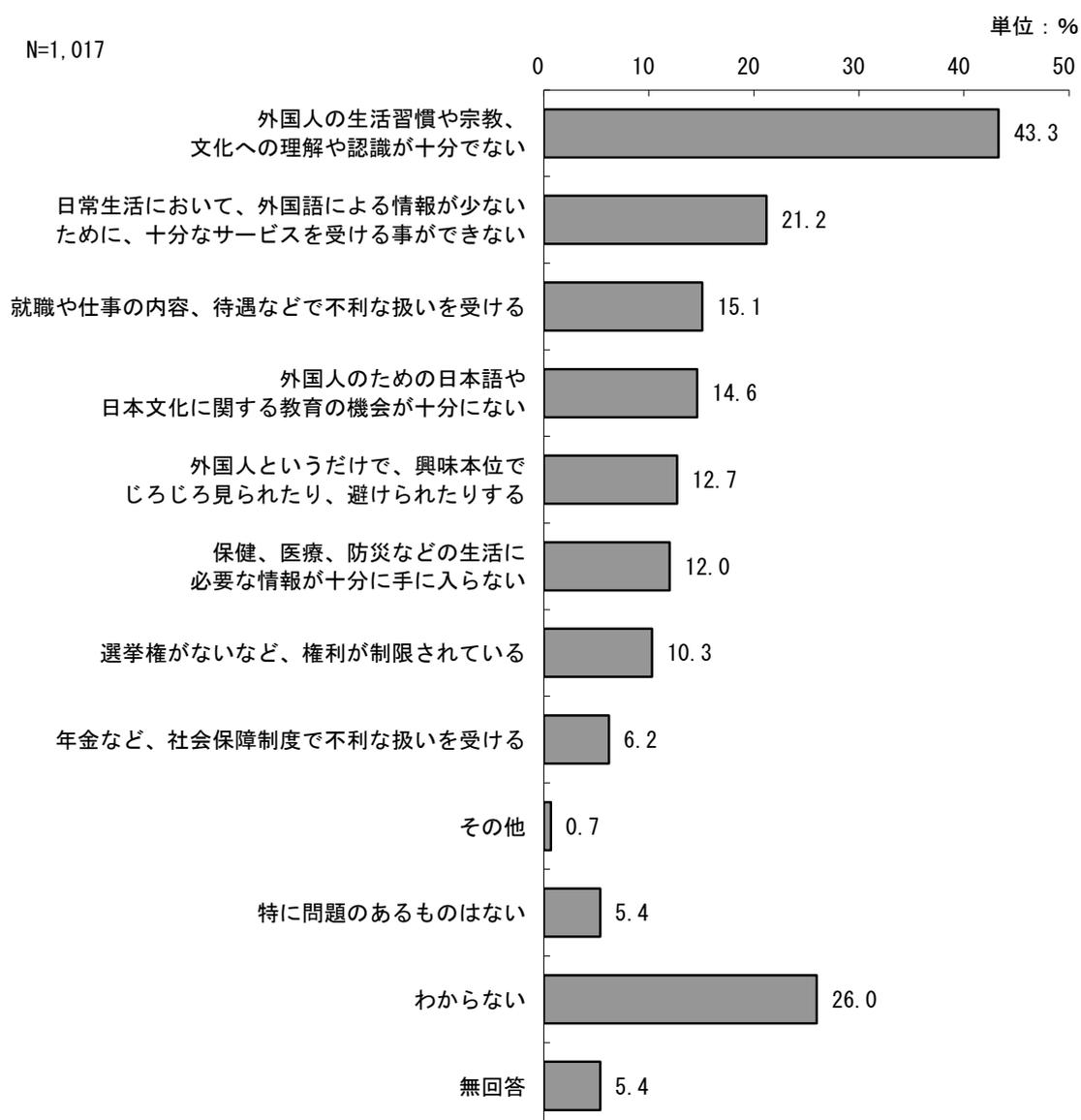
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

7. 外国人の人権について

問 18. 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(〇は3つまで)

日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて、「外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない」が43.3%と最も高く、次いで「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が21.2%、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」が15.1%の順となっています。また、「わからない」が26.0%となっています。

【図表 7-18 外国人の人権に関する人権上の問題について】

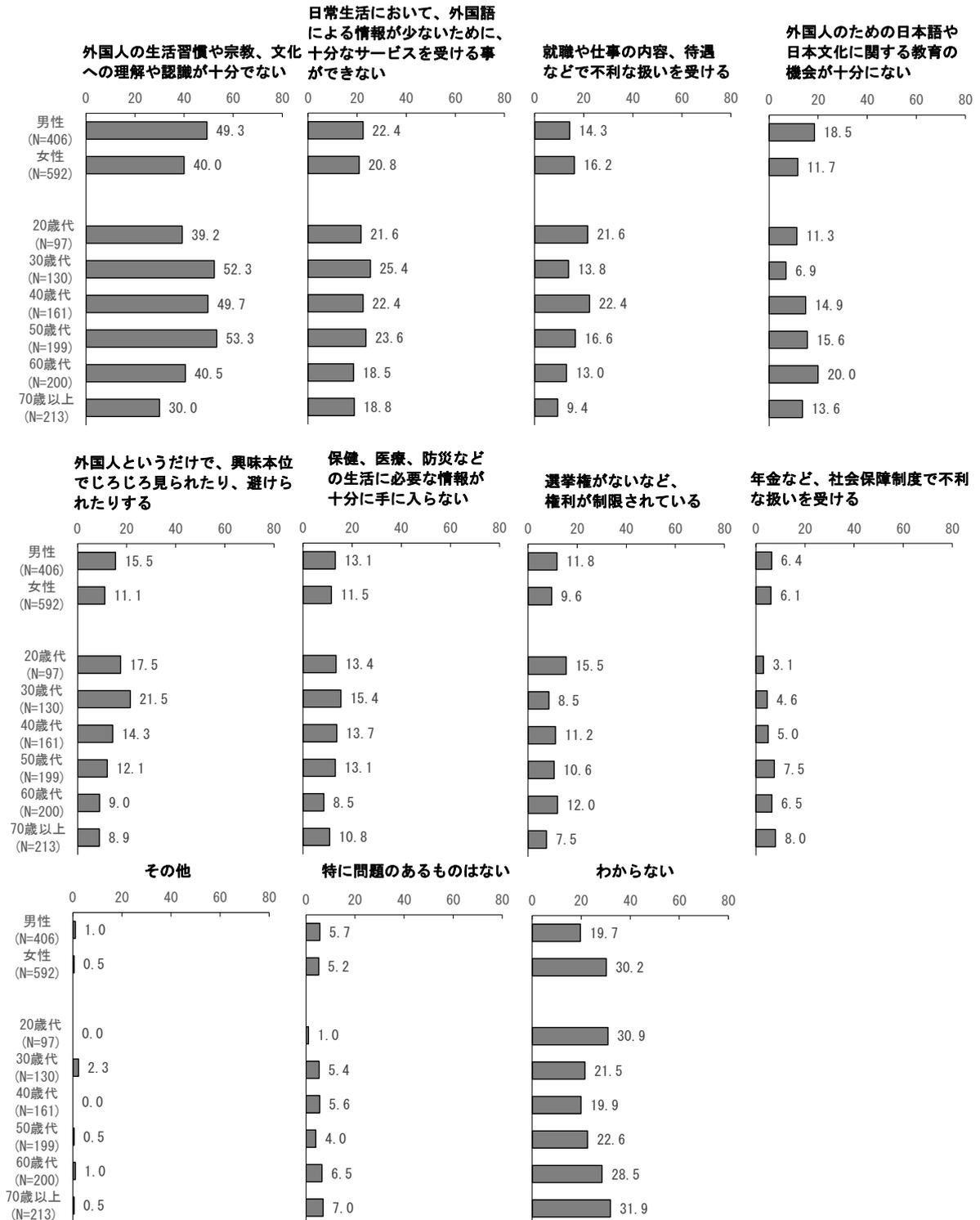


【性別・年代別】

性別で見ると、「外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない」が女性より男性が9.3ポイント高くなっています。

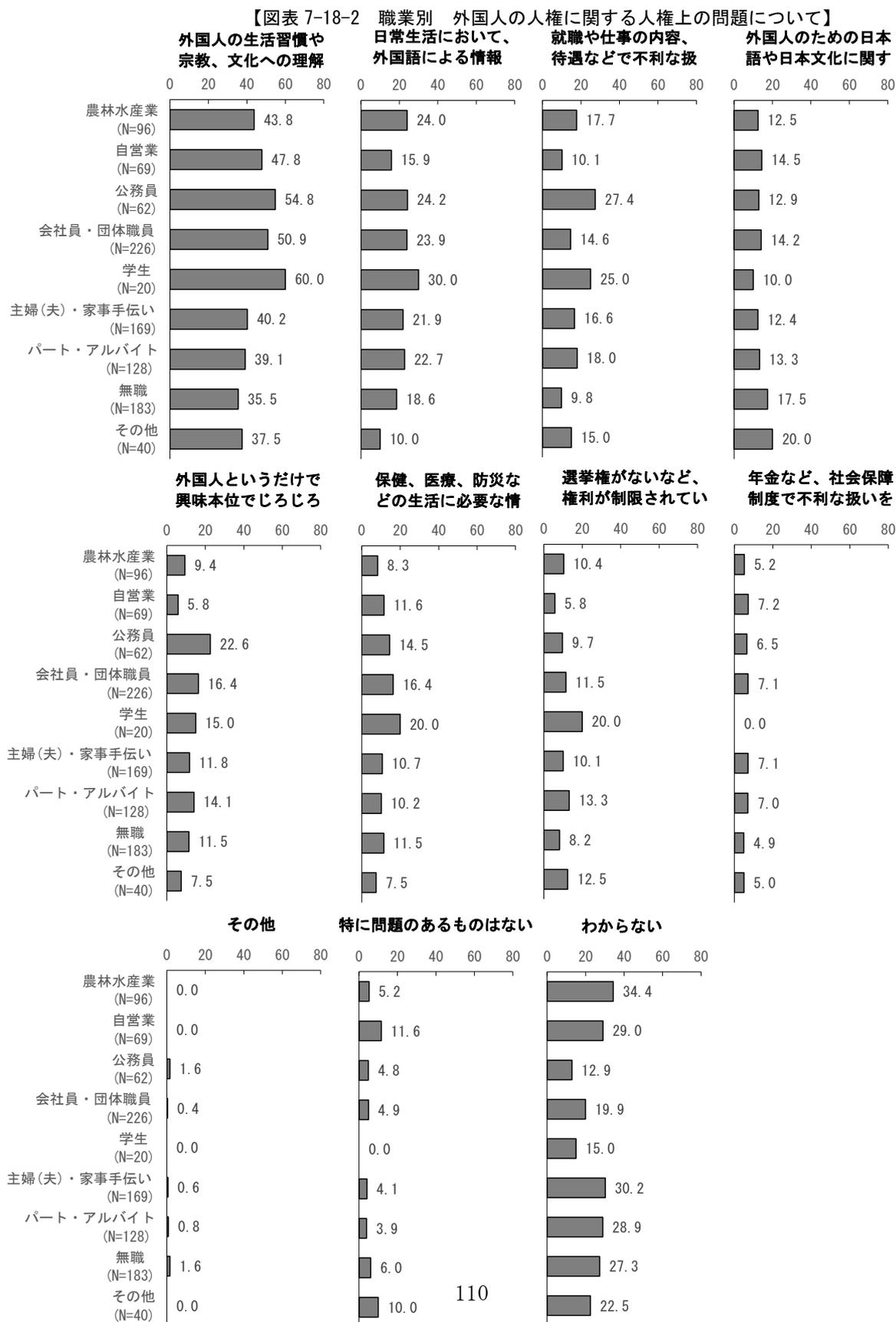
年代別で見ると、60歳代以下は「外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない」が最も高く、70歳以上は「わからない」が31.9%と最も高くなっています。

【図表 7-18-1 性別・年代別 外国人の人権に関する人権上の問題について】



【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない」が最も高く、公務員は「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける」、会社員・団体職員と学生は「日常生活において、外国語による情報が少ないため」、十分なサービスを受けることができない」、その他の職業は「わからない」がそれぞれ2位となっています。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、上位5項目に今回は「わからない」が2位に位置し、その他の項目は前回より減少傾向となっています。

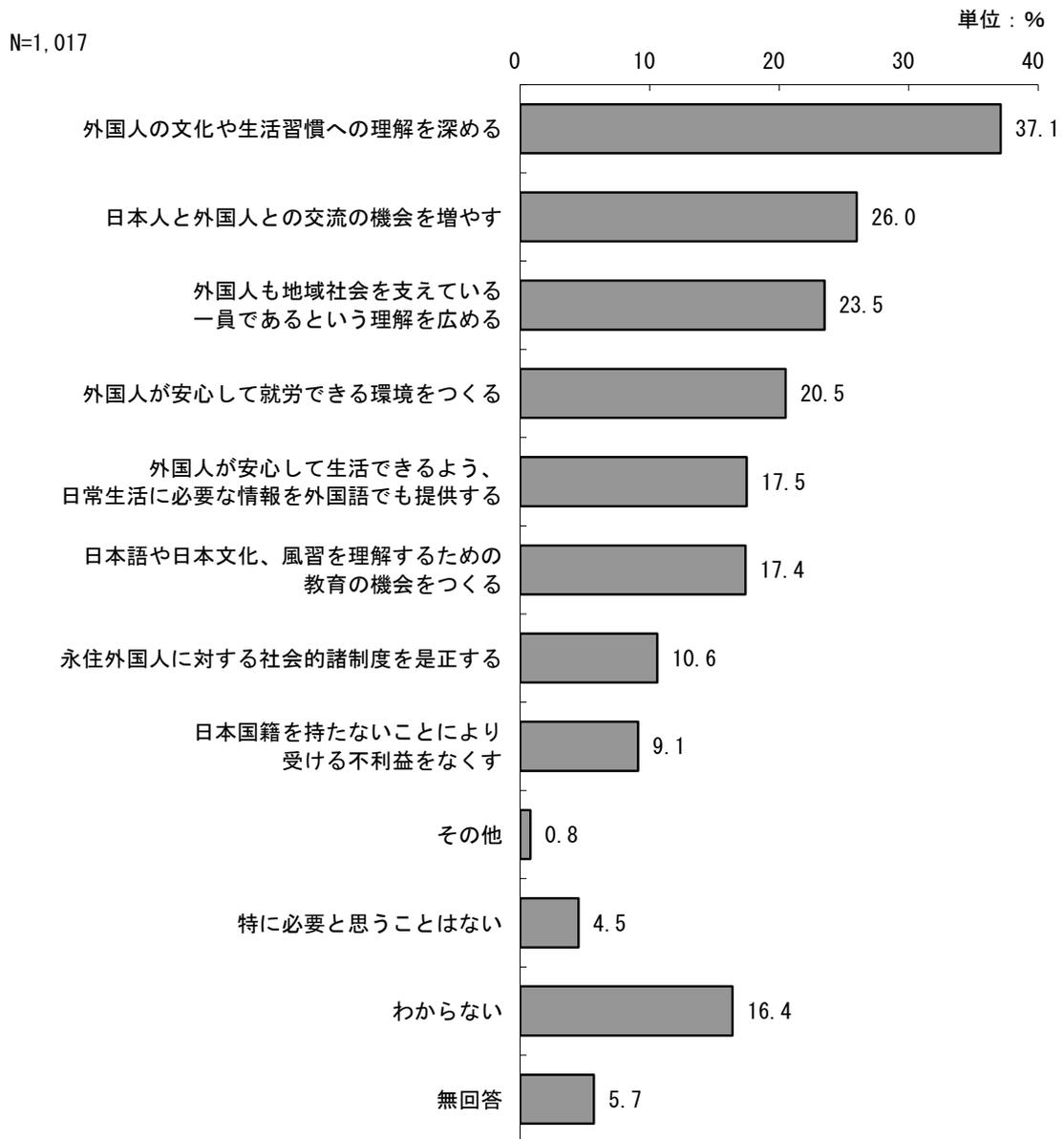
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない	46.4	外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない	43.3
2	日常生活の中で、外国語表記が少ないために、十分なサービスを受けることができない	25.7	わからない	26.0
3	就職や職場で不利な扱いを受ける	19.0	日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受ける事ができない	21.2
4	保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない	17.6	就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける	15.1
5	選挙権がないなど権利が制限されている	16.0	外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分でない	14.6
6	特になし	14.3	外国人というだけで、興味本位でじろじろ見られたり、避けられたりする	12.7
7	年金など社会保障制度で不利な扱いを受ける	10.7	保健、医療、防災などの生活に必要な情報が十分に手に入らない	12.0
8	住宅を容易に借りることができない	8.8	選挙権がないなど、権利が制限されている	10.3
9	結婚問題で周囲から反対を受ける	7.8	年金など、社会保障制度で不利な扱いを受ける	6.2
10	外国人というだけで犯罪者のように見られる	6.9	特に問題のあるものはない	5.4
11	子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい	5.6	その他	0.7
12	入学や学校で不利な扱いを受ける	3.1		
13	その他	2.7		
14	入店を断られる店や施設がある	2.4		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 19. 日本に居住する外国人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

日本に居住する外国人の人権が守られるために必要なこととして、「外国人の文化や生活習慣への理解を深める」が 37.1%と最も高く、次いで「日本人と外国人との交流の機会を増やす」が 26.0%、「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」が 23.5%の順となっています。

【図表 7-19 外国人の人権が守られるために必要なことについて】

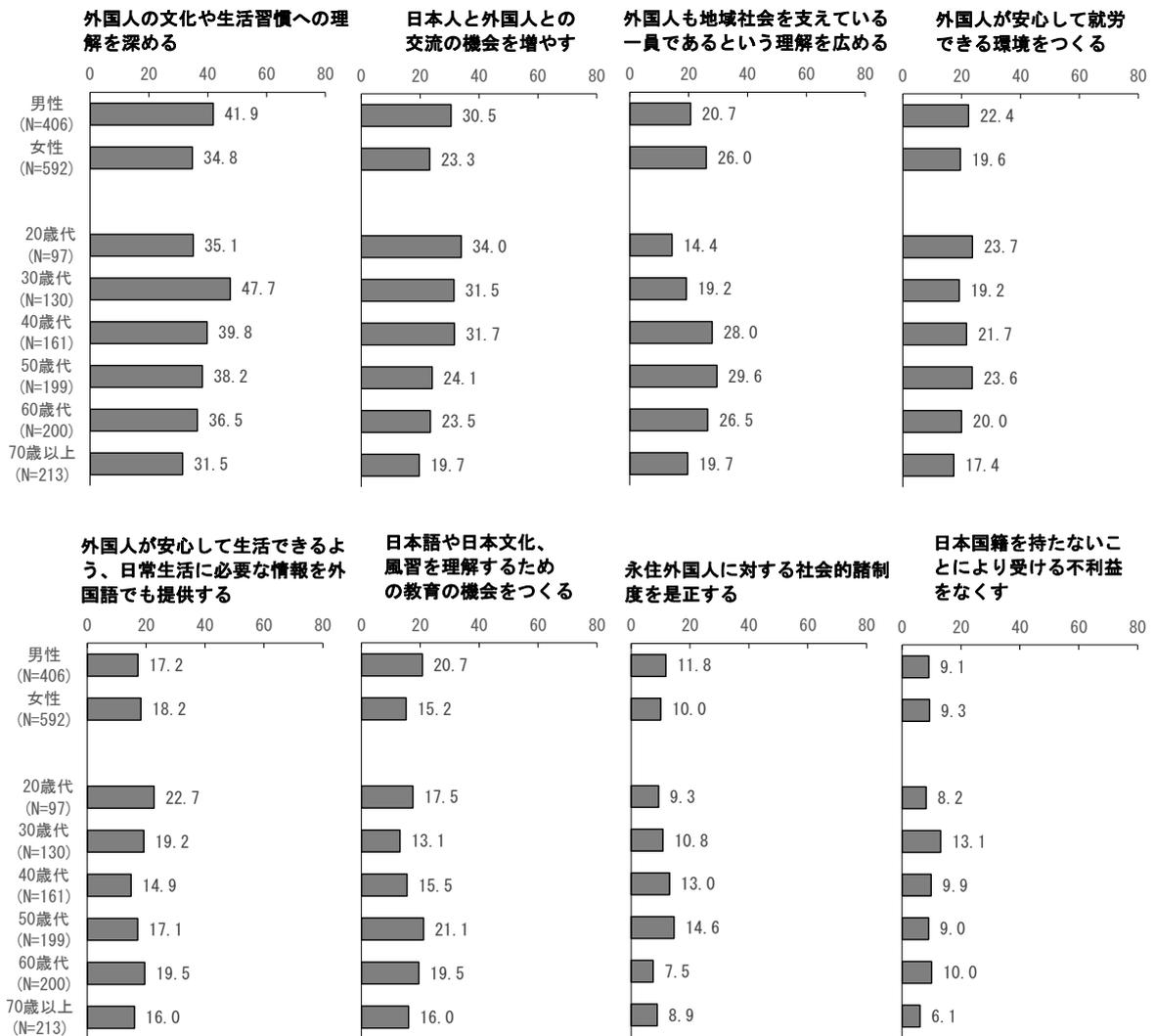


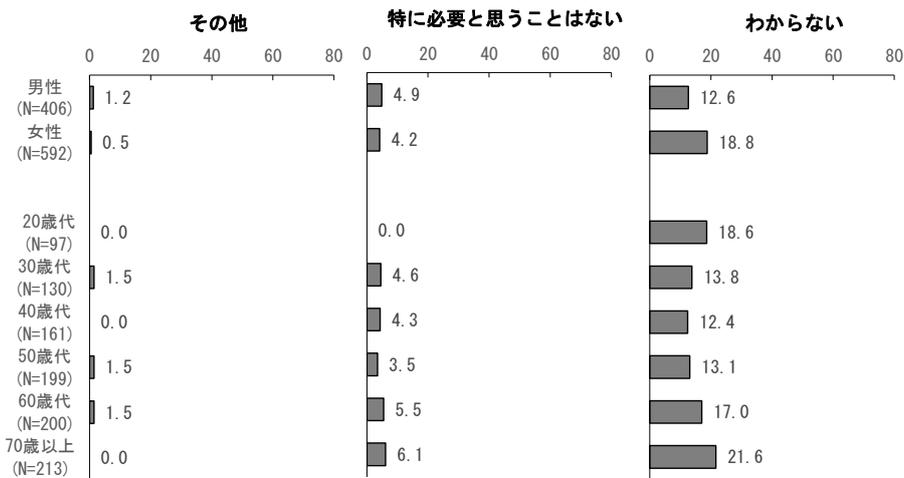
【性別・年代別】

性別で見ると、ほとんどの項目で女性より男性が高い傾向となり、最も差がみられたのは「日本人と外国人との交流の機会を増やす」が7.2ポイントとなっています。また、男性より女性が高い項目は「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」で5.3ポイントとなっています。

年代別で見ると、順位に大きな差はみられませんが、70歳以上は「わからない」が2割を超えています。

【図表 7-19-1 性別・年代別 外国人の人権が守られるために必要なことについて】

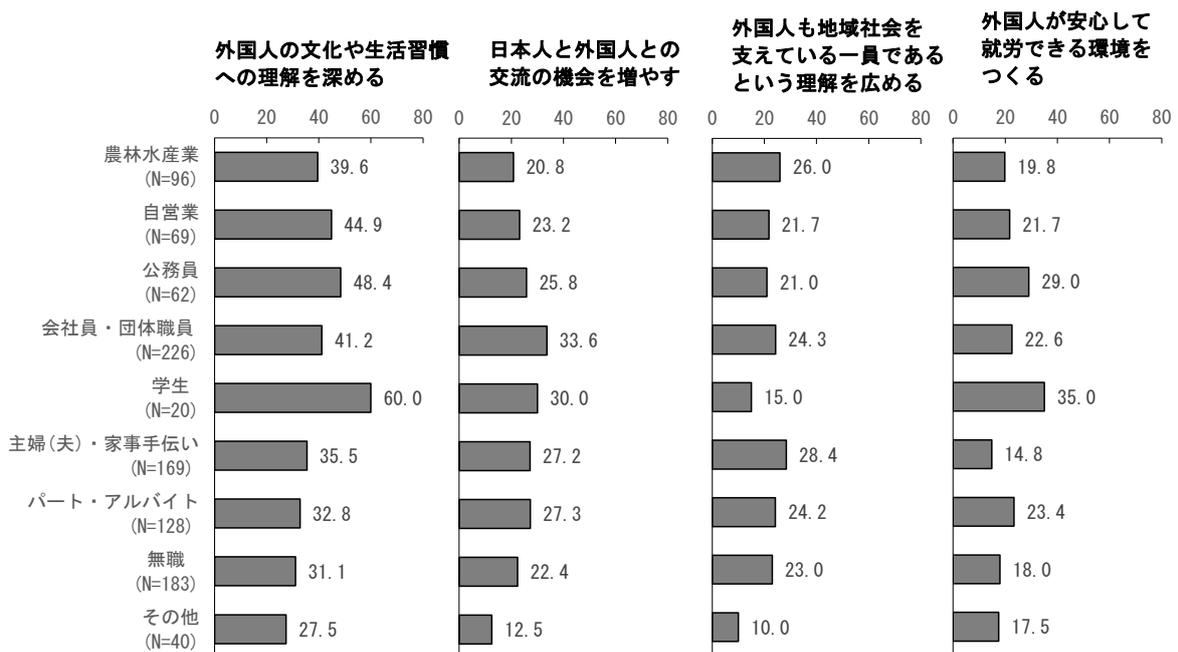


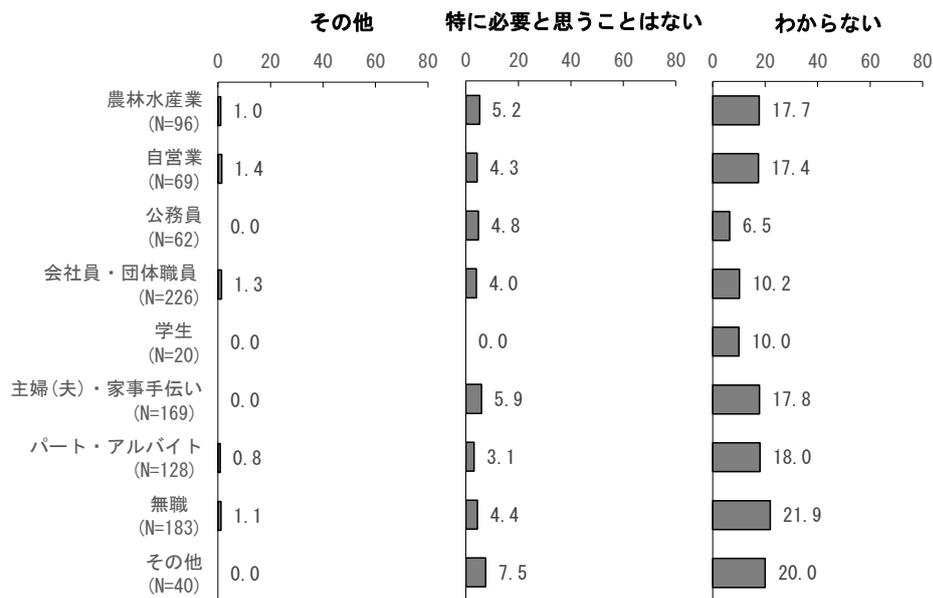
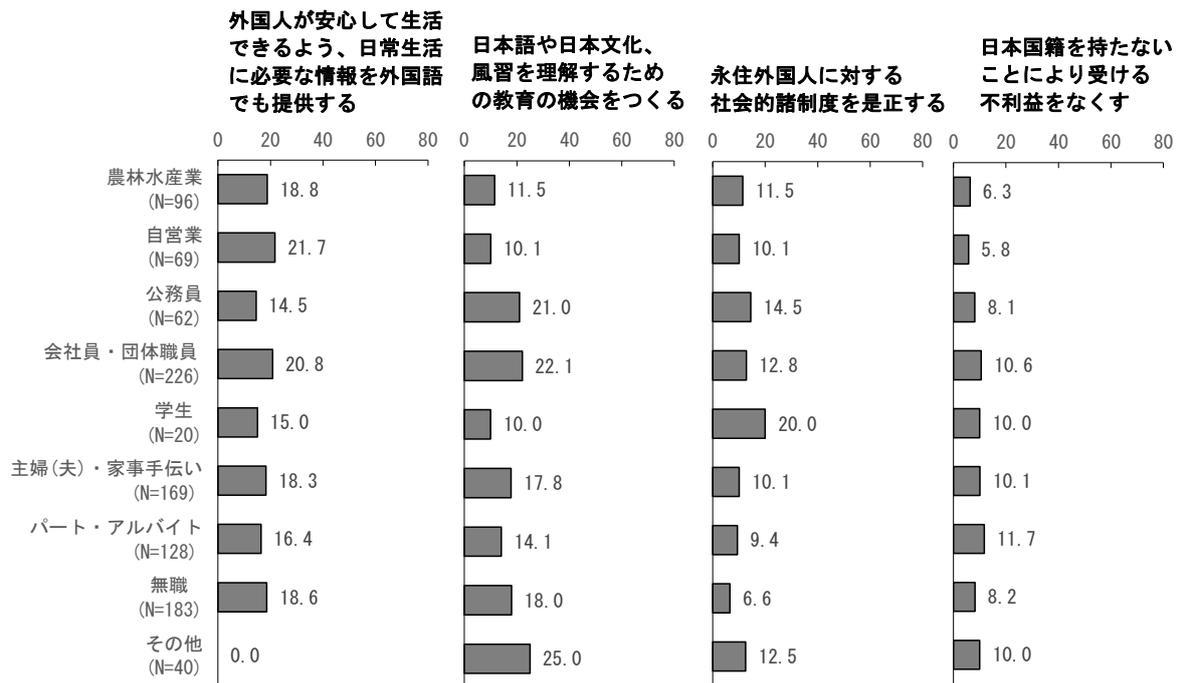


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「外国人の文化や生活習慣への理解を深める」が最も高く、2位として、農林水産業と主婦（夫）・家事手伝い、無職は「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」、学生は「外国人が安心して就労できる環境をつくる」、その他の職業は「日本人と外国人との交流の機会を増やす」となっています。

【図表 7-19-2 職業別 外国人の人権が守られるために必要なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が 8.0 ポイント増加し、前回 2 位から今回 1 位に、「日本人と外国人との交流の機会を増やす」が 3.1 ポイント増加し、前回 4 位から 2 位となり、「外国人が安心して就労できる環境をつくる」は 7.3 ポイント減少し、前回 3 位から今回 4 位となっています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	相談・支援体制を充実させる	29.9	外国人の文化や生活習慣への理解を深める	37.1
2	外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める	29.1	日本人と外国人との交流の機会を増やす	26.0
3	安心して就労できる環境をつくる	27.8	外国人の地域社会を支えている一員であるという理解を広める	23.5
4	講座、交流イベントの開催など国際理解の機会を提供する	22.9	外国人が安心して就労できる環境をつくる	20.5
5	日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる	21.1	外国人が安心して生活できるよう、日常生活に必要な情報を外国語でも提供する	17.5
6	日本国籍を持たないことによる不利益をなくす	16.1	日本語や日本文化、風習を理解するための教育の機会をつくる	17.4
7	永住外国人に対する社会的諸制度の格差を是正する	15.3	わからない	16.4
8	日常生活に必要な情報を外国語で提供する	12.6	永住外国人に対する社会的諸制度を是正する	10.6
9	特になし	10.3	日本国籍を持たないことにより受ける不利益をなくす	9.1
10	教育・啓発活動を推進する	8.4	特に必要と思うことはない	4.5
11	外国人の子どもの就学を支援する	6.4	その他	0.8
12	外国人の人権を守るための啓発活動をすすめる	5.6		
13	国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がない	2.9		
14	その他	1.7		

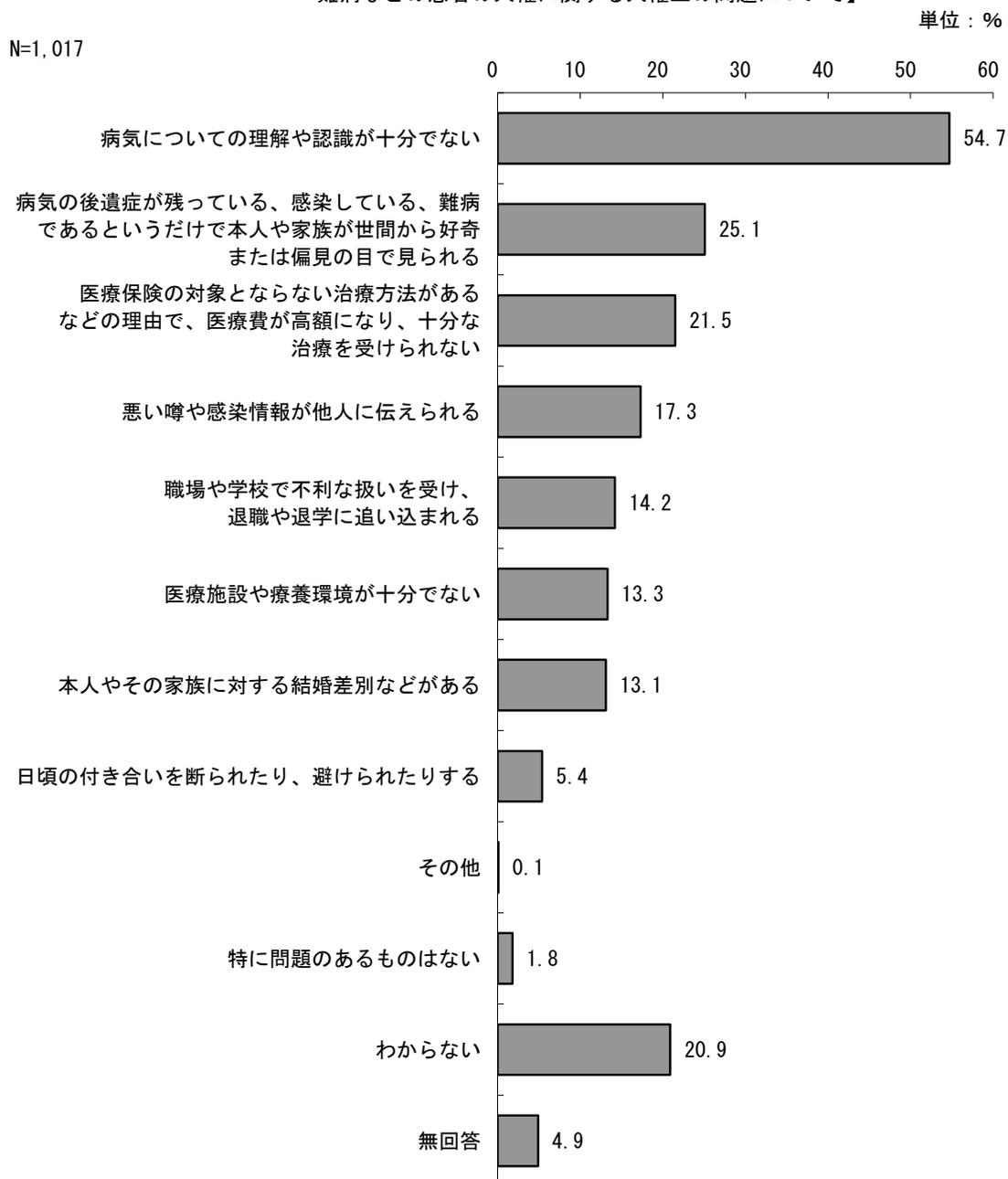
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

8. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権について

問 20. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。（○は3つまで）

HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて、「病気についての理解や認識が十分でない」が 54.7%と最も高く、次いで「病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」が 25.1%、「医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療を受けられない」が 21.5%の順となっています。

【図表 8-20 HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権に関する人権上の問題について】

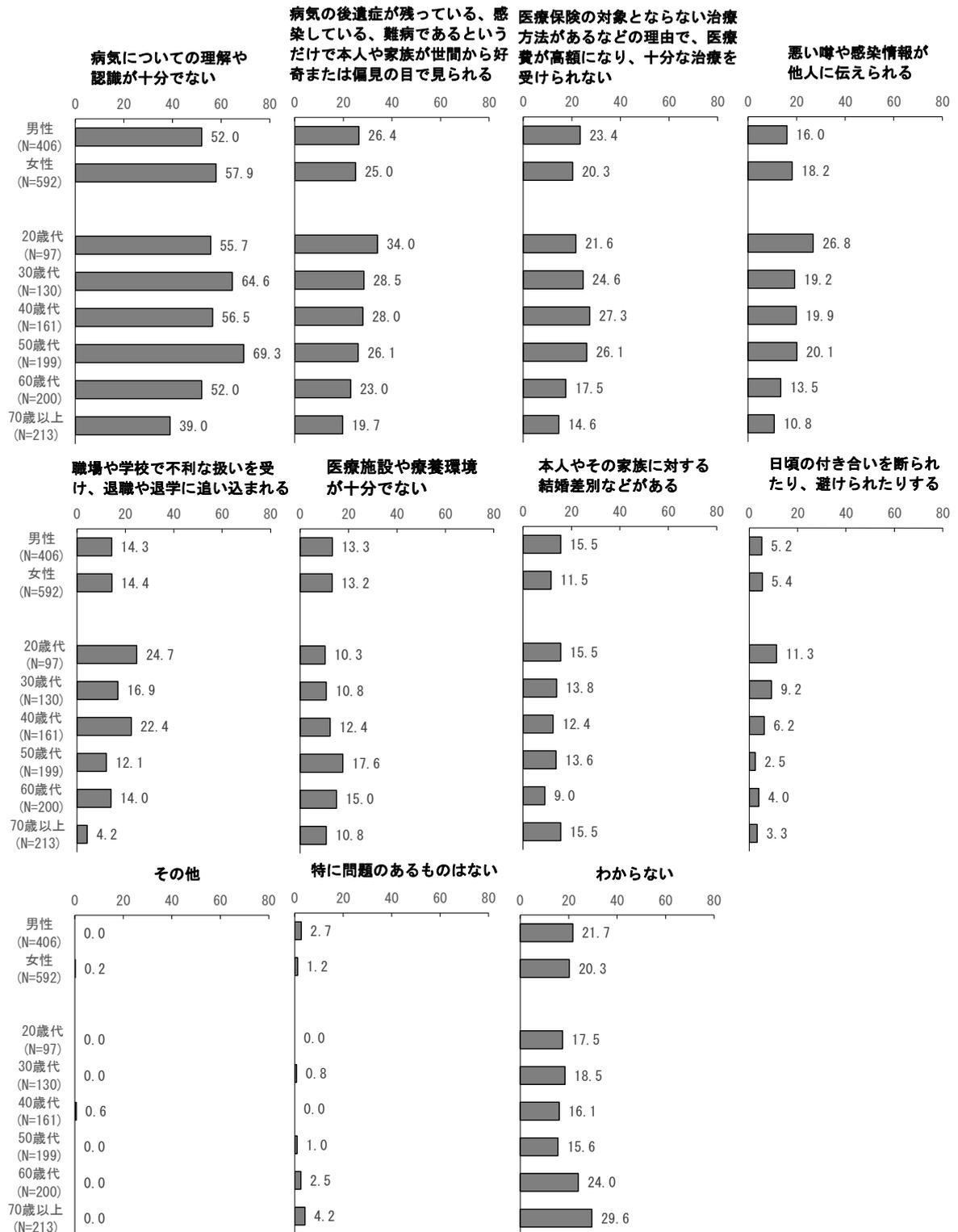


【性別・年代別】

性別で見ると、最も差がみられたのは、「病気についての理解や認識が十分でない」で男性より女性が5.9ポイント高くなっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「病気についての理解や認識が十分でない」が最も高く、50歳代は69.3%と約7割となっています。

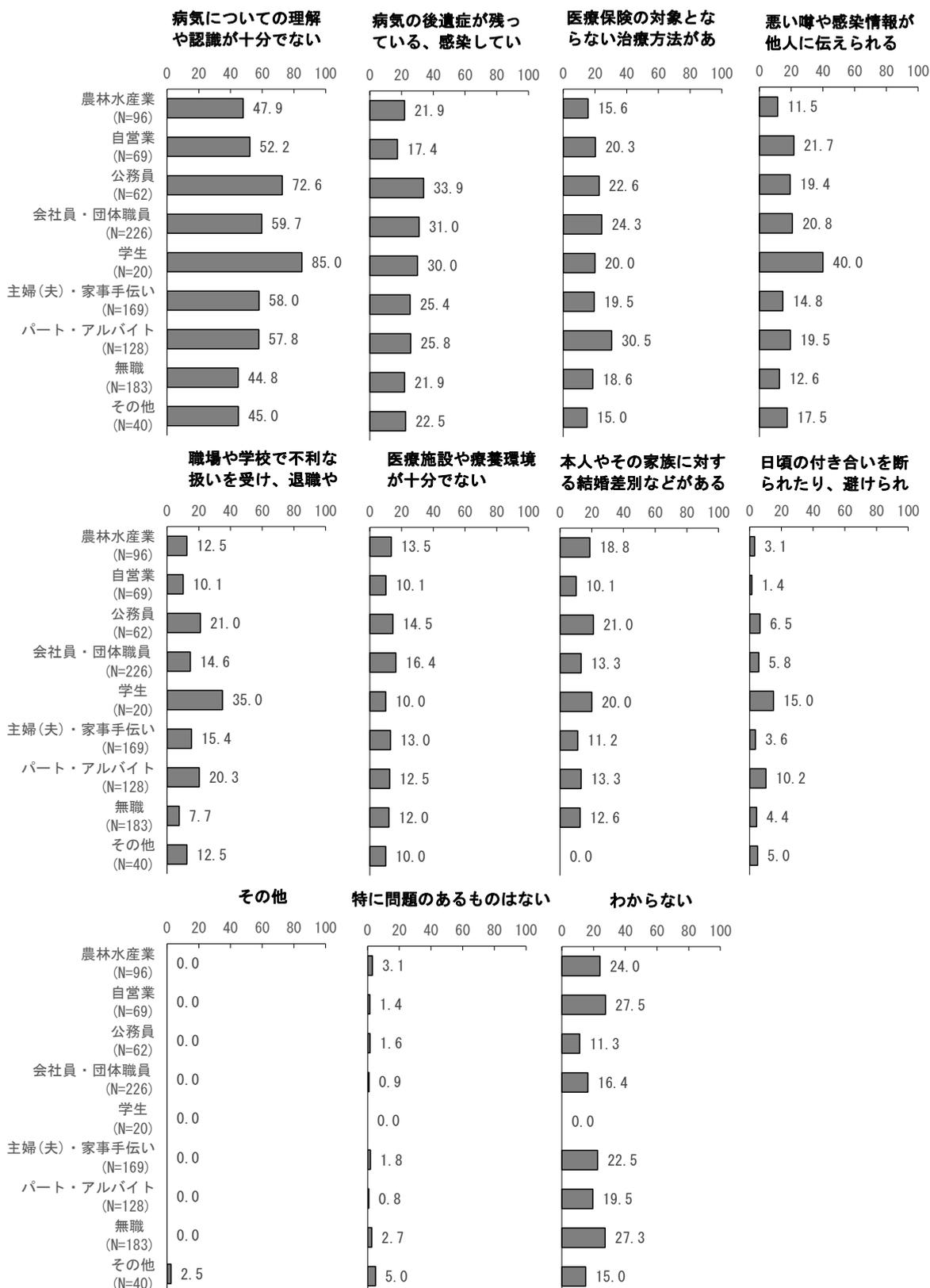
【図表 8-20-1 性別・年代別 HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権に関する人権上の問題について】



【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「病気についての理解や認識が十分でない」が最も高く、学生は8割を超えています。パート・アルバイトは「医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療を受けられない」、学生は「悪い噂や感染情報が他人に伝えられる」が他の職業より高い傾向がみられます。

【図表 8-20-2 職業別 HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権に関する人権上の問題について】



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「病気についての理解や認識が十分でない」が10.8ポイント増加しています。「病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」と「悪い噂や感染情報が他人に伝えられる」、「職場や学校で不利な扱いを受け、退職や退学に追い込まれる」は前回よりも減少しています。

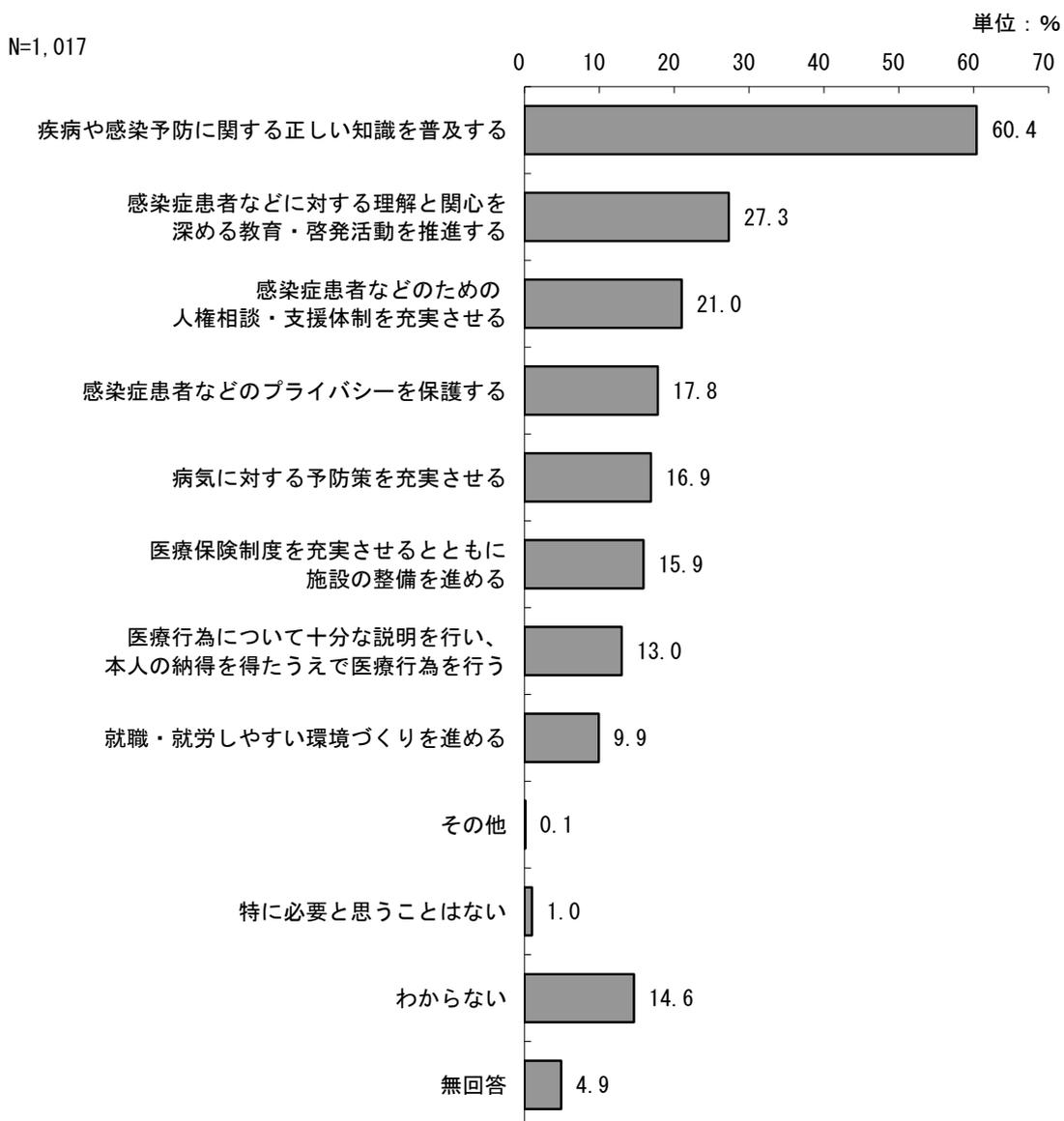
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	病気についての理解や認識が十分でない	43.9	病気についての理解や認識が十分でない	54.7
2	感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる	28.5	病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇又は偏見の目で見られる	25.1
3	入学や学校で、あるいは就職や職場で不利な扱いを受ける	20.1	医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療を受けられない	21.5
4	じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける	19.7	わからない	20.9
5	悪い噂や感染情報が他人に伝えられる	18.5	悪い噂や感染情報が他人に伝えられる	17.3
6	医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療を受けられない	16.2	職場や学校で不利な扱いを受け、退職や退学に追い込まれる	14.2
7	本人やその家族に対する結婚差別がある	14.4	医療施設や療養環境が十分でない	13.3
8	興味本位の報道がされる	8.8	本人やその家族に対する結婚差別などがある	13.1
9	医療施設や療養環境が十分でない	8.6	日頃の付き合いを断られたり、避けられたりする	5.4
10	患者の社会復帰が困難である	8.4	特に問題のあるものはない	1.8
11	特になし	7.4	その他	0.1
12	治療や入院を断られる	6.5		
13	本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる	6.5		
14	家族や親戚から付き合いを拒絶される	2.8		
15	その他	2.7		
16	施設などの利用で、不利な扱いを受ける	1.7		
17	住宅を容易に借りることができない	0.5		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 21. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるために必要なこととして、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が60.4%と最も高く、6割を超えています。次いで「感染症患者などに対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が27.3%、「感染症患者などのための人権相談・支援体制を充実させる」が21.0%と2割を超えています。

【図表 8-21 HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるために必要なことについて】

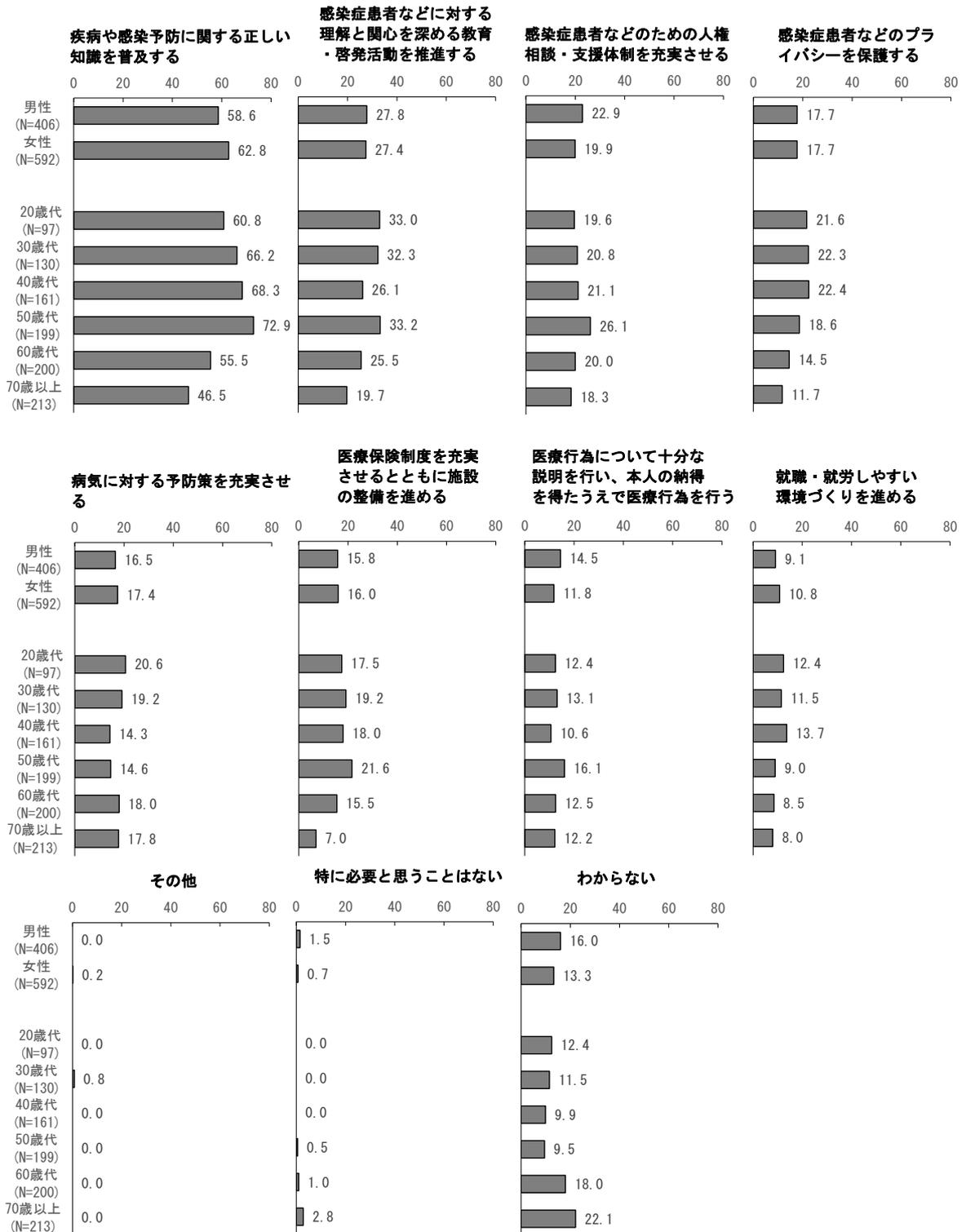


【性別・年代別】

性別で見ると、最も差がみられたのは、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」で男性より女性が4.2ポイント高くなっています。

年代別で見ると、順位に大きな差はみられませんが、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」で50歳代が72.9%と7割を超えています。

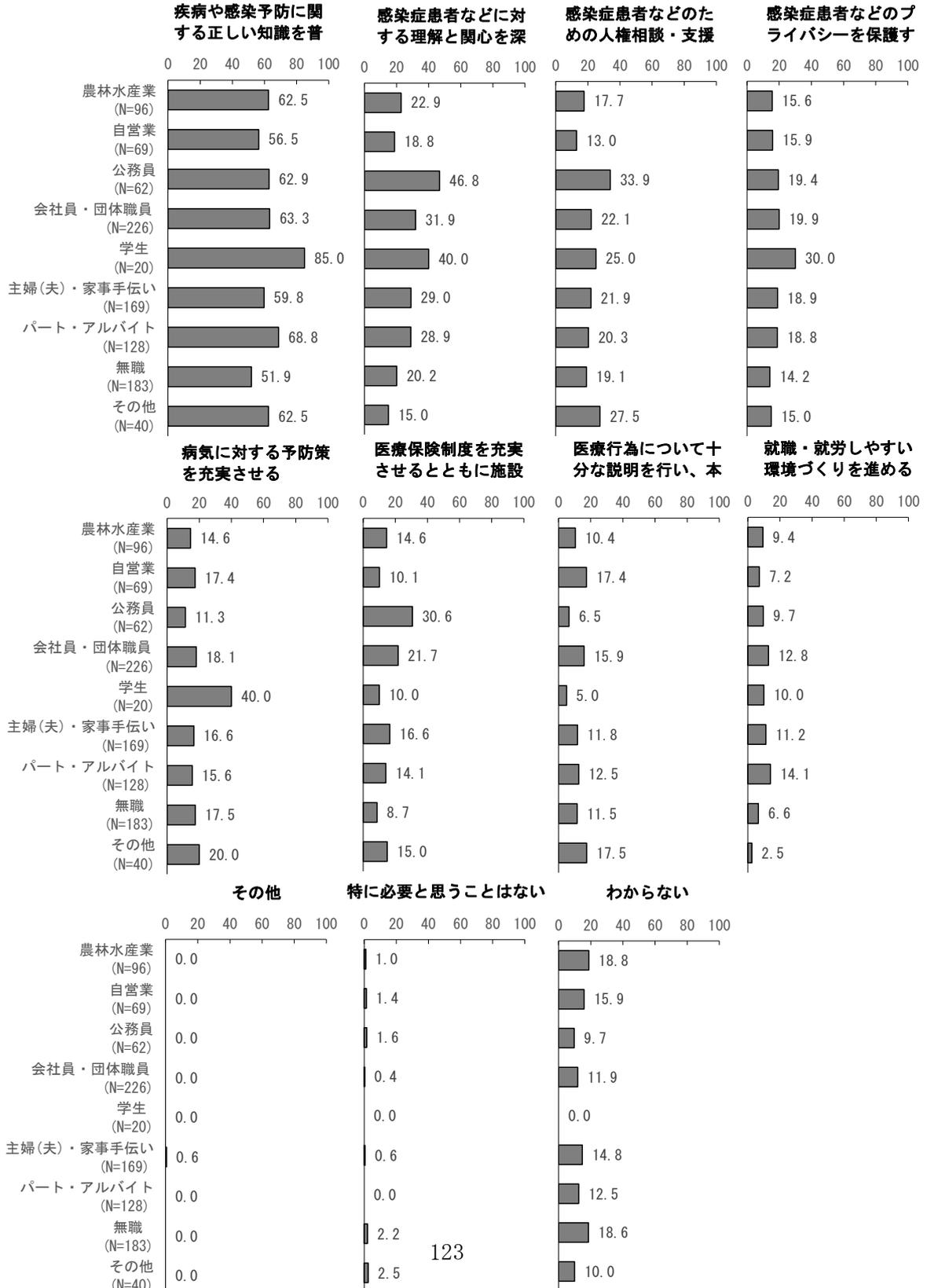
【図表 8-21-1 性別・年代別 HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるために必要なことについて】



【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が最も高く、その他は「感染症患者などのための人権相談・支援体制を充実させる」、学生は「感染症患者などに対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」と「病気に対する予防策を充実させる」が同率となり、その他の職業は「感染症患者などに対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」がそれぞれ2位となっています。

【図表 8-21-2 職業別 HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるために必要なことについて】



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「感染症患者などに対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」は7.9ポイント増加していますが、その他の項目は減少傾向となっています。今回新たに設定した設問の「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が6割を占めていることが影響していると考えられます。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	相談・支援体制を充実させる	30.1	疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する	60.4
2	安心して働ける環境づくりをすすめる	25.7	感染症患者などに対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	27.3
3	医療保険制度を充実させる	25.7	感染症患者などのための人権相談・支援体制を充実させる	21.0
4	医療行為について十分な説明を行い、本人の承諾を得た上で医療行為を行う	23.2	感染症患者などのプライバシーを保護する	17.8
5	病気に対する予防策を充実する	23.1	病気に対する予防策を充実させる	16.9
6	教育・啓発活動を推進する	19.4	医療保険制度を充実させるとともに施設の整備を進める	15.9
7	プライバシーを保護する	18.5	わからない	14.6
8	保健・医療に対する各種相談・情報提供を行う	17.8	医療行為について十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う	13.0
9	医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる	11.6	就職・就労しやすい環境づくりを進める	9.9
10	病院の施設や設備の整備をする	10.0	特に必要と思うことはない	1.0
11	患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす	9.3	その他	0.1
12	特にない	5.4		
13	その他	1.7		

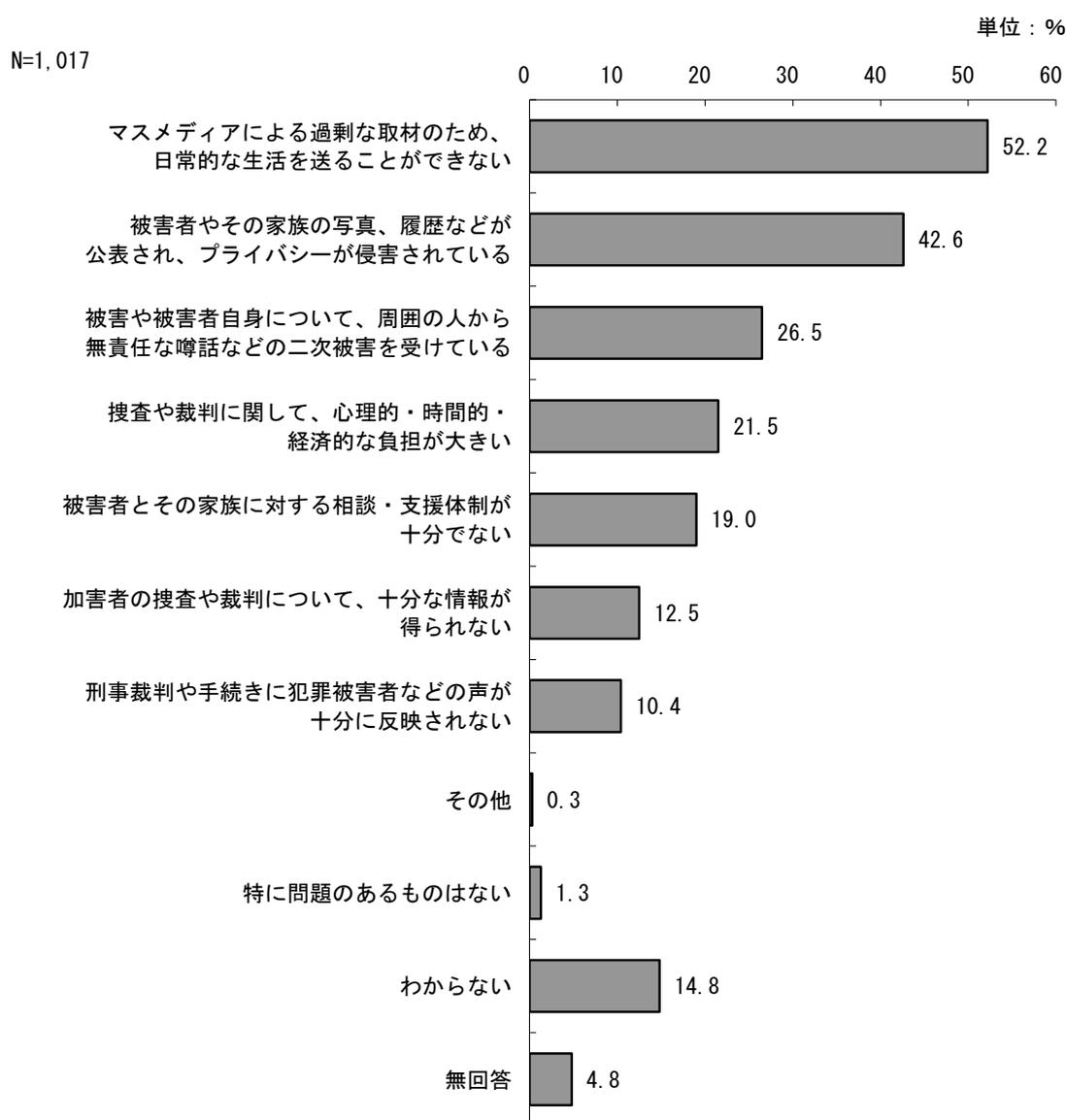
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

9. 犯罪被害者とその家族の人権について

問 22. 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(〇は3つまで)

犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて、「マスメディアによる過剰な取材のため、日常的生活を送ることができない」が52.2%と最も高く、次いで「被害者やその家族の写真、履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」が42.6%、「被害や被害者自身について、周囲の人から無責任な噂話などの二次被害を受けている」が26.5%の順となっています。

【図表 9-22 犯罪被害者とその家族の人権に関する人権上の問題について】

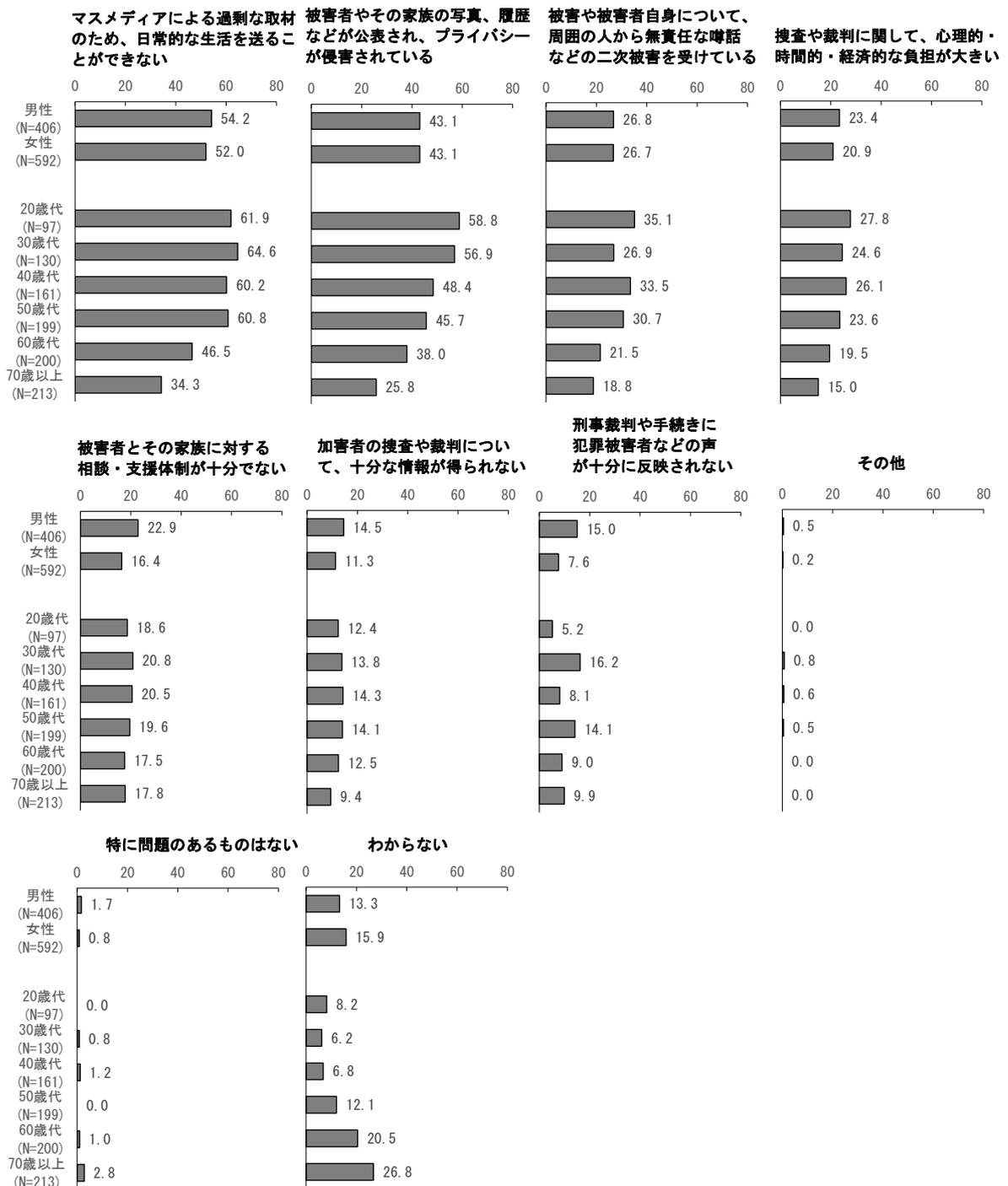


【性別・年代別】

性別で見ると、ほとんどの項目で男性が女性よりも高く、「わからない」は男性より女性が2.6ポイント高くなっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「マスメディアによる過剰な取材のため、日常生活を送ることができない」が最も高く、20歳代から50歳代は6割を超えています。また、60歳代以上は「わからない」が2割を超えています。

【図表 9-22-1 性別・年代別 犯罪被害者とその家族の人権に関する人権上の問題について】

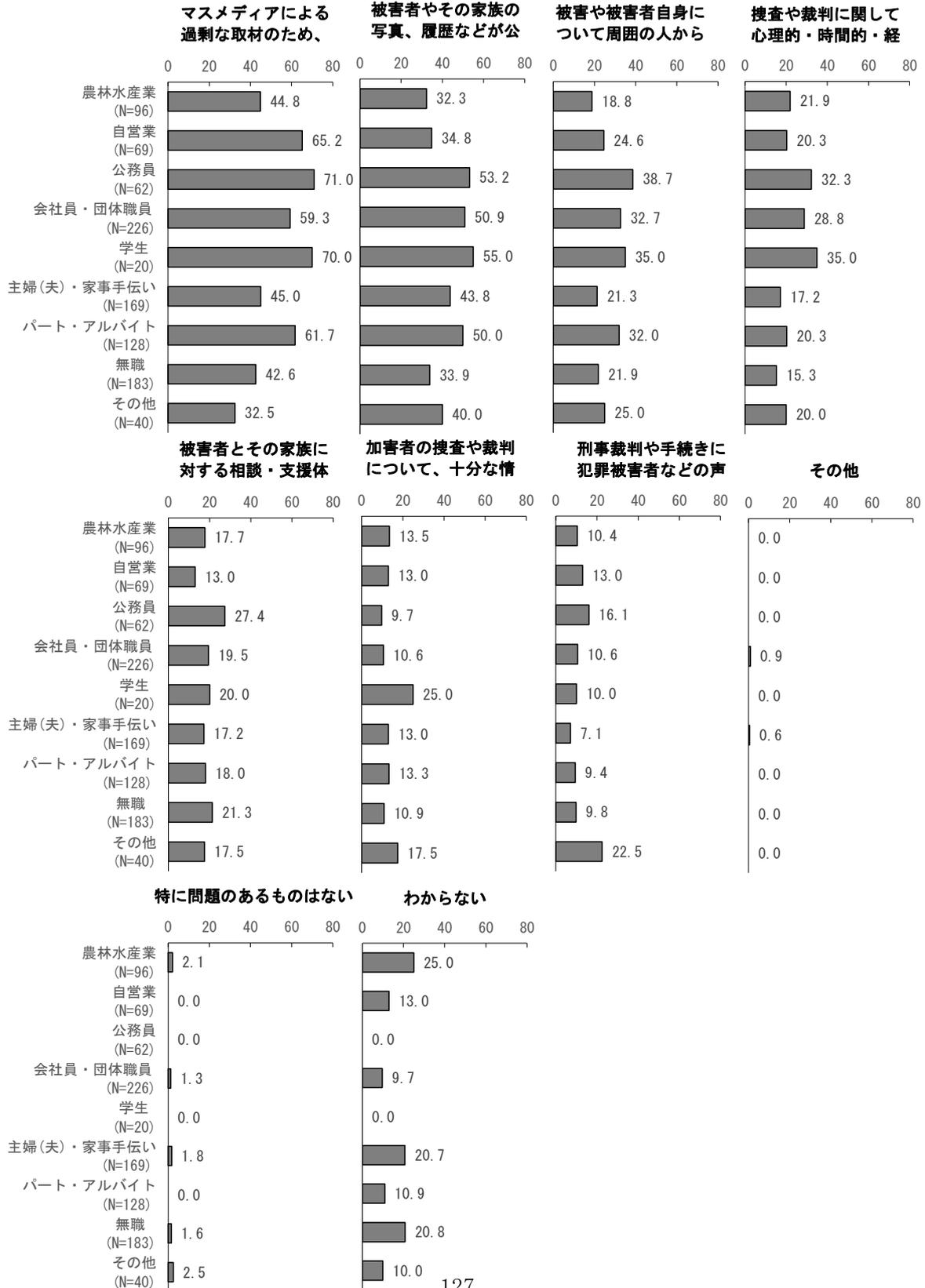


【職業別】

職業別でみると、その他は「被害者やその家族の写真、履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」が最も高く、その他の職業は「マスメディアによる過剰な取材のため、日常的な生活を送ることができない」が最も高くなっています。

公務員と会社員・団体職員、学生は「被害者やその家族の写真、履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」が5割を超えています。

【図表 9-22-2 職業別 犯罪被害者とその家族の人権に関する人権上の問題について】



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「マスメディアによる過剰な取材のため、日常的な生活を送ることができない」は6.5ポイント、「被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない」は3.3ポイントとそれぞれ増加していますが、他の項目は減少傾向となっています。

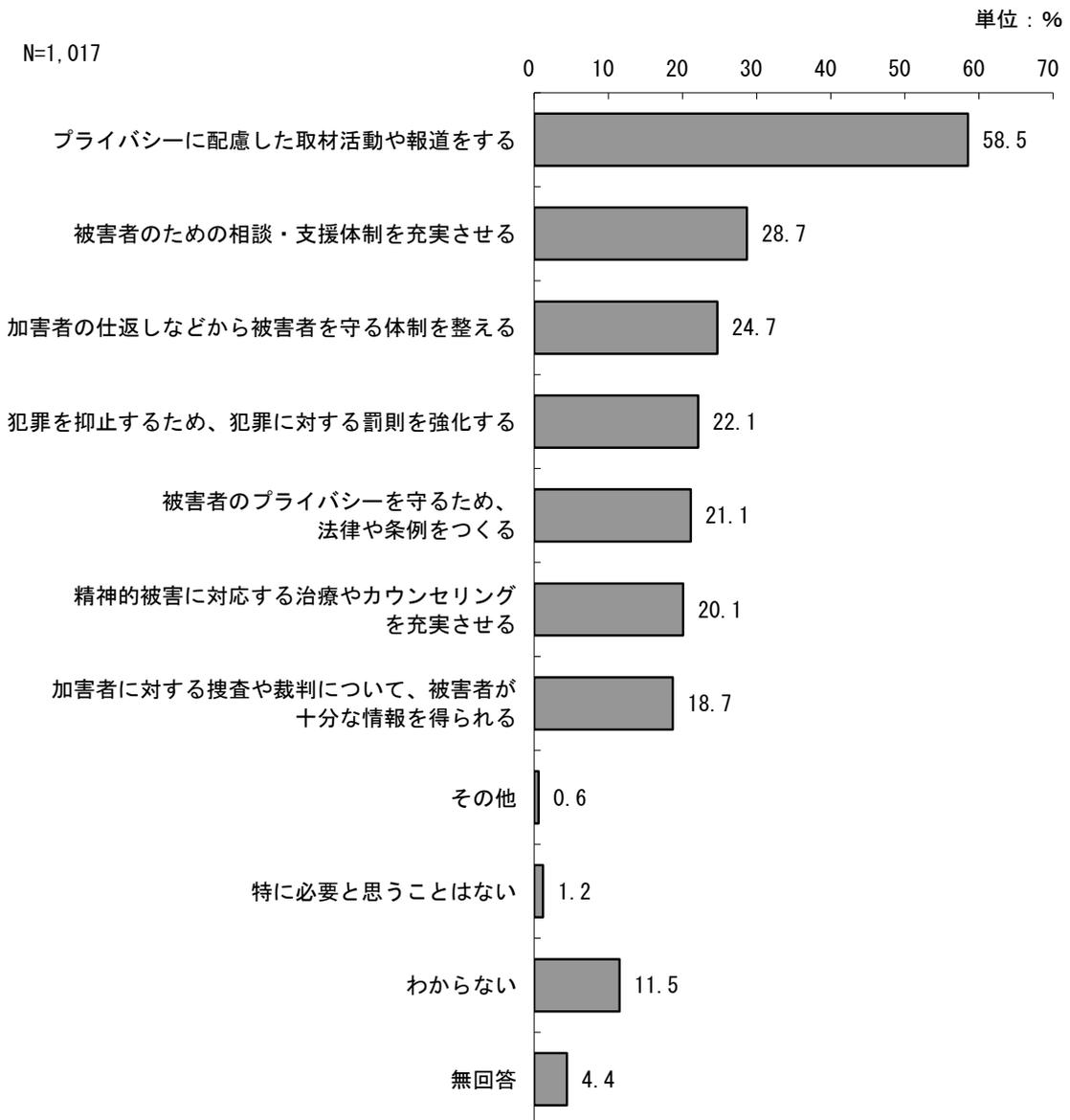
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	過剰な取材のため日常的な生活を送ることができない	45.7	マスメディアによる過剰な取材のため、日常的な生活を送ることができない	52.2
2	被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される	44.6	被害者やその家族の写真、履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている	42.6
3	周囲の人から無責任なうわさ話をされる	32.7	被害や被害者自身について、周囲の人から無責任な噂話などの二次被害を受けている	26.5
4	捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい	26.8	捜査や裁判に関して、心理的・時間的・経済的な負担が大きい	21.5
5	犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない	24.1	被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない	19.0
6	相談・支援体制が十分でない	15.7	わからない	14.8
7	犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない	15.2	加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない	12.5
8	被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない	10.7	刑事裁判や手続きに犯罪被害者などの声が十分に反映されない	10.4
9	被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない	9.8	特に問題のあるものはない	1.3
10	特にない	6.3	その他	0.3
11	その他	1.1		

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 23. 犯罪被害者とその家族の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

犯罪被害者とその家族の人権が守られるために必要なこととして、「プライバシーに配慮した取材活動や報道をする」が 58.5%と最も高く、5割を超えています。次いで「被害者のための相談・支援体制を充実させる」が 28.7%、「加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える」が 24.7%の順となっています。

【図表 9-23 犯罪被害者とその家族の人権が守られるために必要なことについて】

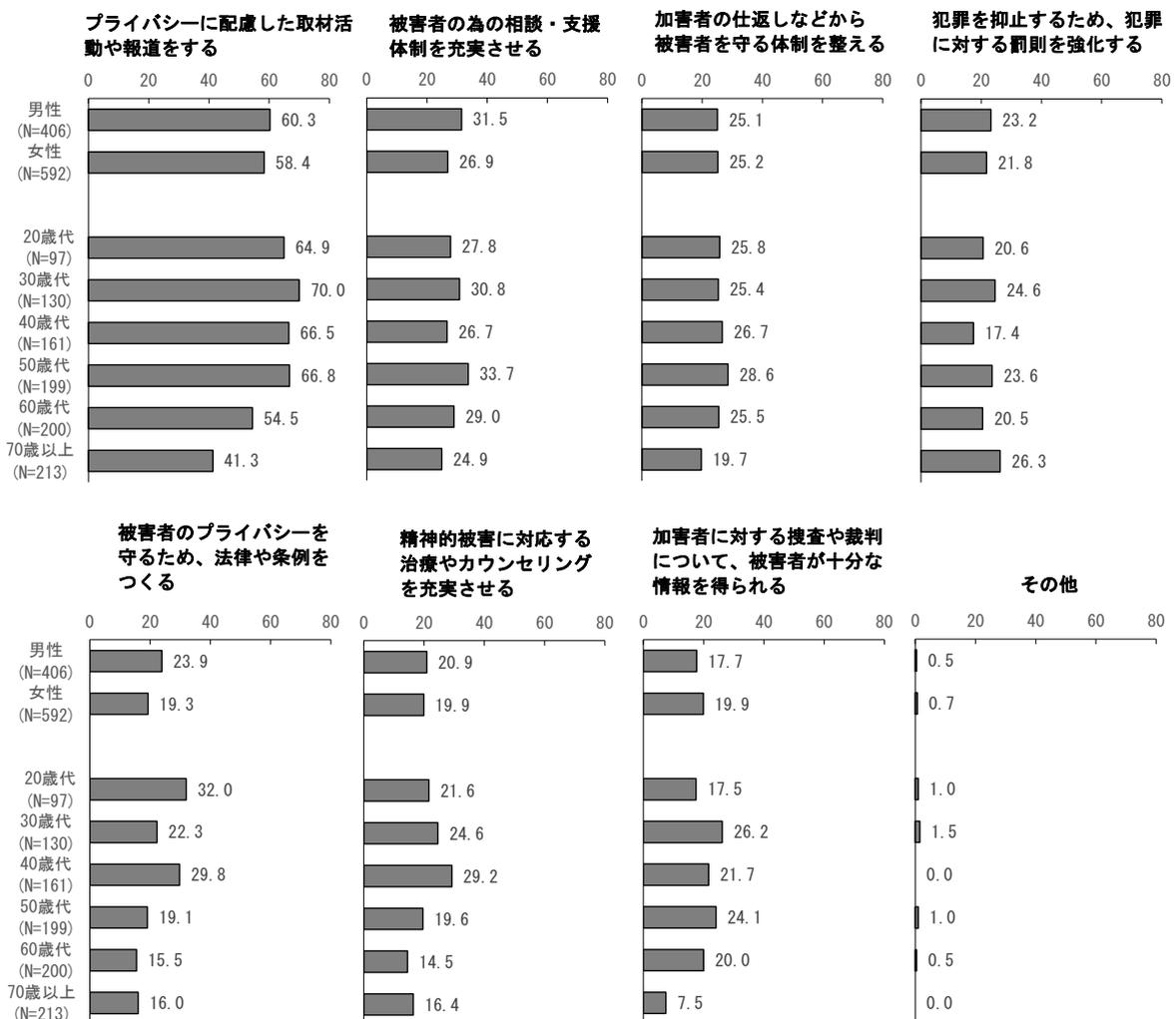


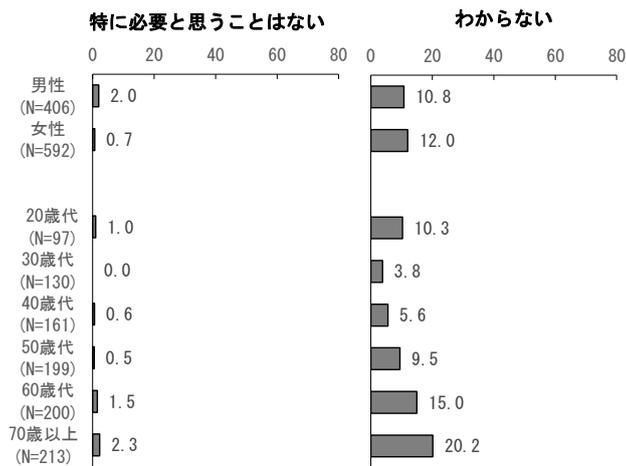
【性別・年代別】

性別で見ると、「加害者に対する捜査や裁判について、被害者が十分な情報を得られる」と「その他」、「わからない」は男性より女性がやや高くなっていますが、その他の項目は男性が高くなっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「プライバシーに配慮した取材活動や報道をする」が最も高く、20歳代から50歳代までは6割を超えています。2位として、30歳代と50歳代、60歳代は「被害者のための相談・支援体制を充実させる」、20歳代と40歳代は「被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる」、70歳以上は「犯罪を抑止するため、犯罪に対する罰則を強化する」となっています。

【図表 9-23-1 性別・年代別 犯罪被害者とその家族の人権が守られるために必要なことについて】

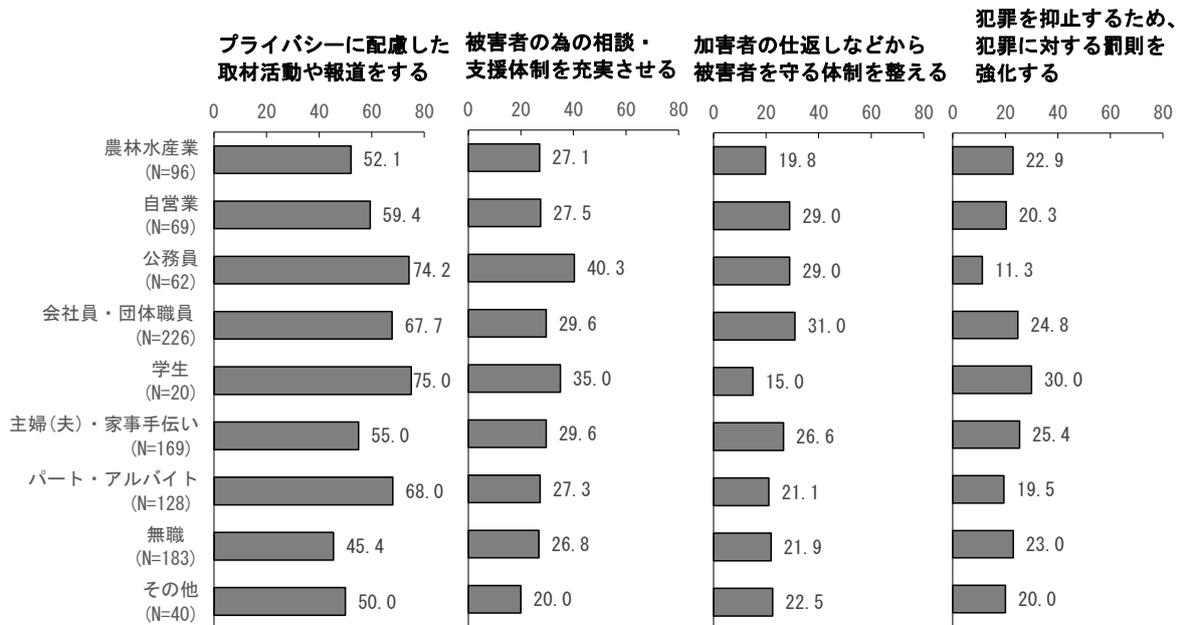


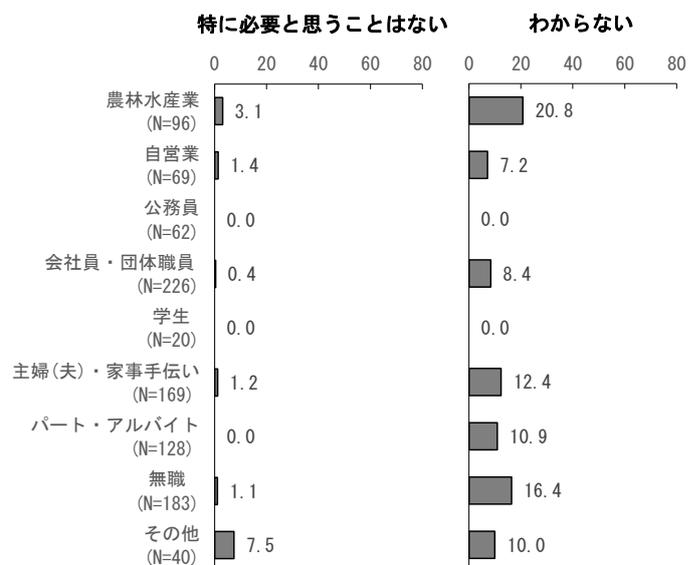
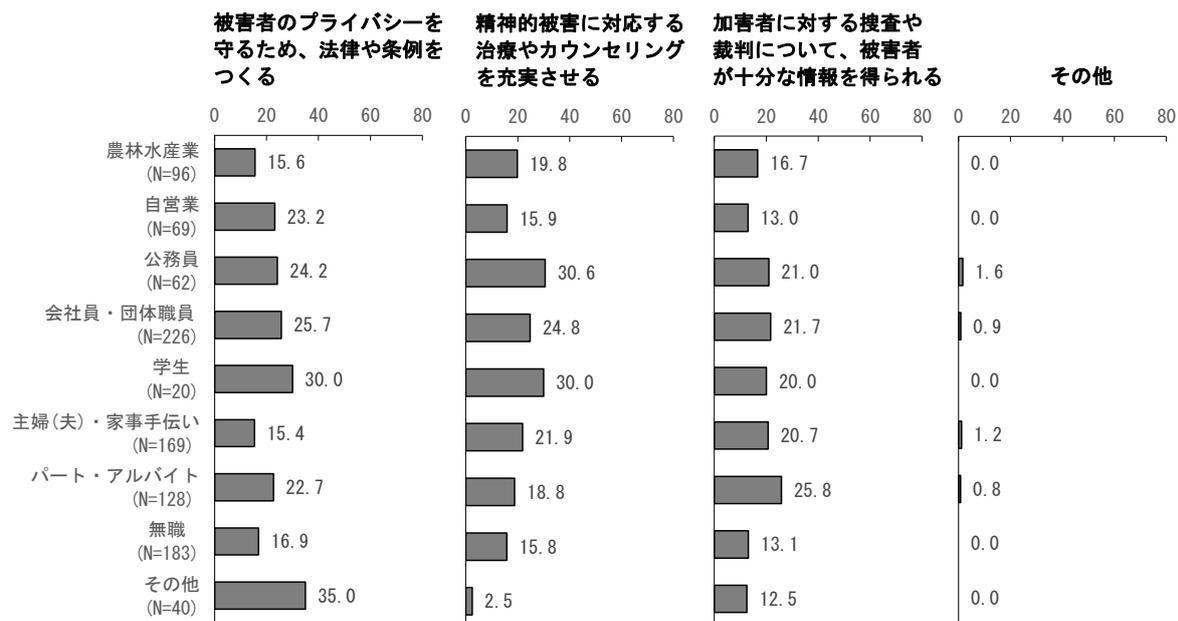


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「プライバシーに配慮した取材活動や報道をする」が最も高く、無職以外は5割を超え、中でも公務員と学生は7割を超えています。

【図表 9-23-2 職業別 犯罪被害者とその家族の人権が守られるために必要なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道をする」は3.4ポイント、「被害者のための相談・支援体制を充実させる」は3.6ポイント、「加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える」は7.0ポイントとそれぞれ減少しています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	過剰な取材を規制する	61.9	プライバシーに配慮した取材活動や報道をする	58.5
2	犯罪者に対する捜査や裁判について、被害者に十分な情報が得られるようにする	39.8	被害者のための相談・支援体制を充実させる	28.7
3	相談・支援体制を充実させる	32.3	加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える	24.7
4	犯罪者の逆恨みから被害者を守る体制を整える	31.7	犯罪を抑止するため、犯罪に対する罰則を強化する	22.1
5	被害者やその家族に対する金銭的な支援制度を充実する	20.1	被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる	21.1
6	相談・支援を行っているNPOなどの民間機関を支援育成する	14.8	精神的被害に対応するカウンセリングを充実させる	20.1
7	教育・啓発活動を推進する	8.8	加害者に対する捜査や裁判について、被害者が十分な情報を得られる	18.7
8	わからない	6.8	わからない	11.5
9	特にない	2.0	特に必要と思うことはない	1.2
10	その他	1.0	その他	0.6

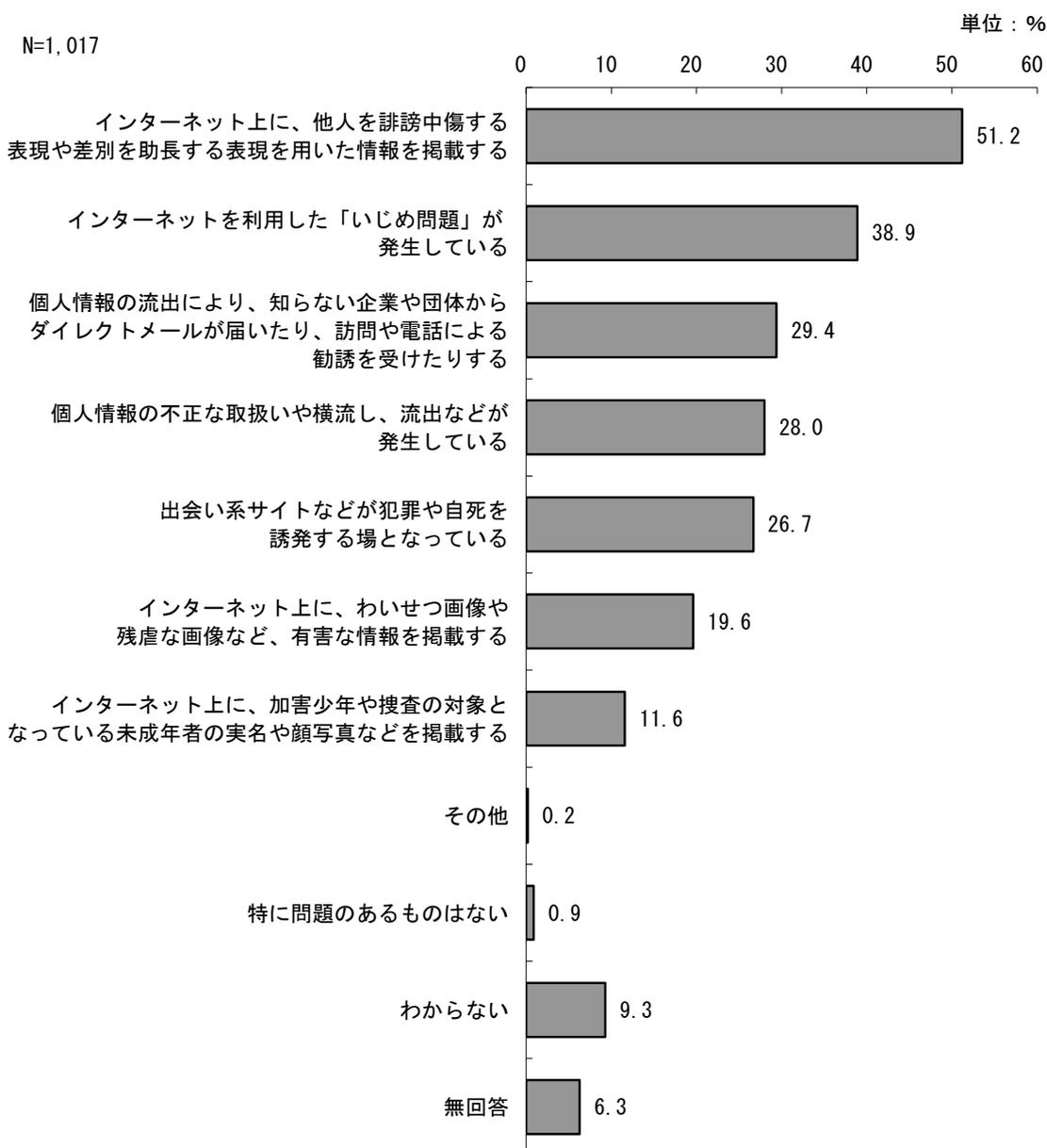
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

10. 情報化社会における人権について

問 24. インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思えますか。(〇は3つまで)

インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害の問題について、「インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」が 51.2%と最も高く、次いで「インターネットを利用した『いじめ問題』が発生している」が 38.9%、「個人情報の流出により、知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けたりする」が 29.4%の順となっています。

【図表 10-24 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害の問題について】

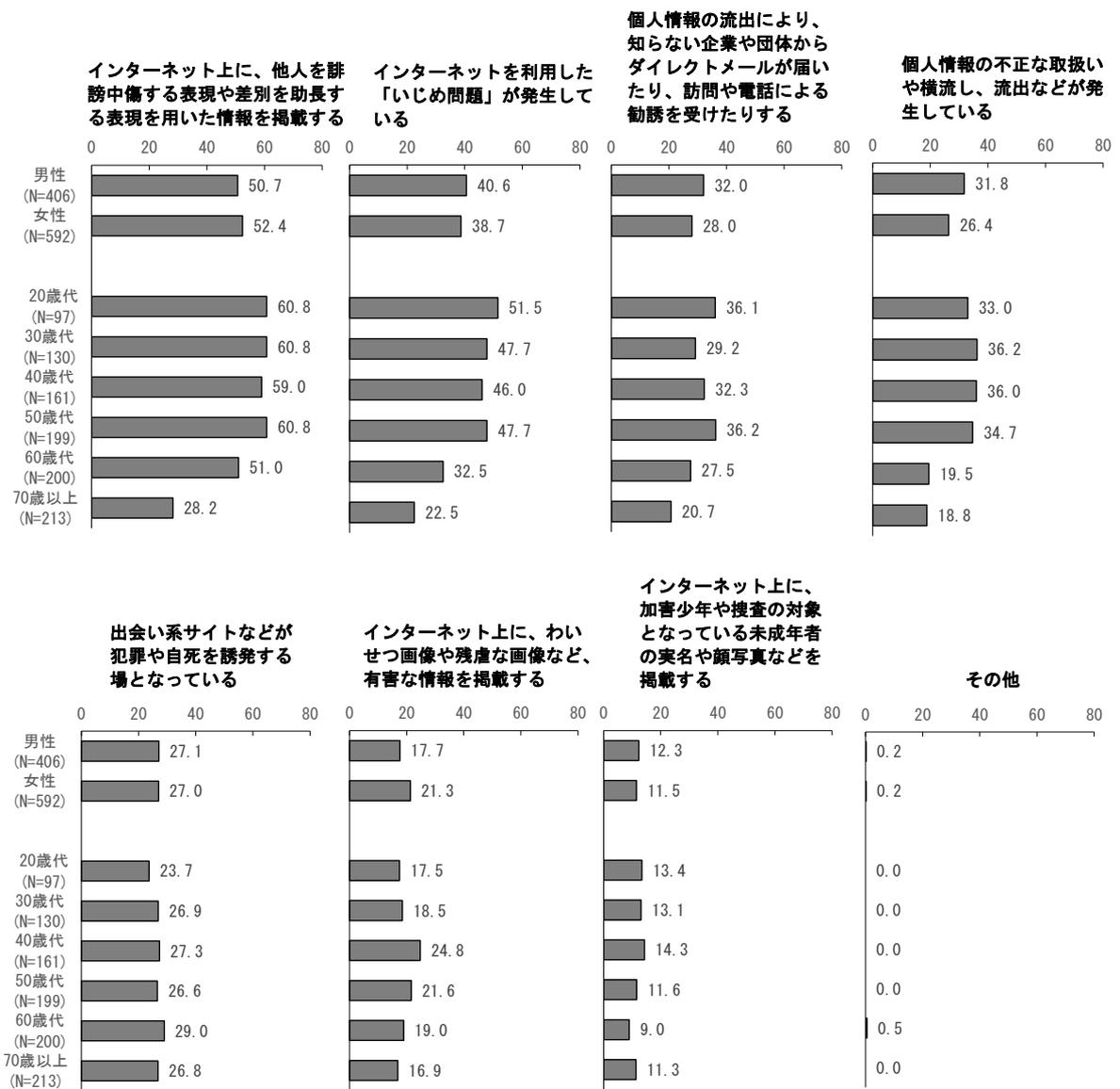


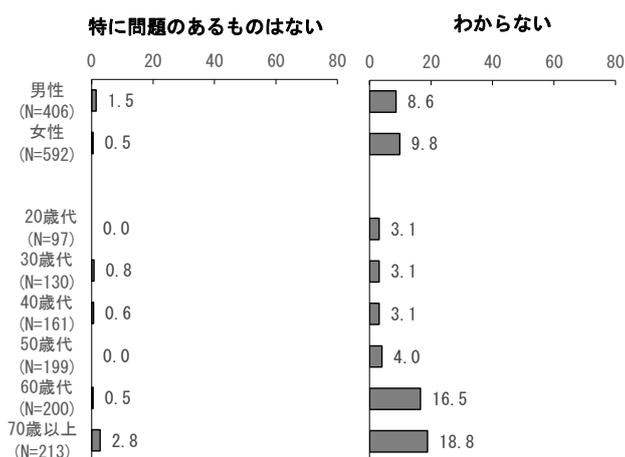
【性別・年代別】

性別で見ると、「インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」と「インターネット上に、わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載する」、「わからない」が男性より女性がやや高く、その他の項目は男性が高くなっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」が最も高く、70歳以上以外で5割を超えています。

【図表 10-24-1 性別・年代別 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害の問題について】

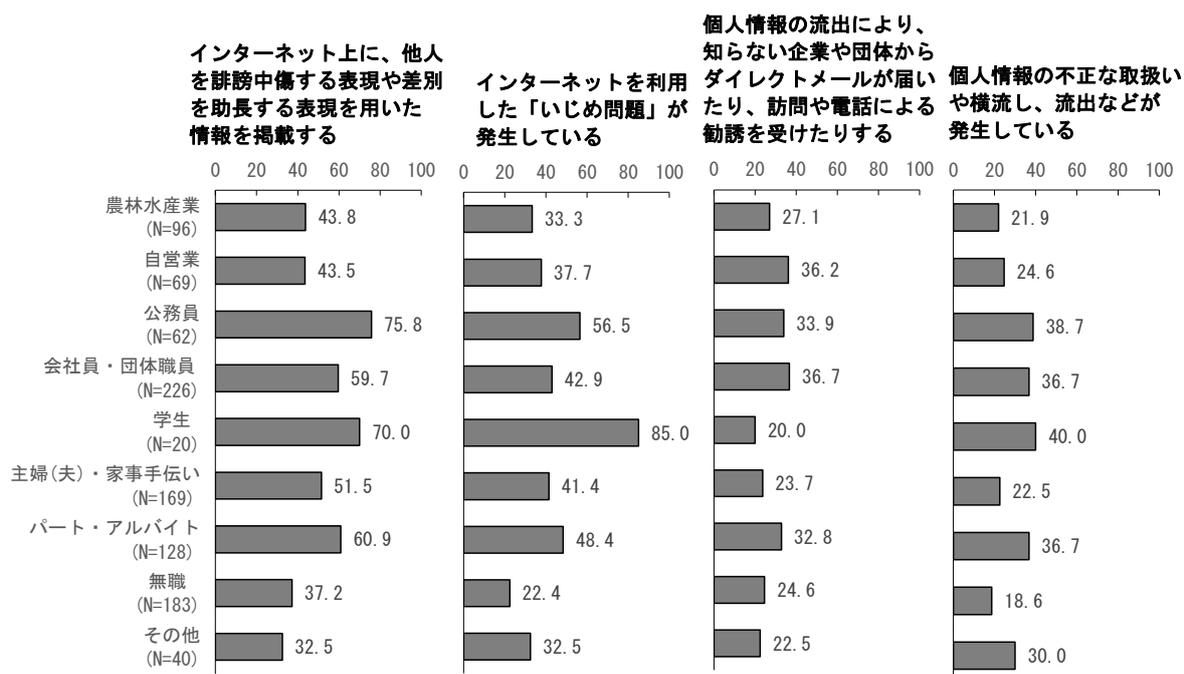


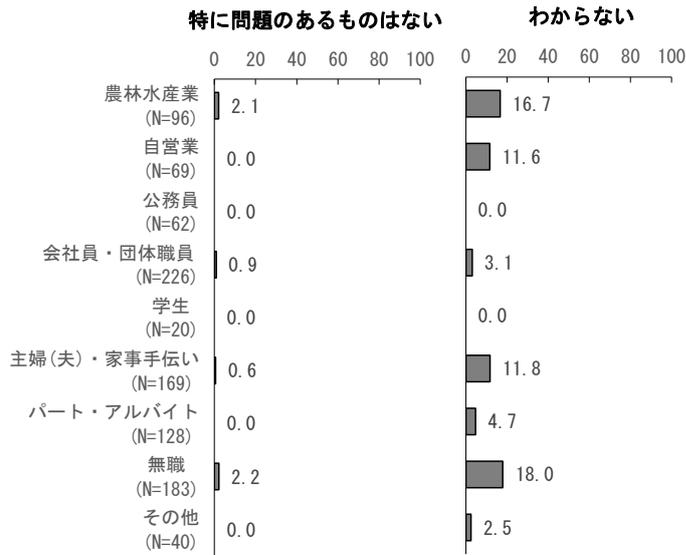
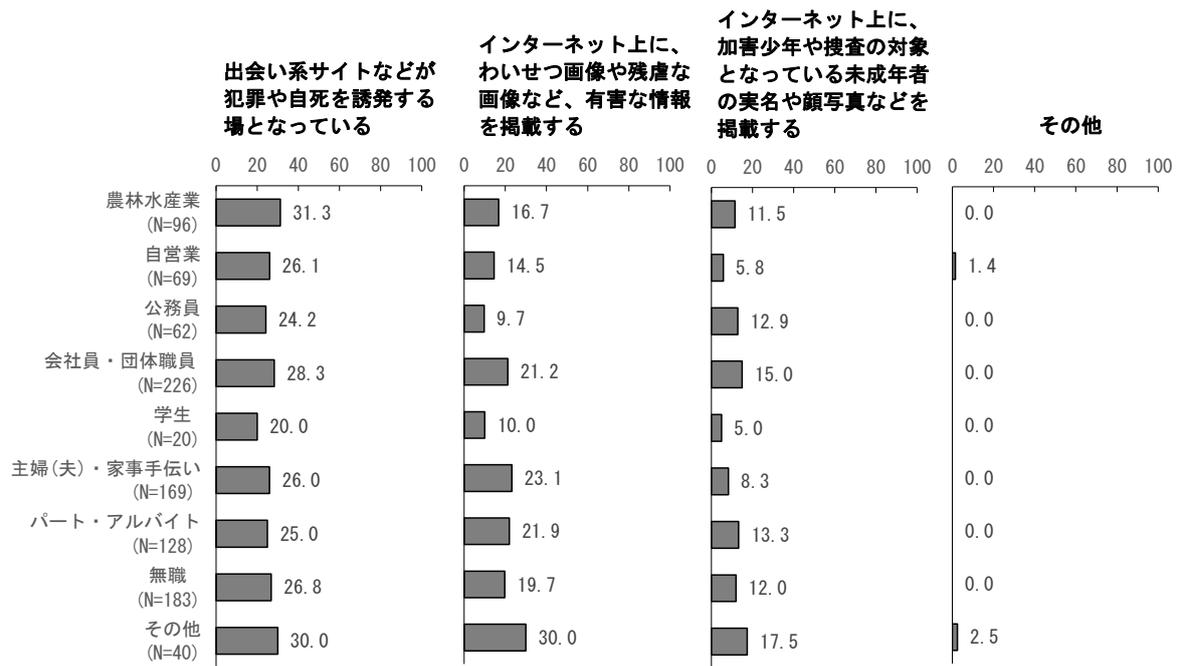


【職業別】

職業別でみると、学生以外は「インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」が最も高く、公務員は75.8%と7割を超えています。学生は「インターネットを利用した『いじめ問題』が発生している」が85.0%と最も高くなっています。

【図表 10-24-2 職業別 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害の問題について】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」は、8.3ポイント減少し、「インターネットを利用した『いじめ問題』が発生している」は10.2ポイント増加しています。

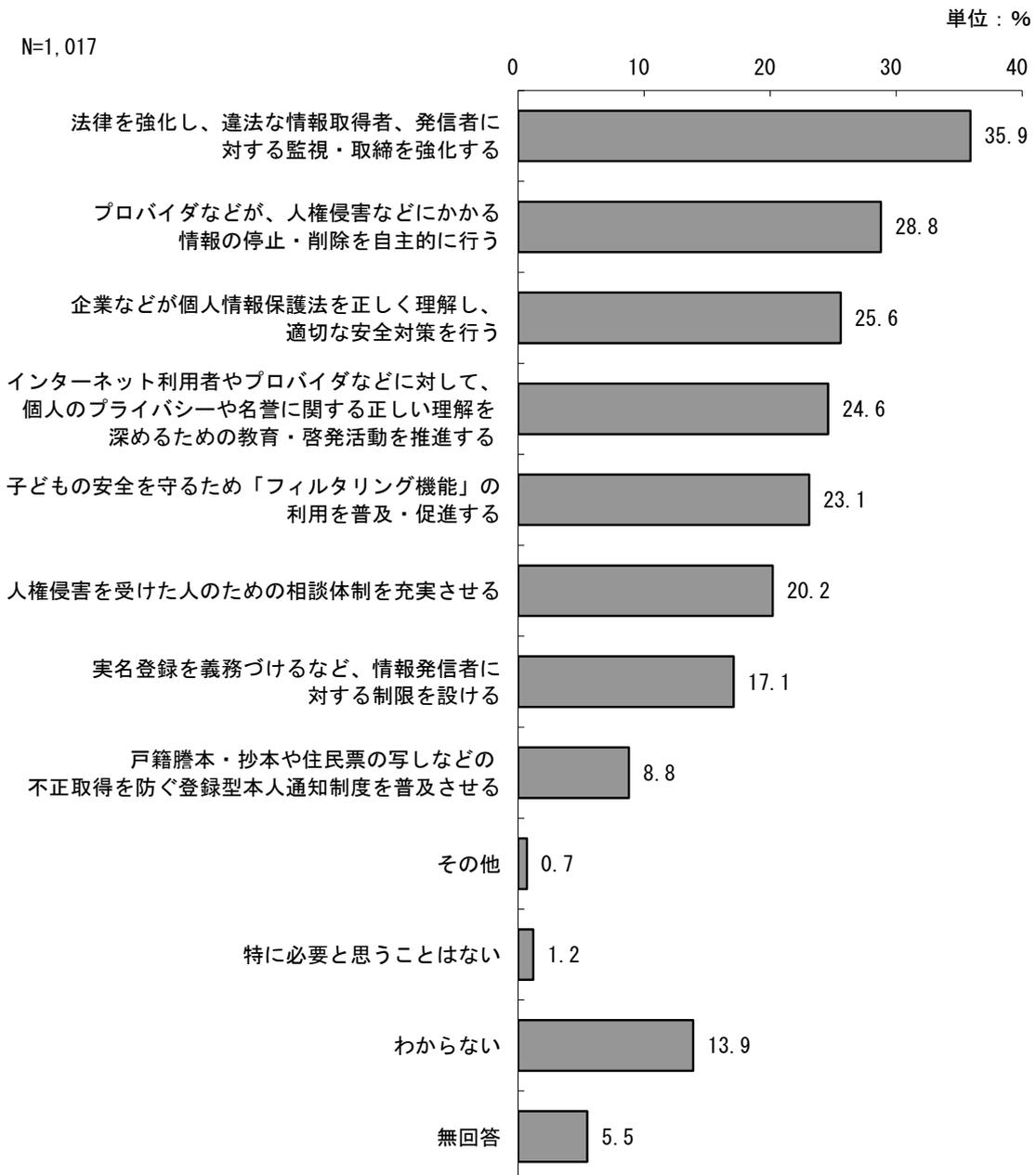
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する	59.5	インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する	51.2
2	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている	41.1	インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	38.9
3	個人情報などが流出している	29.5	個人情報の流出により、知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けたりする	29.4
4	わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害なホームページの存在	29.4	個人情報の不正な取扱いや横流し、流出などが発生している	28.0
5	インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	28.7	出会い系サイトなどが犯罪や自死を誘発する場となっている	26.7
6	悪質商法によるインターネット取引での被害	17.8	インターネット上に、わいせつな画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載する	19.6
7	捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する	8.3	インターネット上に、加害少年や捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真などを掲載する	11.6
8	第三者による電子メールの閲覧行為	7.9	わからない	9.3
9	特にない	6.1	特に問題のあるものはない	0.9
10	その他	2.0	その他	0.2

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 25. インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するために必要なこととして、「法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締を強化する」が 35.9%と最も高く、次いで「プロバイダなどが、人権侵害などにかかる情報の停止・削除を自主的に行う」が 28.8%、「企業などが個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う」が 25.6%、「インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」が 24.6%の順となっています。

【図表 10-25 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するために必要なことについて】

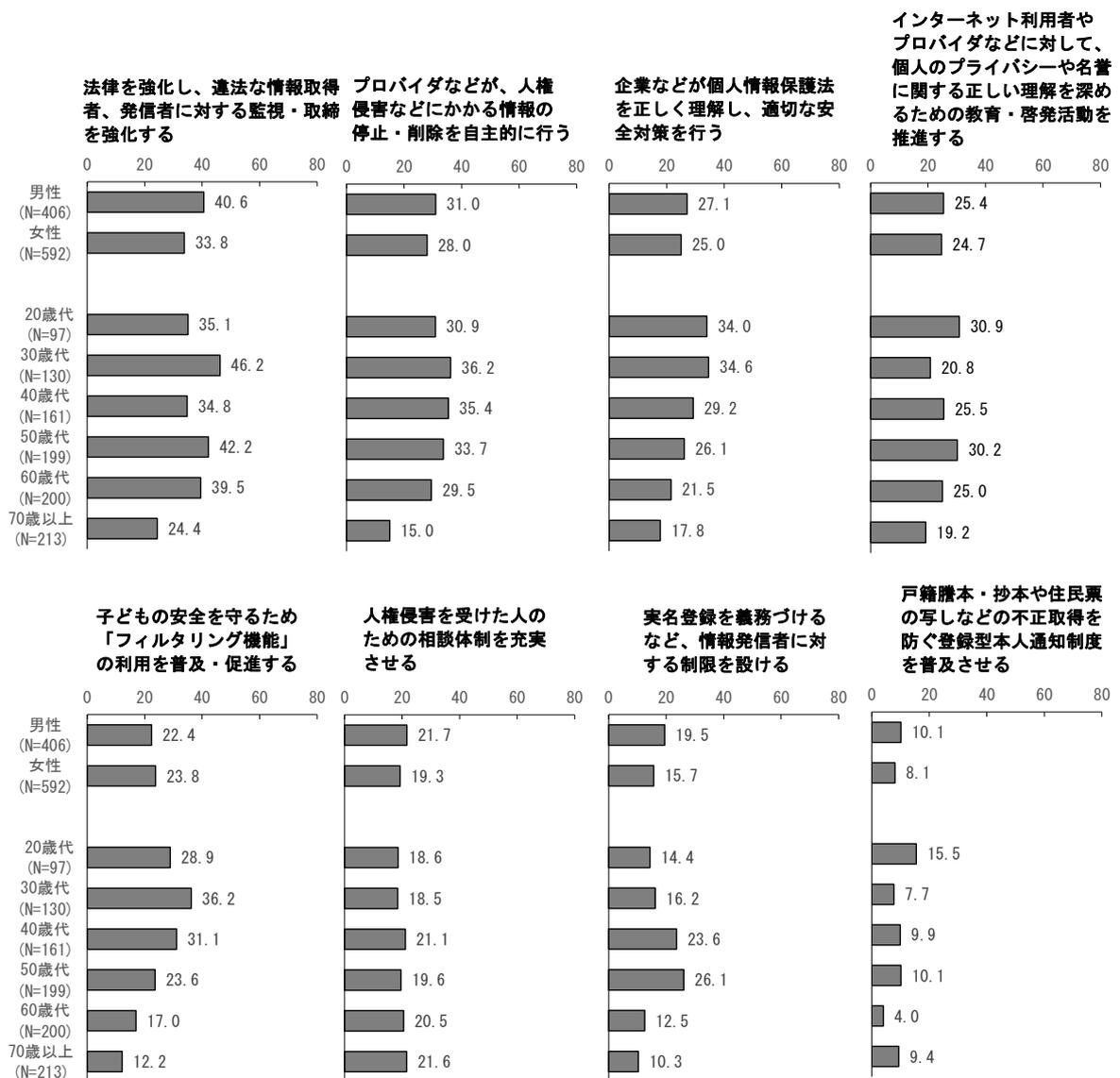


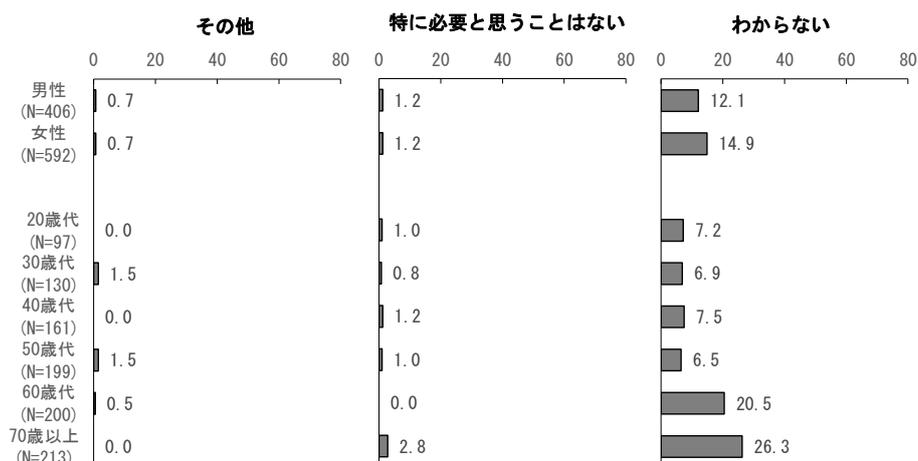
【性別・年代別】

性別による差が最も高くみられたのは、「法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締を強化する」で女性より男性が6.8ポイント高くなっています。

年代別でみると、20歳代と30歳代、50歳代、60歳代は「法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締を強化する」が最も高く、40歳代は「プロバイダなどが、人権侵害などにかかる情報の停止・削除を自主的に行う」、70歳以上は「わからない」が最も高くなっています。

【図表 10-25-1 性別・年代別 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するために必要なことについて】

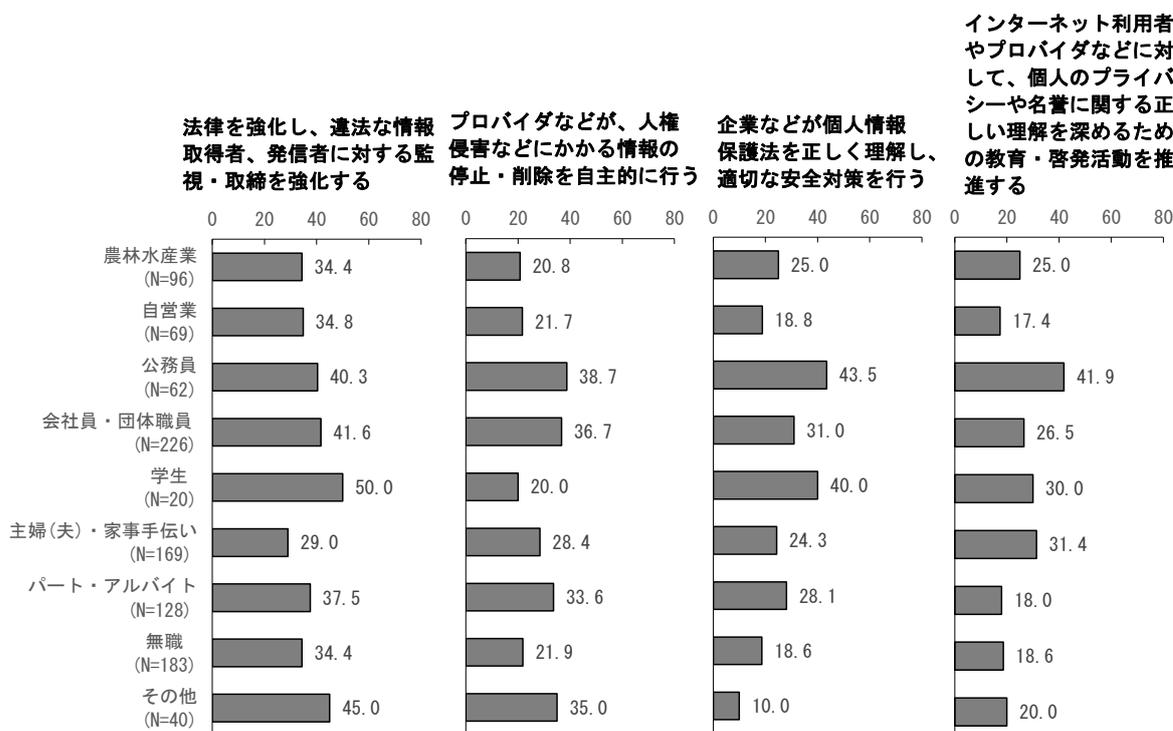


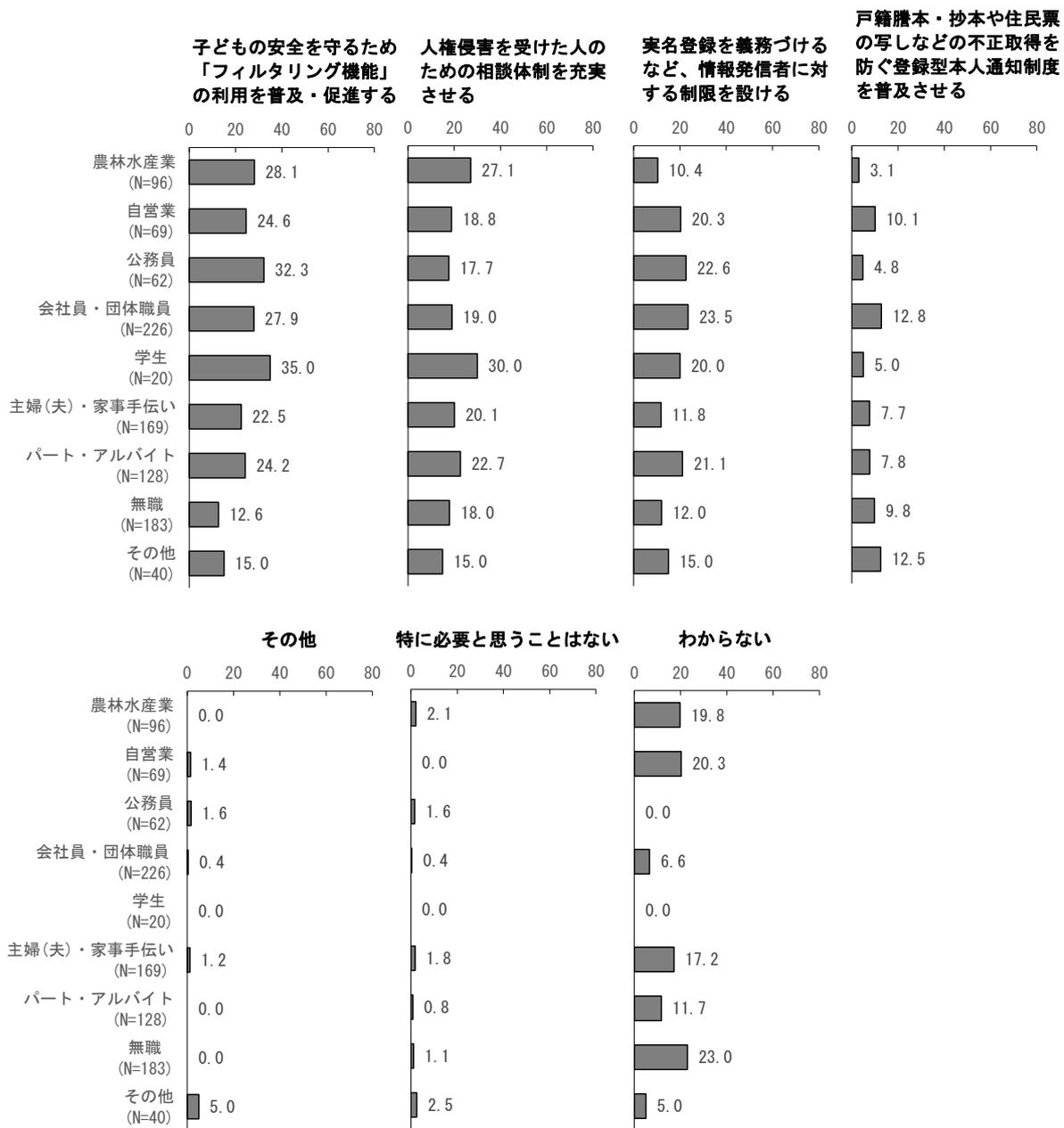


【職業別】

職業別でみると、主婦（夫）・家事手伝いは「インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」、公務員は「企業などが個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う」、が最も高く、その他の職業は「法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締を強化する」が最も高くなっています。

【図表 10-25-2 職業別 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するために必要なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」は18.9ポイント、「プロバイダなどが、人権侵害などにかかる情報の停止・削除を自主的に行う」は11.2ポイント、「インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」は14.6ポイントとそれぞれ減少しています。また、「企業などが個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う」は12.3ポイント増加しています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	法律を強化し、違法な情報発信者に対する監視や取締りを強化する	54.8	法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する	35.9
2	プロバイダに対し情報の停止・削除を求める	40.0	プロバイダなどが、人権侵害などにかかる情報の停止・削除を自主的に行う	28.8
3	インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進する	39.2	企業などが個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う	25.6
4	子どもの安全を守るための「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する	31.3	インターネット利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	24.6
5	相談・支援体制の充実させる	13.5	子どもの安全を守るための「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する	23.1
6	企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適正な安全対策をとる	13.3	人権侵害を受けた人のための相談体制を充実させる	20.2
7	第三者による電子メールの閲覧の禁止	9.7	実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける	17.1
8	わからない	8.2	わからない	13.9
9	表現の自由にかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	7.9	戸籍謄本・抄本や住民票の写しなどの不正取得を防ぐ登録型本人通知制度を普及させる	8.8
10	特にない	1.3	特に必要と思うことはない	1.2
11	その他	1.0	その他	0.7

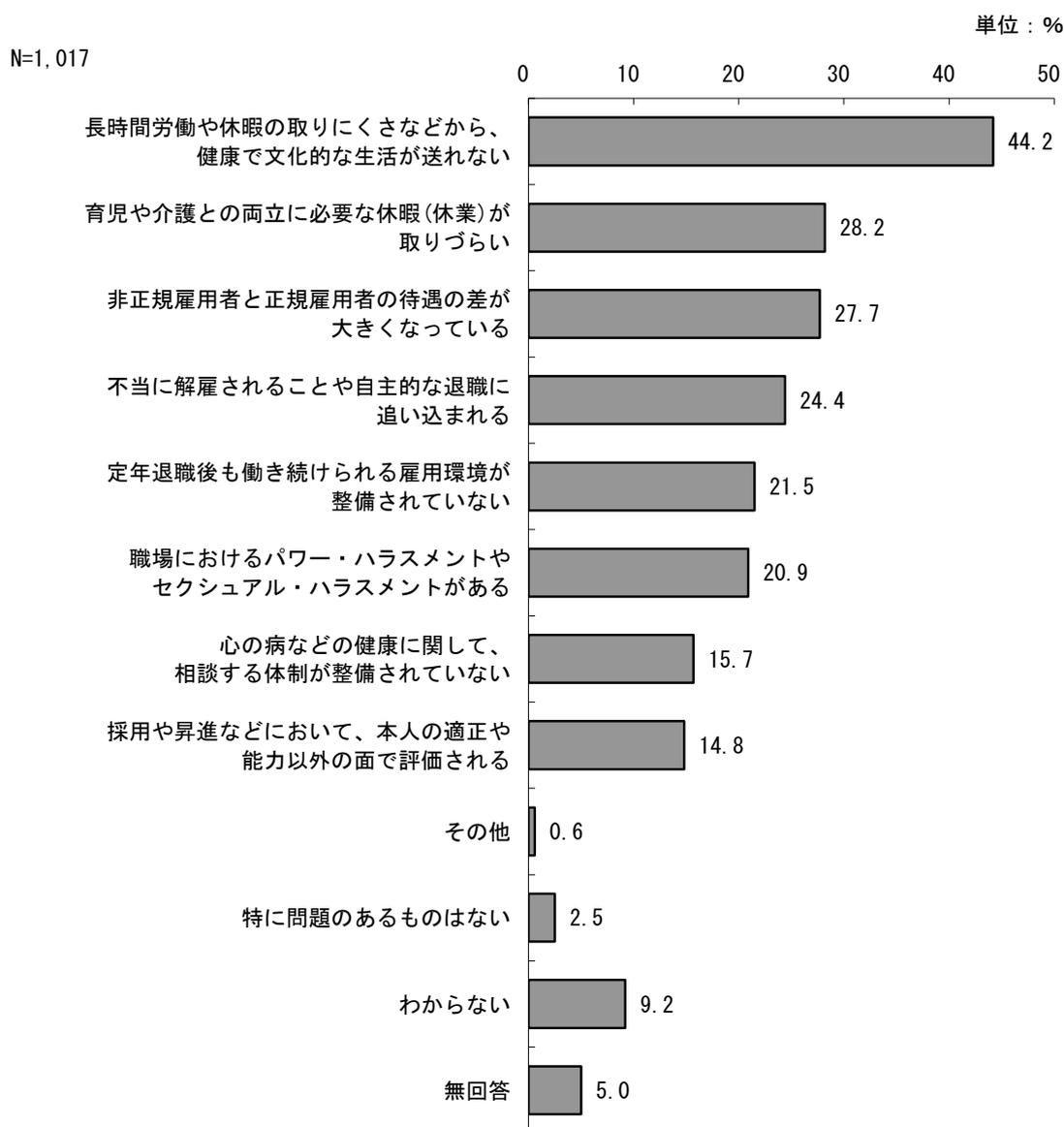
※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

11. 働く人の人権について

問 26. 働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。
(〇は3つまで)

働く人に関する事柄で、人権上の問題について、「長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れない」が 44.2%と最も高く、次いで「育児や介護との両立に必要な休暇(休業)が取りづらい」が 28.2%、「非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」が 27.7%、「不当に解雇されることや自主的な退職に追い込まれる」が 24.4%の順となっています。

【図表 11-26 働く人の人権に関する人権上の問題について】

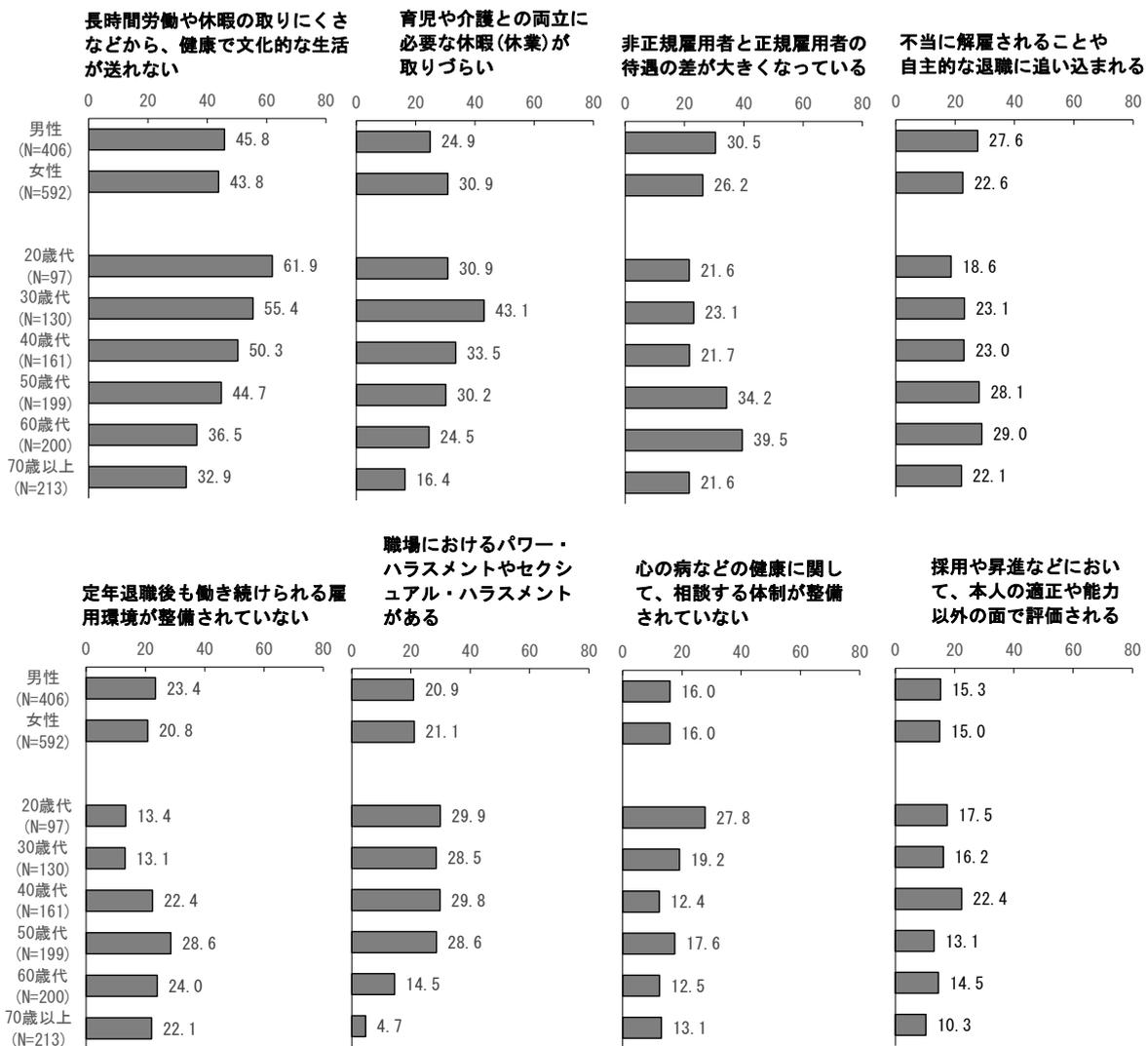


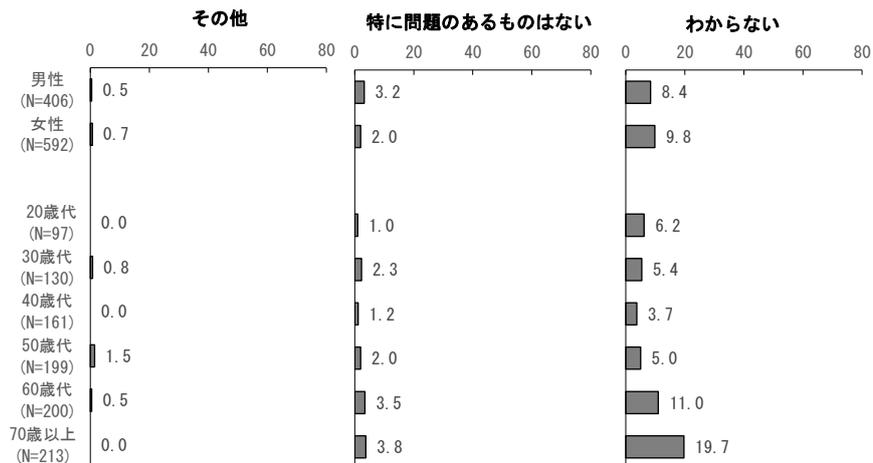
【性別・年代別】

性別で見ると、女性は「育児や介護との両立に必要な休暇（休業）が取りづらい」が男性よりも6.0ポイント高く、男性は「不当に解雇されることや自主的な退職に追い込まれる」が女性より5.0ポイント高くなっています。

年代別で見ると、60歳代は「非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」が最も高く、その他の年代は「長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れない」が最も高くなっています。2位として、20歳代から40歳代までは「育児や介護との両立に必要な休暇（休業）が取りづらい」、50歳代は「非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」、60歳代は「長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れない」、70歳以上は「不当に解雇されることや自主的な退職に追い込まれる」と「定年退職後も働き続けられる雇用環境が整備されていない」となっています。

【図表 11-26-1 性別・年代別 働く人の人権に関する人権上の問題について】



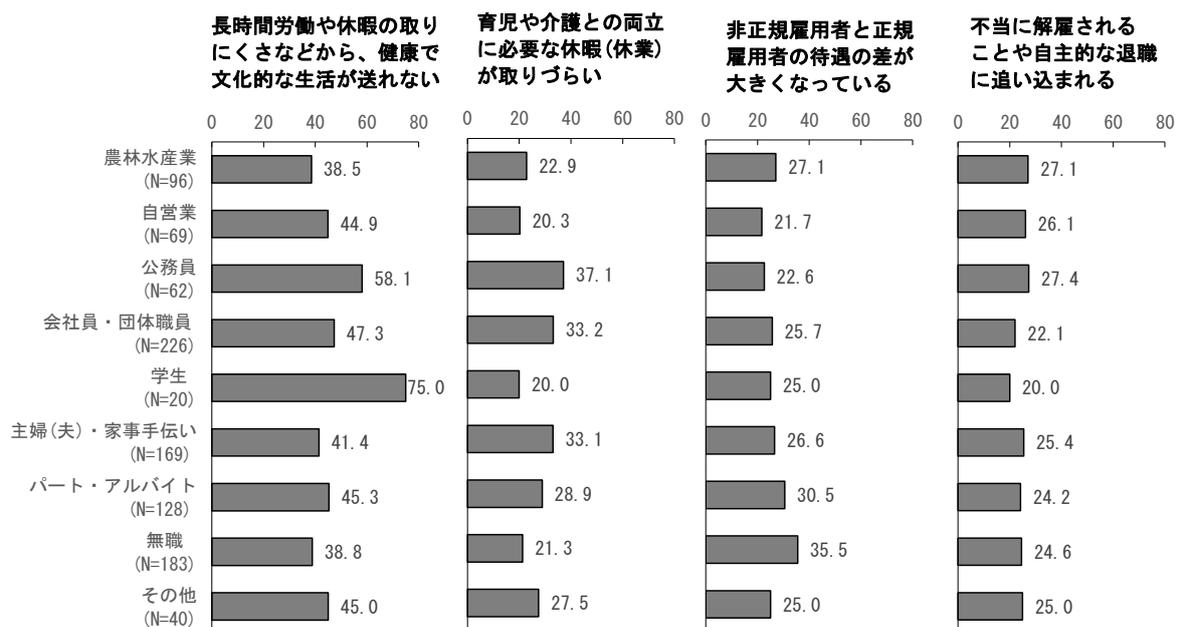


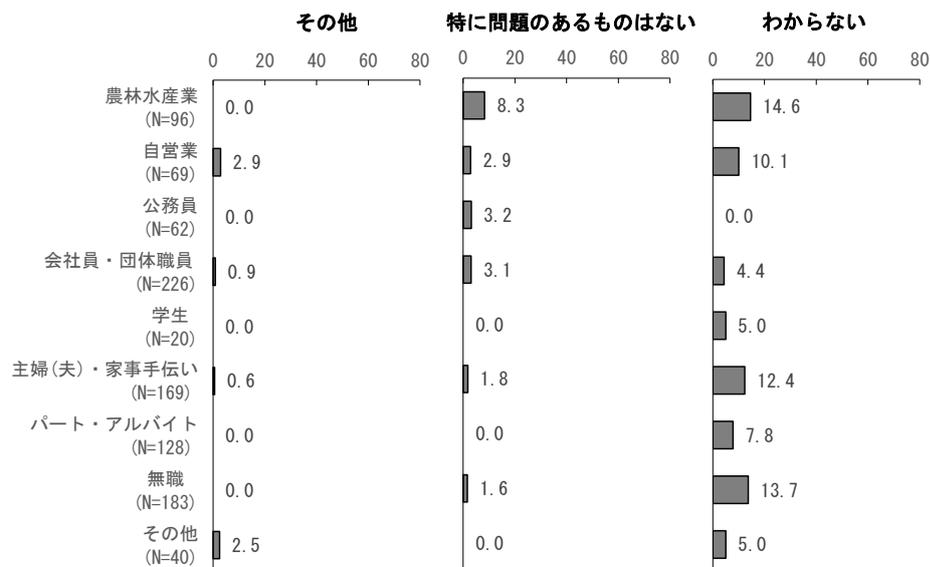
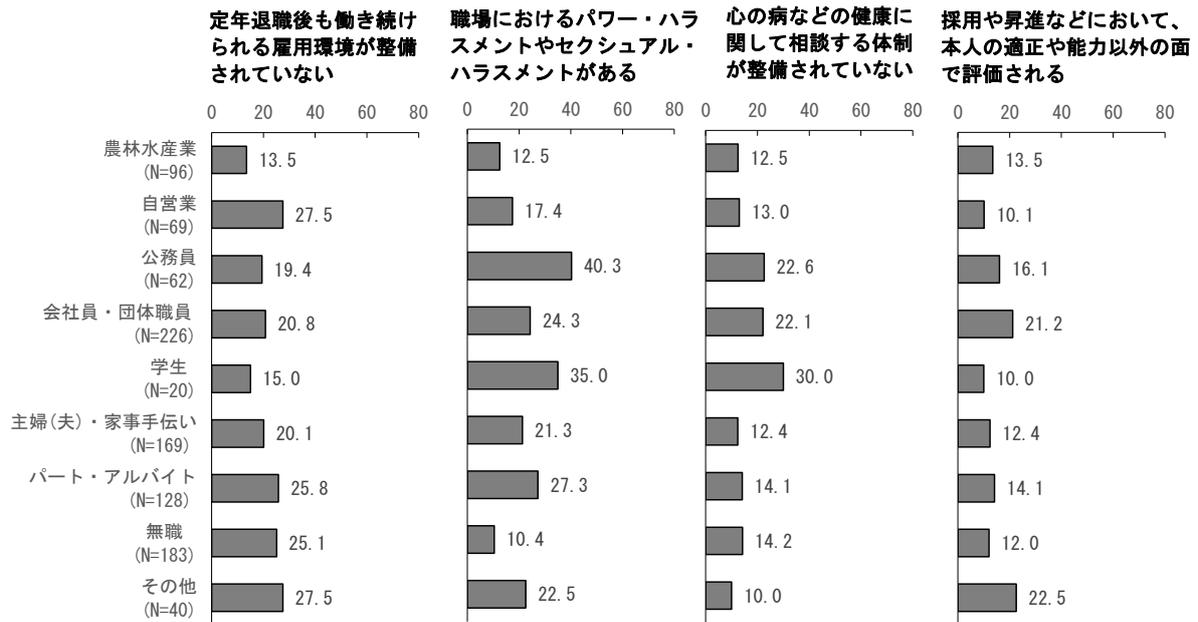
【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れない」が最も高く、その中でも公務員と学生は5割を超えています。

「職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントがある」は公務員で4割を超え、「育児や介護との両立に必要な休暇（休業）が取りづらい」は公務員と会社員・団体職員、主婦（夫）・家事手伝い、「非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」はパート・アルバイトと無職で、それぞれ3割を超えています。

【図表 11-26-2 職業別 働く人の人権に関する人権上の問題について】

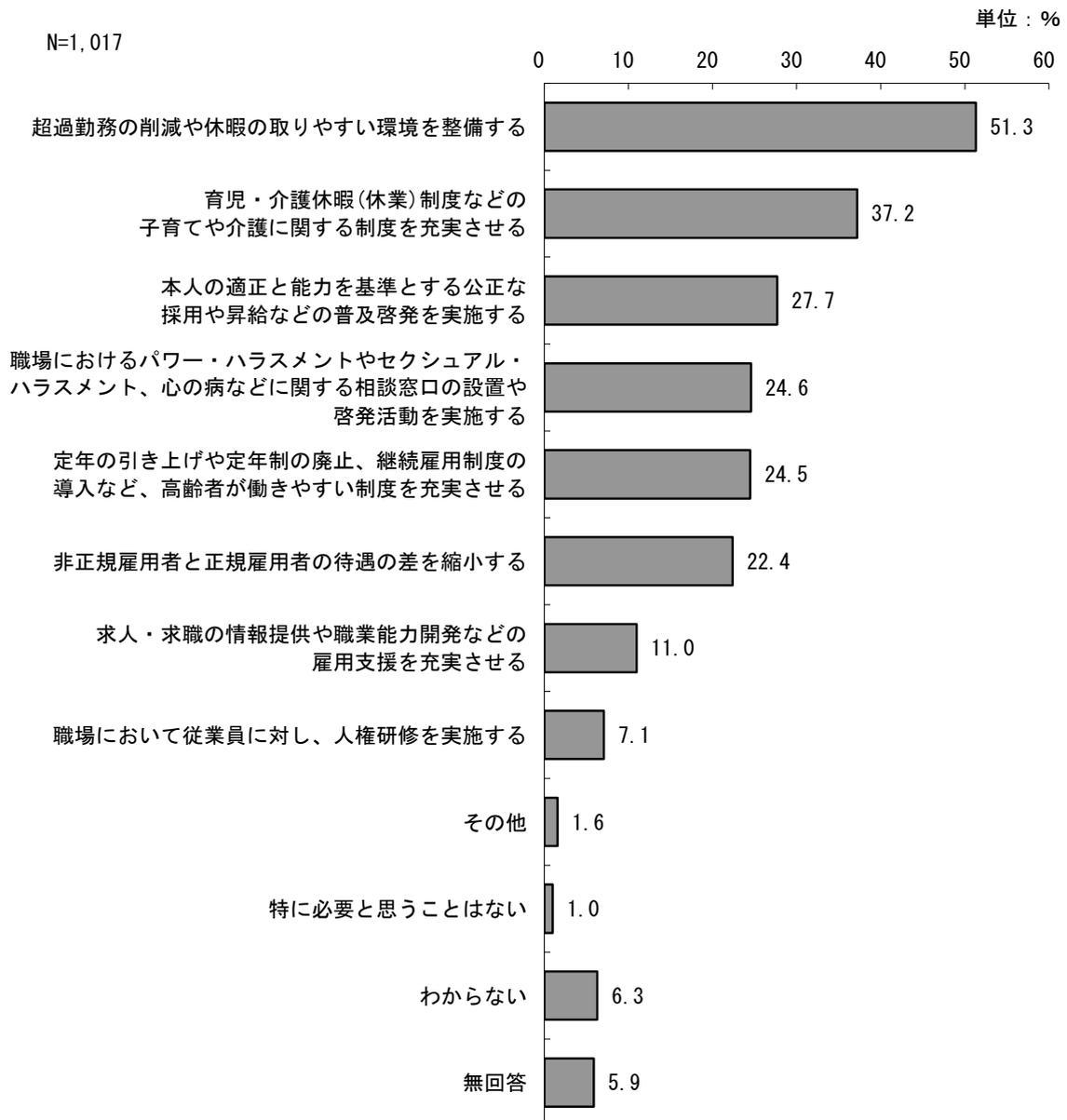




**問 27. 働く人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)**

働く人の人権が守られるために必要なこととして、「超過勤務の削減や休暇の取りやすい環境を整備する」が51.3%と最も高く、5割を超えています。次いで、「育児・介護休暇（休業）制度などの子育てや介護に関する制度を充実させる」が37.2%、「本人の適性と能力を基準とする公正な採用や昇給などの普及啓発を実施する」が27.7%の順となっています。

【図表 11-27 働く人の人権が守られるために必要なことについて】

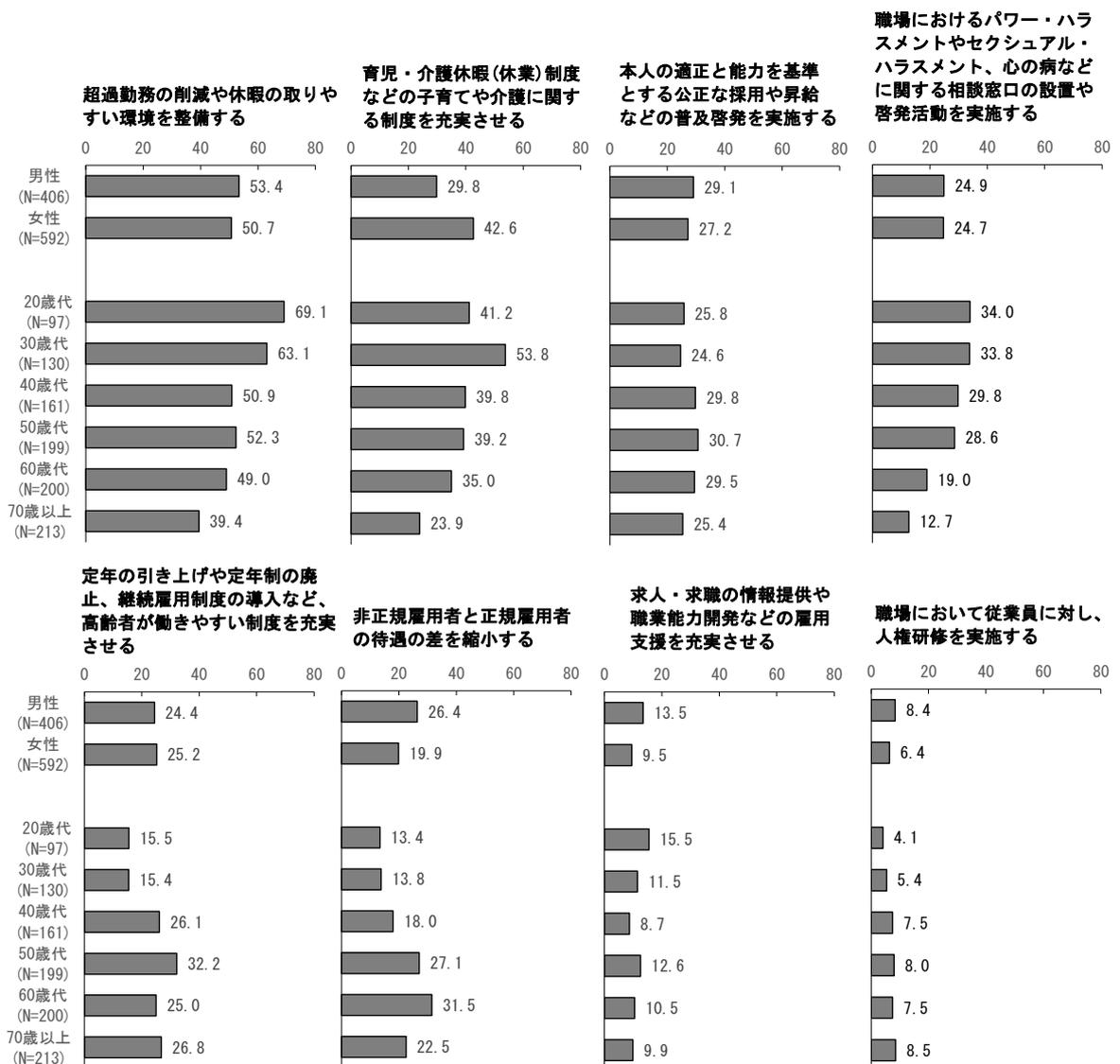


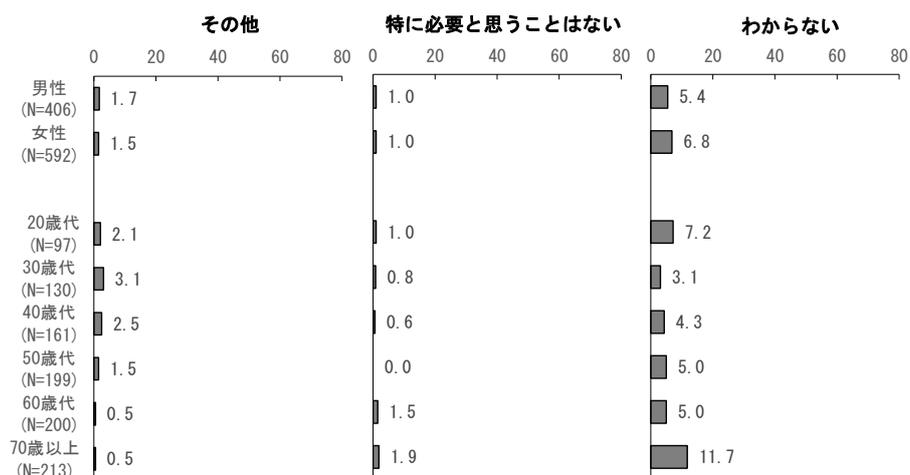
【性別・年代別】

性別による順位に大きな差はみられませんが、「育児・介護休暇（休業）制度などの子育てや介護に関する制度を充実させる」は男性より女性が12.8ポイント高くなっています。

年代別でみると、いずれの年代も「超過勤務の削減や休暇の取りやすい環境を整備する」が最も高くなっています。また、30歳代以下は「職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント、心の病などに関する相談窓口の設置や啓発活動を実施する」が3割を超え、他の年代より高くなっています。

【図表 11-27-1 性別・年代別 働く人の人権が守られるために必要なことについて】

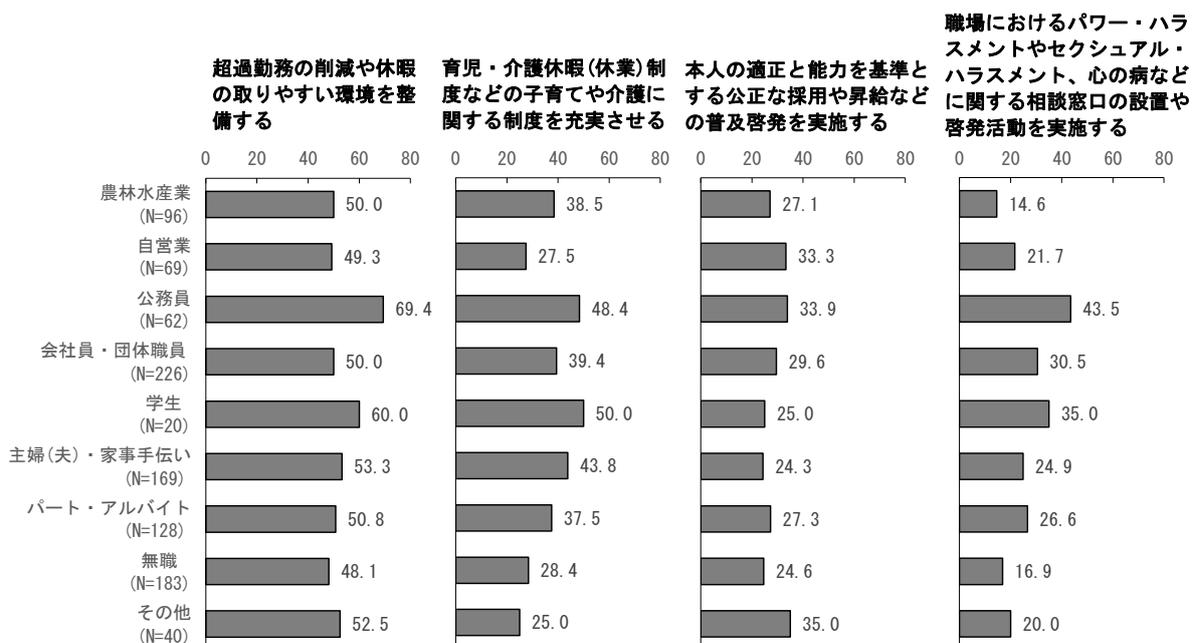


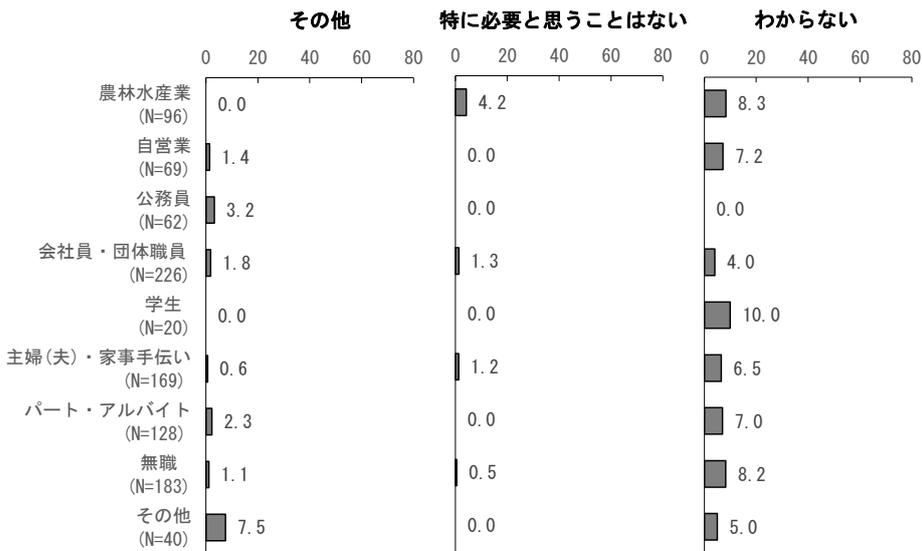
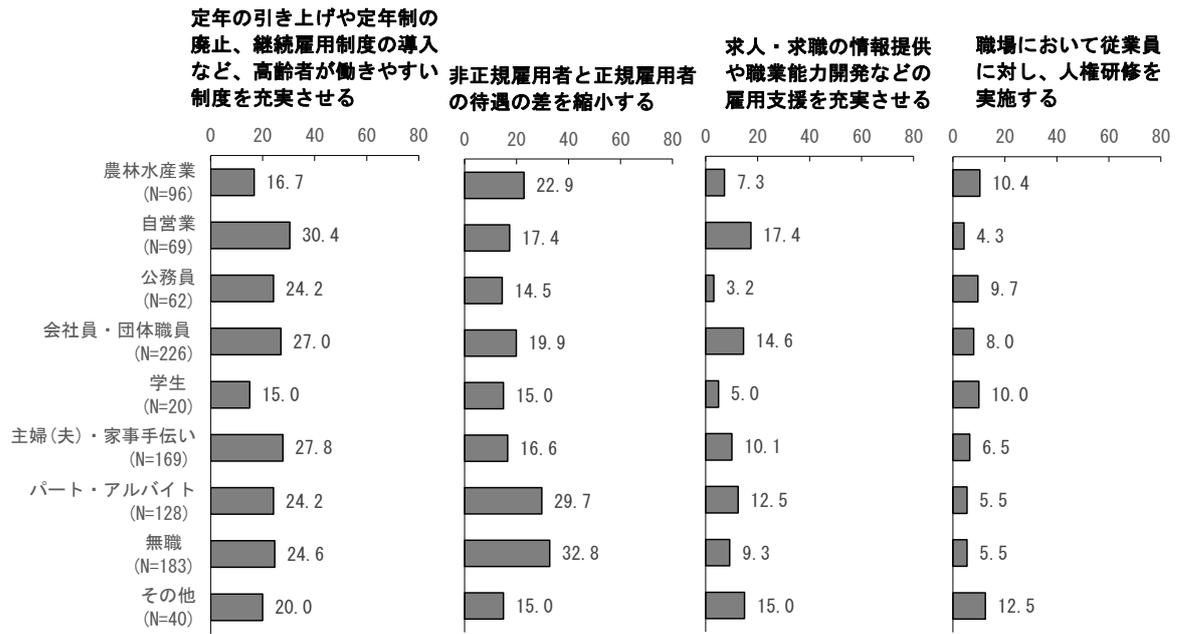


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「超過勤務の削減や休暇の取りやすい環境を整備する」が最も高くなっています。2位として、自営業とその他は「本人の適性と能力を基準とする公正な採用や昇給などの普及啓発を実施する」、無職は「非正規雇用者と正規雇用者の待遇や差を縮小する」、その他の職業は「育児・介護休暇（休業）制度などの子育てや介護に関する制度を充実させる」となっています。

【図表 11-27-2 職業別 働く人の人権が守られるために必要なことについて】



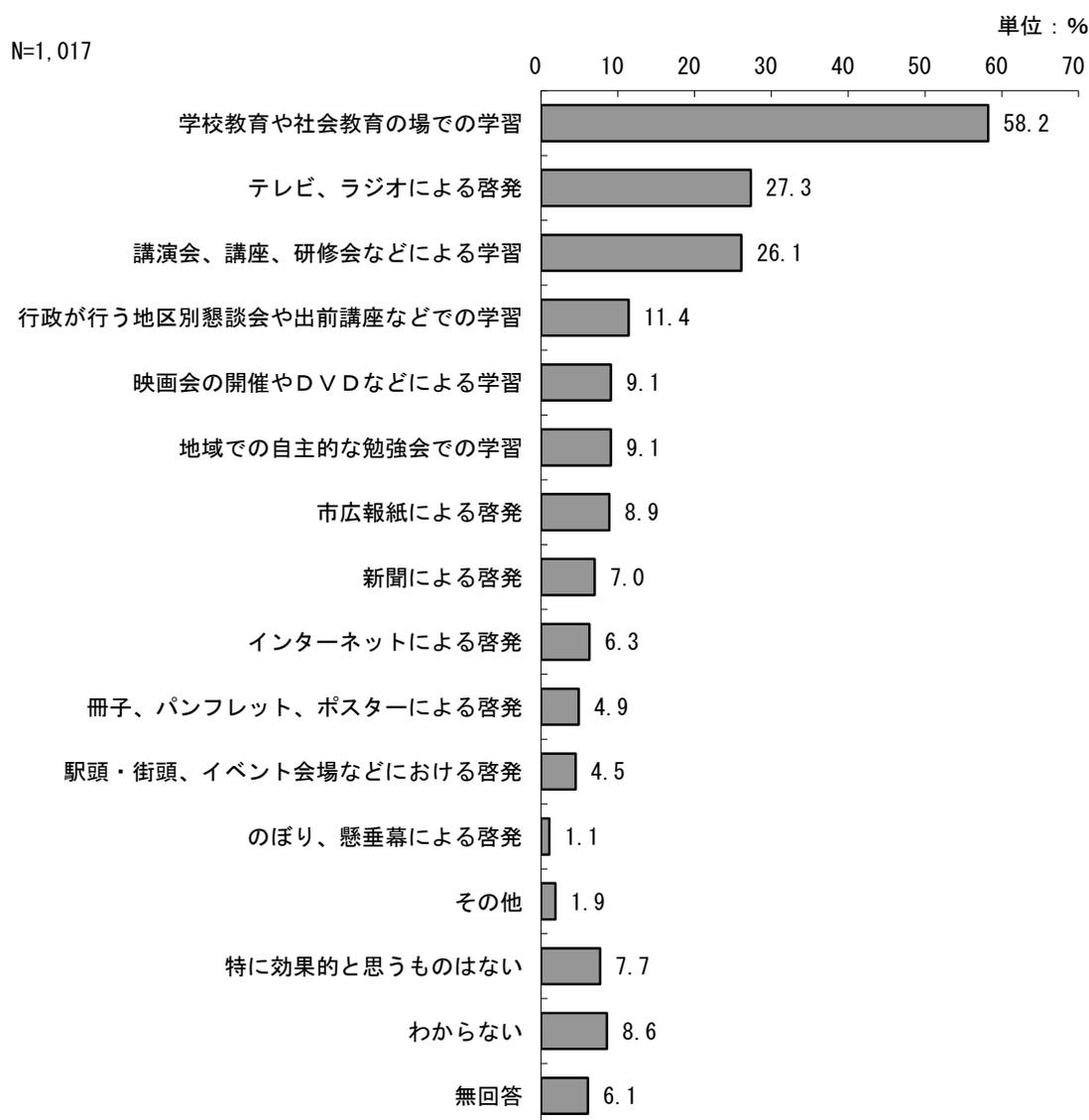


12. 人権課題などの解決について

問 28. あなたは、人権尊重の理解を深めるために、何が効果的だと思いますか。
(○は3つまで)

人権尊重の理解を深めるために効果的であるものについて、「学校教育や社会教育の場での学習」が 58.2%と最も高く、5割を超えています。次いで「テレビ、ラジオによる啓発」が 27.3%、「講演会、講座、研修会などによる学習」が 26.1%の順となっています。

【図表 12-28 人権尊重の理解を深めるために効果的なことについて】

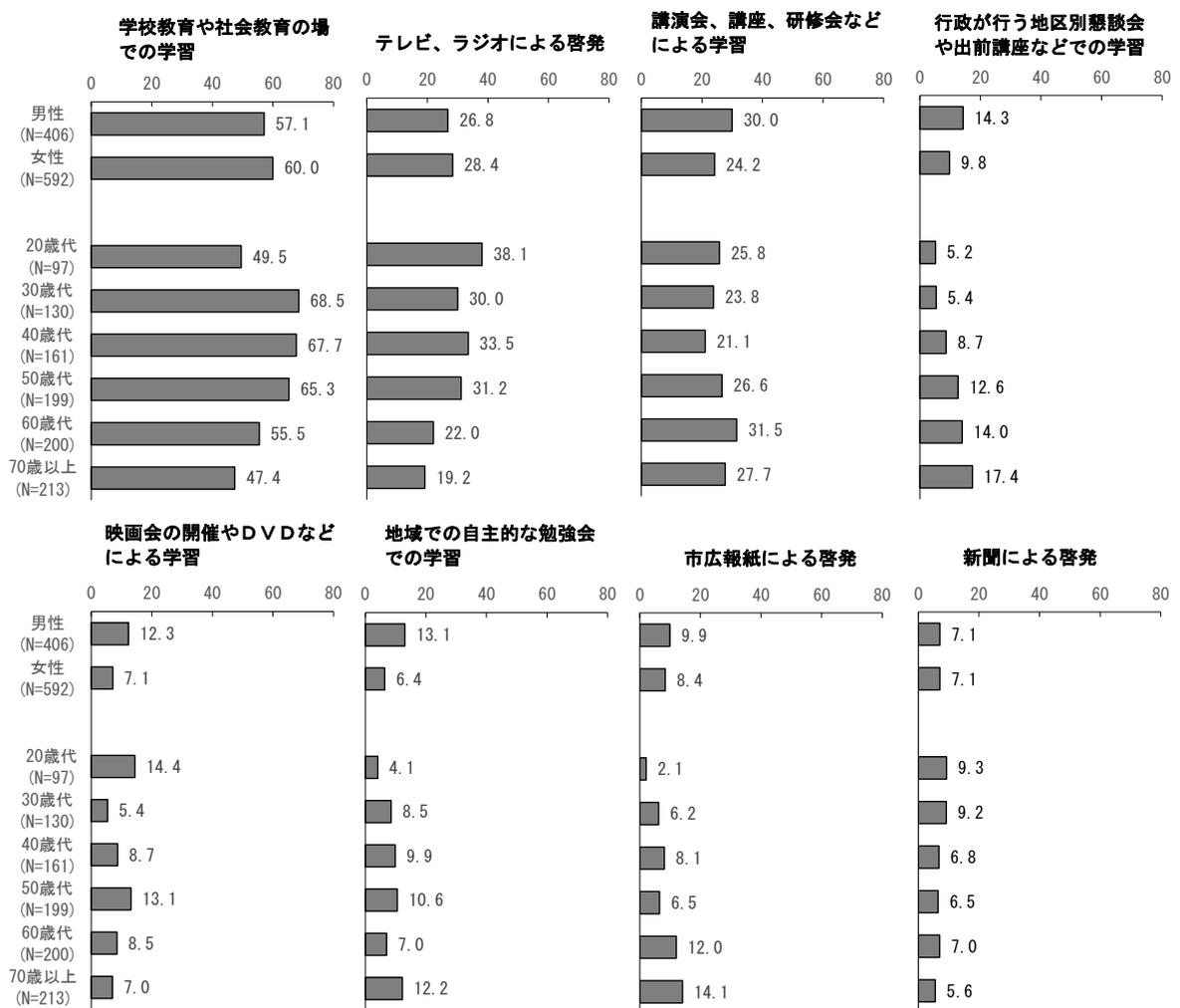


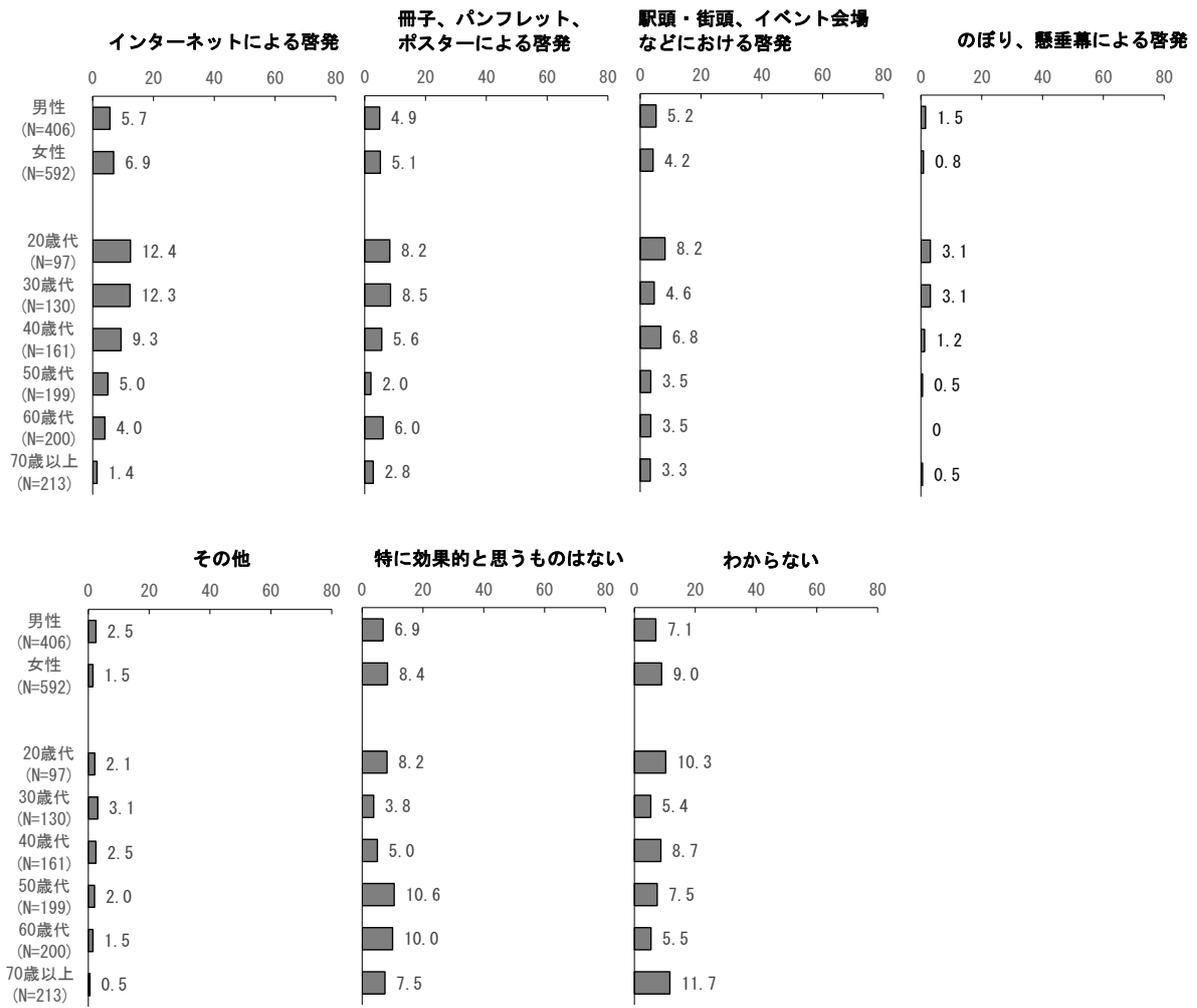
【性別・年代別】

性別で見ると、男女ともに「学校教育や社会教育の場での学習」が最も高く、2位として、男性は「講演会、講座、研修会などによる学習」、女性は「テレビ、ラジオによる啓発」となっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「学校教育や社会教育の場での学習」が最も高く、60歳代以上は「講演会、講座、研修会などによる学習」、その他の年代は「テレビ、ラジオによる啓発」がそれぞれ2位となっています。

【図表 12-28-1 性別・年代別 人権尊重の理解を深めるために効果的なことについて】

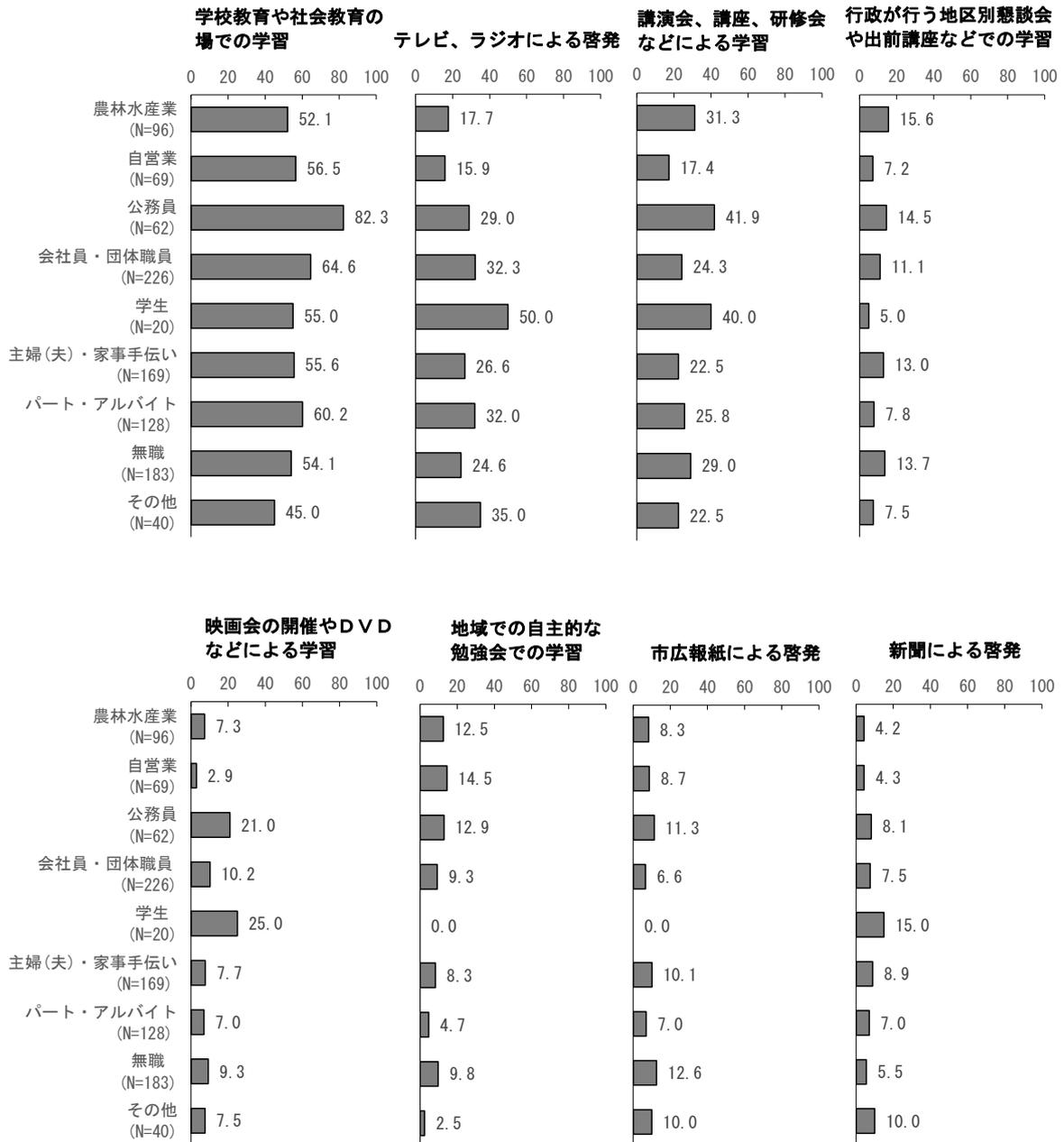


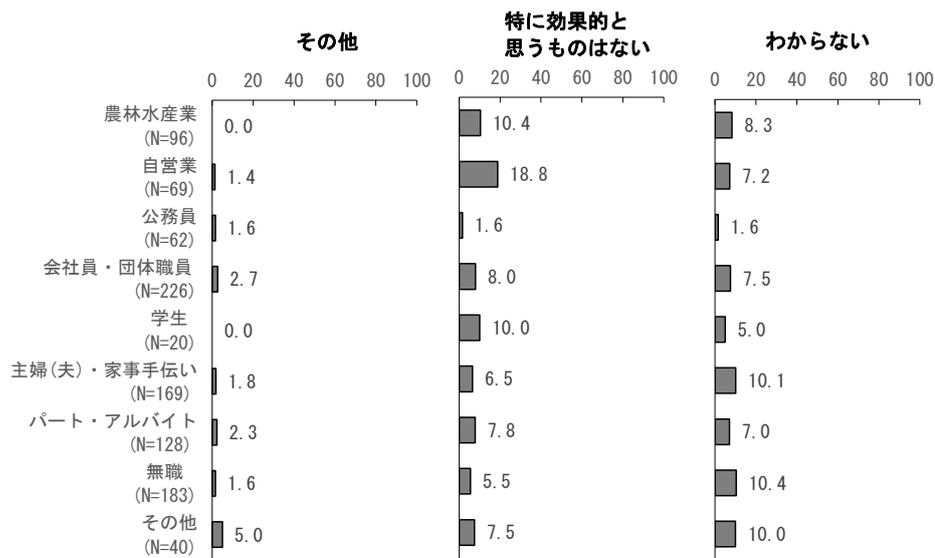
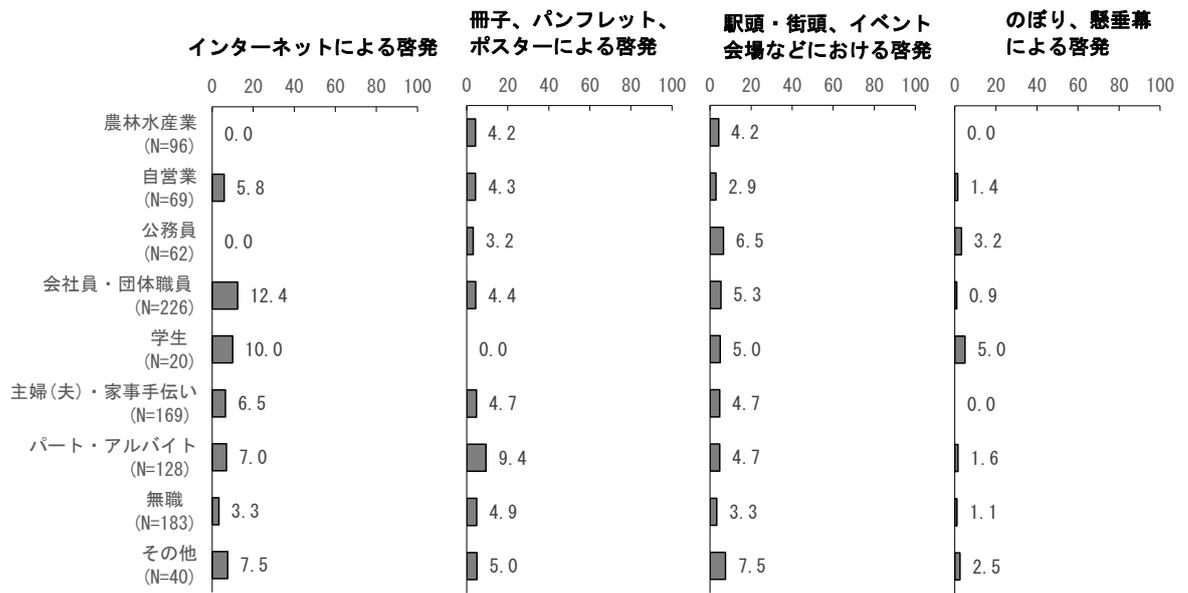


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「学校教育や社会教育の場での学習」が最も高く、公務員は 82.3%と 8 割を超えています。農林水産業と自営業、公務員、無職は「講演会、講座、研修会などによる学習」、その他の職業は「テレビ、ラジオによる啓発」がそれぞれ 2 位となっています。

【図表 12-28-2 職業別 人権尊重の理解を深めるために効果的なことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、今回新たに設定した設問の「学校教育や社会教育の場での学習」が1位となり、「講演会・講座・研修会などによる学習」は24.1ポイント、「テレビ、ラジオによる啓発」は20.7ポイントとそれぞれ減少しています。

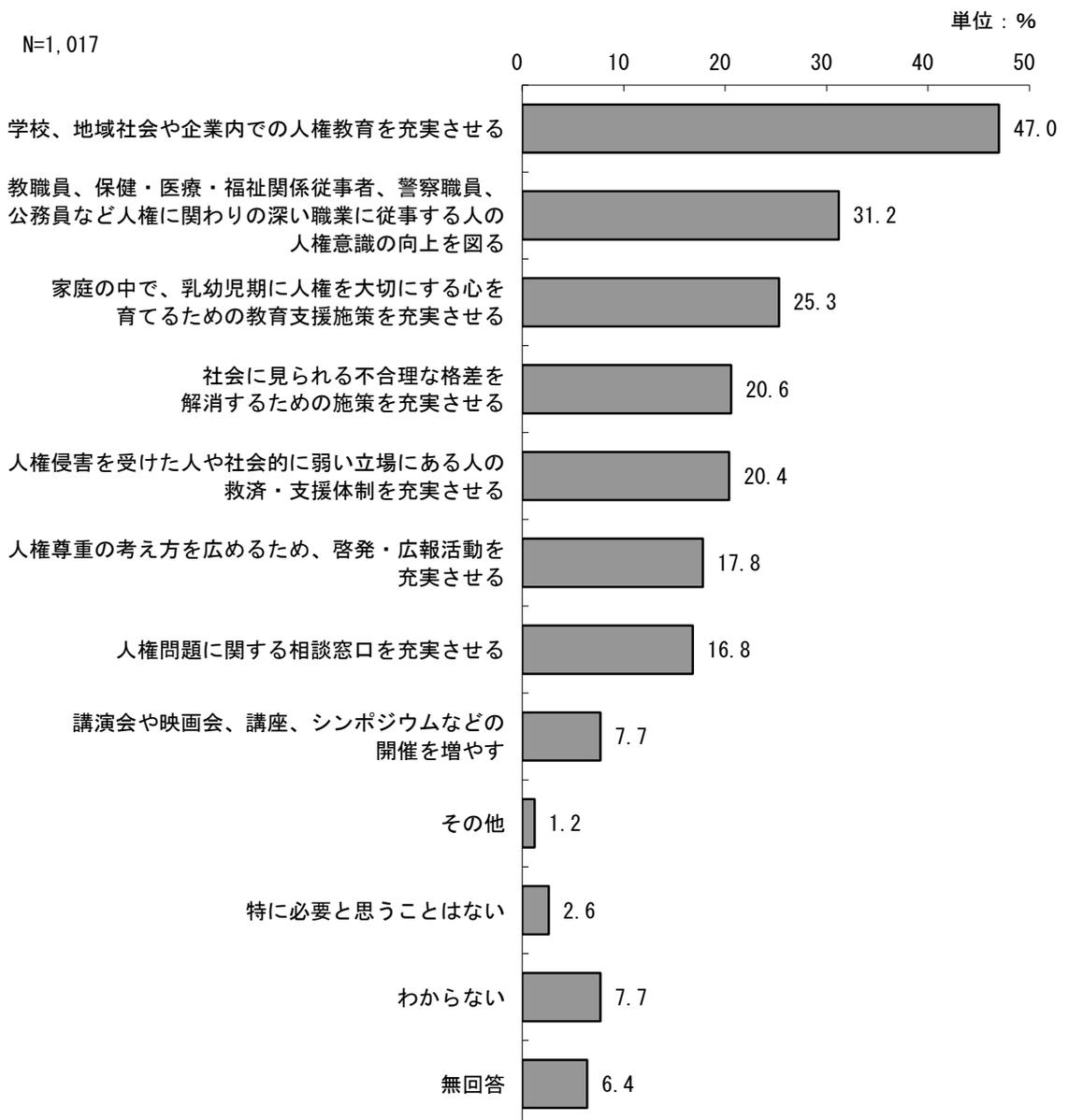
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	講演会・講座・研修会等による学習活動	50.2	学校教育や社会教育の場での学習	58.2
2	テレビ・ラジオによる啓発活動	48.0	テレビ、ラジオによる啓発	27.3
3	地域での自主的な勉強会・学習活動	29.5	講演会・講座・研修会などによる学習	26.1
4	広報による啓発活動	24.6	行政が行う地区別懇談会や出前講座などでの学習	11.4
5	新聞による啓発活動	20.6	映画会の開催やDVDなどによる学習	9.1
6	映画・ビデオによる啓発活動	16.2	地域での自主的な勉強会での学習	9.1
7	インターネットによる啓発活動	9.5	市広報紙による啓発	8.9
8	冊子・パンフレットによる啓発活動	6.9	わからない	8.6
9	駅・街頭における啓発活動	6.4	特に効果的と思うものはない	7.7
10	ポスターによる啓発活動	6.4	新聞による啓発	7.0
11	特にない	4.3	インターネットによる啓発	6.3
12	その他	4.2	冊子、パンフレット、ポスターによる啓発活動	4.9
13	のぼり・懸垂幕による啓発活動	1.7	駅頭・街頭、イベント会場などにおける啓発	4.5
14			その他	1.9
15			のぼり、懸垂幕による啓発	1.1

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 29. あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、市としてどのような取組が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

人権が尊重される社会を実現するために、市としての必要な取組について、「学校、地域社会や企業内での人権教育を充実させる」が47.0%と最も高く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上を図る」が31.2%、「家庭の中で、乳幼児期に人権を大切にすることを育てるための教育支援施策を充実させる」が25.3%の順となっています。

【図表 12-29 人権が尊重される社会の実現のための市としての必要な取組について】

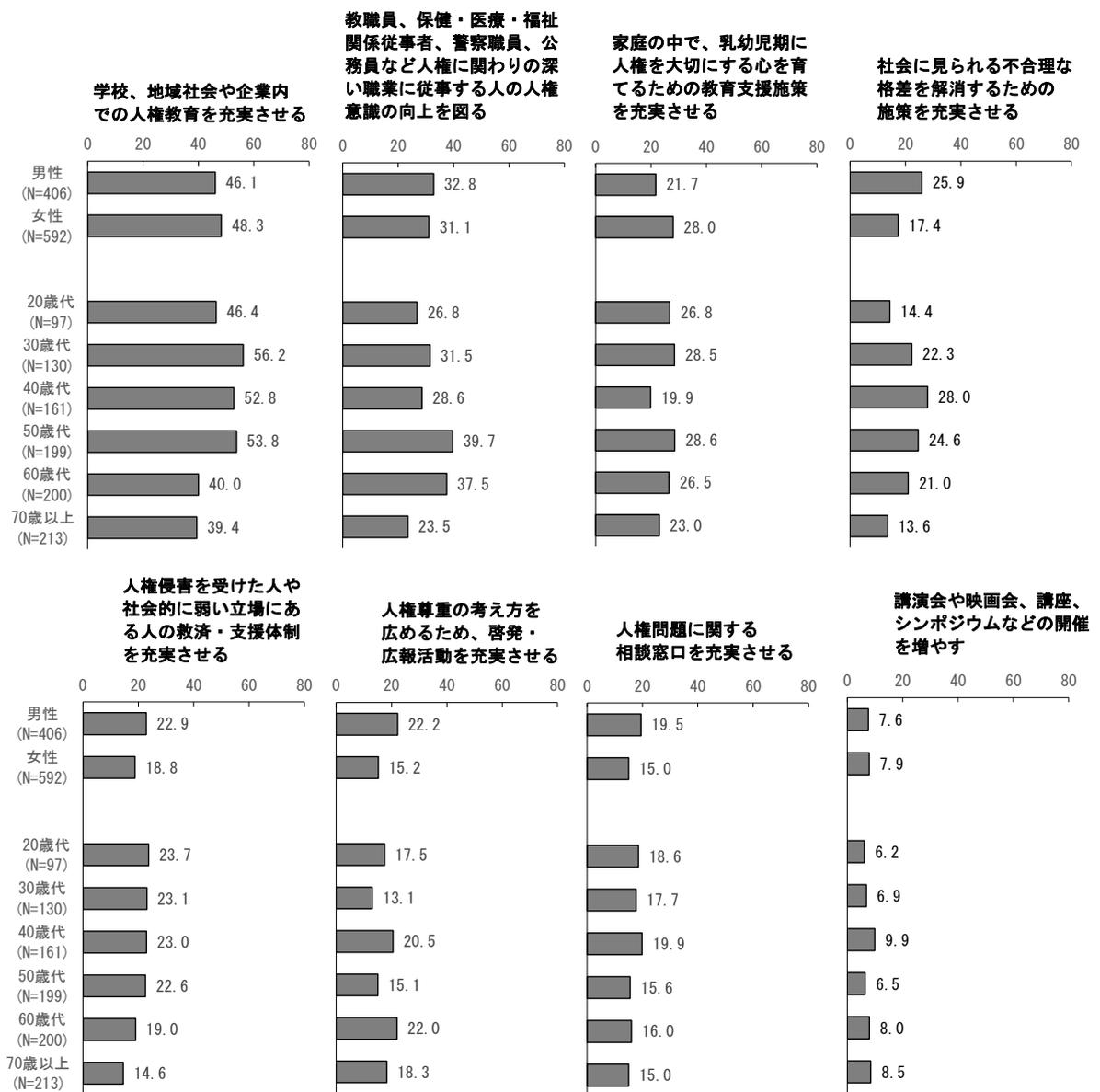


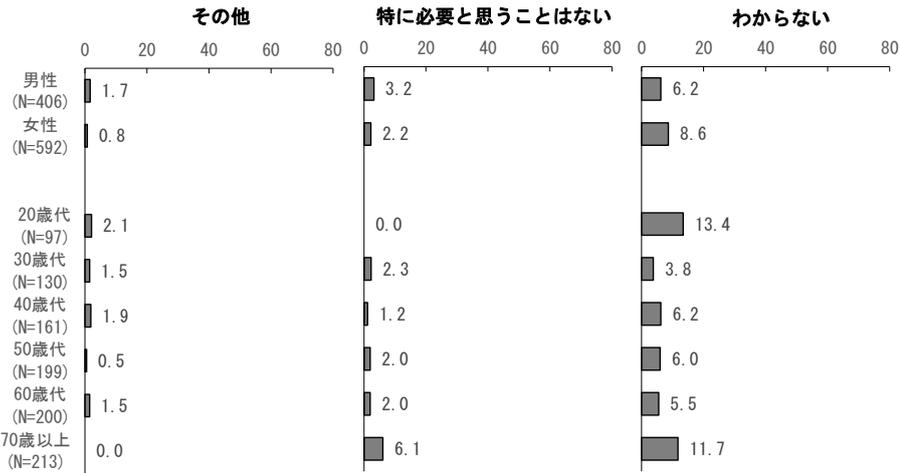
【性別・年代別】

性別で見ると、上位2項目に違いはなく、3位に、男性は「社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる」、女性は「家庭の中で、乳幼児期に人権を大切にしている心育てるための教育支援施策を充実させる」となっています。

年代別で見ると、いずれの年代も上位2項目は同じとなり、3位として、40歳代は「社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる」、その他の年代は「家庭の中で、乳幼児期に人権を大切にしている心育てるための教育支援施策を充実させる」となっています。

【図表 12-29-1 性別・年代別 人権が尊重される社会の実現のための市としての必要な取組について】

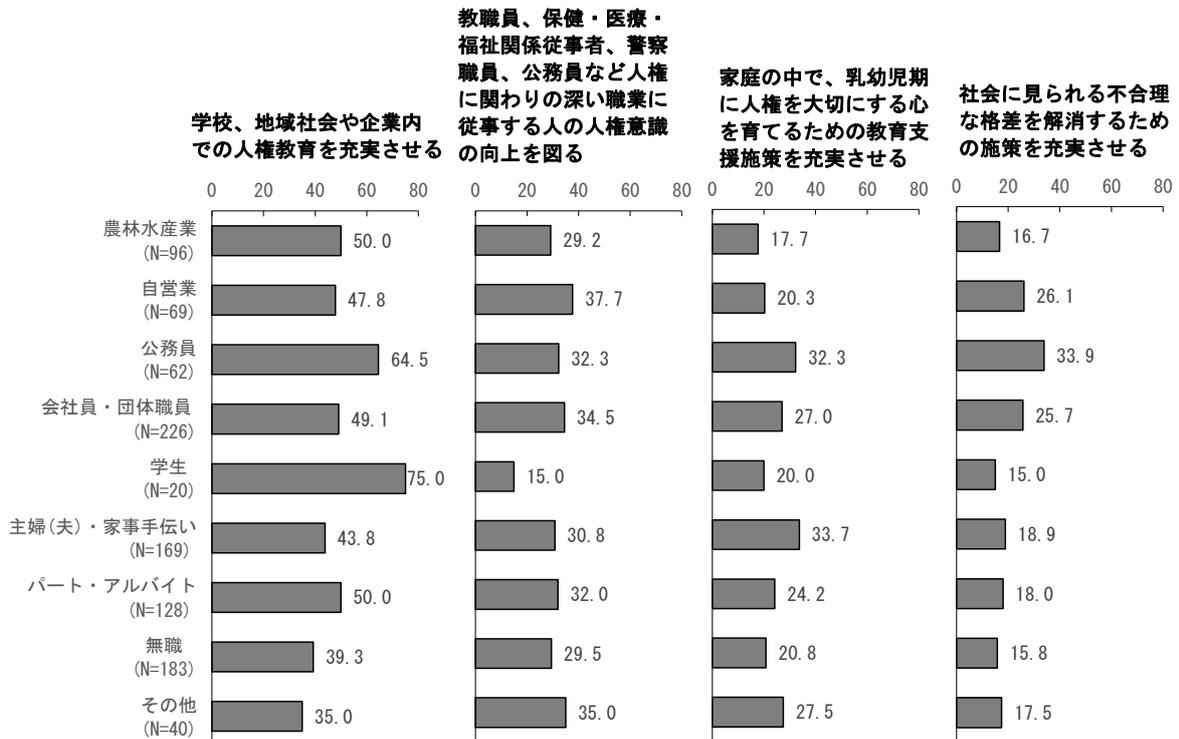


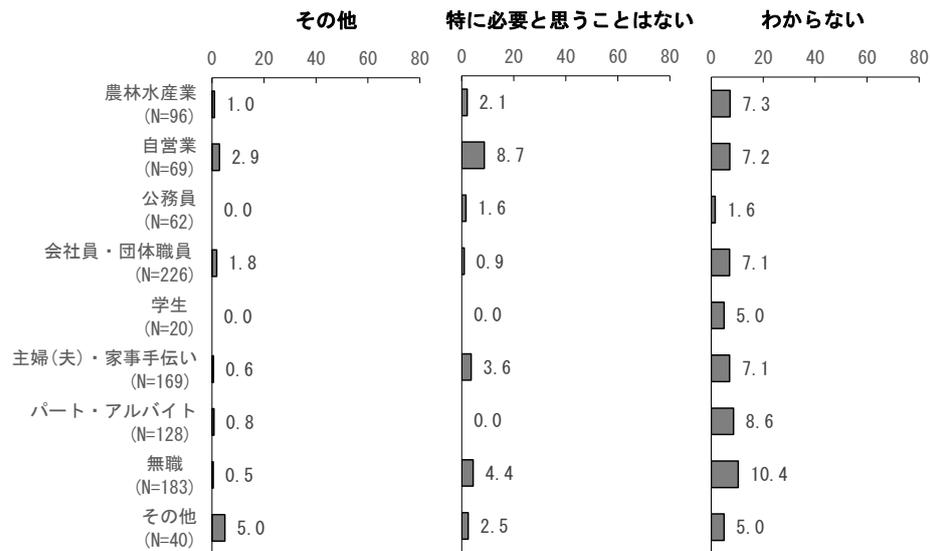
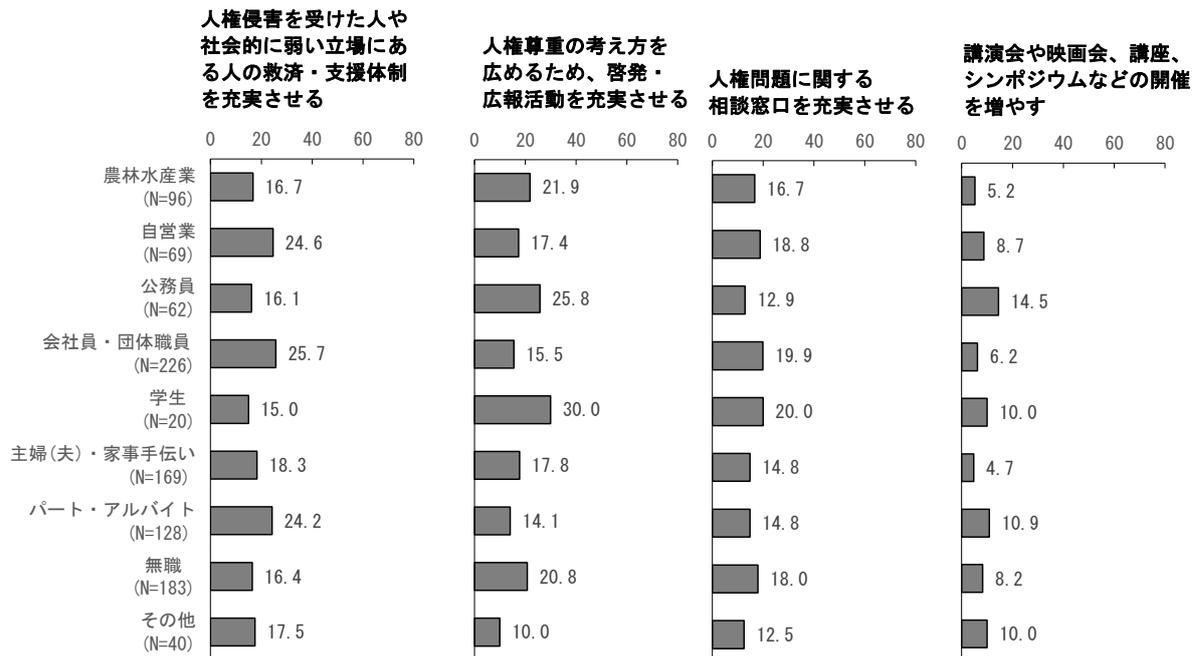


【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も「学校、地域社会や企業内での人権教育を充実させる」が最も高くなっています。また、主婦（夫）・家事手伝いは「家庭の中で、乳幼児期に人権を大切に育てるための教育支援施策を充実させる」、公務員は「社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる」、学生は「人権尊重の考え方を広めるため、啓発・広報活動を充実させる」、その他の職業は「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上を図る」がそれぞれ2位となっています。

【図表 12-29-2 職業別 人権が尊重される社会の実現のための市としての必要な取組について】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、1位は前回同様に「学校、地域社会や企業内での人権教育を充実させる」で3.8ポイント減少し、今回調査2位の「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上を図る」は1つ順位を上げ2位となっていますが7.5ポイント減少しています。

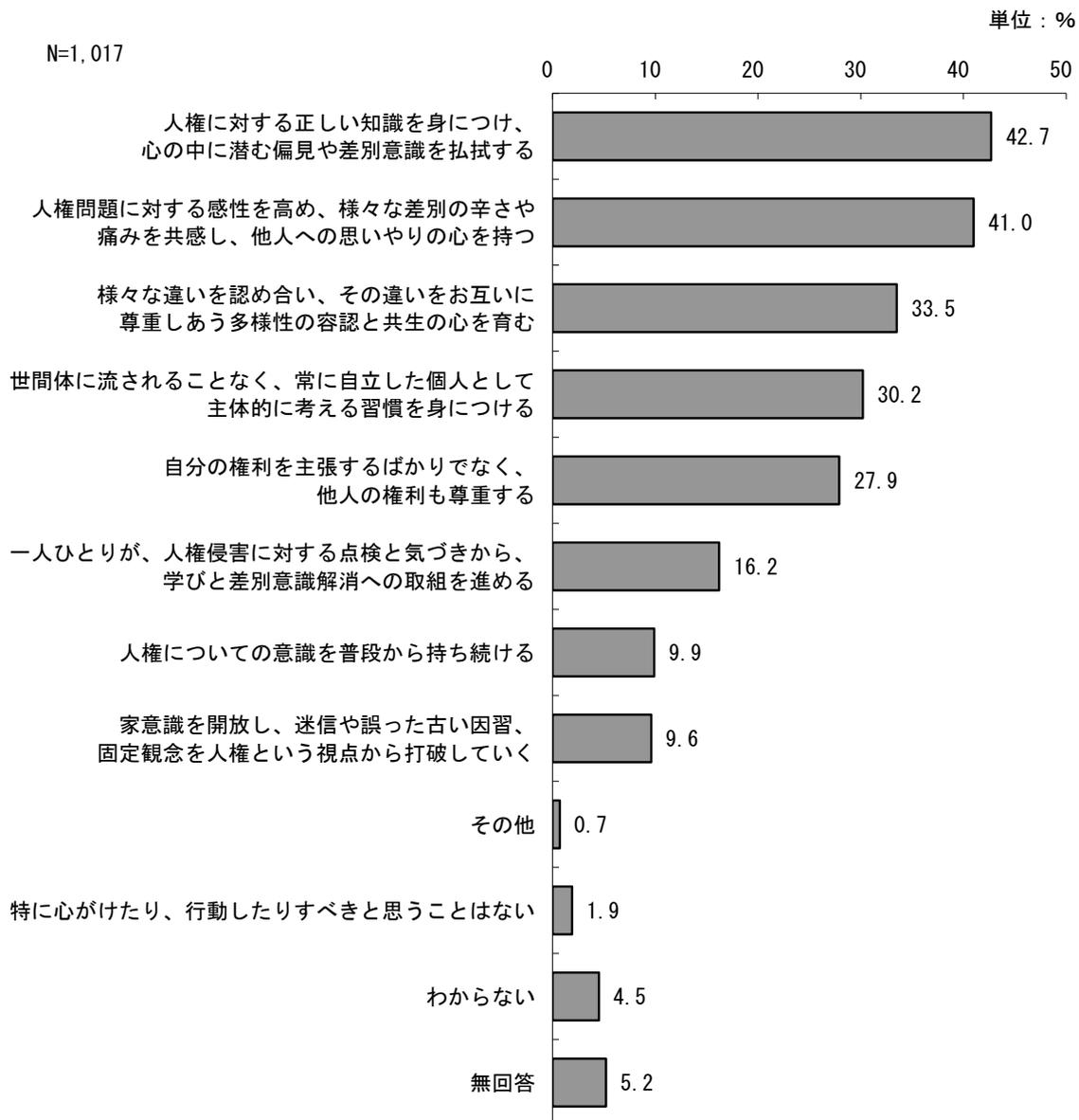
	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	学校や社会における人権教育の充実	50.8	学校、地域社会や企業内での人権教育を充実させる	47.0
2	一人ひとりが自ら人権意識を高める努力	48.9	教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上を図る	31.2
3	教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上	38.7	家庭の中で、乳幼児期に人権を大切に する心を育てるための教育支援施策を 充実させる	25.3
4	社会的に弱い立場にある人の救済・支援	28.4	社会に見られる不合理な格差を解消す るための施策を充実させる	20.6
5	人権意識を高めるための啓発の充実	26.9	人権侵害を受けた人や社会的に弱い立 場にある人の救済・支援体制を充実さ せる	20.4
6	社会に見られる不合理な格差を解消 するための施策の充実	23.4	人権尊重の考え方を広めるため、啓 発・広報活動を充実させる	17.8
7	地域での人権問題に関する自主的な 市民活動の推進	12.3	人権問題に関する相談窓口を充実させ る	16.8
8	人権侵害に対する救済策の強化	10.7	講演会や映画会、講座、シンポジウム などの開催を増やす	7.7
9	特にない	2.4	わからない	7.7
10	その他	1.9	特に必要と思うことはない	2.6
11			その他	1.2

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

問 30. あなたは、市民一人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりすべきことはどのような事だと思いますか。(〇は3つまで)

市民一人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりすることについて、「人権に対する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する」が42.7%と最も高く、「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」が41.0%と4割を超えています。次いで「様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあう多様性の容認と共生の心を育む」が33.5%、「世間体に流されることなく、常に自立した個人として主体的に考える習慣を身につける」が30.2%の順となっています。

【図表 12-30 市民が人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりすべきことについて】

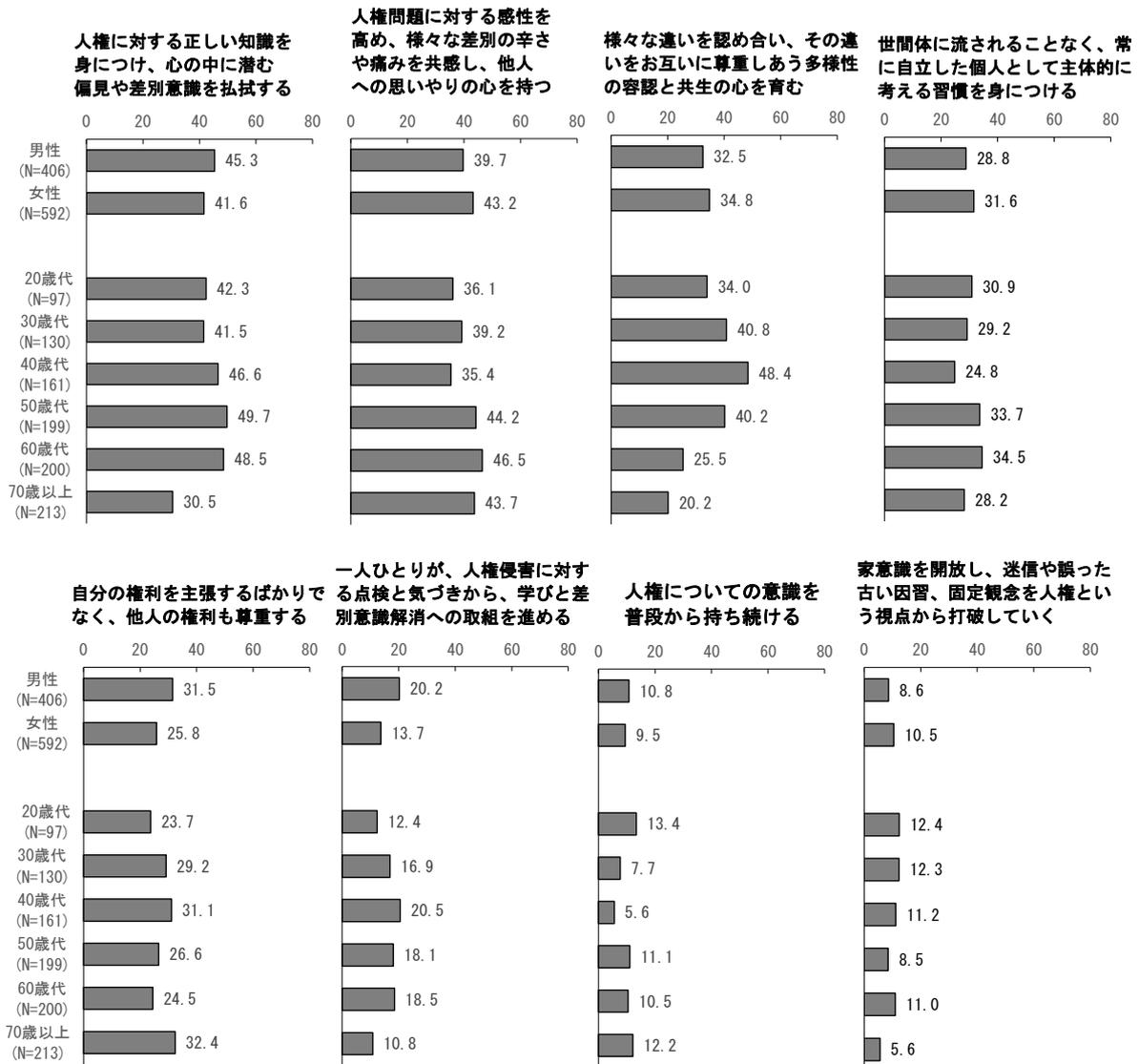


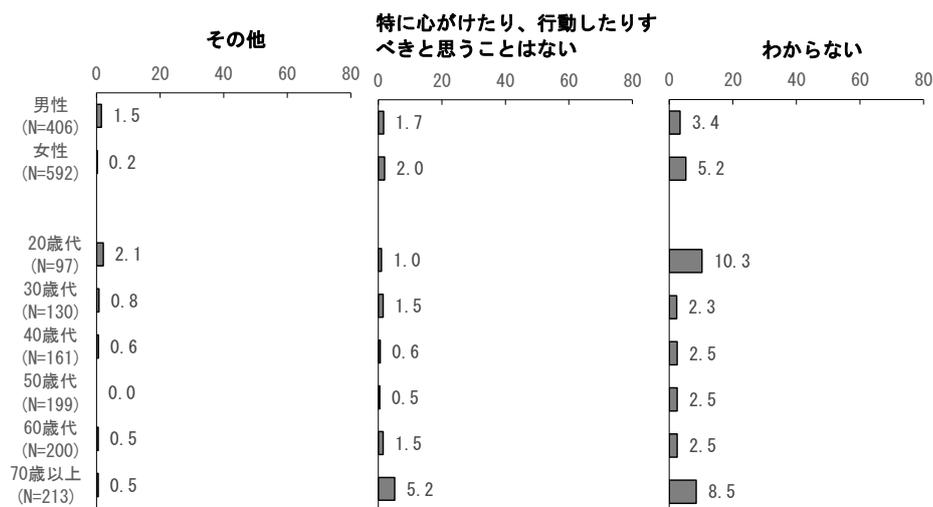
【性別・年代別】

性別で見ると、男性は「人権に対する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する」、女性は「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」が最も高くなっています。

年代別で見ると、40歳代は「様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあう多様性の容認と共生の心を育む」、70歳以上は「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」、その他の年代は「人権に対する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する」が、それぞれ最も高くなっています。

【図表 12-30-1 性別・年代別 市民が人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりするべきことについて】

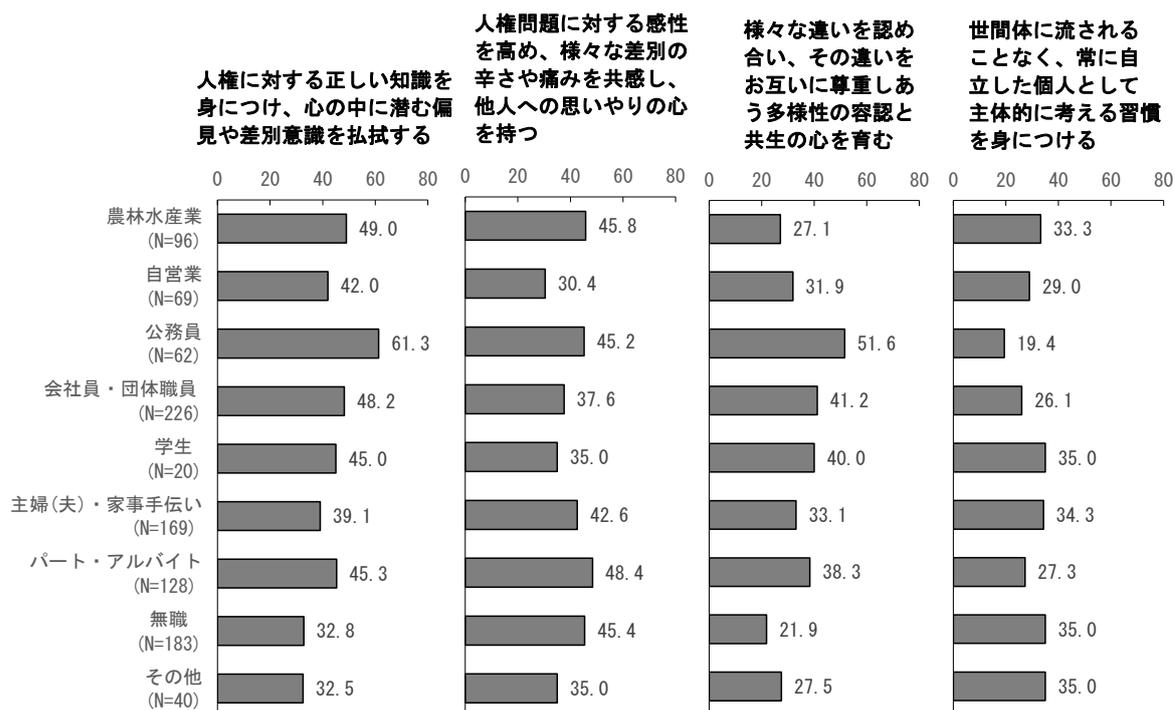


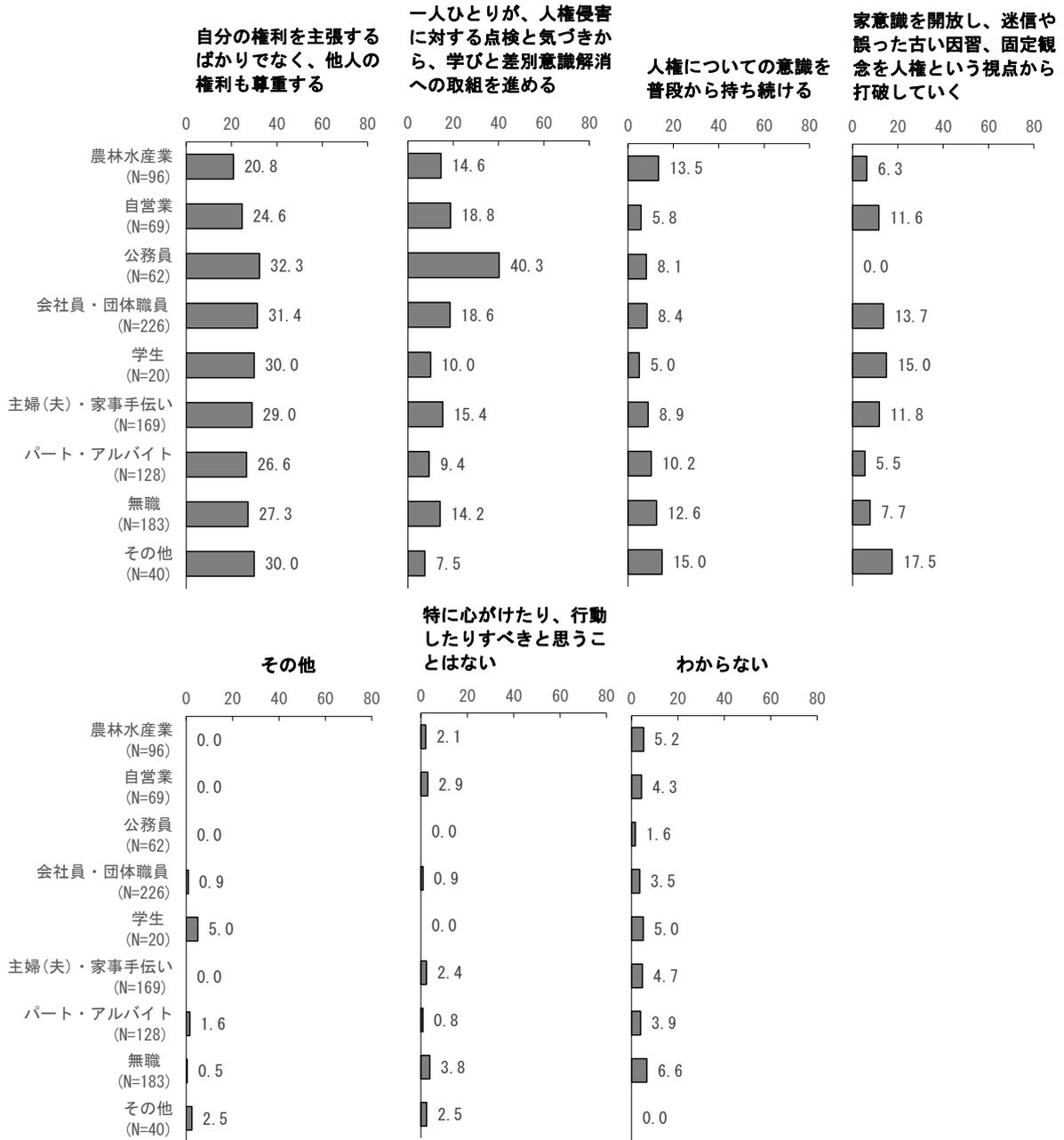


【職業別】

職業別でみると、農林水産業と自営業、公務員、会社員・団体職員、学生は「人権に対する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する」が最も高く、その他の職業は「人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ」が最も高くなっています。

【図表 12-30-2 職業別 市民が人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりすべきことについて】





<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、前回1位の「人権に関する正しい知識を身につけていること」を今回は「人権に関する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する」と設問内容を変更し、22.2ポイント減少していますが1位となっています。

「自分の権利を主張するばかりでなく、他人の権利も尊重する」は前回よりも26.0ポイント減少し、3位から5位に下がっています。前回2位の「非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと」を今回は「家意識を開放し、迷信や誤った古い因習、固定観念を人権という視点から打破していく」と表現が変わり、51.8ポイント減少し、8位となっています。

	前回調査 (N=783)	%	今回調査 (N=1,017)	%
1	人権に関する正しい知識を身につけていること	64.9	人権に対する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する	42.7
2	非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと	61.4	人権問題に対する感性を高め、様々な差別の辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ	41.0
3	自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること	53.9	様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあう多様性の容認と共生の心を育む	33.5
4	生活の格差や所得などの経済的格差を少なくすること	25.0	世間体に流されることなく、常に自立した個人として主体的に考える習慣を身につける	30.2
5	自分の生活している地域を大切にすること	19.2	自分の権利を主張するばかりでなく、他人の権利も尊重する	27.9
6	不利な条件となる仕事の内容、待遇をなくすこと	14.6	一人ひとりが、人権侵害に対する点検と気づきから、学びと差別意識解消への取組を進める	16.2
7	自分の権利について理解し、正当な権利を主張すること	14.2	人権についての意識を普段から持ち続ける	9.9
8	家庭内での家族の権利を大切にすること	11.1	家意識を開放し、迷信や誤った古い因習、固定観念を人権という視点から打破していく	9.6
9	その他	1.1	わからない	4.5
10	特になし	0.8	特に心ががけたり、行動したりすべきと思うことはない	1.9
11			その他	0.7

※網掛け部分は今回調査で設定した設問。

V その他の回答

記入内容が設問と同様もしくは類似している場合、設問と関連性のない場合は削除しています。また、記入内容を要約して掲載しているものもあります。

1. 人権全般について

問1. 「人権課題」の中で、関心のあることについて

記入内容	件数
犯罪加害者とその家族	2
子ども・大人の社会ともに、いじめや差別	1
乳がんにおける医師のセクハラ	1
福島原発被害者の人権	1
マスコミによる人権侵害	1
私は差別をしないので、特に関心はありません	1

問2-1. A. 差別を受けた事柄

記入内容	件数
家庭内のこと（養子や姉弟、嫁など）	4
公務員の発言	2
成績が良いということ	1
ご近所からの差別	1
妬みによる落書き	1
単に嫌われていた	1

問2-1. B 人権侵害を受けた事柄

記入内容	件数
家に対しての人権侵害	2
警察の発言	1
両親が沖縄出身者で名字がおかしいと差別を受けた	1
収入を理由に結婚を反対された	1
海外旅行での人種差別	1

問2-2. 差別や人権侵害を受けた時について

記入内容	件数
その場から離れるようにした	2
市議会議員や公的機関に相談した	2
泣き寝入り	1
その場にいた人に助けを求めた	1
パートナーとの話し合いを重ねた	1

2. 同和問題について

問3. 同和問題を知ったきっかけについて

記入内容	件数
近くに同和地区がある	3
確認集会で知った	2
同和問題は聞くが、内容は良くわからない	2

記入内容	件数
職場の教育	1
子ども会で教えてもらった	1
子どもの頃から耳にした	1
以前からの社会問題なので、色々な機会に勉強してきた	1
カムイ外伝、橋のない川	1
同和対策事業を担当したので知りました	1

問4. 同和問題に関する人権上の問題について

記入内容	件数
同和地区の人が特別なことや優遇がある。(団地の家賃が安いなど)	5
逆差別がある	2
同和地区の人たちの被害者意識	1
偏見はないが、実情を知らねば偏見を植え付けられる可能性がある	1
今の小さい子が知らないので、今さら寝た子を起こさないで欲しい	1
昔の人はよくその話を出してくるから悪い!!	1
今までの対策事業で取り組んだ地域の建築物からイメージされること	1
同和と聞いていきり立つこと自体が問題である	1
個人の性質や能力に応じた扱いが受けられない	1
相手のことを知らずに同和の人の土地はいやと話の中で出てくる	1
市役所の人への対応が悪い	1
自作自演の似非同和行為	1

問5. 同和問題がなお存在する原因について

記入内容	件数
同和地区の特別待遇・優遇措置	4
当事者意識の問題	3
中高年層に残る差別意識	3
同和問題を武器にしている団体や人がいる	2
同和問題の当事者による被害者意識(感情)	2
人に対する優位性を保ちたいとおもう心	2
思い当たらない、そのような差別は何もない	2
無くなると困る、残そうとする者の存在	1
地域の人が逆にその環境を利用しているところがある	1
行政の同和問題に対する不適切な対応	1
一番の問題は朝鮮部落とその犯罪率。結果昔からの部落も感化されるのではないか	1
歩み寄ろうとする姿勢が両者に見られない	1
同和地区などの地名や古い書籍の図面などがインターネットで閲覧できる状況となっている	1
バスで地域をめぐったりしている人がいる	1
人権教育を受けていない年齢層への教育が不十分	1
年月と共に若い世代は同和問題を意識(差別)しなくなってきたように思う	1

問7. 同和問題を解決するために必要なことについて

記入内容	件数
同和問題が生まれた歴史を正しく理解すれば、いかに間違った差別が現在まで残されてきたかが皆さんもわかると思う	4
特別待遇や逆差別を止める(家賃や税金が安いと聞いている)	4
同和地区の人たちの被害者意識をやめさせる、変えていく	2

記入内容	件数
いつまでも同和問題を意識しないほうがいいと思う	1
様々な差別意識を人が持っている以上、軽減する努力は今までもとられてきているが、同和の差別だけを撤廃させるのはむずかしいと思う	1
行政が特別扱いをやめるべき	1
多くの人権問題があるので同和問題だけをクローズアップするのはおかしい。昔と違い、色々な方向から差別を検討する必要がある	1
役所での同和出身の方の横暴な態度、言動、刺青をしている方々を野放しにしない	1
何かあった時に、集団で物事にあたって来られると怖いので、同和地区の人は集団でしないほうがいい	1
同和の人にも自身で解決策をもつ	1
法人としての差別があれば厳しく取り締まる。個人に対しては放って置けばよい	1
同和問題＝個人の性格、悪い心を持つ人が多いのでまず直さず	1
自然となくなりつつある地域ではそのままにし、話が良く出る地域では会議などをして良くなる方法を作り上げていく	1
感動的な人権の映画を製作し鑑賞していただく	1
私の知っている同和地区の方々には教育水準や生活水準が低いとは思わないし、その地区の人たちとの親交もあるが、別に区別していない、同等と思っている	1
個人の性格そのもので判断するという。普通に対応するだけでよいと思う	1
元から同和はないとする	1

3. 女性の人権について

問8. 女性の人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
家庭に入っていると「何もしていない」とか、「仕事に出ていない＝経済活動していない＝能力がない」と思われる	1
子どもの学校など、父親の存在ありきで話が進められているように思う	1
女性が家庭を守り、子育てをするのは大切で、それが人権を尊重されていないことにならないと思う	1
元来、性差は存在することは事実であり、性による待遇の違いはある程度やむを得ない、管理職の昇進などに数的な目標をあげることに無理がある。	1
男女にとどまらず競争意識を植え付ける社会風潮に問題あり	1
容姿による差別	1
職場において女性ばかりでも待遇の違いはある	1
水平的平等と垂直的平等を混同している	1
地域での活動の場を広げていく	1
現在は男女平等である	1

問9. 女性の人権が守られるために必要なことについて

記入内容	件数
「男女の扱いを平等にする」ということは、全く同じように扱うことでなく、男女の性質、体力を踏まえた上で、それに合わせた平等な扱いが必要であると思う	2
小さい頃から男だから、女だから、という偏った考え方で育てない	1
医師への倫理教育、地位のある人の持たざる人への差別的発言をなくす	1
どうやっても女性は受身の立場なので、その事柄を覆すぐらいの出来事が起きなければこの問題は解決しない	1
男性が家事育児を出来るように労働時間を減らすよう企業に働きかける	1
競争でなく共同によって社会をつくる意識を高める	1

記入内容	件数
テレビタレントのブスや不細工発言の影響で美人でなければ優遇されない時代になっているのを是正する	1
女性自身が積極的に声をあげ、行動していく事が必要	1
今の女性は都合のいいほうに「女性の人権」を訴えすぎ	1
女性自身も頑張り続けることが必要	1
男性側もそうだが、女性の働く意識の改革が必要	1

問 10-1. DVまたはデートDVを受けた事柄について

記入内容	件数
軟禁	1
相手はボーダーラインの方	1
持ち物を壊された	1

4. 障がいのある人の人権について

問 11. 障がいのある人の人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
精神障がいのある方が「サービスを受けて当然」という意識が強すぎて、福祉に対しあまり感謝されていない例があるので、そういう点の意識の改善が必要	1
障がいのある子ども達の学校が欲しい	1
社会参加への環境を整えることが必要であるが、同じ人間なので特別扱いはしない	1
閉鎖的なイメージがあり、自分自身が積極的に関わらないと接点を持つことがない	1
身体障がい者用駐車場に平気で駐車している	1
障がい者をもつ親族が周りにサービスや配慮を強要する	1
田舎地域に福祉サービス施設、指導者がほしい	1
どのように接してもらいたいのか個人差があり、それがわからないと接しにくい	1

問 12. 障がいのある人の人権が守られるために必要なことについて

記入内容	件数
小学生の時から障がい者も一緒に勉強など生活させる	2
発達障がい者による暴力への罰則を厳しくする	1
障がいのある子どもでも適切な対応があると伸びる所があると思います	1
全体的に全部大事なことと思いますが、地域だけではコスト面で無理のように思うので、国の充実した計画が必要と思う	1
障がいのある人も権利があるのは当然だが、それをふりかざして生活するのではなく、双方の歩み寄りでお互いにできる限りの協力をしあって、自立した生活を送れる社会になればと思う	1
学校に上がる前、未就学時に幼稚園、保育園などで保育をすればやさしく見守れるのではないか	1
回答の1番自体が問題だと思う	1
各家族に障がい者がいる気持ですごしていくのと、日本はあまり理解の仕方が間違っていて、平等にする所もたくさんあるので尊重してあげる事が大事	1
最近、大変悲しくて悔しい事件が起っています。どうしたらそういう人間がなくなるのでしょうか。障がいの人を温かく見守れる社会を	1
日本人は個性の強いものを排除しようとする集団心理が強い。人が集まった時の意識改革が必要	1

問 13. 障がいのある人とない人が共に生活する上での配慮や工夫を行わないことへの差別や経済的な負担について

記入内容	件数
差別だとは思わないが、可能な限り配慮すべき	4
健康であってもいつ障がい者になるか可能性があると思うので、差別など考えなくても普通にあるのが当たり前になれば良いと思います	1
困難があれば助けることは当たり前である	1
自分がその人の立場になった時、どう対応したら共存できるかを考えて行動すべきである	1
差別とせず、どのような人でも動きやすい配慮、工夫が必要である	1
困っていて使用できないのがわかっていれば、すぐに配慮すべき。予算がないなら積極的に区市町村に働きかけて欲しい	1
個人では経済的な負担がのしかかると思います。工夫をしたくてもできない現状があると思う	1
その人の考え方、捉え方で違ってくると思う。ない人と同じように行動できるようにするには、負担や工夫が必要だと思う	1
何十億もする庁舎が本当に必要か？その何分の一でもこういう問題に使えば良い	1
配慮や工夫を行う事が結果的に差別になってしまっていると思いますが、差別と思わず区別と割り切るべきである	1
差別ということが差別だと思う	1
障がい者駐車スペースに他市町村職員が平気で停めている	1
障がい者自身の自立次第で周りの配慮が良いと思う	1

5. 子どもの人権について

問 14. 子どもの人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
親自体に躰が必要	2
キラキラネームとかいうDQNネーム（ドクンネーム）の氾濫	1
子どもでも一人の人間であると考え対応することが望ましい	1
子どもに対して親の愛情がなさ過ぎる。それでも責任を他人に転嫁する親が多い	1
子どもは「かしこい」ので大人を見ているから、バカな大人を何とかしてほしい	1
ある小学校は子どもに嫌がる言動が多く困っている	1
戸籍のない子どもの問題	1
親のほうが常識を理解し子どもに教えるべきである。この頃他人への迷惑を考えない親が多い。特に公共の場で多く見受けられる	1
学校教育に親達が入りすぎる	1
家庭において親と子のコミュニケーションが不十分である	1
親や教師の性格により体罰も必要	1
いじめを起こす子の親が問題	1

問 15. 子どもの人権が守られるために必要なことについて

記入内容	件数
保護者は教師だけでなく、大人への人権教育が必要	1
ひどいいじめを受けた子には、学校にいかなくても教育を受けられる方法を検討してはどうか？学校だけが教育の場ではないと思う	1
見守る！自分から意見を言いにくい子どもも思いはあるので、それを言い出しやすいようにふれていく	1
子どもが遊べる公園をつくる	1

記入内容	件数
年齢制限の必要なものが、子どもが自由に出入りできる「開放倉庫」などで販売されているのは問題ではないか。社会環境を大人が作らなければ、子どもが真っ直ぐに育たないと思う	1
子どもは「未来」と思える心が必要	1

6. 高齢者の人権について

問 16. 高齢者の人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
年配の方々がこれまで積み重ねてこられた知識や経験を若い世代に知ってもらえていない	1
医療が発達しすぎて不健康で長生きさせられている高齢者が多いと思う。ただ長く生きている（息をしている）だけが幸だろうか考える必要がある	1
高齢者の働く所が近くにない	1
高齢者でも毎月生活費が足りないくらいなのだから、働き口を作るべき！	1
高齢者重視で発達障がい者から見れば天国	1
老人ホームでの過ごし方の見直し。本当に老人の方は楽しんでいるのか？詳しくは知らないが、手作業で脳を刺激することは意味がある事だとは思う	1
核家族になっているのが問題	1

問 17. 高齢者の人権が守られるために必要なことについて

記入内容	件数
年配の方々も若い世代へのご理解と歩み寄りを…	1
個々にあった支援があるので個別性が大事だとおもう	1
寝たきりなどになる前から少しでも元気で暮らせるよう、若い頃からケアできるような環境が必要	1
健康な高齢者が高齢者だからと逆差別もある。医療費負担が少ないから過剰な病院通い、本当に必要な人に手厚くできない。弱い高齢者と区別も必要	1
自らの意識改革	1

7. 外国人の人権について

問 18. 外国人の人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
外国語（特に英語）の会話をもっと広めることが大切と思う	2
実際に外国の方と接する機会がなく、どのようなことで生きづらさを持ってらっしゃるのかお聞きしたことがないので、想像しかできない	1
韓国人に対する差別	1
生活保護など来日間もない人に与えたりしていたのを報道で見たがもっと厳しくすべきである	1
外国人にも色々あるので特定できない	1
外国人に選挙権や年金などの社会保障を与えるのはいかなものか。外国に来たのだからある程度仕方ない。それがいやなら自国に帰るべきだと思う。逆に日本人が外国に移住する場合、満足のいく条件が与えられるか	1
何年かに一度日本にいる為の手続きをするのに大阪まで行かなければならないのが大変だと聞いたことがあります。一人では行けないとも言っていました	1

問 19. 外国人の人権が守られるために必要なことについて

記入内容	件数
外国人も日本の勉強をもっとする事	1
逆に日本人が差別を受けているように感じるので、そちらを整備して欲しい	1
市役所に外国人専用の相談所をつくる	1
犯罪者は日本から母国へ送還する法をつくる	1
他の国より住みやすいと思う。それより外国人犯罪が増えていて心配	1
出身国によりけり。反日意識が強い国の人には心の底で日本人を受け入れたくないと思う	1

8. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの人権について

問 20. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
エイズとハンセン病を同じレベルでは考えられない	1
人間の自然な心理であり差別ではないので仕方がない	1
うつる病気はやはり区別しなければならないのであって差別とは思わない	1

9. 犯罪被害者とその家族の人権について

問 22. 犯罪被害者とその家族の人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
加害者の人権を尊重しすぎる	2

問 23. 犯罪被害者とその家族の人権が守られるために必要なことについて

記入内容	件数
被害者の人権よりも加害者の人権ばかり庇護しているように思う。おかしい	2
引っ越してきたら、暖かく受け入れてあげる！	1
10代でも加害者の顔をテレビで映す方が良くと思う	1
死刑制度賛成	1
報道規制がかかるのは加害者側のみの構造をなくす	1

10. 情報化社会における人権について

問 24. インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害の問題について

記入内容	件数
上手い話に乗せられて損をする若者が後を絶たない。家族も巻き込まれた	1
インターネットを普及させたのが問題	1

問 25. インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するために必要なことについて

記入内容	件数
利用者全ての人に情報リテラシーと併せてネチケット（インターネット上でのエチケット）を周知啓発する	3
自衛の方法を学ぶ	1

記入内容	件数
使用したことないのでわからない	1
欲を出さないこと。気にしないこと	1
自業自得	1

11. 働く人の人権について

問 26. 働く人の人権に関する人権上の問題について

記入内容	件数
正規雇用であっても給料が安く昇給がない場合があり、生活できない人が多い。特に夫婦共働きでないと生活できない	2
雇用主との間でトラブルや疑問があっても、どこ（第三者機関）に相談したらよいのか分かりづらい	1
雇用環境の整備が必要	1
年齢、体力を重視した職場でない	1

問 27. 働く人の人権が守られるために必要なことについて

記入内容	件数
非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差を縮小するのではなく、非正規雇用自体を減少させる	2
求人票へはウソを載せないようにする。勤務時間や年間休日数、賞与などハローワークの偽情報の多さが問題	1
大企業の温存施策をやめさせる!!	1
労働基準局立入など、不法就労のチェック	1
企業が雇用に関する法律などを遵守しているか行政によるチェックや厳罰が必要	1
労働するにあたり、働く人は意欲を持つように努め、雇用者はコーチングやアンガーマネジメント（イライラや怒りの感情などと上手に付き合うための心理教育）など活用し指導していけばトラブルがないと思う	1
個人個人の人間性を理解し、それに応じる体制で勤められる状況を作る	1
昔に戻って派遣会社を無くしたら大企業も正社員を雇うから働く人の人権が守られると思う。派遣会社はいらない	1
高年層がもつ「残業は正義」という風潮をなくす	1
心の安定した職場になるように指導をおこなう	1
個別対応は無理。企業の内情が外に出ることは少ない	1
現実的に無理	1

12. 人権課題などの解決について

問 28. 人権尊重の理解を深めるために効果的なことについて

記入内容	件数
家庭での教育・話し合い	2
自分も他人も大切にできる感覚を育てることが大切だと思う	1
自分にあった事例を公共の場で話す（体験談など）。パワハラは本人がパワハラしているとはわからず、正当化してくる	1
行政の議員、公務員自身の考え方、教育の徹底	1
いろいろな人が集える場所、イベントなどに音楽や芸術を活用したら素晴らしいと思う	1
社会全体、全てにおいて基本的な所で人権を尊重した表現、行動すること	1
法的に職場でも教育させる制度を設けて欲しい	1

記入内容	件数
行政機関が機能してない	1
市指導で各々の支援員を増やしていく	1
コミュニケーションによるなど共通の意識とすること	1
個人の意識レベルなので他人が影響を及ぼすのは無理	1
個人の意識を変える。人は集まることによって差別意識を持つ	1
現実的に無理	1

問 29. 人権が尊重される社会の実現のための市の取組について

記入内容	件数
受け身で話を聞く場ではなく、参加して自分で考える場を持つ	1
人権は子どもがお腹に居る時からある。そんな意識を持てる人間に先ず育てることが大切である	1
人権教育を受けていない世代への徹底した教育	1
交流会（可能な限り）やボランティア活動による他意見を充実させる	1
やる気のない役人は何をしてもダメだ	1
人権に関わる人々の横のつながりを充実させる（教職員、保健、公務員など）	1
それぞれ大人であっても、人のことを棚に上げて物事を考えることをやめれば少しはましになると思う	1
相談窓口に効力はない	1
市民同士が交流できる場をつくり、人の流れが生まれるようにする	1

問 30. 市民が人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりするべきことについて

記入内容	件数
憶測を広めない	1
子どもにいろいろな人がいるということを認識させ、思いやる心を育てたい	1
他人の権利も尊重し、義務も果たせ！！	1

資料 調査票

1. 「人権全般」についての考えをお聞きます

問1. 次にあげる「人権課題」中で、あなたが関心をもっているものは何ですか。
(〇はいくつでも)

- 1. 同和問題
- 2. 女性の人権
- 3. 子どもの人権
- 4. 高齢者の人権
- 5. 障がいのある人の人権
- 6. 外国人の人権
- 7. HIV (エイズウイルス) 感染者、ハンセン病回復者、難病などの患者の人権
- 8. 犯罪被害者とその家族の人権
- 9. 刑を終えて出所した人の人権
- 10. 情報化社会における人権 (インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害)
- 11. 働く人の人権 (職場におけるパワー・ハラスメント^{※1}やセクシュアル・ハラスメント^{※2}の問題、人事評価の公平性の問題など)

- 12. 性同一性障がい (身体的性別と精神的性別が一致しないこと) のある人の人権
- 13. ホームレスの人の人権
- 14. アイヌの人の人権
- 15. 公権力 (国や地方公共団体) による人権侵害
- 16. 医療の現場における患者の人権
- 17. 環境問題による人権侵害
- 18. 病死遺族の人の人権
- 19. 自然災害による人権侵害
- 20. その他 (具体的に:)
- 21. 関心がない

問2. あなたは今までに自分が差別を受けたことや人権を侵害されたと感じたことはありますか。(〇は1つだけ)

- 1. あると思う → 問2-1、問2-2をお答えください
- 2. ないと思う → 問3にお進みください
- 3. わからない

問2-1. 問2で「あると思う」と答えた方で、その事柄の内容はどれですか。AとBからあてはまるものをお答えください。(〇はいくつでも)

- A. 差別を受けた事柄
- 1. 年齢
 - 2. 学歴、出身校
 - 3. 職業
 - 4. 収入、財産
 - 5. 家柄、家格
 - 6. 母子・父子・両親がいない家庭
 - 7. 障がい、病氣
 - 8. 性別
 - 9. 容姿
 - 10. 出身(生)地、居住地
 - 11. 独身、離婚歴
 - 12. 人種、民族、国籍
 - 13. 宗教、宗派
 - 14. 思想、信条
 - 15. 犯罪歴 (前科)
 - 16. 不妊
 - 17. 犯罪被害者
 - 18. その他 (具体的に:)

※1 パワー・ハラスメント: 職場の権限や地位を悪用し、業務の範囲を逸脱して、継続的に相手の人格と尊厳を侵害する行動を行い、働く環境を悪化させるなど、雇用不安を与えること。つまり、「職場における立場や地位を悪用したいじめ」といえます。
 ※2 セクシュアル・ハラスメント: 「性的嫌がらせのこと」相手の意に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって不利益を与えることや、または、それを繰り返すことによって相手の生活環境を著しく悪化させることをいいます。

B. 人権を侵害された事柄

- 1. あらぬ噂や他人からの悪口・かげ口
- 2. 学校や地域での仲間はずれや無視
- 3. 職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント
- 4. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした
- 5. 就職時の採用または、昇進などにおける不平等・不利益な取扱い
- 6. プライバシーの侵害 (他人に知られたくない個人的事項を知られた)
- 7. 役所や医療機関・福祉施設などでの不当な扱い
- 8. DV^{※3}やデートDV^{※4}を受けた
- 9. 性的行為の強要や不快な性的言動
- 10. ストーカー行為 (特定の人のしつこくつきまとわれた)
- 11. 結婚時、出身(生)地や家柄などの理由による反対
- 12. 出生地や居住地による不平等
- 13. 育児や介護、世話の放棄・放任
- 14. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為
- 15. 勝手に財産や金銭を使われたり、生活に必要な金銭を使わせてもらえなかったりする
- 16. 偏見や認識不足による不当な扱い
- 17. 暴力・脅迫・虐待・強要 (本来義務のない事をやらされるなど、権利の行使を妨害された)
- 18. 不当な調査・捜査などによる不利益
- 19. その他 (具体的に:)

問2-2. 問2で「あると思う」と答えた方で、その時どうされましたか。(〇はいくつでも)

- 1. 友人に相談した
- 2. 家族、親戚に相談した
- 3. 職場の上司、同僚に相談した
- 4. 弁護士に相談した
- 5. 警察に相談した
- 6. 法務局や人権擁護委員に相談した
- 7. 公的機関 (県や市) に相談した
- 8. 市の人権委員に相談した
- 9. 市の人権相談で相談した
- 10. 民間の人権団体に相談した
- 11. 相手に直接抗議し、自分で解決した
- 12. 学校の先生やスクールカウンセラーなどに相談した
- 13. 民生委員、自治会役員などに相談した
- 14. 我慢して何もしなかった
- 15. その他 (具体的に:)

※3 DV (ドメスティック・バイオレンス): 配偶者間やパートナー間において、身体的、精神的、性的な暴力をいいます。殴る、蹴るといった物理的な暴力だけでなく、脅し、のしり、無視、行動の制限・強制等、心理的な苦痛を与えることも含まれます。

※4 デートDV: 配偶者関係にない若い世代を中心におこる交際相手から受ける支配と暴力のことをいいます。殴る、蹴るといった「身体的な暴力」だけでなく、言葉による「精神的な暴力」、交際相手以外の人とのつき合いを制限するようない「社会的な暴力」、性行為の強要や避妊への「非協力的な暴力」など、相手を一方的に支配しようとするもので、このデートDVの背景には嫉妬という感情が存在している場合が非常に多く、暴力をふるう理由も要因もDVと共通しています。

2. 「同和問題」についての考えをお聞きます

問3. 同和問題について、どういうきっかけで知りましたか。(〇は3つまで)

1. 家族から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 友人から聞いた
4. 近所の人から聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. インターネット、テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った
8. 講演会、研修会などで聞いた
9. 「広報紙」や「県民の友」などから知った
10. 同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない
11. その他（具体的に：)
12. 同和問題のことは知らない

問4. 同和問題に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 結婚の時に周囲の人が反対する
2. 就職の時や職場で不利な扱いをする
3. 結婚や就職などの際に、身元調査が行われている（戸籍や住民票の不正取得など）
4. 不安定な就労状態の人が多い
5. 差別書きやインターネット上に差別的な書き込みがある
6. 家の建築や購入の際に、同和地区や同じ小学校区域を避ける
7. 同和地区住民との交流や交際を避ける
8. 同和問題はほぼ解消したのだから、今さら取り上げること自体が問題である
9. 同和問題のことを口にしたくないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある
10. 実態的・心理的差別の実情を知る機会がない
11. その他（具体的に：)
12. 特に問題のあるものはない
13. わからない

問5. 同和問題がなお存在する原因や背景として、特にあなたが思いあたるのは次のどれですか。(〇は3つまで)

1. 家族や親戚の人から伝えられる偏見・差別意識
2. 職場や地域の人から伝えられる偏見・差別意識
3. 社会意識として、社会全体に残る差別意識の解消に向けた行政の人権教育・啓発不足
4. 自らの偏見や差別意識の解消に向けた取組姿勢の欠如
5. 家庭や学校、企業、地域での人権教育が不十分
6. 行政がいつまでも同和問題を取り上げる逆効果
7. 社会体制や精神・文化のあらゆる面での差別的な実態
8. インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識
9. その他（具体的に：)
10. わからない

問6. 仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが結婚しようとする相手の方が同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。(〇は1つだけ)

1. 結婚は両性の合意に基づくものであり、出身地など関係ないから結婚に賛成する
2. 少し抵抗はあるが、子どもの意思を尊重する
3. 親としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない
4. 家族や親戚に反対意見があれば、結婚に反対する
5. 絶対に結婚を認めない
6. わからない

問7. 同和問題を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 家庭教育、学校教育、社会教育を通じての人権を大切にすることへの教育を積極的に行う
2. 市民の一人ひとりが同和問題について、正しく理解し、解決に向けて努力する
3. 地域の人々がお互いに理解し合い、交流を深める
4. 同和問題について、誰もが自由に意見交換できる環境づくりを進める
5. 同和問題は不合理な人権問題であり、行政が偏見や差別意識の解消に向けた啓発活動を推進する
6. 同和問題のことや差別のことなどは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる
7. 教育水準を高め、生活力を向上させる
8. 差別の実態を知らせる機会を増やす
9. 同和問題を特別扱いすることをやめる
10. その他（具体的に：)
11. 特に必要と思うことはない
12. わからない

3. 「女性の人權」についての考えをお聞きます

問8. 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。
(○は3つまで)

1. 「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的な役割分担意識がある
2. 職場において、採用あるいは昇進など男女で待遇の違いがある
3. 配偶者や恋人から暴力・暴言・暴行の恐怖を感じる脅迫や行動制限を受ける（DVやデートDV）
4. 議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない
5. 家事、育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが十分に整えられていない
6. 職場におけるセクシュアル・ハラスメントがある
7. レイプ（強姦）などの女性への性犯罪・暴力やストーカー行為、痴漢行為が発生している
8. 売春、買春、援助交際が行われている
9. 妊娠や出産など母体健康管理について、十分に保障されていない
10. アダルトDVD、ポルノ雑誌における女性の裸体写真や映像の商品化などがある
11. その他（具体的に：)
12. 特に問題のあるものはない
13. わからない

問9. 女性の人權が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思えますか。
(○は3つまで)

1. 女性の人權が守られるための教育・啓発活動を推進する
2. 採用や昇進時などにおいて、男女の扱いを平等にすることを企業などに働きかける
3. 学校教育や社会教育において、男女平等を進めるための教育・学習活動を充実させる
4. 女性が仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える
5. 様々な意思決定や政策決定の場へ女性の参画を推進する
6. 女性が被害者となるレイプ、ストーカー行為などの犯罪に対する罰則や取締を強化する
7. DVやセクシュアル・ハラスメントへの対応を強化する
8. 女性のための相談・支援体制を充実させる
9. 母性保護の観点から、生涯を通じて女性の健康保持を支援する
10. 男女平等の観点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しを行う
11. その他（具体的に：)
12. 特に必要と思うことはない
13. わからない

問10. 現在、既婚者（事実婚も含む）または以前に結婚されていた方、現在、交際中（結婚前）の方にお聞きます。

過去にあなたの配偶者（事実婚や別居中を含む）から心身への暴力（DV）や恋人間での心身への暴力（デートDV）を受けたことがありますか。（○は1つだけ）

1. 受けたことがある → 問10-1 をお答えください
2. 受けたことがない → 問11へお進みください

問10-1. 問10で「受けたことがある」と答えた方で、その事柄はどのようなことですか。（○はいくつでも）

1. 身体的暴力（殴る、蹴る、首を絞めるなど）
2. 心理的暴力（脅迫、威嚇行為、無視をするなど）
3. 性的暴力（性的な行為の強要や遊姦への非協力など）
4. 経済的暴力（お金を取り上げる、生活費を渡さないなど）
5. 社会的・物理的隔離（人との付き合いを制限、または、禁止することや電話・メールの手エックなど、行動の一つひとつを管理し制限する）
6. その他（具体的に：)

4. 「障がいのある人の人權」についての考えをお聞きます

問11. 障がい（身体・知的・精神・発達^{※5}・高次脳機能^{※6}など）のある人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。（○は3つまで）

1. 働ける場所や機会が少なく、働くための職場の環境整備が十分でない
2. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいない
3. 障がいのある人を避けたり、あるいは差別的な表現を使ったりする
4. 障がいのある人について、人々の認識や理解が十分でない
5. 身近な地域で福祉のサービスが十分でない
6. 学校の受け入れ体制が十分でない
7. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける
8. 視覚や聴覚に障がいがある人への必要な情報を伝える配慮が足りない
9. 社会復帰や社会参加のための受け入れ体制が十分でない
10. 精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある
11. その他（具体的に：)
12. 特に問題のあるものはない
13. わからない

^{※5}発達障がい：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいを含みます。（発達障害者支援法による）
^{※6}高次脳機能障がい：脳血管障がいや頭部外傷などによる脳損傷の後遺症として認知障がいが生じ、これに起因して日常生活・社会生活に制約を受ける障がいをいいます。

問 12. 障がいのある人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
2. 障がいのある人の就職の機会や場所をつくる
3. 学校における特別支援教育^{※7}を充実させる
4. 地域で生活するために施設の整備や保健、医療、福祉サービスを充実させる
5. 道路の段差解消、エレベーターの設置などバリアフリー化を進め、障がいのある人が自立して生活しやすい生活環境を整える
6. 精神科の病院やクリニック、施設への偏見をなくし、誰もが必要に感じ精神疾患の治療を受けられる社会の実現をめざす
7. 障がいのある人が自立した生活をするため、周囲の方々が手助けをする
8. 障がいのある人の生活や権利を守る制度、体制を充実させる
9. 学校卒業後も一貫して的確な支援を行うため、関係機関と連携を図るなどのネットワークを構築する
10. 発達障がいへの理解を深める
11. その他（具体的に：）
12. 特に必要と思うことはない
13. わからない

問 13. 障がいのある人とない人が共に生活するためには、いろいろな配慮や工夫が必要になることがあります。こうした配慮や工夫を行わないことが「障がいを理由とする差別」にあたると思いますが、また、こうした配慮や工夫は経済的な負担（行政又は事業所などによる費用負担）を伴うこともありますが、どうすべきだと思いますか。(○は1つだけ)

- ＜配慮や工夫の例＞ ・商店やレストランに障がい者用トイレやスロープを整備
・地域集会や会社の会議での点字資料や手話通訳を用意するなど
1. 差別にあたるので、負担の程度にかかわらず配慮や工夫を行うべきである
 2. 差別にあたる場合があるので、可能な程度の負担なら配慮や工夫を行うべきである
 3. 差別にあたる場合があるので、負担がないか、ごくわずかで済むなら配慮や工夫を行うべきである
 4. 不便は理解できるが、差別にあたるとは思わない
 5. その他（具体的に：）
 6. わからない

^{※7}特別支援教育：障がいのある幼児・児童・生徒が自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことです。

5. 「子どもの人権」についての考えをお聞きます

問 14. 子どもに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。(○は3つまで)

1. 子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする
2. 親（保護者）が子どもにも暴力をふるったり、育児を放棄したりするなどの虐待をする
3. 学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける
4. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報^{（有害な情報）}が氾濫している
5. 子どもを成績や学歴だけで判断する
6. インターネットや携帯電話を利用した、いじめなどの問題がある
7. 実際の男女間に、支配と暴力による「デートDV」の問題がある
8. 登下校時や地域での不審者による子どもへの危害がある
9. 子どものしつけや指導のためには、親（保護者）や教師による体罰^{（体罰）}もやむを得ないという考えがある
10. 子ども同士のいじめに気づいても傍観する人が多い
11. その他（具体的に：）
12. 特に問題のあるものはない
13. わからない

問 15. 子どもの人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる
2. 子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくる
3. 家庭での親（保護者）の子どもに対する、しつけ方や教育力を向上させる
4. 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもに育てる
5. 子どもの人権が守られるための教育・啓発活動を推進する
6. 家庭、学校、地域の連携を強め、地域の人が子どもにも積極的に関わり、社会全体で育てる
7. 教師の資質、人権感覚、指導力を高める
8. 親（保護者）の育児不安などに対応する相談・支援体制を充実させる
9. 虐待や性犯罪など、子どもが被害者になる犯罪の罰則や取締を強める
10. 個性を認め合うなど、学校においていじめ防止の取組を強化する
11. しつけや指導のためには、親や教師による体罰^{（体罰）}もやむを得ない
12. その他（具体的に：）
13. 特に必要と思うことはない
14. わからない

6. 「高齢者の人権」についての考えをお聞きます

問 16. 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(○は3つまで)

1. 仕事に就く機会が少ないために、経済的な自立が難しい
2. 判断能力が十分でない、高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い
3. 家族や介護者から世話をすることをさげられ、虐待を受けたりする
4. 高齢者が子ども扱いや邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されない
5. 家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない
6. 家庭や病院・施設で、高齢者に対して拘束や虐待などがある
7. 道路の段差解消、スロープやエレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいない
8. 仕事やボランティアなどを通して、自分の能力を発揮する機会が少ない
9. 特別介護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない
10. 情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない
11. その他（具体的に：)
12. 特に問題のあるものはない
13. わからない

問 17. 高齢者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

1. 家庭や学校、地域で高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる
2. 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
3. 年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する
4. 民生委員などを含めた身近な地域の人による見守り体制を充実させる
5. 高齢者が能力や知識、経験をいかして活躍できるように、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
6. 病院や施設における、高齢者に対する拘束や虐待を防止する取組を徹底する
7. 駅の階段や道路の段差解消、公共交通機関の整備を進める
8. 幅広い分野で高齢者その他の世代との交流を促進する
9. その他（具体的に：)
10. 特に必要と思うことはない
11. わからない

7. 「外国人の人権」についての考えをお聞きます

問 18. 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。(○は3つまで)

1. 外国人の生活習慣や宗教、文化への理解や認識が十分でない
2. 就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受ける
3. 選挙権がないなど、権利が制限されている
4. 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
5. 外国人というだけで、興味本位でじろじろ見られたり、避けられたりする
6. 保健、医療、防災などの生活に必要な情報が十分に手に入らない
7. 外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分でない
8. 年金など、社会保障制度で不利な扱いを受ける
9. その他（具体的に：)
10. 特に問題のあるものはない
11. わからない

問 19. 日本に居住する外国人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

1. 外国人の文化や生活習慣への理解を深める
2. 外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める
3. 外国人が安心して就労できる環境をつくる
4. 日本人と外国人との交流の機会を増やす
5. 日本国籍を持たないことにより受ける不利益をなくす
6. 外国人が安心して生活できるように、日常生活に必要な情報を外国語でも提供する
7. 日本語や日本文化、風習を理解するための教育の機会をつくる
8. 永住外国人に対する社会的諸制度を是正する
9. その他（具体的に：)
10. 特に必要と思うことはない
11. わからない

8. 「HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権」についての考えをお聞きます

問 20. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。（○は3つまで）

1. 職場や学校で不利な扱いを受け、退職や退学に追い込まれる
2. 本人やその家族に対する結婚差別などがある
3. 病気についての理解や認識が十分でない
4. 医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療を受けられない
5. 病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる
6. 医療施設や療養環境が十分でない
7. 悪い噂や感染情報が他人に伝えられる
8. 日頃の付き合いを断られたり、避けられたりする
9. その他（具体的に： _____）
10. 特に問題のあるものはない
11. わからない

問 21. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
2. 感染症患者などに対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
3. 感染症患者などのための人権相談・支援体制を充実させる
4. 就職・就労しやすい環境づくりを進める
5. 医療行為について十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う
6. 医療保険制度を充実させるとともに施設の整備を進める
7. 病気に対する予防策を充実させる
8. 感染症患者などのプライバシーを保護する
9. その他（具体的に： _____）
10. 特に必要と思うことはない
11. わからない

9. 「犯罪被害者とその家族の人権」についての考えをお聞きます

問 22. 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。（○は3つまで）

1. マスメディアによる過剰な取材のため、日常的な生活を送ることができない
2. 被害者やその家族の写真、履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている
3. 被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない
4. 捜査や裁判に関して、心理的・時間的・経済的な負担が大きい
5. 被害者や被害者自身について、周囲の人から無責任な噂話などの二次被害を受けている
6. 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない
7. 刑事裁判や手続きに犯罪被害者などの声が十分に反映されない
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題のあるものはない 10. わからない

問 23. 犯罪被害者とその家族の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. プライバシーに配慮した取材活動や報道をする
2. 被害者のための相談・支援体制を充実させる
3. 加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える
4. 精神的被害に対応する治療やカウンセリングを充実させる
5. 加害者に対する捜査や裁判について、被害者が十分な情報を得られる
6. 被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる
7. 犯罪を抑止するため、犯罪に対する罰則を強化する
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に必要と思うことはない 10. わからない

10. 「情報化社会における人権」についての考えをお聞きます

問 24. インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかるといわれる人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思いますか。（○は3つまで）

1. インターネット上に、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する
 2. 出会い系サイトなどが犯罪や自死を誘発する場となっている
 3. インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
 4. インターネット上に、加害少年や捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真などを掲載する
 5. インターネット上に、わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載する
 6. 個人情報の不正な取扱いや横流し、流出などが発生している
- 次ページへつづく

7. 個人情報流出により、知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けたりする)
8. その他 (具体的に：)
9. 特に問題のあるものはない 10. わからない

問 25. インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかるといわれる人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 人権侵害を受けた人のための相談体制を充実させる
2. インターネット利用者やプロバイダ[※]などに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. 企業などが個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う
4. プロバイダなどが、人権侵害などにかかる情報の停止・削除を自主的に行う
5. 法律を強化し、違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締を強化する
6. 子どもの安全を守るため「フィルタリング機能[※]」の利用を普及・促進する
7. 実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける
8. 戸籍謄本・抄本や住民票の写しなどの不正取得を防ぐ登録型本人通知制度を普及させる
9. その他 (具体的に：)
10. 特に必要と思うことはない 11. わからない

11. 「働く人の人権」についての考えをお聞かせください

問 26. 働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れない
2. 不当に解雇されることや自主的な退職に追い込まれる
3. 職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントがある
4. 採用や昇進などにおいて、本人の適性や能力以外の面で評価される
5. 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている
6. 定年退職後も働き続けられる雇用環境が整備されていない
7. 育児や介護との両立に必要な休暇 (休業) が取りづらい
8. 心の病などの健康に関して、相談する体制が整備されていない
9. その他 (具体的に：)
10. 特に問題のあるものはない 11. わからない

[※]プロバイダ：インターネットへの接続サービスを提供する事業者をいいます。
[※]フィルタリング機能：ブラックリスト方式とホワイトリスト方式があります。
[※]「フィルタリング方式」インターネット上のサイトを一定基準で評価判別し、違法有害サイトなどを選択的に排除する機能。
[※]「ホワイトリスト方式」子どもにとって安全で有益と思われるサイトのリストを作り、これらのサイト以外は見せないようにする機能。

問 27. 働く人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 超過勤務の削減や休暇の取りやすい環境を整備する
2. 職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント、心の病などに関する相談窓口の設置や啓発活動を実施する
3. 本人の適性と能力を基準とする公正な採用や昇給などの普及啓発を実施する
4. 定年の引き上げや定年制の廃止、継続雇用制度の導入など、高齢者が働きやすい制度を充実させる
5. 育児・介護休暇 (休業) 制度などの子育てや介護に関する制度を充実させる
6. 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差を縮小する
7. 求人・求職の情報提供や職業能力開発などの雇用支援を充実させる
8. 職場において従業員に対し、人権研修を実施する
9. その他 (具体的に：)
10. 特に必要と思うことはない
11. わからない

12. 「人権課題などの解決」についての考えをお聞かせください

問 28. あなたは、人権尊重の理解を深めるために、何が効果的であると思いますか。(〇は3つまで)

1. 講演会、講座、研修会などによる学習
2. 映画会の開催やDVDなどによる学習
3. 学校教育や社会教育の場での学習
4. 地域での自主的な勉強会での学習
5. 行政が行う地区別懇談会や出前講座などでの学習
6. 駅頭・街頭、イベント会場などにおける啓発
7. 市広報紙による啓発
8. テレビ、ラジオによる啓発
9. 新聞による啓発
10. 冊子、パンフレット、ポスターによる啓発
11. インターネットによる啓発
12. のぼり、懸垂幕による啓発
13. その他 (具体的に：)
14. 特に効果的と思うものはない
15. わからない

問 29. あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、市としてどのような取組が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 家庭の中で、乳幼児期に人権を大切に育てるための教育支援施策を充実させる
2. 学校、地域社会や企業内での人権教育を充実させる
3. 人権尊重の考え方を広めるため、啓発・広報活動を充実させる
4. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援体制を充実させる
5. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など人権に関わりの深い職業に従事する人の人権意識の向上を図る
6. 人権問題に関する相談窓口を充実させる
7. 講演会や映画会、講座、シンポジウムなどの開催を増やす
8. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
9. その他 (具体的に：)
10. 特に必要と思うことはない
11. わからない

問 30. あなたは、市民一人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり、行動したりすべきことはどのような事だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 人権に対する正しい知識を身につけ、心の中に潜む偏見や差別意識を払拭する
2. 世間体に流されることなく、常に自立した個人として主体的に考える習慣を身につける
3. 一人ひとりが、人権侵害に対する点検と気づきから、学びと差別意識解消への取組を進める
4. 人権問題に対する感性を高め、様々な差別的辛さや痛みを共感し、他人への思いやりの心を持つ
5. 様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあう多様性の容認と共生の心を育む
6. 人権についての意識を普段から持ち続ける
7. 自分の権利を主張するばかりでなく、他人の権利も尊重する
8. 家意識を開放し、迷信や誤った古い因習、固定観念を人権という視点から打破していく
9. その他 (具体的に：)
10. 特に心がけたり、行動したりすべきと思うことはない
11. わからない

13. 最後に、あなたご自身のことについてお聞きします

※統計的に集計分析するために必要ですのでご回答をお願いします。

問 31. あなたの性別をお聞かせください。

1. 男性
2. 女性

問 32. あなたの年齢をお聞かせください。(平成26年4月1日現在)

1. 20歳代
2. 30歳代
3. 40歳代
4. 50歳代
5. 60歳代
6. 70歳以上

問 33. あなたの職業をお聞かせください。(主なもの1つだけに〇)

1. 農林水産業 (農林水産業の事業主とその家族従業員)
2. 自営業 (農林水産業を除く商工サービス業、自由業などの事業主とその家族従業員)
3. 公務員
4. 会社員・団体職員
5. 学生
6. 主婦(夫)・家事手伝い
7. パート・アルバイト
8. 無職
9. その他

※人権問題や紀の川市の人権施策などにご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

※この調査票は、同封の封筒に入れてご返送ください。(切手は不要です)

紀の川市人権に関する市民意識調査
— 報告書 —
平成 27 年 3 月

発行 紀の川市 市民部 人権啓発推進課

〒649-6492 紀の川市西大井 3 3 8 番地

TEL 0736-77-2511 FAX 0736-77-4910

URL <http://www.city.kinokawa.lg.jp>